

国立研究開発法人 国際農林水産業研究センターの
令和7年度に係る業務の実績に関する評価書

農林水産省

1．評価対象に関する事項			
法人名	国立研究開発法人国際農林水産業研究センター		
評価対象事業年度	年度評価	令和7年度（第5期）	
	中長期目標期間	令和3～令和7年度	

2．評価の実施者に関する事項				
主務大臣		農林水産大臣		
	法人所管部局	農林水産技術会議事務局	担当課、責任者	研究企画課長 尾室 幸子
	評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	広報評価課長 野添 剛司

3．評価の実施に関する事項	
・令和8年6月17日：農林水産省国立研究開発法人審議会農業部会（理事長・監事からのヒアリングを含め、令和7年度及び第5期中長期目標期間に係る業務実績について説明。審議会からの意見聴取。）	
・令和8年7月28日：農林水産省国立研究開発法人審議会農業部会（令和7年度及び第5期中長期目標期間に係る業務の実績に関する大臣評価案について審議会からの意見聴取。）	

4．その他評価に関する重要事項
—

1. 全体の評価						
評価（S、A、B、C、D）	A：研究開発成果の最大化に向けて、顕著な研究開発マネジメントの進展と特に顕著な研究開発成果の創出、成果の社会実装の進展が認められるとともに、その他の業務においても着実な進捗が認められる。	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		A	A	A	A	A
評価に至った理由	項目別評価では「Ⅰ研究開発成果の最大化とその他の業務の質の向上に関する事項」のうち1項目がS評価、8項目がA評価、「Ⅱ業務運営の効率化に関する事項」の1項目がB評価、「Ⅲ財務内容の改善に関する事項」の1項目がB評価、「Ⅳその他業務運営に関する重要事項」の3項目がB評価であったことから、評価基準に沿った算定方法に基づき、全体の評価をAとする。					

2. 法人全体に対する評価
法人としての適正、効果的かつ効率的な業務運営の下での研究開発成果の最大化に向けて、顕著な研究開発マネジメントの進展と特に顕著な研究開発成果の創出、成果の社会実装の進展が認められるとともに、その他の業務においても着実な進捗が認められる。 研究開発業務については、計画を上回る研究成果の創出と社会実装の進展が認められ、その中でも、「気候変動対策技術や資源循環・環境保全技術の開発 <環境セグメント>」では、①マレーシアのOPT（パーム農園の廃棄物）を原料とするペレット工場において、年間2万トンのペレット製造を実現し、国内家具メーカー21社がOPTペレットを使用した木質再生ボードを採用、②ビール工場の廃棄物（麦粕）から発電用のメタンを製造する「微生物糖化技術」について、実証プラントで目標の70%を上回る総可溶化率（麦粕中のセルロース等の不溶性成分の可溶化割合）77%を達成し商用化のための設計を開始等、特に顕著な成果を創出している。 研究開発マネジメントについては、BNI（生物的硝化抑制）研究に関して、対象とする作目ごとの知財方針を取りまとめ、同方針に基づいてシコクビエのBNI物質の権利化を進めたほか、法律事務所と知的財産業務のコンサルティング契約を締結し、外部専門家に随時相談可能な体制を構築する等、知的財産マネジメントの体制を強化している。また、農林水産省と連携し、COP30においてBNI強化コムギ、熱帯林の管理技術等の研究を紹介したほか、FAOの「強靱な農業と食料安全保障のための土地・土壌・水資源に関する影響力のあるソリューション」に節水型間断灌漑、BNI強化コムギ等の開発技術を提案し、優れた農業イノベーション技術として認定・表彰される等、研究開発成果の社会実装の促進や国際農研のプレゼンス向上に繋がる取組を推進しており、高く評価できる。 なお、評価については、法人の業務実績等報告書、国立研究開発法人審議会農業部会（令和8年6月17日）での説明資料等の情報に基づいて行った。

3. 項目別評価の主な課題、改善事項等
研究開発については、持続的な農業生産に資するBNI強化作物の早期の実用化と社会実装に向けて、研究開発をさらに推進する必要がある。 情報の収集・分析・提供については、国際農研の活動地域・分野ごとに抱える課題が多様化・複雑化する中で、現地ニーズを把握し、効果的な対応策を講じるため、情報セグメントを中心に、国際農研の持つ国際的な研究ネットワークや知見等を活用しつつ、現地の状況や国際機関の動向等、国際農林水産業研究を巡る広範な情報の収集と分析機能の強化が図られることを期待する。 知的財産マネジメントについては、構築した外部専門家活用の枠組を効果的に活用し、BNI研究と同様に、重要な研究課題に関して重点的な知財戦略の検討を行う等の取組を進める必要がある。また、6期中長期計画に掲げた内部人材の充実・育成を進め、研究部門も含めた組織全体の知財リテラシーの向上を図るとともに、研究部門と知財部門との連携強化等、知財マネジメントの仕組の改善に不断に取り組むことが重要である。 業務運営の効率化については、調達の合理化やDXを着実に推進し業務運営の効率化を進める必要がある。共同調達の取組を継続拡大するとともに、PMOを中心にDXに関する取組を推進する等、更なる業務の効率化・利便性の向上を図るため、他法人における取組について情報収集に努めることを期待する。 人材の確保・育成については、女性職員の新規採用率は22.2%であり、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく行動計画」に示す目標30%を下回っていることから、一層の取組の強化が求められる。また、研究を支える多様な人材を確保するための取組を強化する必要がある。

4. その他事項	
研究開発に関する審議会の主な意見	・「未来科学人材アカデミー」はとてもよい取組。スタッフの確保など大変だと思うが、継続した取り組みを期待したい。【Ⅰ－1（5）広報活動及び国民との双方向コミュニケーションの推進】 ・ベンチャーへの投資は、国際農研としての取組みとして大きな成果であると考える。
監事の主な意見	（監事の意見については法人の監事監査報告を参照）

中長期目標		年度評価					項目別調書No.	備考
		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		
Ⅰ 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項								
1	研究開発マネジメント ＜企画セグメント＞	A 重	A 重	A 重	A 重	A 重	I－1（1）～ （6）	
	（1）政策の方向に即した研究の戦略的推進	A 重	S 重	A 重	A 重	A 重	I－1（1）	※
	（2）産学官連携、協力の強化	A 重	A 重	A 重	A 重	A 重	I－1（2）	※
	（3）知的財産マネジメントの戦略的推進	B 重	B 重	B 重	B 重	A 重	I－1（3）	※
	（4）研究開発成果の社会実装に向けた取組の強化	A 重	A 重	A 重	A 重	A 重	I－1（4）	※
	（5）広報活動及び国民との双方向コミュニケーションの推進	A 重	A 重	A 重	A 重	A 重	I－1（5）	※
	（6）行政部局等との連携強化	A 重	A 重	S 重	A 重	A 重	I－1（6）	※
	2 気候変動対策技術や資源循環・環境保全技術の開発 ＜環境セグメント＞	S 重	S 重	A 重	S 重	S 重	I－2	※
3 新たな食料システムの構築を目指す生産性・持続性・頑強性向上技術の開発 ＜食料セグメント＞	A 重	A 重	A 重	A 重	A 重	I－3	※	
4 戦略的な国際情勢の収集・分析・提供によるセンター機能の強化 ＜情報セグメント＞	A 重	A 重	A 重	A 重	A 重	I－4	※	
Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項								
		B	B	B	B	B	Ⅱ	※
Ⅲ 財務内容の改善に関する事項								
		B	B	B	B	B	Ⅲ	※
Ⅳ その他業務運営に関する重要事項								
1	ガバナンスの強化	B	B	A	B	B	Ⅳ－1	※
2	研究を支える人材の確保・育成	B	B	B	B	B	Ⅳ－2	※
3	主務省令で定める業務運営に関する事項	B	B	B	B	B	Ⅳ－3	※

注 1：備考欄に※があるものは評価を行う最小単位

注 2：評語の横に「重」を付した項目は、重点化の対象とした項目

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－1（1）～（6）	研究開発マネジメント ＜企画セグメント＞		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：2025 年度予算事業 ID003321、2025 年度予算事業 ID003497

2. 主要な経年データ														
① 主な参考指標情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報） ※欄外注 1 参照					
1 政策の方向に即した研究の戦略的推進														
		基準値等	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	（参考情報）当該年度までの累積値等、必要な情報		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
	外部資金の獲得状況（件数）	—	98	117	126	134	124		予算額（千円）	344, 941	917, 187	544, 835	765, 195	785, 667
	外部資金の獲得状況（百万円）	—	448	498	545	753	773		決算額（千円）	383, 290	446, 203	634, 034	695, 405	719, 612
2 産学官連携、協力の促進・強化									経常費用（千円）	397, 459	447, 445	448, 427	474, 705	509, 672
		基準値等	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	（参考情報）当該年度までの累積値等、必要な情報	経常利益（千円）	375, 422	437, 908	452, 535	467, 053	504, 285
	有効な研究実施取決及び共同研究契約件数	—	206	231	264	307	293		行政サービス実施コスト（千円）	—	—	—	—	—
	共同研究の実施件数	—	131	187	223	280	262		行政コスト（千円）	407, 995	458, 684	471, 009	486, 563	522, 770
3 知的財産マネジメントの戦略的推進									エフォート（人）	17. 08	19. 65	16. 21	18. 01	17. 09
		基準値等	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	（参考情報）当該年度までの累積値等、必要な情報	うち運営費交付金（人）	17. 01	19. 62	15. 86	18. 01	17. 09
	特許出願件数	—	6	5 (3)	7 (4)	17 (1)	1	PCT による各国への出願を追加計上 （）内は公表済み数値	うち外部資金（人）	0. 07	0. 03	0. 35	0	0
	特許登録件数	—	13	4	6 (3)	7	7	計上漏れを追加計上 （）内は公表済み数値						
	品種登録出願件数	—	4	2	2 (1)	3 (0)	6	計上漏れを追加計上等 （）内は公表済み数値						
	品種登録件数	—	4	4	1 (0)	3	1	計上漏れを追加計上 （）内は公表済み数値						
	海外特許出願件数	—	1	2 (1)	7 (4)	16 (2)	0	PCT による各国への出願を追加計上 （）内は公表済み数値						

	海外品種登録出願件数	—	4	0	1 (2)	3 (1)	3	計上年度の修正等 () 内は公表済み数値
	特許の実施許諾件数	—	4	1	1	1	4	
	実施許諾された特許件数	—	3	1	1	1	9	
	品種の利用許諾件数	—	84	83	95	87	96	
	利用許諾された品種件数	—	22	22	22	22	24	
4 研究開発成果の社会実装の強化								
		基準値等	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	(参考情報) 当該年度 までの累積値等、必要 な情報
	技術相談件数	—	346	276	298	302	352	欄外注 2 参照
	見学件数	—	34	31	73	102	114	
	見学者数	—	167	465	1, 050	2, 141	2, 018	
5 広報活動及び国民との双方向コミュニケーションの推進								
		基準値等	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	(参考情報) 当該年度 までの累積値等、必要 な情報
	広報誌等の発行数	—	12	11	11	11	13	
	研究報告書等の刊行数	—	1	1	0	1	5	
	ウェブサイトへの動画掲 載数	—	45	46	19	26	27	第 4 期中長期目標期間 の累積：111
	ウェブサイトのアクセス 数	—	859, 824	907, 605	874, 070	887, 421	1, 011, 346	令 和 2 年 度 実 績 ： 746, 254
	プレスリリース数	—	14	20	15	21	24	令和 2 年度実績：4
	新聞、雑誌への記事掲載 数	—	191	201	196	347	289	令和 2 年度実績：80
	シンポジウム等の開催数	—	27	40	40	47	48	オンラインを含む
	シンポジウム等の参加者 数	—	2, 703	2, 311	2, 576	2, 972	2, 752	オンラインを含む
6 行政部局等との連携強化								
		基準値等	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	(参考情報) 当該年度 までの累積値等、必要 な情報
	行政等の要請による国際 会議等への専門家派遣数	—	7	33	19	26	28	
	シンポジウム等の共同開 催数	—	25	38	40	47	48	
	シンポジウム等の参加人 数	—	2, 703	2, 311	2, 576	2, 972	2, 752	
	国際会議等への派遣件数	—	115	314	425	550	557	

注 1：予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。特定のセグメントに属さないエフォートを「運営管理」に係るものとして別に集計した。

注 2：電話・メール等による相談件数も含む。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価			
中長期目標		中長期計画	
研究開発マネジメント（企画セグメント） 1 政策の方向に即した研究の戦略的推進（I－1（1）を参照） 2 産学官連携、協力の強化（I－1（2）を参照） 3 知的財産マネジメントの戦略的推進（I－1（3）を参照） 4 研究開発成果の社会実装に向けた取組の強化（I－1（4）を参照） 5 広報活動及び国民との双方向コミュニケーションの推進（I－1（5）を参照） 6 行政部局等との連携強化（I－1（6）を参照）		同左	
主な評価軸（評価の視点）、指標等	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
		業務実績	自己評価
本項目の評定は、小項目 I－1（1）～（6）の評定結果の積み上げにより行うものとする。 その際、各小項目につき S：4 点、A：3 点、B：2 点、C：1 点、D：0 点の区分により小項目の評定結果を点数化した上で、6 小項目の平均点を算出し、下記の基準により項目別評定とする。 S：3.5 ≤ 6 小項目の平均点 A：2.5 ≤ 6 小項目の平均点 < 3.5 B：1.5 ≤ 6 小項目の平均点 < 2.5 C：0.5 ≤ 6 小項目の平均点 < 1.5 D：6 小項目の平均点 < 0.5	I－1（1）～（6）を参照。	同左	評定 A <評定の根拠> 6 小項目すべてが A 評定であり、項目別評定の判定基準に基づき A 評定とする。 <課題と対応> I－1（1）～（6）を参照。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－1（1）	政策の方向に即した研究の戦略的推進		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：2025 年度予算事業 ID003321、2025 年度予算事業 ID003497

2. 主要な経年データ								
	主な参考指標	基準値等	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報
	外部資金の獲得状況（件数）	－	98	117	126	134	124	
	外部資金の獲得状況（百万円）	－	448	498	545	753	773	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価			
中長期目標 中長期計画やその達成のための研究課題は、多様化・複雑化する地球規模課題の解決による国際社会及び我が国への貢献とプレゼンスの向上、開発途上地域の農林水産業技術の向上への寄与という観点から設定する。その際には、こうした基本的な方向に即し、将来の技術シーズの創出を目指すために重要な出口を見据えた基礎研究についても、適切なマネジメントの下、着実に推進する。また、研究対象地域における政治的・社会的な状況の変化や各種の災害、新型コロナウイルス感染症等による影響に対処し、第 5 期中長期目標達成と中長期計画の着実な実施を図るため、機動的かつ柔軟な対応ができる研究推進体制を構築する。加えて、中長期目標に即した研究開発の一層の推進を図るため、研究課題の適切な進捗管理による資源の再配分やインセンティブの付与を行うとともに、外部資金の獲得に努める。		中長期計画 気候変動への対処や新たな食料システムの構築に係る地球規模課題の解決に向け、開発途上地域及び我が国の双方に裨益する研究開発を戦略的に推進するため、以下の取組を行う。 ア 研究対象地域における活動の制約リスクに対処するため、現地の状況に柔軟に対応しうる研究課題を設定するとともに、国際研究機関や国際研究ネットワークを介した研究の実施及び国内施設の活用等による研究推進体制を構築する。 イ 工程表に基づく研究課題の進捗管理や、評価結果に基づく「選択と集中」を徹底し、研究の進捗状況や社会情勢の変化等に応じた機動的な研究課題の見直しを図る。 ウ 理事長の裁量による研究職員への効果的なインセンティブの付与や研究環境の充実を図るとともに、外部資金の獲得に積極的に取り組み、研究資金の効率的活用に努める。 エ 将来の技術シーズの創出や革新的な技術開発に繋がる基礎研究（目的基礎研究）を推進する。 オ 新型コロナウイルス感染症等の影響で、人の移動が制限されている状況下においても、効果的・効率的な研究が推進できる体制を、ICT 等を活用し構築する。	
主な評価軸（評価の視点）、指標等	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
		業務実績	自己評価
			評価 A ＜評価の根拠＞ 「食料・農業・農村基本法」、「食料・農業・農村基本計画」等の国の重要政策の方向性、「国際農研の見直し方針」や第 6 期中長期目標の検討状況を踏まえ、全所一体的に次期における研究課題構成と実施体制を決定した。 「みどり戦略」に係るアジアモンスーン地域への技術の実装を促進するため、グリーンアジアプロジェクトを継続実施した。グリーンアジアプロジェクトを通じ、「アジアモンスーン地域の生産力向上と持続性の両立に資する技術カタログ」ver. 4.0 の公開、「農林水産分野 GHG 排出削減技術海外展開パッケージ（MIDORI・インフィニテ

			ィ)」へのカタログ技術の掲載、「日 ASEAN みどり協力プラン（改定）」に別添として掲載など、「みどり戦略」のアジアモンスーン地域への展開の具体化が実現した。これらの成果達成と技術の適用加速化に向けた教訓を、所内セミナー開催等により共有を図った。理事長を議長とする「国際農研におけるみどり戦略推進会議」を開催し、次期の取組について検討を行った。外部資金の獲得に積極的に取り組み、研究資金の効率的活用に努めた。外部資金は令和6年度と同程度獲得し、さらに運営費交付金として配分される BRIDGE を獲得したことから、競争的研究資金全体の獲得実績は、令和6年度実績 783 百万から大幅増（20.2%）の計 941 百万円となった。 これらの取組と政策の方向に即した研究の戦略的推進がなされ、年度計画を上回る成果をあげたことから評定を A とした。
○政策方向に即した研究推進を強化する仕組み・体制が適切に構築・運用されているか。 ＜評価指標＞ ・政策方向に即した研究を推進する体制が整備され、運用されているか。 ・評価結果に基づき研究課題の見直しが行われているか。	気候変動への対処や新たな食料システムの構築に係る地球規模課題の解決に向け、開発途上地域及び我が国の双方に裨益する研究開発を戦略的に推進する。また、みどりの食料システム戦略のアジアモンスーン地域への展開の具体化を図る。このため、以下の取組を行う。	第6期研究プロジェクトの検討にあたり、令和6年6月に施行された新たな食料・農業農村基本法、令和7年4月11日に閣議決定された食料・農業・農村基本計画、R6年度に中長期戦略WGが取りまとめた中長期的な研究課題の推進方向等を研究職員に周知し、ボトムアップの次期研究プロジェクトの提案を募るとともに、役員が議長を務める中長期計画検討会議を8回開催し、「国立研究開発法人国際農林水産業研究センターの中長期目標期間終了時における業務・組織全般の見直しについて（令和7年8月29日農林水産省、以下、「国際農研の見直し方針」とする）」や第6期中長期目標の検討状況を踏まえ、提案プロジェクトについて研究ニーズ、実現可能性、成果の普及可能性等について検討を行い、次期における研究課題構成と実施体制を決定した。 「みどりの食料システム戦略（令和3年5月12日農林水産省決定）」（以下「みどり戦略」という）に係るアジアモンスーン地域への技術の実装を促進するための国際農研における具体的な取組として、令和4年度に開始したみどりの食料システム基盤農業技術のアジアモンスーン地域応用促進プロジェクト（以下「グリーンアジアプロジェクト」という）を引き続き実施した。グリーンアジアプロジェクトで作成している「アジアモンスーン地域の生産力向上と持続性の両立に資する技術カタログ」について、R7年度は新たに4つの技術を追加するとともに、研究の進展で適用範囲が広がったものなど2つの技術の情報をアップデートし、技術カタログ ver. 4.0 として公開した。令和7年6月、「農林水産分野 GHG 排出削減技術海外展開パッケージ（MIDORI・インフィニティ）」に、技術カタログ及び掲載技術（中干し延長、生物的硝化抑制（以下「BNI」）、カシューナッツ殻液）、及び国際科学諮問委員会で議論した「技術開発による持続的食料システムへの変革」のイメージ図が掲載された。また、令和7年10月に開催された日・ASEAN 第2回日 ASEAN 農林大臣会合において、「日 ASEAN みどり協力プラン」改定版に技術カタログが別添3として掲載さ	・「食料・農業・農村基本法」、「食料・農業・農村基本計画」等の国の重要政策の方向性、「国際農研の見直し方針」や第6期中長期目標の検討状況を踏まえ、全所一体的に次期における研究課題構成と実施体制を決定した。 ・「みどり戦略」に係るアジアモンスーン地域への技術の実装を促進するため、グリーンアジアプロジェクトを継続実施した。グリーンアジアプロジェクトを通じ、「アジアモンスーン地域の生産力向上と持続性の両立に資する技術カタログ」ver. 4.0 の公開、「農林水産分野 GHG 排出削減技術海外展開パッケージ（MIDORI・インフィニティ）」へのカタログ技術の掲載、「日 ASEAN みどり協力プラン（改定）」に別添として掲載など、みどりの食料システム戦略のアジアモ

○新型コロナウイルス感染症等の影響で、人の移動が制限されている状況下において、効果的・効率的な研究推進体制が構築されているか。 ＜評価指標＞ ・人の移動が制限されている状況下において、効果的・効率的な研究推進体制が構築されているか。 ○法人全体を俯瞰した評価が行われ、研究課題の変更や中止、予算・人員等の資源配分に反映するシステムが構築・運用されているか。 ＜評価指標＞ ・法人全体を俯瞰した評価を行い、その評価に基づく予算・人員等の資源を的確に配分するシステムが構築・運用されているか。	ア 研究対象地域における活動の制約リスクに対処するため、これまでに構築した国際研究ネットワーク及び国内施設を活用して研究を推進する。 イ 中長期目標達成のため、令和5年度に実施した中間見直しに基づいて修正した工程表に基づく研究課題の進捗管理を行う。 ウ 理事長の裁量による研究職員への効果的なインセンティブの付与や研究環境の充実を図るとともに、外部資金の獲得に積極的に取り組み、研究資金の効率的活用に努める。	れた。<u>グリーンアジアプロジェクト実施から得られた知見である、日本及び国際研究パートナーシップを通じて開発された農業技術の適用加速化に向けた教訓等を、所内セミナーの開催等を通じ共有した。理事長を議長とする「国際農研におけるみどり戦略推進会議」を開催し、今中長期目標期間最終年度におけるグリーンアジアプロジェクトの成果を踏まえ次期の取組について検討を行った。</u> グリーンアジアプロジェクト以外のプロジェクトでも、みどり戦略のアジアモンスーン地域への展開に資する研究を推進した。その中で、稲わらから高濃度糖液を効率よく作る微生物糖化法、チークゲノムを使った気候変動適応技術の開発、低肥沃度環境下の初期生育に資する新規黒米素材の開発、メタン削減藻類カギケノリの低コスト種苗生産技術の開発等の成果をあげた。 ア つくば（本部）と熱帯・島嶼研究拠点の試験圃場及びその他研究施設の活用に加え、共同研究機関の先端研究施設等を活用し、活動の制約リスクに対処しうる効果的・効率的な研究実施体制を維持した。他方、ナイジェリア、コロンビア及びパキスタンにおけるイスラム過激派勢力や反政府武装組織によるテロ等により治安悪化の状況に対応して緊急時対策委員会を6回開催する等、出張先の状況変化に応じて適宜情報を収集して対応した。 イ 研究開発と Society5.0 との橋渡しプログラム予算（BRIDGE）の実施課題「次世代バイオマスアップサイクル技術の世界展開に向けた調査研究」の採択を受け、「次世代バイオマスプロジェクト」を環境セグメントのプロジェクトとして追加し、人員配置、予算措置を行った。その他、令和5年度に実施した中間見直しに基づいて修正した工程表に基づき、研究課題の進捗管理を行った。プロジェクト検討会（プロジェクトの進捗状況の点検と情報共有）、自己評価作業部会（自己評価案の検討）、国際農林水産研究連携推進会議（行政部局、他の国立研究開発法人等との連携推進に係る意見交換）、外部評価会議（外部の評価委員による中長期計画の進捗状況等の評価）で構成される中長期計画推進評価会議を設置し、これら会議において研究課題の進捗管理を行った。その結果、研究成果の体系的整理と課題間の知見の共有が進み、最終自己評価の適切な実施につながった。さらに、次期計画への展開に向けた基盤整備に寄与した。 ウ 理事長のトップマネジメントを的確に発揮し、研究成果の最大化や職員の資質向上を図るため理事長インセンティブ経費による研究活動の支援を行った。令和7年度は2回採択を行った（前年度1月公募21件採択、4月公募10件採択）。加えて、随時申請を受け付ける枠組みについて1件を採択した。 中長期計画と所のミッションの達成に有効な国内外の競争的資金等外部資金応募の拡大や採択件数の増加に向け、グループウェアやメーリングリストを活用して外部研究資金に関する情報を発信したほか、運営会議で外部資金獲得実績の報告を行った。また、提案作成責任者の指名、海外連絡拠点を活用した現地情報の収集や共同研究機関との連絡・調整、プログラムディレクターによる提案への指導助言等、外部資金獲得に向けた支援体制を活用し、<u>第5期中長期計画と所のミッションの達成に有効な国内外の競争的資金等外部資金への積極的な応募を行った。</u> <u>この結果、科学研究費助成事業（科研費）は、研究代表者として37件、研究分担者として17件の課題を実施し（継続を含む）、研究資金の効率的活用につながった（令和6</u>	<u>ンスーン地域への展開の具体化が実現した。これらの成果達成と技術の適用加速化に向けた教訓を、所内セミナー開催等により共有を図った。</u> <u>理事長を議長とする「国際農研におけるみどり戦略推進会議」を開催し、次期の取組について検討を行った。</u> ・<u>外部資金の獲得に積極的に取り組み、研究資金の効率的活用に努めた。</u>
--	---	---	--

＜モニタリング指標＞ ・研究課題及び資源（予算・人員等）の見直しの状況 ・外部資金の獲得状況（件数、金額）	エ 将来の技術シーズの創出や革新的な技術開発に繋がる基礎研究（目的基礎研究）課題及びシーズ研究課題を推進する。次期中長期計画のためのFS調査を実施する。	エ 理事長インセンティブ経費を活用し、理事長のリーダーシップの下、将来の技術シーズの創出や革新的な技術開発に繋がる目的基礎研究及び目的基礎研究と同様の研究活動を単年度ベースで支援するシーズ研究の研究課題を所内で募集し、シーズ研究 5 件を採択した。さらに、次期中長期計画期間における研究課題発掘のためのFS調査についても所内で募集を行い、23 件を採択した。	・政府・独法受託収入、科学研究費助成事業収入等、民間企業との共同研究収入、BRIDGE から構成される競争的研究資金の獲得実績は、令和 6 年度実績 783 百万から大幅増（20.2%）の計 941 百万円となった。
	オ ICT 等を活用して、より効果的・効率的な研究推進体制の構築を進める。	オ 食料セグメントにおける畑作システムの安定化に資する技術開発の対象地域としたブルキナファソでは、政情不安により研究対象地域に渡航ができない状態が継続しているが、ICT を活用し、オンラインでの打合せ、データ採取マニュアルの共有等により研究成果を上げる研究推進体制が構築できており、予定通りの成果を上げることができた。情報セグメントにおけるサブサハラアフリカのデジタル農業事情情報収集に関する対象地域としたエチオピアでは、令和 7 年度も治安問題が続き、デジタル意思決定ツールを活用した農業実証研究は CP 機関に委託する一方、月に 1 度のオンライン会議や対面できる国際会議の機会をとらえ、進捗状況を確認した。	
		＜モニタリング指標＞ ・研究課題及び資源（予算・人員等）の見直しの状況 ・外部資金の獲得状況（件数、金額） 124 件、773 百万円 （運営費交付金として配分される競争的資金を含む獲得状況：125 件、941 百万円）	＜課題と対応＞ 「みどり戦略」が目指すアジアモンsoon地域の国際ルールメイキング参画を実現したことを踏まえ、引き続き政策の方向に即した研究を戦略的に進めるための情報の収集に努め、農林水産研究イノベーション戦略等に応じて、機動的な対応を取る。
	主務大臣による評価		
評定 A ＜評定に至った理由＞ 政策の方向に即した研究の戦略的推進については、令和 7 年 4 月に閣議決定された「食料・農業・農村基本計画」や「国際農林水産業研究センター（以下「国際農研」という。）の見直し方針」等の国の重要政策を踏まえ、研究ニーズ、実現可能性、普及可能性等についての検討を行い、国際農研として注力すべき研究課題の構成や実施体制を決定する等、第 6 期中長期目標期間においても高い研究開発成果を創出するための取組が前倒しして行われている。			

「みどりの食料システム戦略」（以下「みどり戦略」という。）の推進については、「みどりの食料システム基盤農業技術のアジアモンスーン地域応用促進プロジェクト」（以下「グリーンアジアプロジェクト」という。）において作成した「アジアモンスーン地域の生産力向上と持続性の両立に資する技術カタログ」（以下「技術カタログ」という。）へ新たに4つの技術を追加する等の改訂を行い、技術カタログ Ver4.0 として公開したほか、「農林水産分野 GHG 排出削減技術海外展開パッケージ（ミドリ・インフィニティ）」に技術カタログの掲載技術や、国際科学諮問委員会で議論した「技術開発による持続的食料システムへの変革」のイメージ図が掲載される等、アジアモンスーン地域における研究開発成果の実装に向けた取組を進めた。さらに、これら研究開発成果の展開を実現させたノウハウを着実につなげていくため、所内セミナー等を通じて共有を図る等、今後創出される研究開発成果の更なる展開に向けた取組が行われている。

外部資金の獲得については、国内外の競争的資金への積極的な応募等により、「研究開発と Society5.0 との橋渡しプログラム予算（BRIDGE）※交付金として配分」において国際農研として初めて本採択されたこと等により、外部機関等からの獲得額としては941 百万円（令和6 年度 783 百万円）と、約 1.2 倍に増加させている。

以上のように、高い研究開発成果の創出に向けた体制整備を前倒しで構築するとともに、アジアモンスーン地域への研究開発技術の展開に向けた取組及びその実績を着実に積み重ねた。また、政府・独法受託収入、民間企業との共同研究収入、BRIDGE 等による競争的研究資金の獲得額が大幅に増加する等、顕著な実績を上げていることから、A 評価とする。

＜今後の課題＞

引き続き、国の重要政策を踏まえた戦略的な計画の策定とその実現に向けた積極的な情報収集と発信等により、国際農研としての役割を踏まえた戦略的な研究推進を期待する。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－1（2）	産学官連携、協力の強化		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：2025 年度予算事業 ID003321、2025 年度予算事業 ID003497

2. 主要な経年データ								
	主な参考指標	基準値等	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報
	有効な研究実施取決及び共同研究契約件数	－	206	231	264	307	293	
	共同研究の実施件数	－	131	187	223	280	262	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
中長期目標 開発途上地域及び我が国における研究人材の育成、研究開発成果の社会実装を図るため、行政部局や民間企業、NGO 等の多様なパートナーとの協力、産学官連携を強化する。 また、気候変動対策技術や持続的で頑健な食料システムの開発に係る研究の高度化を図るため、環境・食料問題の解決に知見を持つ国内外の研究機関や大学等との連携を強化する。 特に、地球規模の食料・環境問題に対処して国際貢献を図るとともに、開発途上地域における農林水産業研究に関する中核的な役割を担い、我が国の国際農林水産業研究を包括的に行う唯一の試験研究機関として、我が国の農林水産業研究の高度化等に貢献するため、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構（以下「農研機構」という。）、国立研究開発法人森林研究・整備機構、国立研究開発法人水産研究・教育機構等の国立研究開発法人との協力関係を強化し、上記の役割などを果たせるように、各法人が有する技術シーズや研究資源の相互活用を図り、役割分担を明確にした上で研究開発等を推進する。		中長期計画 開発途上地域における農林水産業に関する研究水準の向上と課題解決に貢献するため、開発途上地域や先進諸国の研究機関及び大学、CGIAR 等の国際研究機関、国際的な研究ネットワーク、国際機関、民間企業、NGO 等との国際共同研究や人的交流を積極的に推進する。 また、情報セグメントにおける戦略的パートナーシップの構築を支援するとともに、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構（以下「農研機構」という。）、国立研究開発法人森林研究・整備機構（以下「森林機構」という。）、国立研究開発法人水産研究・教育機構（以下「水研機構」という。）等との情報交換や人的交流、研究交流の機会を拡充し、各法人の強みを生かしシナジーをもたらす研究開発等を推進する。 国際農研は、開発途上地域及び熱帯・亜熱帯地域における農林水産業研究に関する中核的な役割を担う一方、我が国における国際農林水産業研究を包括的に行う唯一の試験研究機関として、我が国の農林水産業研究の高度化等に貢献するため、農研機構、森林機構、水研機構等との人事交流を含めた強い連携体制を構築する。	
主な評価軸（評価の視点）、指標等	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
		業務実績	自己評価
			評定 A <評定の根拠> 開発途上地域の 29 か国・地域 85 研究機関（令和 6 年度 31 か国・地域 94 研究機関）と 119 件の共同研究を実施した。国内の研究機関、大学、民間企業等との国内共同研究を、143 件実施した。国際農研が開発した生物的硝化抑制（以下「BNI」）能強化コムギ（以下、「BNI 強化コムギ」）の国内への普及に向けて、農研機構北海道農試、長野県農試、ホクレン、道総研北見農試と協力し、国内優良コムギへの BNI 能導入を実施、戻し交配を進めて BNI 強化系統の作出を継続した。また、農研機構九州沖縄農業研究センター、福岡県農林業総合試験場、鳥取大学と共同

			で、西南暖地における BNI 強化コムギ育成も開始した。東京農業大学と包括連携協定を締結し、<u>教育研究資源や地域ネットワークを活用して国際的農林水産業研究と成果の社会実装を推進することとした。</u>国際農研開発ベンチャー「株式会社 JIRCAS ドリームバイオマスソリューションズ（以下「JDBS」という。）」を通じ開始した、<u>マレーシア・サラワク州での日本企業によるペレット製造工場において、年間目標達成のための技術協力を続け、年間 10 万トンの温室効果ガス削減効果のある年間 2 万トンのペレット製造を達成した。</u>二国間クレジット制度（以下「JCM」）に関心のある企業、大学・研究機関等を参加団体とするプラットフォームを通じ、民間企業との積極的な情報交換・共有を継続した結果、日フィリピン JCM 合同委員会で承認・公表された水田水管理の方法論を使ったプロジェクトが、参画企業によってフィリピンで3件実施された。<u>CIMMYT による CropSustaiN を、戦略的パートナー、科学評議員として支援した。</u>計 11 課題の SATREPS を推進した。アフリカ稲作振興のための共同体（以下「CARD」）への支援を継続し、マダガスカルで開催された CARD 総会・運営会議において、フィールドトリップの企画支援を行うとともに、国際農研が開発した技術（P-dipping 等）の社会実装成果を紹介した。 これらの取組により、産学官の連携、協力の強化がなされ、年度計画を上回る成果を上げたことから評定を A とした。
○開発途上地域における優れた研究成果や知的財産を創出するための産学官連携・協力がされているか。 ＜評価指標＞	開発途上地域における農林水産業に関する研究水準の向上と課題解決に貢献するため、開発途上地域や先進諸国の研究機関及び大学、CGIAR 等の国際研究機関、国際的な研究ネットワーク、国際機関、民間企業、NGO 等との国際共同研究や人的交流を積極的に推進する。特に「みどりの食料システム基盤農業技術のアジアモンスーン地域応用促進プロジェクト」での同地域	下記により共同研究や人的交流を推進した。 ① 共同研究 国際農研と協力関係を長期に渡って継続する国際機関、国外の研究機関、大学等との間では MOU 等の研究契約を締結している。 <u>令和 8 年 3 月現在で有効な MOU 等は 150 件（令和 6 年度 149 件）である。越境性病害虫や BNI 等の研究推進を通じ、MOU 等に基づき作成されたワークプラン等をもって、令和 7 年度は、開発途上地域の 29 か国・地域 85 研究機関（令和 6 年度 31 か国・地域 94 研究機関）と 119 件の共同研究を実施した。</u>	・<u>開発途上地域の 29 か国・地域 85 研究機関（令和 6 年度 31 か国・地域 94 研究機関）と 119 件の共同研究を実施した。</u>

・他の海外機関や国際機関、地方自治体、関係団体、農業関係研究開発法人、大学及び民間企業等との共同研究及び人的交流の取組が行われているか。	におけるネットワーク構築による国際連携を進める。 また、情報セグメントにおける戦略的パートナーシップの構築を研究実施取決及び共同研究契約の締結等により支援するとともに、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構（以下「農研機構」という。）、国立研究開発法人森林研究・整備機構（以下「森林機構」という。）、国立研究開発法人水産研究・教育機構（以下「水産機構」という。）等との情報交換や人的交流、研究交流の機会を拡充し、各法人の強みを生かしシナジーをもたらす研究開発等を推進する。国際農研は、開発途上地域及び熱帯・亜熱帯地域における農林水産業研究に関する中核的な役割を担う一方、我が国における国際農林水産業研究を包括的に行う唯一の試験研究機関として、我が国の農林水産業研究の高度化等に貢献するため、農研機構、森林機構、水産機構等との人事交流を含めた強い連携体制を構築する。	<u>国内の研究機関、大学、民間企業等との間には、共同研究契約を締結し、協力を実施している。アジア・モンスーン地域向け技術カタログを国内研究機関・大学等との連携を通じて作成・拡充する取り組み等を通じ、令和 7 年度は農林水産関係国立研究開発法人 19 件の共同研究を実施した他（令和 6 年度 14 件）、農林水産関係国立研究開発法人以外の独立行政法人と 11 件（令和 6 年度 11 件）、公立研究機関と 10 件（令和 6 年度 9 件）、大学と 79 件（令和 6 年度 86 件）、民間企業と 19 件（令和 6 年度 32 件）、その他機関（財団法人）と 4 件（令和 6 年度 6 件）の計 143 件（令和 6 年度 158 件）の共同研究を実施した。</u> ② 農研機構、森林機構、水研機構との連携 次期中長期計画に向けての課題や展望に関し、国際農研、農研機構、森林機構、水研機構の理事長による意見交換会を実施した。 国際農林水産研究連携推進会議を開催し（令和 8 年 2 月 25 日）、農研機構、森林機構、水研機構からの出席者に対して令和 7 年度の主要な研究成果等を紹介するとともに、今後の連携方向について意見交換を行った。一方で、農研機構、森林機構、水研機構が主催する連携推進会議に国際農研の職員が出席し、情報収集等を行った。 令和 7 年度は、森林機構より幹部職員を含めて 1 名を人事交流により採用した。 <u>国際農研が開発した BNI 強化コムギの国内への普及に向けて、農研機構北海道農試、長野県農試、ホクレン、道総研北見農試と協力し、国内優良コムギへの BNI 能導入を実施、戻し交配を進めて BNI 強化系統の作出を継続した。また、国内生産では 16%を占める西南暖地（福岡県、佐賀県、熊本県）を対象に、農研機構九州沖縄農業研究センター（筑後）、福岡県農林業総合試験場、鳥取大学をパートナーとして、「革新的新品種開発加速化緊急対策のうち政策ニーズに対応した革新的新品種開発(提案公募型)」(令和 6 年度補正予算)による西南暖地における BNI 強化コムギ育成を開始した。</u> JIRCAS 国際シンポジウム 2025「アジアモンスーン地域における農林水産業技術の実装加速化」を、農林水産省、農研機構、森林機構、水研機構、農学知的支援ネットワークの後援を受けて開催した（令和 7 年 10 月 27 日）。シンポジウムでは、農林水産省農林水産技術会議事務局（以下「農林水産技術会議事務局」）局長が歓迎の挨拶を行い、農林水産省大臣官房参事官（環境・兼輸出・国際局）が基調講演を行った。 農研機構遺伝資源研究センターが実施する農業生物資源ジーンバンク事業における熱帯・亜熱帯作物のサブバンクとして、サトウキビ及びその近縁種、パイナップルを含む熱帯果樹類の遺伝資源の栄養体保存に貢献した。 ③ 大学との連携 79 件の共同研究を実施した（令和 6 年度は 86 件）。これに加え、大学との連携は、10 大学において客員教員、兼任教員等 18 件を兼務した。さらに、大学その他研究機関等の主催する講義やセミナーへの講師派遣等、59 件（延べ 70 名）の派遣があった（内、オンライン 7 件）。 大学院の教育研究指導等への協力に関する協定に基づく連携大学院数は、令和 8 年 3 月現在で 8 大学・大学院である。同協定に基づき、新たに 5 名の大学院生を教育研究研修生として受け入れた他、<u>東京農業大学と包括連携協定を締結し、教育研究資源や地域ネットワークを活用して国際的農林水産業研究を推進し、研究基盤強化と成果の社会実装を促進することとした。</u>この協定は共同研究や人材育成、施設相互利用等を全学的に進めるものであり、調印式は 3 月 9 日に行った。さらに、農学知的支援ネットワーク（JISNAS）への参加を通じて、大学との連携に取り組んだ。 また、国際農研が実施する開発途上地域における研究活動へ参画するための大学への依頼出張 40 件を行った。	・<u>国内の研究機関、大学、民間企業等との国内共同研究を、143 件実施した。</u> ・<u>国際農研が開発した BNI 強化コムギの国内への普及に向けて、農研機構北海道農試、長野県農試、ホクレン、道総研北見農試と協力し、国内優良コムギへの BNI 能導入を実施、戻し交配を進めて BNI 強化系統の作出を継続した。また、農研機構九州沖縄農業研究センター、福岡県農林業総合試験場、鳥取大学と共同で、西南暖地における BNI 強化コムギ育成も開始した。</u> ・<u>東京農業大学と包括連携協定を締結し、教育研究資源や地域ネットワークを活用して国際的農林水産業研究と成果の社会実装を推進することとした。</u>
---	--	--	--

		「アジアモンスーン地域の生産力向上と持続性の両立に資する技術カタログ」について、令和7年度は新たに4つの技術を追加するとともに、研究の進展で適用範囲が広がったものなど2つの技術の情報をアップデートし、技術カタログ ver. 4.0 として公開した。 ④ 民間企業との連携 <u>国際農研開発ベンチャーJDBS を通じ開始した、マレーシア・サラワク州での日本企業によるペレット製造工場において、年間目標達成のための技術協力を続け、年間 10 万トンの温室効果ガス削減効果のある年間2万トンのペレット製造に向けた運用体制を整備し、設備能力を確認したことで、研究成果の社会実装に向けた基礎を確立した。</u> <u>麦粕糖化技術について、北海道でビール工場廃棄物を利用した微生物糖化处理実証プラントのスケールアップ試験により、麦粕を用いたプロセスで総可溶化率77%を達成した。ビール工場では日量約700Nm³のメタン製造を実証し、年間1,100MWhの発電、CO₂排出約500トン削減の可能性を示した。</u> 国際農研初の BRIDGE 案件である「次世代バイオマスアップサイクル技術の国際展開」が本採択となり、コンソーシアム参加企業及び協力企業と連携し社会実装に向けた実証研究を推進した。 ソルガムに関する BNI 研究知見を活用した国内自動車メーカーとの共同研究を開始し、BNI 能と高いバイオマス生産性を両立する国内向けソルガム品種育成に向けた取組を開始した。 日本企業とのフィリピンにおけるサトウキビの深植え栽培に関する共同研究成果について、現地で開催したシンポジウムを通じ、サトウキビ生産農家、製糖工場関係者、現地行政関係部署、在フィリピン日本大使館への情報発信を行い、フィリピンでのサトウキビ生産現場への本技術の社会実装を進めた。 <u>令和5年度に開設した、農業分野における温室効果ガス発生削減に関する二国間クレジット制度（JCM）に関心のある企業、大学・研究機関等を参加団体とするプラットフォームを通じ、民間企業との積極的な情報交換・共有を継続した結果、令和6年度に日フィリピン JCM 合同委員会で承認・公表された水田水管理の方法論を使ったプロジェクト提案が、参画企業によってフィリピンで3件実施された。</u> 農地の塩害問題に有効な浅層暗渠技術に不可欠なカットソイラーのインドへの導入について、日本企業を含む開発メンバーと協議を行うとともに、開発者である日本企業とともにカットソイラーの小型化にも取り組み、価格やサイズに関する現地ニーズへの対応と技術の社会実装の加速化を進めた。 ⑤ NGO との関係 B6 アフリカ畑作システムプロで検証した技術の内、有機・無機肥料施肥技術、耕起技術、マメ科・緑肥作物利用技術等の<u>土壌健全性向上に寄与する技術を、TERRA Africa に移行し、ササカワ・アフリカ財団（以下「SAA」）との連携を通じて、技術普及や社会実装を推進する枠組みを構築した。その結果、SAA 重点国であるナイジェリア、マリ、ウガンダ、エチオピアの4か国計71のサイトで技術実証試験が開始された。</u> SAA が主催した TICAD9 の公式サイドイベントである「環境再生型農業を通じたアフリカの食料システムの変革」に協力した。小泉農林水産大臣（当時）の基調講演他に続き、国際農研の研究者がパネルディスカッションに参加するとともに、小山理事長とアフリカ農業研究フォーラム（FARA）事務局長による MOU の署名式を行った。 ⑥ 国際農業研究協議グループ（CGIAR）等国際研究機関との連携	・<u>国際農研開発ベンチャーJDBS を通じ開始した、マレーシア・サラワク州での日本企業によるペレット製造工場において、年間目標達成のための技術協力を続け、年間10万トンの温室効果ガス削減効果のある年間2万トンのペレット製造に向けた運用体制を整備し、設備能力を確認した。</u> ・<u>JCM に関心のある企業、大学・研究機関等を参加団体とするプラットフォームを通じ、民間企業との積極的な情報交換・共有を継続した結果、日フィリピン JCM 合同委員会で承認・公表された水田水管理の方法論を使ったプロジェクトが、参画企業によってフィリピンで3件実施された。</u>
--	--	---	---

		Financial Times 主催のセミナー「The Race for Global Food Security: Science, technology, and investment in agricultural innovations」において小山理事長が、CGIAR Executive Managing Director, IRRI 所長、アジア開発銀行研究所長等と登壇し、基調講演を行った。 <u>国際トウモロコシ・コムギ改良センター（以下「CIMMYT」）が主導する、BNI 能を保有するコムギ品種の世界標準化を目指した国際研究プロジェクト（CropSustain：21.1 百万米ドル）を、戦略的パートナー、科学評議員として支援した。</u> 国際半熱帯乾燥地作物研究所（以下「ICRISAT」）と共に、ソルガムの BNI 研究プロジェクトを実施し、成果を活用した今後の新規プロジェクト形成に向けた議論を進めた。 「みどり戦略」におけるアジアモンスーン地域応用促進事業に関連する国際科学諮問委員会に、IRRI、ICRISAT、IFPRI の所長経験者を令和 7 年度も委員として迎えた。また、JIRCAS 国際シンポジウム 2025「アジアモンスーン地域における農林水産業技術の実装加速化：生産力向上と持続可能な食料システム構築に向けた進展と展望」においてパネリストとして参画を得るなど、CGIAR 研究センターとの人的交流の深化と連携強化を図った。 アジア太平洋地域食糧・肥料技術センター（FFTC）の DFNetIII プロジェクト（熱帯果樹生産における気候変動緩和及び適応策の実装）の 10 か国のコアメンバーの 1 か国としてカントリーワークショップに 2 回参加し、熱帯果樹の気候変動対策につき議論を深めるとともに関係機関との連携強化を図った。 ⑦ 研究機関以外の国際機関との連携 FAO が開催する国際会議で登壇・講演を行うなど、FAO との連携を強化した。令和 7 年 6 月、FAO 本部（イタリア・ローマ）で開催された「FAO Global Agrifood Biotechnologies Conference」へ登壇・講演、令和 7 年 10 月、FAO 本部で開催された FAO Science and Innovation Forum (SIF)のグリーンアジア事業技術カタログを紹介する展示を実施、令和 7 年 11 月、FAO アジア太平洋事務所（タイ・バンコク）主催のバイオエコノミー・イノベーション投資フォーラムに参加し、技術カタログとカーボンリサイクルの事例を紹介した。会議で得られた情報は、農林水産省輸出・国際局や、関係分野の民間企業や学会関係者に提供した。こうした FAO との連携については、FAO-JIRCAS 連携に関する冊子が、FAO から発行された。 ASEAN の気候変動レジリエンスネットワーク（ASEAN-CRN）、ASEAN 農業研究開発技術会合（ATWGRD）、ASEAN Taskforce Meeting に参加し、みどり戦略に貢献する開発技術の普及や ASEAN の重要文書である「ASEAN 食料・農業・林業分野計画 2026-2030」等の作成に貢献した。 ⑧ 国際協力機構（JICA）との連携 令和 7 年度に開始した「森林と水田が共存した持続的で多様なファーミングシステムの構築」を含む計 11 課題の SATREPS を推進した。 JICA が推進するアフリカ稲作振興のための共同体（以下「CARD」）を運営員として支援した。マダガスカルで開催された CARD 第 10 回総会及び第 21 回運営会議において、フィールドトリップの企画支援を行うとともに、国際農研が開発した技術（P-dipping 等）の社会実装成果を紹介した（令和 8 年 3 月）。 令和 7 年 8 月に横浜で開催された TICAD9 の機会を捉え、CARD 事務局をホストする AGRA 総裁アリス・ルウェザ氏を迎え、「アフリカ農業における気候変動対策～学際的研究と民間セクターの役割」をテーマとし、アフリカが直面する農業課題とその解決に	・ <u>CIMMYT による CropSustain を、戦略的パートナー、科学評議員として支援した。</u> ・ 計 11 課題の SATREPS を推進した。 ・ CARD への支援を継続し、マダガスカルで開催された CARD 総会・運営会議において、フィールドトリップの企画支援を行うとともに、国際農研が開発した技術（P-dipping 等）の社会実装成果を紹介した。
--	--	---	---

＜モニタリング指標＞ ・有効な研究実施取決及び共同研究契約件数、共同研究の実施件数		向け、研究・政策・民間の連携を通じたインセンティブ設計の在り方について議論する機会を提供した。 ⑨ その他の連携・協力強化のための取組 タイ科学技術博覧会 2025（令和 7 年 8 月 9-17 日、タイ・ノンタブリ）にて、在タイ日本大使館が取りまとめている日本ブースに出展した。高等教育・科学・研究・イノベーション省事務次官から、国際農研のタイ国における科学技術教育への貢献が表彰された。令和 8 年 1 月 30 日-2 月 7 日、タイのカセサート大学で開催された農業展示会「Kaset Fair（カセフェア）2026」にて、カセサート大学食品研究・製品開発研究所と共同で開発した発酵米麺の液状化抑制技術や、タイ産紫黒米（ライスベリー）を用いた麴甘酒の試作品を紹介し、タイ国農業局コンケン畑作物研究センターと共同で育成し、同国の奨励品種として採用されたサトウキビ品種「DOA Khon Kaen 4」も展示した。1 月 30 日に行われた開会式典にチュラポー女王殿下がご臨席された際、国際農研がとりまとめた「アジアモンスーン地域の生産力向上と持続性の両立に資する技術カタログ Ver. 4. 0」などの研究概要資料を献上した。	＜課題と対応＞ 多様な機関・組織と連携、協力の強化について、引き続き戦略的に取り組む。
主務大臣による評価			
評価 A ＜評価に至った理由＞ 産学官の連携の取組として、大学との連携については、令和 8 年 3 月、東京農業大学との包括連携協定を締結し、同大学が有する教育研究資源や地域ネットワークを活用した国際的な農林水産業研究の推進や、研究基盤強化と成果の社会実装の加速化に向けて取り組みを開始している。また、民間企業との連携については、JDBS によるマレーシア・サラワク州のペレット製造工場に対する技術協力によって、年間 2 万トンの農業廃棄物由来ペレット製造（年間 10 万トンの温暖化効果ガスの削減効果に相当）を実現しているほか、ソルガムにおける生物的硝化抑制（以下「BNI」という。）研究の知見を活用して、BNI 能とバイオマス生産性を両立する国内向けソルガム育成に向けて国内自動車メーカーとの共同研究を開始している。この他にも、農業分野における二国間クレジット制度（JCM）に関心のある企業、大学・研究機関が参加するプラットフォームを通じて積極的な情報交換を継続したことにより、日・フィリピン JCM 合同委員会で承認・公表されたプロジェクトが 3 件実施されるに至っている。 研究開発については、引き続き国際農研が開発した BNI 能を有するコムギの普及に向けて、農研機構北海道農業研究センター、長野県農業試験場、ホクレン、北海道立総合研究機構北見農業試験場との連携の下、国内優良コムギの BNI 強化系統の作出に取り組むとともに、さらなる普及に向けて、新たに国内の西南地域においても、農研機構九州沖縄農業研究センター、福岡県農林業総合試験場、鳥取大学と共同で BNI 強化コムギの育成を開始する等、多様な研究機関との連携により推進している。 国際農業研究協議グループ（CGIAR）等の国際研究機関との連携については、国際農研が資金獲得に貢献した、BNI 能を世界のコムギ品種の標準とする国際研究プロジェクト（CropSustain：21.1 百万米ドル）に対し、資金獲得に続き、戦略的パートナー、科学評議員として支援を実施しているほか、国際半熱帯乾燥地作物研究所（ICRISAT）と共に、ソルガムの BNI 研究プロジェクトを実施し、成果を活用した今後の新規プロジェクト形成に向けた議論を進めている。 以上のように、国際農研の限られた研究資源の下で成果の最大化を図るため、国内外の公的機関・民間機関等の多様な連携を通じて、国際的な農林水産業研究の加速化を実現している。また、国際農研の有する機能・能力等を通じた国際的な貢献等において顕著な実績を上げていることから、A 評価とする。 ＜今後の課題＞ 引き続き、国際農研の研究開発成果や有する機能を核とした産学官連携を有効な手段として、国内外における社会実装の促進や諸課題の解決に向け貢献していくことを期待する。			

1．当事務及び事業に関する基本情報			
I－1（3）	知的財産マネジメントの戦略的推進		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：2025 年度予算事業 ID003321、2025 年度予算事業 ID003497

2．主要な経年データ								
	主な参考指標	基準値等	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報
	特許出願件数	－	6	5 (3)	7 (4)	17 (1)	1	PCT による各国への出願を追加計上 （）内は公表済み数値
	特許登録件数	－	13	4	6 (3)	7	7	計上漏れを追加計上 （）内は公表済み数値
	品種登録出願件数	－	4	2	4 (1)	3 (0)	6	計上漏れを追加計上等 （）内は公表済み数値
	品種登録件数	－	4	4	1 (0)	3	1	計上漏れを追加計上 （）内は公表済み数値
	海外特許出願件数	－	1	2 (1)	7 (4)	16 (2)	0	PCT による各国への出願を追加計上 （）内は公表済み数値
	海外品種登録出願件数	－	4	0	1 (2)	3 (1)	3	計上年度の修正等 （）内は公表済み数値
	特許の実施許諾件数	－	4	1	1	1	4	
	実施許諾された特許件数	－	3	1	1	1	9	
	品種の利用許諾件数	－	84	83	95	87	96	
	利用許諾された品種件数	－	22	22	22	22	24	

3．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価			
中長期目標 研究開発成果を迅速に社会実装し、開発途上地域の農林水産業の活性化に貢献するため、研究開発の企画・立案段階から終了後の成果の普及段階に至る一連の過程において、戦略的な知的財産マネジメントに取り組む。共同研究の実施に当たっては、技術の流出や情報漏えい、情報の混入等、知的財産権の侵害に留意しつつ、発明時における秘匿化・権利化・標準化・公知化等を考慮した適切な研究計画を立案する。また、権利化後の特許等の開放や実施許諾等については多様な選択肢を視野に入れ、事業の成功を通じた社会実装に向けた取組を加速化する観点から最も適切な方法を採用する。		中長期計画 研究開発成果は地球公共財（Global Public Goods）として開発途上地域での利活用を促進する観点に留意しつつその取扱いを検討するとともに、迅速な社会実装や技術普及に向けた戦略的な知的財産マネジメントを推進するため、以下の取組を行う。 ア 発明時における秘匿化・権利化（権利の帰属・共有割合、ライセンスポリシー、改良発明の取扱いについての合意を含む）・標準化・公知化や、権利化後の特許等の開放、独占的な実施許諾等については、必要性や効果に基づき最も適切な方法を採用する。 イ 共同研究の実施に当たっては、技術の流出や情報漏えい等、知的財産の侵害を防止するため、必要に応じて秘密保持契約を締結する。また、共同研究によって得られる知的財産の取扱いについて、共同研究契約に定める。	
主な評価軸（評価の視点）、指標等	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
		業務実績	自己評価
			評価 A ＜評価の根拠＞ 国際農研の「知的財産マネジメントに関する基本方針」に基づき研究開発の企画立案段階から研究開発成果の社

			会実装段階までの知的財産マネジメントを実施した。<u>BNI 研究について、権利化等の現実的な可能性を精査し知財方針を取り纏め、それに則して研究成果の取扱いを決定し、新たに得られた BNI 物質の権利化を進めた。高度なさび病抵抗性を有する大豆品種がパラグアイで品種保護登録され、今後の同国での利用促進と普及を図るための戦略について、カウンターパートとの協議をすすめた。国際農研の研究成果を活用する国際農研認定ベンチャー企業に対して、国際農研が所有する特許等の実施許諾を追加的に行うとともに、特許の通常実施権を現物出資することにより、金銭出資を行うことなく株式を取得し、同企業の活動を支援し社会実装を進めた。知的財産に係る業務の体制強化として関連分野に知見を有する弁護士から成る外部専門家チームに随時相談可能な体制を構築し、高度な専門性を要する事案にも迅速且つ適切に対応した。</u> こうした取組により、戦略的な知的財産マネジメントを実施し、年度計画を上回る成果を上げたことから、評定を A とした。
○研究開発成果を開発途上地域の農林水産業の現場等での活用に結びつけ、迅速に社会実装していくための戦略的な知的財産マネジメントが取り組まれているか。 ＜評価指標＞ ・研究開発成果の開発途上地域における迅速な社会実装（商品化・実用化を含む）を促進する	研究開発成果は地球公共財（Global Public Goods）として開発途上地域での利活用を促進する観点に加え、迅速な社会実装や技術普及、わが国のプレゼンス向上等の観点も踏まえ、オープン・クローズを組み合わせた戦略的な知的財産マネジメントを推進する。このため、以下の取組を行う。	国際農研では研究開発の成果を知的財産として適切に創造、管理、活用するための方針として「<u>知的財産マネジメントに関する基本方針</u>」（平成 29 年 3 月 13 日制定、令和 5 年 3 月 27 日改定。以下、「基本方針」という。）を定めており、本方針に則り、研究開発の企画立案段階から研究開発成果の社会実装段階まで、<u>国際機関や国内外の研究機関、民間企業との間で戦略的な知的財産マネジメントを実施した。</u> プロジェクトの課題毎に企画立案段階で研究開発成果の取扱いを策定し、見直しつつ研究開発を推進するとともに、研究開発成果は、地球公共財として積極的に公知化することを優先しつつ、迅速な社会実装や技術普及に向けてケースバイケースで最適な方法を選択した。 特に <u>BNI 研究に関する知財（研究成果）については令和 6 年度から主務省担当部局とも協議を重ねつつ検討を進め、設置法に定める目標及び基本方針を踏まえつつ、権利化等の現実的な可能性について現時点で可能な限り精査した上で、BNI 研究が対象とする作目ごとの知財に関する今後の方針を示す知財方針を取り纏めた。同方針に基づき、新たに得られたシコクビエの BNI 物質については権利化を進めた。一方で、BNI 研究関連の諸技術については、営業秘密としての管理や知財化等、更なる方針のブラッシュアップのため、主務省担当部局との協議を継続した。</u>左記年度計画に基づく主に権利化を選択した知的財産のマネジメントに係る業務実績は以下のとおりである。	・国際農研の「知的財産マネジメントに関する基本方針」に基づき研究開発の企画立案段階から研究開発成果の社会実装段階までの知的財産マネジメントを実施した。 ・<u>BNI 研究について、権利化等の現実的な可能性を精査し知財方針を取り纏め、それに則して研究成果の取扱いを決定し、新たに得られた BNI 物質の権利化を進めた。</u>

ため、効果的な知的財産の取扱方針の中から最適な方法を選択できる知的財産マネジメントが実施されているか。	ア 研究開始段階から社会実装を見据え、権利化・秘匿化・標準化・公知化といった選択肢を戦略的に見極める。知的財産権審査会において、権利化又は秘匿化すべき発明であるか、その他発明の取扱いについて審査を行う。審査に当たっては、知的財産に関する基本方針に基づき、最も適切な方法を採用する。 イ 共同研究の実施に当たっては、技術の流出や情報漏えい、目的外利用等、知的財産の侵害を防止するため、必要に応じて秘密保持契約を締結する他、令和6年度に改正された国立研究開発法人国際農林水産業研究センター安全保障輸出管理規程に基づき必要な確認を行う。また、共同研究によって得られる知的財産の取扱いについて、共同研究契約に定める。	ア 知的財産権審査会において、育成品種及び職務発明の取扱いを審査した。育成品種に関しては、アルゼンチン及びウルグアイの各国立研究機関とそれぞれ共同育成した病害抵抗性を有する新品種の各国における普及のため、各国に品種登録出願を行うことを承認した。職務発明に関しては、産業利用が期待される2件（うち1件はPCT出願）及び研究開発活動の防御を主目的とする2件の特許出願を承認した。また、権利維持／権利化に向けて経費を要する知的財産については権利化に向けた審査状況や社会実装の状況及び見込み等の現状、また今後要する維持費用等を踏まえ「知的財産マネジメントに関する基本方針」に定める権利化の意義に照らして定期精査を実施し、知的財産権審査会において維持または放棄すべきか判断を行った。 <u>海外での登録6件を含む特許権7件を取得した。また海外での品種登録1件は、長年にわたり南米各国の公的研究機関（カウンターパート）と連携して行ってきた共同育成の成果のひとつであり、高度なさび病抵抗性を有する大豆品種がパラグアイで品種保護登録（RNCP）されたものである。今後は商用登録（RNCC）に向けた準備を進めるとともに、同国における利用拡大を図るため、パラグアイの種子企業及び生産者団体と連携し、種子増殖や普及試験、現地説明会等を実施して、国際農研独自の育種素材及び評価・選抜技術の活用を進めることとしている。また、これらの取組を円滑に推進し、共同開発品種のさらなる利用促進と普及を図るための戦略について、カウンターパートとの協議をすすめた。</u> 新たな特許出願を1件、PCT出願1件を行った。また、9件の特許について4件の実施許諾、24件の育成品種について96件の利用許諾を行った。 その他、「知的財産マネジメントに関する基本方針」に基づき、権利化や秘匿化を選択しなかった研究開発成果は、地球公共財として積極的に公知化することに努めた。151報の査読付論文を発表したほか、国内外の学会で204件の成果発表を行うなどにより、研究開発成果の開発途上地域における迅速な社会実装の促進をはかった。 イ 共同研究を含む連携のあり方や研究開発成果の事業化の可能性等について相手方となる民間企業等と検討を開始するにあたって、技術の流出や情報漏えい、目的外利用等、知的財産の侵害を防止するため必要と判断された秘密保持契約を、規定内容を十分に精査した上で新たに8件締結した。 共同研究契約については、案文に関する相手機関との協議、確認を適切に行い、共同研究によって得られる知的財産の取扱いに係る諸条件を適切に定める契約を締結した。また受託研究や共同研究の実施に際し必要とされた契約書や合意書等においても同様に対応した。 共同研究の実施に当たっては、安全保障輸出管理規程に基づき、事前確認シートを用いて必要な確認を行った。共同研究によって得られた知的財産の権利化を選択した案件について、国内機関と1件の共同出願契約書を締結した。また、共同研究成果にかかる権利に基づき、11件のライセンス契約を締結した。 <u>このほか、国際農研の研究成果を活用した事業を主たる事業として行う国際農研認定ベンチャー企業のうちJDBSに対して、国際農研が所有する特許等4件の実施許諾を追加的に行うことにより、同企業の事業成立に貢献し、マレーシアにおけるペレット製造工場建設で実施されることにより研究成果の社会実装を進めた。さらに、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律に基づき、特許の通常実施権を同社に現物出資することにより同社の株式を取得し、これにより同社の事業展開を円滑に進め、国際農研の知財の活用と社会実装のより迅速な推進を可能とした。</u> 職員研修は、「植物新品種の保護・普及のための制度概要 ～ 国内外の品種保護制度、商標権や特許権等との知財ミックスがもたらす可能性 ～」をテーマとした知的財産	・ <u>高度なさび病抵抗性を有する大豆品種がパラグアイで品種保護登録され、今後の同国での利用促進と普及を図るための戦略について、カウンターパートとの協議をすすめた。</u> ・ <u>国際農研の研究成果を活用する国際農研認定ベンチャー企業であるJDBSに対して、国際農研が所有する特許等の実施許諾を追加的に行うとともに、特許の通常実施権を現物出資することにより株式を取得し、同企業の活動を支援するとともに、国際農研の知財の活用と社会実装を迅速に進めた。</u>
--	--	--	---

＜モニタリング指標＞ ・特許出願件数、登録件数 ・品種登録出願件数、登録件数 ・海外特許出願件数 ・海外品種登録出願件数 ・特許の実施許諾件数及び実施許諾された特許件数 ・品種の利用許諾件数及び利用許諾された品種件数	ウ 上記を着実に実施するため、知的財産に係る専門的知識や経験を有する職員の確保や外部専門家の導入など体制強化の検討を行う。	セミナーを外部専門家に講師を依頼し 2 回にわたりオンライン開催するとともにその録画配信を行うことにより、役職員等の知的財産に関する知識向上及び理解促進を図った。 また、国際農研の公式ウェブサイトにおいて「国際農研が育成した品種」ページ及び「特許権」ページによる情報発信を継続した。本ページに掲載した農業者による自家増殖への対処方針に基づき、希望する農業者に対して自家増殖の許諾を行った。 ウ <u>知的財産に係る業務の体制強化として 7 月に法律事務所と知的財産業務にかかるコンサルティング契約を締結することにより、関連分野に知見を有する弁護士から成る外部専門家チームに随時相談可能な体制を構築し、同チームに知的財産関係の契約書レビュー、契約書ひな型の検討及び法解釈に基づく助言等を依頼し回答を得ることにより、民間企業への外国特許の実施許諾や国際共同出願契約等の高度な専門性を要する事案にも迅速且つ適切に対応した。</u> ＜モニタリング指標＞ ・特許出願件数、登録件数 ・品種登録出願件数、登録件数 ・海外特許出願件数 ・海外品種登録出願件数 ・特許の実施許諾件数及び実施許諾された特許件数 ・品種の利用許諾件数及び利用許諾された品種件数 「主要な経年データ」を参照。	・ <u>知的財産に係る業務の体制強化として関連分野に知見を有する弁護士から成る外部専門家チームに随時相談可能な体制を構築し、高度な専門性を要する事案にも迅速且つ適切に対応した。</u> ＜課題と対応＞ 知的財産に係る専門的知識や経験を有する職員の確保、また外部専門家の導入継続など、体制強化の検討を行う。
主務大臣による評価			
評価 A ＜評価に至った理由＞ 国際農研の「知的マネジメントに関する基本方針」に従い、課題毎に研究企画段階から研究成果の取扱いを策定し、研究の進捗に応じて必要な見直しを実施し、知的財産審査会等の内部の枠組も活用しつつ最適な方法を選ぶ運用がなされている。また、共同研究契約にあたって、秘密保持契約等を適切に締結しており、適切な知財マネジメント事務が行われている。 課題毎の具体的な取組としては、BNI 研究について、世界の食料・環境問題への貢献、同研究をめぐる国内外の状況、権利化等の現実的な可能性を改めて精査し、知財方針を整理しており、国際的に注目度の高い研究の戦略的な知財マネジメントの取組として、評価できる。また、高度なさび病抵抗性を有する大豆品種をパラグアイで品種保護登録し、今後の同国での普及戦略についてカウンターパートとの協議を進めている件も、知的財産権の戦略的な活用事例となることが期待される。 そのほか注目できる取組として、令和 6 年度に続き国際農研の研究成果を活用する国際農研認定ベンチャー企業に対して、特許の通常実施権の現物出資による株式取得等を行ったことは、知的財産権を無形資産として活用しつつ、国際農研の研究成果の社会実装を担うことが期待される企業を金銭的負担なく支援する、先進的な取組といえる。			

また、知的財産に係る業務の体制強化として関連分野に知見を有する弁護士から成る外部専門家チームに随時相談可能な体制を新たに構築し、高度な専門性を要する事案にも迅速且つ適切に対応した点については、第6期中長期計画に掲げた外部人材を適切に活用できる仕組の整備に、先行して着手したものと評価できる。

以上のように、年度計画に則し、多様な選択肢を考慮の上での適切な知財管理手法の選択や、適切な契約管理を着実に実施したほか、現物出資等の先進的な知財管理の実践、知財管理体制の強化等、年度計画にない顕著な実績を上げていることから、A評価とする。

＜今後の課題＞

令和7年度に構築した外部専門家活用の枠組を効果的に活用し、BNI 研究と同様に、重要な研究課題に関して重点的な知財戦略の検討を行う等の取組を進めることが必要である。

また、6期中長期計画に掲げた内部人材の充実・育成を進め、研究部門も含めた組織全体の知財リテラシーの向上を図るとともに、研究部門と知財部門との連携強化等、知財マネジメントの仕組の改善に不断に取り組むことが重要である。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－1（4）	研究開発成果の社会実装に向けた取組の強化		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：2025 年度予算事業 ID003321、2025 年度予算事業 ID003497

2. 主要な経年データ								
	主な参考指標	基準値等	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報
	技術相談件数	－	346	276	298	302	352	
	見学件数	－	34	31	73	102	114	
	見学者数	－	167	465	1, 050	2, 141	2, 018	

注）国際農研ウェブサイトのお問い合わせフォーム経由で受付し、対応した技術相談。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価			
中長期目標 これまでに得られた研究開発成果を含め、成果の利活用が見込まれる国や地域において、関係機関等と連携し、成果の社会実装に向けた活動を行う。 また、研究開発成果の社会実装及びこれによるイノベーションの創出を図るため、必要に応じ、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号）に基づく出資並びに人的及び技術的援助の手段を活用する。		中長期計画 研究開発成果の普及と社会実装を図るため、以下の取組を進める。なお、取組に当たっては、必要に応じて科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号）に基づく出資並びに人的及び技術的援助の手段等を活用する。 ア 研究開発成果については、権利化の可能性や秘匿化の必要性等を検討し、公知化が望ましいものについては、研究成果情報、学術雑誌等への論文掲載等により積極的に公表する。 イ 成果の利活用が見込まれる国や地域において、セミナー・ワークショップ・住民説明会等を開催し、受益者への速やかな情報提供を図る。 ウ 特に活用が見込まれる成果については、研究成果情報や主要普及成果に選定し、実利用を促進する。 エ 情報セグメントにおける開発セクターや企業等事業者との戦略的パートナーシップによる技術の普及や実利用に向けた取組を支援する。 オ 法人の主要な研究開発成果について、フォローアップ調査を計画的に実施し、ウェブサイト等で公表する。	
主な評価軸（評価の視点）、指標等	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
		業務実績	自己評価
			評価 A ＜評価の根拠＞ 職員が第 24 回日本農学進歩賞を受賞した。 <u>国立研究開発法人国際農林水産業研究センターオープンアクセス方針</u> に基づき、査読付論文のうち 69%、66 件をオープンアクセスとして公表した。ガーナ政府機関関係者や普及機関関係者に、成果技術のマニュアル・リーフレット・技術提案書を手交し、新規に登録申請を行う予定の品種の特徴等について情報提供した。フィリピン砂糖統制庁（以下「SRA」）と共

			催し、サトウキビ深植栽培、土壌炭素貯留等にかかる研究成果を発信した。<u>部分深耕機と深植プランターのデモンストレーションを行い、日本製サトウキビ収穫機も紹介した。フィリピン大学、ア克蘭州立大と、ア克蘭州バタン湾再生に向けたロードマップ構築のためのシンポジウム及びワークショップを共催し、Bay-scale SilvoFishery によるバタン湾再生プランを、ア克蘭州の地方行政が制定した条例のもとで策定される行動計画の候補とすることが合意された。また、ワークショップでは、研究者と地域ステークホルダーらによる視察や分析、議論を通じて、バタン湾再生プランの骨子を取りまとめた。ササカワ・アフリカ財団（以下「SAA」）との連携を通じて、SAA の重点国であるナイジェリア、マリ、ウガンダ、エチオピアの 4 か国計 71 のサイトで技術実証試験が開始された。公表された成果の普及と活用を促進するため、主要普及成果 1 件を含む「令和 6 年度国際農林水産業研究成果情報」26 件を選定した。JDBS へ特許実施許諾権を現物出資し同社の株式を取得することにより、同社の対外的な評価を高めるとともに、今後の同社の事業展開を円滑に進め、国際農研の研究成果の活用・社会実装のより迅速な推進を可能とした。マレーシア・サラワク州における JDBS による建設支援と技術協力を通じ、日本企業が原料マルチ化プロセスを使ったプラントにおけるペレット生産を開始し、継続的な技術指導により、研究成果の社会実装に向けた基盤を確立し、年間 10 万トンの GHG 排出量削減を実現した。ShrimpTech JIRCAS 株式会社の認定期間を延長し支援を継続するとともに、同社と連携し、生研支援センター・オープンイノベーション研究・実用化推進事業を活用し ISPS の実用化に向けて取り組んだ。北海道で微生物糖化处理実証プラントのスケールアップ試験により、麦粕を用いたプロセスで総可溶化率 77%を達成した。ビール工場では日</u>
--	--	--	---

			<u>量約 700Nm³のメタン製造を実証し、年間 1,100MWh の発電と CO₂排出約 500 トン削減の可能性を示した。主要普及成果 1 件に関する追跡評価を実施し、マニュアル及びマニュアル記載の技術が現地で活用されていることを確認した。これらの調査結果を国際農研ホームページで公表した。</u> 以上の通り、年度計画を上回る成果を上げたことから、評定を A とした。
○研究開発成果について、情報提供、公表が適切に行われているか。 ＜評価指標＞ ・公表の際には、権利化の可能性、秘匿化の必要性等の知的財産の取扱いの検討が行われているか	研究開発成果の普及と社会実装を図るため、以下の取組を進める。なお、取組に当たっては、必要に応じて科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号）に基づく出資並びに人的及び技術的援助の手段等を活用する。特に国際農研の特許等を活用した事業を行う成果活用事業者で、理事長が認定した認定ベンチャー企業に対する支援を強化する。 ア 研究開発成果については、研究成果の公表届を活用して、権利化の可能性や秘匿化の必要性等を検討する。公知化が望ましいものについては、プレスリリース、研究成果情報、学術雑誌等への論文掲載等により積極的に公表する。令和 6 年度に定めた国立研究開発法人国際農林水産業研究センターオープンアクセス方針に基づき研究成果等の公開を進める。	ア 国際農研の試験研究活動によって得られた研究成果を広く外部に発信するために、令和 7 年度は国内外の学術雑誌及び国際農研が刊行する英文学術誌 <u>Japan Agricultural Research Quarterly (JARQ)</u> 等に 151 報（令和 6 年度 116 報）の査読付論文を発表したほか、国内外の学会で 204 件の成果発表を行った。さらに、プロジェクトリーダー、プログラムディレクター、所属長等が事前届を通じて、公表の適否、権利化の可能性、秘匿化の必要性等について確認した。 また、学術情報分析ツール「<u>InCites Benchmarking & Analytics</u>」を用いた公表状況の調査によると、令和 7 年に刊行された国際共著論文は 80 本で、全論文の 75.5% を占めた。この割合は国立研究開発法人の中で第 1 位、国内の大学・公的研究機関全体では第 8 位となっている。これは、国際農林水産業研究を包括的に担う唯一の試験研究機関として、国際機関や海外の研究機関・大学等との連携を長期的に維持・発展させていることを示している。 研究成果の積極的な発信の中で、特に顕著な功績として、植田佳明主研が、植物の栄養ストレス応答とその耐性メカニズムに関する長年の研究成果を評価され、<u>公益財団農学会より「第 24 回日本農学進歩賞」を受賞した。</u> <u>令和 6 年度に定めた「国立研究開発法人国際農林水産業研究センターオープンアクセス方針」に基づき、研究成果等の公開を一層推進した。</u>具体的には、発表論文等について、論文公表の手続きと併せて機関リポジトリへの登録を行う運用とすることで、登録作業の迅速化・効率化を図った。さらに、オープンアクセスに伴う経済的負担の適正化を図るため、<u>主要な外国雑誌出版社（Springer-Nature 及び Wiley）との転換契約を継続し、論文掲載料を共通経費で負担する取組を行った。</u>これらの取組により、令和 7 年度は 328 件の研究成果等を機関リポジトリに登録・公開するとともに、査読付論文のうち 66 件（69%）をオープンアクセスとして公表した。 （予定）研究開発成果の普及と社会実装に向けて、研究者情報と研究業績の国際的な可視化を強化した。Researchmap 及び ORCID を活用し、研究者のプロフィールや業績の登録・更新を計画的に進めるとともに、令和 7 年度には登録方法や活用事例の周知を行い、研究者自身による情報発信を促した。	・<u>151 報の査読付論文を発表した。</u> ・<u>151 報の査読付論文を発表した。そのうち国際共著論文が 75.5% を占め、国立研究開発法人の中で最も高い割合となったことは、国際連携の一層の発展・強化の表れと言える。</u> ・<u>職員が第 24 回日本農学進歩賞を受賞した。</u> ・<u>国立研究開発法人国際農林水産業研究センターオープンアクセス方針」に基づき、査読付論文のうち 69%、66 件をオープンアクセスとして公表した。</u>
○研究開発成果の利活用が見込まれる国や地域において、関係機関と連携し、成	イ 成果の利活用が見込まれる国や地域において、セミナー・ワークショップ・住民説明会等を開催し、受益者への速やかな情報提供を図るとともに、データベース、マニュアル、プログラム等をウェブサイト等で公開する。	イ 成果の利活用が見込まれる国や地域におけるセミナー、ワークショップ、住民説明会等の開催を通じ、受益者への速やかな情報提供を図った。主な実績は下記の通り。 ガーナにおいて、「アフリカ畑作システムプロジェクト ガーナ課題完了報告会」を開催し、これまでに得られた各種技術をガーナ政府機関関係者や普及機関関係者に手交するとともに、共同研究者らとこれまでの研究成果の共有ならびに検討を行った。成果技	・ガーナ政府機関関係者や普及機関関係者に、成果技術のマニュアル・リーフレット・技術提案書を手交し、新規に登録申請を行う予定の品種の特徴等についての情報を提供した。

果の技術移転活動を推進するためのマネジメントが適切に行われているか。 ＜評価指標＞ ・研究開発成果の普及に向けた活動が行われているか。 ・研究成果のデータベース化やマニュアル化等による成果の利活用促進の取組が行われているか。		術のマニュアル・リーフレット・技術提案書手交と、新規に登録申請を行う予定の品種の特徴等について情報提供した。のべ 111 名参加。 <u>フィリピンにおいて、共同研究機関であるフィリピン砂糖統制庁（以下、「SRA」）と現地でのシンポジウムを共催し、サトウキビ深植栽培、土壌炭素貯留等にかかる研究成果を発信した。部分深耕機と深植プランターのデモンストレーションを行い、日本製サトウキビ収穫機も紹介した。100 名参加。</u> <u>フィリピンにおいて、SATREPS BlueCAREs プロジェクトで提唱した Bay-scale SilvoFishery（堤防を用いずに湾などの半閉鎖系で、マングローブ保全と水産業の両立により生態系の生産性と生物多様性を高める新しいコンセプト）の導入を進めるため、フィリピン大学、ア克蘭州立大学と、開発等により大規模に減少したマングローブ林の再生を通じたブルーカーボン回復を目的とするバタン湾再生のロードマップ構築に向けた、シンポジウムとワークショップを共催した。シンポジウムでは、Bay-scale SilvoFishery によるバタン湾再生プランを ABC 条例 に基づき策定される行動計画の候補とすることが、現地行政、漁業関係者等の間で合意された。なお、ABC 条例（Aklan Rivers, Bays and Coasts Integrated Management Strategy Ordinance）とは、ア克蘭州の 17 の地方行政が制定した、河川・湾・沿岸域を一体的に管理する統合型沿岸管理戦略に基づく地域政策の枠組みであり、SATREPS BlueCAREs プロジェクトの戦略を基にしている。ワークショップでは、研究者と地域ステークホルダーらによる視察や分析、議論を通じて、Bay-scale SilvoFishery によるバタン湾再生プランの骨子を取りまとめた。92 名参加。</u> <u>カンボジアにおいて、SATREPS プロジェクト活動の進捗と計画に関する全体説明、日本で実施された研修の報告に続き、節水型間断灌漑を実現する水管理技術に関する活動について、5 つの小課題ごとに担当研究者より活動状況等報告した。全体討論では、水資源気象省、農林水産省、環境省、プルサット州農林水産局等からの質問、ADB 等からのコメントがあり、プロジェクト側から回答して、プロジェクト活動についての理解を促進した。60 名参加。</u> <u>SAA との連携を通じて、SAA の重点国であるナイジェリア、マリ、ウガンダ、エチオピアの 4 か国計 71 のサイトで技術実証試験が開始された。</u> <u>インドにおいて、共同研究機関である中央塩類土壌研究所（CSSRI）と「塩類化土壌の持続的な管理に向けた技術マニュアル」公表セミナーを開催し、灌漑農業に起因した土壌塩類化に有効な対策技術を紹介した。20 名参加。</u> <u>マダガスカルで開催された CARD 第 10 回総会及び第 21 回運営会議のフィールドトリップにおいて、総会参加のアフリカの 30 か国以上の稲生産政策担当者に対し、P-dipping 等の国際農研の開発技術を紹介した。</u> <u>また、ウェブサイトを活用した情報提供として、以下を行った。</u> <u>農林水産省補助事業「海外技術協力促進検討事業(アフリカにおける稲作振興支援)」として、タンザニアで実施した共同研究プロジェクトの成果として「アフリカ稲作振興のための推奨技術ガイドライン」（ダウンロード件数：2,378 回）を、ガーナで実施した共同研究プロジェクトの成果として「アフリカ稲作振興のためのかんがいスキームにおける小水力発電導入ガイドライン」（ダウンロード件数：608 回）をそれぞれ和英で作成し、国際農研機関リポジトリにて公開した。</u>	・ <u>SRA と現地でのシンポジウムを共催し、サトウキビ深植栽培、土壌炭素貯留等にかかる研究成果を発信した。部分深耕機と深植プランターのデモンストレーションを行い、日本製サトウキビ収穫機も紹介した。</u> ・ <u>フィリピン大学、ア克蘭州立大と、ア克蘭州バタン湾再生に向けたロードマップ構築のためのシンポジウム及びワークショップを共催し、Bay-scale SilvoFishery によるバタン湾再生プランを、ア克蘭州の地方行政が制定した ABC 条例で策定される行動計画の候補とすることが合意された。また、ワークショップでは、研究者と地域ステークホルダーらによる視察や分析、議論を通じて、Bay-scale SilvoFishery によるバタン湾再生プランの骨子を取りまとめた。</u> ・ <u>SAA との連携を通じて、SAA の重点国であるナイジェリア、マリ、ウガンダ、エチオピアの 4 か国計 71 のサイトで技術実証試験が開始された。</u>
○研究成果の社会貢献の実績と公表が適切に行われているか。	ウ 特に活用が見込まれる成果については、研究成果情報や主要普及成果に選定し、ウェブサイト等への掲載や外部イベントへの出展等により実利用を促進する。	ウ <u>公表された成果の普及と利活用を促進するため、主要普及成果 2 件を含む「令和 7 年度国際農林水産業研究成果情報」26 件を選定した。</u>また、令和 6 年度国際農林水産業研究成果情報とその英文版である JIRCAS Research Highlights in 2024 をウェブサイトに掲載する等、国際農研の研究成果の公表・広報を図った。	・ <u>公表された成果の普及と利活用を促進するため、主要普及成果 1 件を含む「令和 6 年度国際農林水産業研究成果情報」26 件を選定した。</u>

＜評価指標＞ ・既存の研究開発成果の社会貢献の実績が把握され、その結果が公表されているか。	エ 情報セグメントにおける開発セクターや企業等事業者との戦略的パートナーシップによる技術の普及や実利用に向けた取組を支援する。	農林水産省主催の「アグリビジネス創出フェア 2025」（令和 7 年 11 月 26-28 日、東京）に出展し、BNI 強化コムギの研究進展に加え、次世代バイオマス技術、イネの高温不稔対策、紅藻カギケノリ種苗生産技術をパネル等で展示し、気候変動や資源制約への持続的かつ効率的な農業ソリューションを発信した。 エ ベンチャー認定・援助規程に基づき、国際農研発ベンチャー2 社に対し、研究成果の実用化に向けた技術的・制度的支援を行った。 <u>令和 4 年度に認定した JDBS については、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律に基づき、特許実施許諾権を現物出資することにより同社の株式を取得し、同社の対外的な評価を高めるとともに、今後の同社の事業展開を円滑に進め、国際農研の研究成果の活用・社会実装のより迅速な推進を可能とした。マレーシア・サラワク州における JDBS による建設支援と技術協力を通じ、日本企業の原料マルチ化プロセスを用いたペレット製造プラントの技術指導を継続し、年間 10 万トンの温室効果ガス削減効果のある年間 2 万トンのペレット製造目標に向けた運用体制を整備し、設備能力を確認したことで、研究成果の社会実装に向けた基盤を確立した。</u> <u>令和 3 年度に認定した「ShrimpTech JIRCAS 株式会社」に対し、閉鎖循環式屋内型エビ生産システム（ISPS）に関する知的財産の活用に加え、民間企業との研究連携に向けた技術的助言といった支援を実施した。また、認定期間の延長に係る手続きを行い、事業の継続的展開を可能とした。同社と連携し、生研支援センターのオープンイノベーション研究・実用化推進事業（課題名：バナメイエビの親エビ家系作出・成熟制御および稚エビ新育成法を総括した完全閉鎖系種苗生産技術の実現）を活用し、眼柄代替成熟制御技術の適用条件の検討等 ISPS の実用化に向けて取り組んだ。</u> <u>令和 6 年度には、ビール工場廃棄物を原料としたメタン製造について、小規模条件下での実証によりその成立を確認した。今年度はこれを踏まえ、実証プラントにおいてスケールアップ試験を実施し、より大規模な条件下でのメタン製造の成立性および処理能力の評価を行った。その結果、麦粕 10 トン/日規模の処理において、約 700Nm³/日のメタン製造が見込まれ、年間約 1,100MWh の発電および CO₂排出約 500 トン削減の可能性を示した。なお、この処理における総可溶化率（麦粕に含まれるセルロースやタンパク質などの不溶性成分が可溶化された割合。計画当初の設定目標は 70%）は 77%であった。</u> <u>ソルガムに関する BNI 研究知見を活用した国内自動車メーカーとの共同研究を開始し、BNI 能とバイオマス生産性を両立する国内向けソルガム育成に向けた取組を開始した。</u> <u>日本企業とのフィリピンにおけるサトウキビの深植え栽培に関する共同研究成果について、現地で開催したシンポジウムを通じ、サトウキビ生産農家、製糖工場関係者、現地行政関係部署、在フィリピン日本大使館への情報発信を行い、フィリピンでのサトウキビ生産現場への本技術の社会実装を進めた。</u> <u>灌漑農業に起因した土壌の塩類化に対しては排水改良が有効であるものの、排水路や暗渠網の整備は高コストであることから、低コストで施工可能なカットソイラーを用いた浅層暗渠技術が有望視されている。特に、地下水灌漑に伴う土壌塩類化が深刻であり、低コストで導入可能な排水改良技術へのニーズが高いインド・ヒンドウスターン平野において、本技術の有効性が期待されることから、その導入に向けて日本企業を含む開発メンバーと協議を行うとともに、開発者である日本企業と連携し、カットソイラーの小型化にも取り組み、現地ニーズに対応した価格やサイズの最適化を進めた。</u>	・<u>JDBS へ特許実施許諾権を現物出資し同社の株式を取得することにより、同社の対外的な評価を高めるとともに、今後の同社の事業展開を円滑に進め、国際農研の研究成果の活用・社会実装のより迅速な推進を可能とした。マレーシア・サラワク州における JDBS による建設支援と技術協力を通じ、日本企業が原料マルチ化プロセスを使ったプラントにおけるペレット生産を開始し、継続的な技術指導により、研究成果の社会実装に向けた基盤を確立し、年間 10 万トンの温室効果ガス削減効果のある年間 2 万トンのペレット製造目標に向けた運用体制を整備し、研究成果の社会実装に向けた基盤を確立した。</u> ・<u>ShrimpTech JIRCAS 株式会社の認定期間を延長し支援を継続するとともに、同社と連携し、生研支援センター・オープンイノベーション研究・実用化推進事業を活用し ISPS の実用化に向けて取り組んだ。</u> ・<u>北海道で微生物糖化処理実証プラントのスケールアップ試験により、麦粕を用いたプロセスで総可溶化率 77%を達成した。ビール工場では日量約 700Nm³のメタン製造を実証し、年間 1,100MKWh の発電及び CO₂排出約 500 トン削減の可能性を示した。</u>
---	--	--	--

＜モニタリング指標＞ ・技術相談件数、見学件数、見学者数 ・研究対象地域におけるアウトリーチ活動の取組実績	オ 法人の主要な研究開発成果について、フォローアップ調査を計画的に実施し、ウェブサイト等で公表する。	オ 過去に選定した「主要普及成果」の普及・利活用状況を調査・分析・評価し、それらに関する知見を集積することを目的とし、もって研究成果の活用、普及までを見据えた国際農研研究成果の活用・普及のさらなる促進及び業務運営の改善に資するために、主要普及成果の追跡評価を実施している。令和 7 年度は、令和元年度主要普及成果「サトウキビ白葉病対策としての健全種茎増殖・配布マニュアル」に関する追跡評価を実施した。外部評価者・研究担当者がタイ国を訪問し、コンケン大学（KKU）、コンケン畑作物研究センター（KKFCRC）、農業普及局ウドンタニ事務所（DOAE-UD）、サトウキビ・砂糖委員会事務局（OCSB）第 4 支所、製糖工場カセットポンシュガー社（KSP 社）及び同社契約農家を対象に、マニュアルの活用状況を調査した。その結果、マニュアルが活用されていること、健全種茎増殖技術、LAMP 法による感染診断、生長点培養による健全苗生産などマニュアルに記載された技術が各機関で実際に活用されていること、及び行政機関・製糖工場を通じた普及体制が機能していることを確認した。あわせて、行政機関・民間企業の連携や普及活動の継続的实施が普及を促進する要因であることを整理し、他地域展開に向けた情報発信の強化等の方向性を導出するなど、今後の普及戦略の検討に活用している。調査は、調査項目等実施手順を定めた「『主要普及成果』の追跡評価実施要領」に基づき、担当研究者、研究成果管理の担当者に加え外部評価者により、客観性をもって実施した。さらに「令和 7 年度主要普及成果の追跡評価報告会」（令和 7 年 6 月 27 日）において検討を加え、結果を国際農研ウェブサイト公表した。 ＜モニタリング指標＞ ・技術相談件数、見学件数、見学者数 「主要な経年データ」を参照。 ・研究対象地域におけるアウトリーチ活動の取組実績 上記イを参照。	・主要普及成果 1 件に関する追跡評価を実施し、マニュアル及びマニュアル記載の技術が現地で活用されていることを確認した。これらの調査結果を国際農研ホームページで公表した。 ＜課題と対応＞ 引き続き、研究開発成果の積極的な公表と受益者への速やかな情報提供を図るとともに、開発セクターや企業等事業者との連携を通じた社会実装の取組の改善に取り組む。
主務大臣による評価 評価 A ＜評価に至った理由＞ 研究開発成果の情報提供及び公表については、国内外の学術雑誌、国際農研が刊行する英文学術誌 Japan Agricultural Research Quarterly 等に 151 報の査読付論文を発表し（令和 6 年度 116 報）、そのうち国際共著論文の割合が国立研究開発法人の中で第 1 位となる 75.5%を占める等、着実な業務運営がなされている。 研究開発成果の利活用が見込まれる国や地域での技術移転活動については、①マングローブ林保全と水産業を両立させる Bay-scale SilvoFishery 手法について、フィリピン大学等と連携し、当該手法を用いたフィリピン・バタン湾のマングローブ林再生計画を作成した結果、現地政策における行動計画の候補として採用、②土壌の排水性を改善し塩害を軽減する「カットソイラー」について、民間企業との連携によりインドの現地ニーズに応じた仕様変更や低価格化に取り組み、農地の塩害が深刻な同国における普及に向け前進、③BNI 能とバイオマス生産性を両立するソルガムの育成に向けた国内自動車メーカーとの共同研究を開始等、顕著な進展が認められる。 研究開発成果の社会貢献の実績と公表については、令和元年度主要普及成果「サトウキビ白葉病対策としての健全種茎増殖・配布マニュアル」の普及状況を把握するため、研究担当者と外部評価者がタイ国のコンケン畑作物研究センター、製糖工場及び同社契約農家等を対象とする調査を実施。その結果、健全種茎増殖技術、感染診断技術等の要素技術が現地で活用されていることを明らかにするとともに、普及の促進要因を分析し、他地域における普及戦略の検討に活用しており、顕著な進展が認められる。 以上のように、研究開発成果の社会実装に向けた取組において、年度計画を上回る顕著な進展が認められることから、A 評価とする。			

＜今後の課題＞

研究成果の社会実装を促進するために、民間企業や海外の普及機関との連携に加え、ベンチャーの活用等効果的な手法を検討しつつ、広報・知財戦略とも連動して取り組むことが重要である。また、引き続き研究開発成果の普及状況に関する追跡評価を実施し、追跡評価の結果を研究開発や社会実装活動の継続的な改善に結びつけることを期待する。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－1（5）	広報活動及び国民との双方向コミュニケーションの推進		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：2025 年度予算事業 ID003321、2025 年度予算事業 ID003497

2. 主要な経年データ								
	主な参考指標	基準値等	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	広報誌等の発行数	－	12	11	11	11	13	
	研究報告書等の刊行数	－	1	1	0	1	5	
	ウェブサイトへの動画掲載数	－	45	46	19	26	27	
	ウェブサイトのアクセス数	－	859, 824	907, 605	874, 070	887, 421	1, 011, 346	
	プレスリリース数	－	14	20	15	21	24	
	新聞、雑誌への記事掲載数	－	191	201	196	347	289	
	シンポジウム等の開催数	－	27	40	40	47	48	
	シンポジウム等の参加者数	－	2, 703	2, 311	2, 576	2, 972	2, 752	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価			
中長期目標 多様な媒体やコミュニケーションツールを活用して研究開発成果や国際農研の活動を広く発信し、農林水産業分野における国際的な研究開発の必要性や国際農研の貢献、研究活動を通じた科学技術外交への寄与等に対する国民の理解を促進するため、国内外における情報発信や双方向コミュニケーションの機会を拡充する。		中長期計画 国際農研の活動及び成果並びに開発途上地域を対象とする国際的な研究開発の必要性、国際農研の貢献及び研究活動を通じた科学技術外交への寄与等に対する国民の理解を促進するため、以下の取組を行う。 ア 情報セグメントにおける戦略的情報提供の取組を支援する。プレスリリース・取材対応等、メディアを有効に活用するとともに、刊行物の発刊、メールマガジンの発信、外部イベントへの出展など、多様な媒体やコミュニケーションツールを活用して、国内外における情報発信や双方向コミュニケーションの機会を拡充する。 イ 国際農研の活動に対する国民の声を把握するとともに、理解を増進するため、一般公開に加え、外部イベントへの出展、サイエンスカフェ、出前授業等のアウトリーチ活動に取り組む。さらに、シンポジウムやセミナーのオンライン開催等の新たな方式のアウトリーチ活動に積極的に取り組む。 ウ 共同研究の相手機関や研究対象地の所在国政府等と連携し、現地ワークショップや説明会など研究実施地域の住民の理解を促進するための取組を推進する。	
主な評価軸（評価の視点）、指標等	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
		業務実績	自己評価
			評価 A ＜評価の根拠＞ 所内部門間の連携を一層強化し、戦略的かつ機動的な広報体制を運用した。 <u>外国メディアを含む過去最多の 24 件（国際農研主体のみ）のプレスリリースを発表し、新聞等で 80 件報道された。特に「キヌアの塩排出機構」や</u>

			「北陸 193 号-<i>MP3</i>」が教育・地域メディアで取り上げられ、若年層や地域社会への理解促進に寄与した。また、<u>海外メディアによる報道件数も過去最多の 97 件となり、研究成果の国際的認知度の向上に大きく貢献した。メディアリレーションズを積極的に活用した結果、海外メディアによる記事掲載は過去最多の 97 件に達し、研究成果の国際的認知度を大きく高める成果となった。情報発信基盤の強化では、Google アナリティクス等の分析結果を活用して PDCA サイクルを改善し、生成 AI 経由のアクセス増加に対応したページ構成やメタデータの最適化を進めた。機関リポジトリには 271 件の研究成果を登録し、DOI 付与により国際的な発見可能性を高めた。SNS（公式 X）では、研究者発信によるオリジナル性の高い投稿を充実させ、エンゲージメント率 9.4%を記録する等、双方向的な情報発信が拡大した。アウトリーチ活動では、一般市民、研究者・実務者、次世代研究人材の 3 層を対象に体系的な取組を展開した。6 年ぶりに対面開催した「一般公開」や新設の「未来科学人材アカデミー」では、参加者が大幅に増加し、科学技術への関心や国際共同研究への理解を深めた。さらに、国際シンポジウムやセミナーの運営において、情報広報室が全体調整と、環境・食料・情報セグメントに係る企画を支援する体制とし、効果的な運営に努めた。これらの取組により、中高生を中心とした次世代への理解醸成と国際農研の認知度向上が進展した。</u> 以上の取組により、広報活動及び社会連携の量的拡充と質的向上を実現し、「広報活動及び国民との双方向コミュニケーションの推進」に向けて、年度計画を上回る成果を上げたことから、評定を A とした。
○我が国・関係国において信頼される農業機関	国際農研の活動及び成果並びに開発途上地域を対象とする国際的な研究開発の必要性や国際農研の貢献及び研究活動を通じた科学技術外交	ア 環境、食料、情報セグメント及び各研究領域の連携を一層強化し、機動的な情報発信体制を整備すると共に、Google アナリティクス等の分析ツールを活用して広報活動の効果を定量的に把握し、PDCA サイクルの改善に反映した。	・<u>社会的認知度と発信力の一層の向上を図るため、過去最多となる 24 件のプレスリリースを展開した結果、新</u>

として研究開発成果や研究情報の広報が適切に行われているか。 ＜評価指標＞ 研究情報や成果が、ユーザーが利用しやすい形で発信されているか。また、広報が適切に行われているか。	への寄与等について、国民からの理解が得られるよう広報活動に取り組む。これらの取組を通じて、今中長期計画における広報活動の成果を定量的・定性的に総括し、国際農研の認知度及び影響力の向上について多角的な評価を行う。 ア 情報セグメントにおける戦略的情報提供の取組を支援するため、プレスリリース・取材対応等によってメディアを有効に活用するとともに、刊行物の発刊、メールマガジンの発信、外部イベントへの出展など、多様な媒体やコミュニケーションツールを活用し、国内外における情報発信や双方向コミュニケーションの機会拡充に取り組む。	令和7年度は、多様な媒体を活用した情報発信を推進し、過去最多となる24件のプレスリリース（研究成果12、イベント等12）を発表した（前年度21件）。この内、4件（TICAD9関連イベント等）については、在日外国メディア向け配信プラットフォームを含む複数のチャンネルを通じて提供した。また、行政や国内研究機関等と連携し、共同研究機関等による3件のプレスリリース及び国際農研ウェブサイトへの掲載を行った。その結果、国際農研主体のプレスリリースに関しては、新聞やオンラインニュース等で計80件報道された（前年度87件）。特に、「キヌアの塩排出機構」については、共同通信社の取材を受け、中高生向け新聞記事「科学が分かった」に掲載され、キヌアの特徴が広く紹介される等、若年層への理解促進につながった。「北陸193号-<i>MP3</i>」については、NHK ニュース番組で開発研究者が出演し、研究成果や活動内容を社会にわかりやすく伝える機会となった。また、6年ぶりに対面開催した「一般公開」では、その取組が茨城放送で紹介され、地域社会への発信にもつながった。これらの報道を通じて、国際農研の研究成果の社会的意義や活動に対する理解の深化が図られた。 プレスリリース以外でも、テレビ、ラジオ、新聞等のマスメディアからの個別取材に対し、研究者との連携の下で迅速で正確な対応を行った。過年度にプレスリリースを発表した「サバクトビバッタの生態」（ニッポンドットコム等）や「サトウキビ深植技術」（共同通信グループのNNAフィリピン等）については、海外の現地紙でも多言語で紹介され、国内外で関心を集めた。その結果、海外を含む記事掲載件数は289件に達し、うち海外メディアによる記事は過去最多の97件となった（前年度の前年度の総記事掲載件数は347件：国内294件、海外53件）。こうした国際的なメディア露出を通じて、研究成果の実社会への応用や意義を国内外にわかりやすく伝え、科学と社会をつなぐコミュニケーションの深化に貢献した。 刊行物による広報では、英文年報（Annual Report 2024）、JIRCAS ニュース及びNewsletter（No.99～101）、広報JIRCAS（Vol.16～17）、JIRCAS Working Report（93、95～97号）、国際農業研究叢書（27号）を発行し、全てを国際農研ウェブサイト公開した。英文学術雑誌JARQは年4回発行を継続し、34編の論文を掲載した。科学技術振興機構（JST）のJ-STAGEでも公開を行い、PDF全文ダウンロード数は231,070件（クローラー除く）となり、前年度比約2.2倍に増加した。これにより、国際的な研究成果の可視化とアクセス向上を実現した。 国際農研ウェブサイト全体では、Google アナリティクスによる分析の結果、令和7年度の総アクセス数は1,011,346件（クローラー除く）を記録した。アクセス経路のうち、検索エンジン経由の割合が前年度の72.4%から61.5%へ減少した一方、生成AIの回答結果経由の割合は0.4%から2.4%へ増加した（Google アナリティクスにおいて参照元のドメイン名を集計し、ChatGPT、Perplexity、Copilot、Gemini等の生成AIサービスと判別されるものを抽出して測定）。この傾向を踏まえ、ウェブ検索以外からも情報が適切に参照されるよう、ページ構成やメタデータの最適化、生成AI向け情報提示を意識した発信内容の整理を進めた。 令和5年度に運用を開始した機関リポジトリ（国立情報学研究所提供）を活用し、271件の研究成果及び過去の刊行物を登録した。DOI付与による外部検索サービス（Google Scholar、国立国会図書館サーチ等）からの発見可能性（To be Findable）向上により、特にグリーンアジアレポートは、75か国以上からアクセスを得て、ダウンロード件数3,569件（前年度比約3倍）を記録した。また、国際農研オープンアクセス方針に基づき、54件の学術論文を機関リポジトリに登録し、9,626件のダウンロードがあった。これらの論文は、国際農研ウェブサイトの関連ページからも参照可能とし、利用者の利便性を高めた。 SNSによる発信では、公式Xを用いて353件の情報を発信し、フォロワー数は前年度比20%増の3,569名となった。研究者視点の記事や独自性の高い投稿を中心に編集方法	聞やオンラインニュース等で80件報道された。特に「キヌアの塩排出機構」や「北陸193号-<i>MP3</i>」が教育・地域メディアで紹介され、若年層・地域社会への理解促進にもつながった。 ・メディアリレーションズを積極的に活用した結果、海外メディアによる記事掲載は過去最多の97件に達し、研究成果の国際的認知度を大きく高める成果となった。 ・英文誌JARQはJ-STAGE公開を通じて国際的に利用が拡大し、PDFダウンロード数が約2.2倍に増加したことで、研究成果の即時的な社会還元に寄与した。 ・Google アナリティクス等の分析に基づき、アクセス動向を定量的に把握してPDCAサイクルを改善した結果、研究成果のオープンアクセス化や主要コンテンツの日英発信、機械可読なメタデータ付与といった既存の情報提供基盤を踏まえ、生成AI経由のアクセス増に対応した情報構造の最適化に向けて取り組んだ。これにより、デジタル発信基盤の適応力と効果検証体制を強化した。 ・機関リポジトリに271件の研究成果を登録し、DOI付与の拡充により国際的な発見可能性が向上した。特にグリーンアジアレポートは75か国以上からアクセスされ、ダウンロード件数は前年度比約3倍増加した。
---	--	--	--

		<u>を工夫した結果、公的研究・教育機関の平均（約 2％）を大きく上回るエンゲージメント率9.4％（前年度6.9％）を達成した。特に世界的な気候・環境指標や食料価格・市場動向に関する投稿が高い反応を獲得する等、関心度の高いフォロワー層への訴求力向上と双方向的交流の拡大が確認された。</u> メールマガジンは日本語版及び英語版を合わせて計 23 回配信し、登録者数は合計 1,330 名（日本語 878 名、英語 452 名）となった。また、農林水産省関連機関のメールマガジンへの寄稿や転載を通じて、相乗的な情報発信を図った。 さらに、政府が推進する「昭和 100 年」関連の取組として、国際共同研究の歴史と成果を整理・公開するデジタルアーカイブ「JIRCAS 研究アーカイブー歴史と資料で紐解く 50 年の歩み」を 3 月に国際農研ウェブサイトで公開した。写真資料と研究課題を体系化し、国民に対して国際農研の歴史的貢献への理解を促進した。	・<u>公式Xにおいて研究者視点の発信を強化した結果、エンゲージメント率は前年度 6.9％から 9.4％に上昇し、若年層を含む幅広い層との双方向コミュニケーションが拡大した。</u>
○国際農研及び研究者による、我が国や関係国の国民との双方向コミュニケーションの取組が適切に行われているか。 ＜評価指標＞ ・広く国民・関係機関に分かりやすい研究情報を発信し、国民との双方向コミュニケーションが図られているか。特に、海外における研究協力の必要性や有効性についての理解増進に向けたアウトリーチ活動等が積極的に行われているか。	イ 国際農研の活動に対する国民の声を把握するよう務めるとともに、理解の増進に向けて、一般公開に加え、外部イベントへの出展、サイエンスカフェ、出前授業等のアウトリーチ活動に取り組む。また、シンポジウムやセミナーのオンライン開催等、新たな方式のアウトリーチ活動へ積極的に取り組む。	イ <u>アウトリーチ活動の再構築にあたり、対象層ごとに重点化を図り、①一般市民、②研究者・大学院生・JICA 研修生等の実務者、③次世代の研究人材（中高生）の 3 層を設定した。農林水産技術会議事務局、JICA 筑波、つくばサイエンスツアーオフィス等との連携体制を整備し、各層に応じた内容と手法を設計することで、効果的かつ継続的なアウトリーチ活動を推進した。</u> <u>一般市民向けイベントでは、6 年ぶりの対面開催となった「一般公開」（4 月 19 日、来場者 487 名）をはじめ、「つくばちびっ子博士」（7 月 31 日、222 名）、「こども霞が関見学デー」（8 月 6～7 日、農林水産省主催）、「つくばエクスプレスまつり」（11 月 3 日、初出展）、「熱研市民公開講座」（12 月 17 日、1 月 23 日）等、科学技術への理解を促進するイベントを開催または参加した。これらのイベントでは来場者アンケートを実施し、関心分野や評価、要望等を把握することで、今回のプログラム内容や展示方法の改善に活用した。また、JICA 筑波と共同で「サイエンスカフェ」（2 月 4 日）を開催し、研究者と市民が直接対話する場を提供した。さらに、「グローバルフェスタ JAPAN」（9 月 27～28 日）、「大阪・関西万博一般催事」（10 月 1 日）、「実りのフェスティバル」（10 月 31 日～11 月 1 日）では、スーパーフード「キヌア」に焦点を当て、研究成果と開発途上地域への貢献を紹介した。これらを通じて、国際農研の研究活動に対する国民の理解促進と社会的認知度の向上に寄与した。</u> 研究者・実務者向けのプログラムでは、東京大学や東京農業大学等の大学生を含む国内実務者 105 名に対し、開発途上地域の現場経験や国際研究協力の意義を共有する専門講義を実施した。また、出前授業（東京農業大学、北海道大学等）や博士後期課程学生を対象とした合同研究機関説明会（筑波大学主催）を通じ、キャリア形成への理解を促した。JICA 筑波で開催された「農業高校生国際協力実体験プログラム」（8 月 25 日）、「大学生・大学院生向け国際協力理解講座」（8 月 29 日）、「農業農村開発人材向け勉強会」（9 月 25 日）では研究者を派遣し、研究成果の現場での活用事例やその社会的意義を紹介した。さらに、JICA 研修生等海外実務者 195 名に対しては、研究成果を農林水産業の現場での課題解決にどう応用できるか議論を行い、実践的な知識・技術の還元を促した。こうした取組を通じ、研究交流や国際協力分野での理解を深め、次世代の研究人材育成に資するネットワーク形成が進んだ。 <u>次世代の研究人材を担う中高生に対し、国際農研の研究活動への理解を深め、認知度を高めることを目的として、訪問見学や出張授業等を体系的に実施する「未来科学人材アカデミー」を新設した。講義では、開発途上地域での農林水産業研究や社会実装の取組を、写真や映像、実物サンプルを用いて分かりやすく紹介するとともに、研究者のキャリアパスにも触れる構成とし、受講後の質疑応答やアンケート結果を踏まえて内容を改善することで、理解を着実に深化させた。また、各学校との円滑な連携のため、案</u>	・<u>アウトリーチ活動では、対象層を一般市民、研究者・実務者、次世代研究人材の 3 層に体系化し、連携機関と協力して効果的に展開した。</u> ・<u>一般市民向けには、6 年ぶりに対面で実施した「一般公開」をはじめ、関係法人と連携して地域・国内イベントに参画し、科学技術への親近感と理解を促進した。</u> ・研究者・実務者層に対しては、大学や JICA 研修を通じて国際共同研究の意義や現場事例を紹介し、キャリア形成支援の機会を提供した。 ・<u>次世代層に向けて新設した「未来科学人材アカデミー」では、訪問や出前講義等により延べ 1,020 名が参加し、アンケート結果から科学技術・国際研究への関心と意欲の向上が確認された。これらの継続的取組によ</u>

		内・フォローアップ体制を整備し、学校側の事前検討や計画策定を支援する専用ページ「JIRCAS 未来科学人材アカデミー」を国際農研ウェブサイト開設した。令和 7 年度は、前年度に引き続き訪問した 14 校（リピート率 82%、前年度比 70%増）に加え、新たに 13 校を受入れ、国際農研への来訪者数は計 744 名となった（前年度比 21%増）。さらに、学校からの依頼に応じて出張講義 3 校、オンライン講義 1 校を実施し、これらを含む未来科学人材アカデミーへの総参加者数は 1,020 名に達した。さらに、令和 6 年度に導入したオンラインアンケート（任意・匿名）には 471 名が回答し、科学技術や海外研究への関心、研究への意欲、キャリア形成に対する意識の向上が確認された。 令和 7 年度に開催した各種イベントを通じて、つくば本所で 1,645 名、熱帯・島嶼研究拠点で 155 名、合計 1,800 名が見学し、前年度比 6.3%（1,694 名）増となった。また、行政や国外研究機関等からの訪問者 218 名を含めると、令和 7 年度の訪問見学者数は 2,018 名に達した。これらの取組により、見学者数の増加や学校訪問のリピート、属性の広がり、アンケート結果から、国際農研への関心や研究・キャリアに対する意識が高まっていることが確認された。これにより、アウトリーチ活動を通じて国際農研の活動に対する理解とその重要性への認識が、国内外で着実に浸透していることが示された。 国際シンポジウム及びセミナーの運営において、情報広報室が事務局として全体調整と、環境・食料・情報セグメントに係る企画を支援する体制とし、効果的な運営に努めた。具体的には、イベント運営会社との連絡調整、ポスター等の広報物の制作、SNS 等を用いた周知・情報発信を行い、研究者の運営負担軽減と効果的な広報を図った。さらに、情報セグメント等と連携して、運営体制を整備し、円滑な開催に資する支援を行った。 令和 7 年度は、以下 4 件の主要なシンポジウム及びセミナーを中心にハイブリッド形式で開催した。これら動画は、イベント終了後も視聴できるよう、YouTube「JIRCAS channel」でアーカイブ配信し、継続的な情報提供の機会を確保した。 ▪ TICAD9 農林水産省セミナー「国際共同研究が育む未来 ― アフリカとともに歩む若手研究者たち」(8 月 21 日) ▪ AGRA 総裁 アリス・ルウェザ氏特別セミナー「アフリカにおける気候変動に強靱な農業食料システムの構築 ― 科学と官民連携の役割」(8 月 22 日、JICA 等との共催、対面開催) ▪ 2025 年（第 19 回）若手外国人農林水産研究者表彰式（10 月 27 日、農林水産省主催） ▪ JIRCAS 国際シンポジウム 2025「アジアモンスーン地域における農林水産業技術の実装加速化：生産力向上と持続可能な食料システム構築に向けた進展と展望」（10 月 27 日） また、第 7 回国際科学諮問委員会（10 月 28 日）について、グリーンアジアプロジェクトと連携した効果的な運営を実現するとともに、ウェブサイト等を通じて開催趣旨や議論内容の発信に努めた。 産学官連携の強化に向けては、国内外の研究者や企業等とのネットワーク拡大を目的に複数の展示会・フェアに参加し、国際農研の研究成果を紹介した。特に、「第 11 回九州アグロ・イノベーション」（9 月 17～18 日、マリンメッセ福岡）、「アグリビジネス創出フェア 2025」（11 月 26～28 日、東京ビッグサイト）、「SAT テクノロジー・ショーケース 2026」（1 月 22 日、つくば国際会議場）、「第 20 回再生可能エネルギー世界展示会」（1 月 28～30 日、東京ビッグサイト）、「国際バイオマス展」（3 月 17～19 日、東京ビッグサイト）では、企業や研究開発担当者に対して最新の研究成果を説明し、技術相談や名刺交換等を通じて連携の可能性を探った。これらの取組により、研究成果の社会実装やビ	り、国際農研の社会的理解の深化と将来世代への認知度向上を実現した。 ・国際シンポジウムやセミナーの運営において、情報広報室が全体調整と、環境・食料・情報セグメントに係る企画を支援する体制とし、効果的な運営に努めた。4 件の主要イベントをハイブリッド形式で開催し、その様子を YouTube でアーカイブ配信することで、より広範な視聴者へのアクセスを可能にした。 ・国際科学諮問委員会の開催に際し、国内外のプロジェクト関係者との連携体制を強化し、国外研究者の招へいを推進した。これにより、会議運営の質的向上と議論の国際的展開を図り、プロジェクト全体の影響力拡大に貢献した。 ・アグリビジネス創出フェアや SAT テクノロジー・ショーケースなど複数の産学官連携イベントに積極的に参加し、最新の研究成果を効果的に発信
--	--	--	---

		<u>ジネス展開を見据えた共同研究・連携の機会創出にも資する活動となった。さらに、開発途上地域の農林水産業研究資料を有する専門図書館としての認知度向上を図るため、「図書館総合展」(10月20～22日、パシフィコ横浜)に出展した。ブースでは図書館リーフレットを配布し、来場者との対話や他の専門図書館・研究機関との情報交換を行うことで、国際農研図書館の特徴や役割を広く周知した。これらの取組を通じて、研究成果や情報基盤に関する理解を高めるとともに、外部機関との連携機会の拡大に繋げた。</u>	<u>した。民間企業や自治体との新たな連携機会を創出するとともに、研究成果の社会実装に向けた具体的な課題やニーズを把握した。また、図書館総合展への出展を通じて専門図書館としての役割と特色を発信し、他機関との情報連携基盤の構築に寄与した。</u>
	ウ 共同研究の相手機関、研究対象地の所在国政府、国際 NGO 等と連携し、現地ワークショップや説明会など研究実施地域の住民の理解を促進するための取組を推進する。	ウ 共同研究機関や研究対象政府等との連携の下、研究実施地域の住民や関係者に対して研究成果や技術を共有し、理解を促進することを目的として、各国で現地ワークショップやシンポジウムを開催した。 新需要創造プロジェクトの取組としては、ラオスにおいてラオス国立農林研究所(NAFRI)及びラオス大学と共同で、黒米研究の成果報告と今後の研究方針の検討を目的とした「ラオスの畑地生態系における黒米生産の機会と可能性に関するワークショップ」を開催した(6月17日)。RiceGX-SATREPS プロジェクトでは、カンボジア・プノンペンの王立農業大学において、「メタン排出削減型水管理に関する技術ワークショップ」を開催し(9月17日)、稲作現場での温室効果ガス削減技術の普及に向けた情報共有を行った。熱帯水産養殖プロジェクトでは、マレーシア・ペナンにおいて「JIRCAS-FRI 共同 30 周年記念シンポジウム：マレー半島のマングローブ河口域を中心とした生態学および養殖研究の成果」を開催し(11月20日)、長年の共同研究の成果と今後の展望を関係機関と共有した。 フィリピン共和国ネグロス島では、フィリピンの共同研究機関とともに、5 年間の国際共同研究の成果を総括するシンポジウムを開催した(12月1日)。当該シンポジウムには在フィリピン日本国大使が出席し、プロジェクトに対する評価が報じられるなど、海外メディアにおいて10件の記事が掲載された。これにより、研究成果とその社会実装への貢献が現地社会及び国際的にも広く認知される契機となった。 これら海外で開催されたワークショップやシンポジウムの概要は、ウェブサイト「JIRCAS の動き」に掲載し、国際農研の研究活動や現地での連携状況を国内外の関係者に継続的に発信した。こうした取組を通じて、研究実施地域の住民・行政・研究機関等の理解と信頼の醸成を図るとともに、国際農研の国際的認知度とプレゼンスの向上に貢献した。 以上のようなメディア露出、刊行物・ウェブサイト・SNS 等による情報発信、アウトリーチ活動、現地ワークショップ・シンポジウムの取組について、発信件数や閲覧・ダウンロード数、海外メディア記事数、イベント来場者数、アンケート結果等の指標を用いて定量的に整理するとともに、対象層別の反応や連携先からの評価等を踏まえて定性的な分析を行った。これらを総合的に評価した結果、今中長期計画期間を通じた広報活動により、国際農研の認知度は国内外で着実に向上し、研究成果や活動が政策担当者、実務者、次世代人材を含む多様なステークホルダーに浸透しつつあることが明らかとなった。こうした評価結果は、今後の広報戦略の方向性や情報発信の重点化を検討する際の根拠資料として整理され、その検証と改善を着実に進めるための基盤となった。	
<モニタリング指標>		<モニタリング指標> ・広報誌等の発行数、研究報告書等の刊行数 ・ウェブサイトへの動画掲載数	<課題と対応> 第5期では、主としてプレスリリース、ウェブサイト、SNS、動画、刊行

・ 広 報 誌 等 の 発 行 数、研究報告書等の刊行数 ・ ウェブサイトへの動画掲載数 ・ ウェブサイトのアクセス数 ・ シ ン ポ ジ ウ ム、講演会等の開催数、参加者数 ・ 研究開発成果の普及に向けた広報実績 ・ 新 聞、 雑 誌 へ の 記 事 掲 載 数（法人機関広報誌を除く。）		・ ウェブサイトのアクセス数 ・ シンポジウム、講演会等の開催数 ・ 新聞、雑誌への記事掲載数（法人機関広報誌を除く。） 「主要な経年データ」を参照。	物、イベント等を活用した広報を展開し、一定の認知度向上は図られたものの、国際研究機関としての発信力や戦略的な情報発信体制には改善の余地がある。第 6 期では、これまでに構築した広報基盤と国際連携ネットワークを活用しつつ、社会の関心や政策課題に即した情報を整理・編集して発信するとともに、アクセス解析や利用者からのフィードバック等に基づく PDCA を通じて効果を継続的に検証し、国際連携ネットワークの一層の活用と戦略的広報機能の高度化を図る。
主務大臣による評価			
評価 A <評価に至った理由> 研究開発成果の情報提供及び公表については、多様な媒体を活用した情報発信を推進した結果、過去最多となる 24 件（令和 6 年度 21 件）のプレスリリース（うち研究成果 12 件、イベント等 12 件）を行ったことにより、新聞等で 80 件の報道に繋がっている。このうち 4 件は在日外国メディア向け配信プラットフォームを含む複数のチャンネルを通じて提供する等、海外に向けた情報発信にも積極的に取り組んでいる。また、成果の中には NHK ニュース番組に開発研究者が出演する機会を得ており、このような取組を通じて、国民に広く国際農研の研究成果やその社会的意義を伝えている。プレスリリース以外にも、テレビ、ラジオ、新聞等へのマスメディアからの個別取材に対し、研究者との連携の下で迅速かつ正確な情報発信を行い、過年度プレリリースした「サバクトビバッタの生態」等については、広く関心を集め、国内外を含む記事掲載件数は 289 件に達し、うち海外メディアによる記事は過去最多の 97 件（令和 6 年度 53 件）と約 1.8 倍にまで増加している。この他にも、SNS（公式 X）では、研究者による発信によるオリジナルの高い投稿を充実させ、より独自性の強い情報発信に取り組んでいる。更に、令和 5 年度から運用を開始した機関リポジトリ（国立情報学研究所提供）への登録や DOI の付与の拡充により、特にグリーンアジアレポートについては 75 カ国以上からのアクセスを得て、ダウンロード件数も 3,569 件（令和 6 年度 1,124 件）と約 3 倍にまで増加する等、情報発信力が強化されている。 国民との双方向コミュニケーションの取組については、情報発信先の想定を①一般市民向け、②研究者・大学院生・JICA 研修生等の実務者向け、③次世代の研究人材を担う中高生向けの 3 つのカテゴリーに分け、農林水産省農林水産技術会議事務局、JICA 筑波、つくばサイエンスツアーオフィス等との連携体制を整備し、各層に応じた内容を発信している。例えば、中高生向けでは国際農研の研究活動への理解を深め、認知度を高めることを目的として、訪問見学や出張授業等を体系的に実施する「未来科学人材アカデミー」を新設し、総参加者数は延べ 1,020 名を記録し、国際農研の社会的理解の深化と将来世代への認知度向上を実現している。 以上のように、多様な媒体を活用した積極的な情報発信とその工夫により、国内外における国際農研のプレゼンスを着実に高めるとともに、対象者に応じた双方向コミュニケーションの推進においても新たな取組を展開し、顕著な成果を上げていることから、A 評価とする。 <今後の課題> 国内行政部局との連携を図りつつ、国際農研としての果たすべき役割を踏まえ、また、国際的な研究ネットワークとのつながりを持つ国際農研の強みを活かし、我が国の重要な行政施策への貢献が図られるよう多様な取組を展開することを期待する。			

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－1（6）	行政部局等との連携強化		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：2025 年度予算事業 ID003321、2025 年度予算事業 ID003497

2. 主要な経年データ								
	主な参考指標	基準値等	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報
	行政等の要請による国際会議等への専門家派遣数	－	7	33	19	26	28	
	シンポジウム等の共同開催数	－	25	38	40	47	48	
	シンポジウム等の参加人数	－	2, 703	2, 311	2, 576	2, 972	2, 752	
	国際会議等への派遣件数	－	115	314	425	550	557	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価			
中長期目標 我が国の政策に対応した適切な研究開発を行うため、行政部局との密接な意見交換によるニーズの把握や成果の検証を行う。また、緊急時対応や各種の連携会議、専門家派遣、シンポジウム開催等に係る行政部局からの要請への対応を行う。 さらに、専門研究分野を活かし、国際農研の高い専門知識が必要とされる分析、鑑定、講習及び研修の実施、国際機関や学会への協力等を行う。		中長期計画 ア 研究の設計から成果の普及・実用化に至る各段階において、関係行政部局との情報交換を密に行うとともに、毎年度の成果検討会議等に関係行政部局の参加を求め、ニーズの把握や成果の検証を行う。 イ 行政部局の要請に対応し、緊急時対応、各種連絡会議及びシンポジウムの開催並びに国際機関及び学会等への職員派遣等に協力する。 ウ 行政、各種団体、大学等の依頼に応じ、他の機関では実施が困難な分析及び鑑定を行う。	
主な評価軸（評価の視点）、指標等	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
		業務実績	自己評価
			評 定 A <評定の根拠> 研究成果等を検討する中長期計画推進評価会議の国際農林水産研究連携推進会議に、関係行政部局の参加を求め、行政ニーズの動向や連携促進等について意見を得た。農林水産省農林水産技術会議事務局（以下「農林水産技術会議事務局」）と定期的に行う国際研究動向に関する情報交換会を通じて、また、「みどり戦略」に関連しては、「みどり脱炭素海外展開コンソーシアム」設立総会に出席するなどし、必要な情報収集を行った。・第 14 回 G20MACS に、理事長が参加した。国際気候変動枠組条約締結国会議 COP30 において、農林水産省と共催で、3 つのパビリオンにて BNI 強化コムギや熱帯林管理技術の紹介を行い、国際農研及び日本の国際農業研究に対する信頼性向上に貢献した。「みどり戦略」に係

			るアジアモンスーン地域への技術の実装を促進するため、技術カタログ ver. 4.0 を公開し、農林水産省と連携し、「農林水産分野 GHG 排出削減技術海外展開パッケージ（MIDORI・インフィニティ）」へのカタログ技術の掲載、「日 ASEAN みどり協力プラン（改定）」に別添として掲載などにつなげた。農林水産技術会議が主催する若手外国人農林水産研究者表彰（Japan Award）」を協賛、理事長が選考委員を務めた。農林水産技術会議事務局からの情報、指導を受け、研究成果 4 件が、FAO による「強靱な農業と食料安全保障のための土地・土壌・水資源に関する影響力のあるソリューション」の優れた農業イノベーション技術として認定・表彰された。農林水産省輸出・国際局に協力し、国連食料システムサミットフォローアップ会合（UNFSS+4）サイドイベントを共催。 これらの取組により、行政部局との連携強化を促進し、年度計画を大きく上回る成果を上げたことから、評定を A とした。
○行政部局との通常の連携の仕組み、緊急時等の機動的対応の仕組みが適切に構築・運用されているか。緊急時等において行政ニーズがあった場合に、迅速に対応しているか。 ＜評価指標＞ ・行政部局と研究計画段階から連携し、行政ニーズや意見が研究内容等に反映されているか。	我が国の政策に対応した適切な研究開発と施策への貢献を図るため、以下の取組を進める。 ア 研究の設計から成果の普及・実用化に至る各段階において、関係行政部局との情報交換を密に行うとともに、毎年度の国際農林水産研究連携推進会議等に関係行政部局の参加を求め、ニーズの把握や成果の検証を行う。 イ 行政部局の要請に対応し、緊急時対応、各種連絡会議及びシンポジウムの開催並びに国際機関及び学会等への職員派遣等に協力する。また、農林水産省が進めるみどりの食料	ア <u>関係行政部局との人事交流や諸会議等を通じて情報交換を密に行い、研究活動に関する行政ニーズを把握するとともに、国際農研から研究成果に関する技術情報等の提供を行った。人事交流による、継続を含めて研究職員 1 名及び一般職員 1 名の農林水産技術会議事務局への出向と、農林水産省より職員 3 名の受入を行った。</u> <u>また、行政ニーズや行政部局の意見を研究に反映するため、研究成果等を検討する中長期計画推進評価会議の国際農林水産研究連携推進会議（令和 8 年 2 月 25 日）に、関係行政部局の参加を求め、農林水産技術会議事務局、林野庁の農林水産省担当官が検討に参加した。</u>本会議では、国際農研が研究課題を設定して対応すべき行政ニーズの動向や連携促進について意見を得た。 これまでに引き続き、役員及び幹部職員が定期的に農林水産技術会議事務局を訪問するとともに、農林水産技術会議事務局の幹部職員が国際農研を来訪して、情報交換、意見交換を行った。さらに、農林水産技術会議事務局と定期的に行う国際研究動向に関する情報交換会を通じて、また、「みどり戦略」に関連しては、「みどり脱炭素海外展開コンソーシアム」設立総会に出席するなどし、必要な情報収集を行った。 イ 行政部局の要請に対応するため、連携や各種連絡会議、シンポジウムの開催、専門家派遣等に協力した。 ① G20 首席農業研究者会議（MACS）	・<u>研究成果等を検討する中長期計画推進評価会議の国際農林水産研究連携推進会議に、関係行政部局の参加を求め、行政ニーズの動向や連携促進等について意見を得た。</u> ・農林水産技術会議事務局と定期的に行う国際研究動向に関する情報交換会を通じて、また、「みどり戦略」に関連しては、「みどり脱炭素海外展開コンソーシアム」設立総会に出席するなどし、必要な情報収集を行った。 ・第 14 回 G20MACS に、理事長が参加した。

・ 緊急時等において行政ニーズがあった場合に、迅速な対応が図られているか。 ・ 連携会議、専門家派遣の対応、シンポジウム等の共同開催等の協力が行われているか。	システム基盤農業技術のアジアモンスーン地域応用促進事業に同省と連携して取り組む。	G20MACS は、世界食料の安定供給に向けた農業研究の優先事項や連携強化に向けて、G20 各国、国際機関等を代表する農業研究者が話し合うことを目的とした会議である。第 14 回 G20MACS は、G20 のホスト国である南アフリカ政府の主催により、令和 7 年 5 月 26-28 日に同国ポロクワネにて開催され、理事長が参加した。 ② 国際気候変動枠組条約第 30 回締結国会議（COP30） ブラジル・ベレン市で開催された COP30 において、農林水産省農林水産技術会議事務局と共催で、<u>Japan パビリオン（環境省主催）でのインドコムギ大麦研究所と協力した BNI 強化コムギ開発に関する研究紹介、アグリゾーン（ブラジル農牧研究公社（Embrapa）主催）でのインドネシア・ガジャマダ大学と協力した熱帯林の管理技術に関する研究紹介、ASEAN パビリオン（ASEAN 主催）での BNI 技術と熱帯林管理技術の紹介を行い、国際農研及び日本の国際農業研究に対する信頼性向上に貢献した。</u> ③ みどりの食料システム戦略（みどり戦略） 国際科学諮問委員会のつくば市での開催において、農研機構・森林総研へのフィールドトリップを行い、国連食料システムコーディネーションハブの事務局長及び ASEAN 事務局の農業担当課長の対面参加を得ることで、これら機関との連携強化を図った。その後、同ハブ公式ウェブサイトにおいて、国際農研及び農研機構が「Japan’ s Innovation Engine」として紹介され、日本の農林水産研究の国際的プレゼンスの向上につながった。 <u>アジアモンスーン地域において持続的な食料システムを実現するために、日本で開発され、または国際共同研究で開発された技術に関する技術カタログに関し、R7 年度は新たに 4 つの技術を追加するとともに、研究の進展で適用範囲が広がったものなど 2 つの技術の情報をアップデートし、技術カタログ ver. 4.0 として公開した。</u> <u>令和 7 年 6 月、「農林水産分野 GHG 排出削減技術海外展開パッケージ（MIDORI・インフィニティ）に、技術カタログ及び掲載技術（中干し延長、BNI、カシューナッツ殻液）、及び国際科学諮問委員会で議論した「技術開発による持続的食料システムへの変革」のイメージ図が掲載された。</u> <u>令和 7 年 10 月に開催された日・ASEAN 第 2 回日 ASEAN 農林大臣会合において、「日 ASEAN みどり協力プラン」改定版に技術カタログが別添 3 として掲載された。</u> 令和 7 年 10 月 27 日、JIRCAS 国際シンポジウム 2025「アジアモンスーン地域における農林水産業技術の実装加速化：生産力向上と持続可能な食料システム構築に向けた進展と展望」を開催し、グリーンアジア事業について、日本で培われた持続的農業技術を体系化し、社会実装に必要な条件を広く発信してきた点を高く評価し、ポストグリーンアジアへの教訓として、技術の受益者ニーズや普及推進の制度的条件に配慮しつつ、国際機関や民間との連携を一層強化し、社会実装を推進する仕組みの導入を提案した。 ASEAN の気候変動レジリエンスネットワーク（ASEAN-CRN）、ASEAN 農業研究開発技術会合（ATWGRD）、ASEAN Taskforce Meeting に参加し、みどり戦略に貢献する開発技術の普及や ASEAN の重要文書である「ASEAN 食料・農業・林業分野計画 2026-2030」等の作成に貢献した。 ④ アフリカ稲作振興のための共同体（CARD） 令和 7 年 8 月に横浜で開催された TICAD9 の機会を捉え、CARD 事務局をホストする AGRA 総裁アリス・ルウェザ氏を迎え、「アフリカ農業における気候変動対策～学際的研究と民間セクターの役割」をテーマにイベントを開催した。講演及びパネルセッションには、AGRA、国際協力機構（JICA）、国際農研のアフリカ稲作システム・畑作システムプロジェクト、及びグローバルサウスでバイオスティミュラント製造販売に関わる	・ <u>国際気候変動枠組条約締結国会議 COP30 において、農林水産省と共催で、3 つのパビリオンにて BNI 強化コムギや熱帯林管理技術の紹介を行い、国際農研及び日本の国際農業研究に対する信頼性向上に貢献した。</u> ・ <u>「みどり戦略」に係るアジアモンスーン地域への技術の実装を促進するため、技術カタログ ver. 4.0 を公開し、農林水産省と連携し、「農林水産分野 GHG 排出削減技術海外展開パッケージ（MIDORI・インフィニティ）」へのカタログ技術の掲載、「日 ASEAN みどり協力プラン（改定）」に別添として掲載などにつなげた。</u>
---	---	---	--

		味の素アグロソリューションズ社も加わり、アフリカが直面する農業課題とその解決に向け、研究・政策・民間の連携を通じたインセンティブ設計の在り方について議論した。 マダガスカルで開催された CARD 第 10 回総会及び第 21 回運営会議にアフリカ稲作システムプロジェクトリーダーが参加し、総会・運営会議参加者に対するフィールドトリップの企画支援を行い、マダガスカルで展開されてきた国際農研が開発した技術（P-dipping 等）の社会実装成果を紹介した（令和 8 年 3 月 9-12 日）。 ⑤ 行政部局との多面的な連携 <u>農林水産技術会議が主催、国際農研が協賛する「若手外国人農林水産研究者表彰（Japan Award）」の選考委員会が令和 7 年 9 月 5 日に開催され、理事長が選考委員として出席した。19 名の応募者から書類審査を経て 3 名が選出され、農林水産技術会議会長により受賞者が決定された。表彰式は令和 7 年 10 月 27 日に一橋大学一橋講堂で執り行われた。</u> 農林水産省主催のアグリビジネス創出フェア 2025 における、農林水産技術会議事務局の展示に参加した。 <u>農林水産技術会議事務局からの情報、指導を受け、FAO による「強靱な農業と食料安全保障のための土地・土壌・水資源に関する影響力のあるソリューション」に節水型間断灌漑（以下「AWD」）、BNI 強化コムギ、P-dipping、サトウキビ深植え栽培を提案し、優れた農業イノベーション技術として認定・表彰されるに至った。</u> <u>農林水産省輸出・国際局国際戦略グループ OECD 班と協力し、国連食料システムサミットフォローアップ会合（UNFSS+4）（令和 7 年 7 月）のサイドイベント開催に向け、国際農研のネットワークを活用して農林水産省、エチオピア農業研究機構（EIAR）、ウガンダ水環境省、ベトナムガーデニング協会、味の素株式会社、Greein 株式会社、FAO 森林局、世界農業フォーラムが参加するコンセプトノートを取りまとめた。その結果、数少ないサイドイベントの 27 枠の一つに採択された。エチオピアで開催されたサイドイベントのアジェンダ設定等を国際農研が全面的に担い、サイドイベント参加者に対し、食料システム変革に対する日本の政策・戦略、及び日本民間企業の取り組みも含め、情報発信の機会を提供することで、官民連携における日本のリーダーシップを示すことができた。</u> 令和 7 年 8 月に横浜で開催された TICAD9 において、農林水産省と協力したテーマ別イベント（セミナー）として「国際共同研究が育む未来― アフリカとともに歩む若手研究者たち」を JISNAS と連携して主催し、アフリカ及び日本の若手研究者に発表及び中堅・ベテラン研究者と討論の機会を設けるとともに、国際農研や日本の大学におけるキャリア形成について紹介した。また、農林水産省によるパネル展示に参加した。 農林水産省輸出・国際局知的財産課種苗室と FAO Office of Innovation による令和 8 年度グローバルサウス地域の有用在来遺伝資源の保全・活用支援事業（FAO 拠出）コンセプトノート作成において、国際農研に協力の要請があり、アフリカや南米の作物遺伝資源保全・利用状況、対象候補国となるエチオピア・コロンビア等における関係機関の情報を提供し、事業への予算獲得に貢献した。 外務省他が共催者となり、農林水産省、内閣府、総務省、環境省他が後援するグローバルフェスタ JAPAN2025 に出展し、国際協力に興味を持つ一般の方々に国際農研の取組として、スーパーフード「キノア」の研究成果を紹介した（令和 7 年 9 月 27～28 日、東京）。	・農林水産技術会議が主催する若手外国人農林水産研究者表彰（Japan Award）」を協賛、理事長が選考委員を務めた。 ・農林水産技術会議事務局からの情報、指導を受け、研究成果 4 件が、FAO による「強靱な農業と食料安全保障のための土地・土壌・水資源に関する影響力のあるソリューション」の優れた農業イノベーション技術として認定・表彰された。 ・農林水産省輸出・国際局に協力し、国連食料システムサミットフォローアップ会合（UNFSS+4）サイドイベントを共催。
--	--	---	---

・国際農研の専門性を活かした社会貢献（分析及び鑑定、講習や研修の開催、国際機関や学会への協力等）が図られているか。 ＜モニタリング指標＞ ・行政部局との連携の実績 ・行政等の要請による国際会議等への専門家派遣数 ・シンポジウム等の共同開催数、参加人数 ・分析、鑑定の取組実績、講習、研修開催実績 ・国際会議等への派遣件数 ・学会活動への協力実績	ウ 行政、各種団体、大学等の依頼に応じ、他の機関では実施が困難な分析及び鑑定を行う。	ウ ウェブサイトで案内を公開している依頼分析・鑑定については、令和 7 年度の新規依頼は無かったが、企業からの要請に対応して分析・鑑定を含む受託研究を実施した。 役職員が専門的知識を生かして学会活動への協力を行い、令和 7 年度は、日本農学アカデミー等の学会役員 30 件、専門委員 37 件の役職を担っている。また、377 件の論文審査に協力した。さらに、2 件の会議やシンポジウムを学会と協力して開催した。 ＜モニタリング指標＞ ・行政部局との連携の実績 上記ア、イを参照。 ・行政等の要請による国際会議等への専門家派遣数 「主要な経年データ」を参照。 ・シンポジウム等の共同開催数、参加人数 「主要な経年データ」を参照。 ・分析、鑑定の取組実績、講習、研修開催実績 上記ウを参照。 ・国際会議等への派遣件数 人 「主要な経年データ」を参照。 ・学会活動への協力実績 上記ウを参照。	＜課題と対応＞ 行政部局等との連携をさらに強化するため、シンポジウム等の共同開催や国際会議への役職員派遣を実施する。特に、「みどり戦略」の実現に向けて国際農研が貢献できるように、行政部局との連携強化に取り組んでいく。
主務大臣による評価			
評価 A ＜評価に至った理由＞ 国際農研の専門性を活かした社会貢献については、世界食料の安定供給に向けた農業研究の優先事項や連携協会に向けた G20 各国、国際機関等を代表する農業研究者により議論する場である G20 首席農業研究者会議（G20MACS）に国際農研の理事長が参加し、各国に対し国際農研の使命やアジア・アフリカ地域の農業発展に資する研究成果を発信することで、国際プレゼンスを向上させている。また、国際気候変動枠組条約第 30 回締約国会議（COP30）において、農林水産省と共催し、Japan パビリオンにおけるインドコムギオオムギ研究所と協力して取り組む BNI 強化コムギ開発に関する研究紹介を始め、3 つのパビリオンにおいて BNI 強化コムギや熱帯林管理技術の紹介を行い、国際農研だけでなく我が国の国際農業研究に対する信頼性向上に貢献している。さらに、みどりの食料システム戦略（以下「みどり戦略」という。）の推進に向けた取組の一環として、アジアモンスーン地域において利用可能な技術の社会実装を促進するため、技術カタログに新たに 4 つの技術を追加し、2 つの技術の情報をアップデートし改訂版として公開している。このことにより「農林水産分野 GHG 排出削減技術海外展開パッケージ（ミドリ・インフィニティ）」に、技術カタログ及び掲載技術が掲載されたほか、第 2 回日 ASEAN 農林大臣会合において「日 ASEAN みどり協力プラン」に技術カタログが掲載され、アジアモンスーン地域におけるみどり戦略に基づく取組が展開されている。 行政部局との多面的な連携については、農林水産省から情報提供等を受けながら取り組んだ FAO による「強靱な農業と食料安全保障のための土地・土壌・水資源に関する影響力のあるソリューション」に間断灌漑（以下「AWD」という。）、BNI 強化コムギ、サトウキビ深植え栽培を提案し、優れた農業イノベーション技術として認定されるとともに、表彰されるに至っている。この他にも、国連食料システムサミットフォローアップ会合（UNFSS+4）のサイドイベント開催に向けて、国際農研のネットワークを活用して、農林水産省、エチオピア農業研究機構、ウガンダ水環境省、ベトナムガーデニング協会、味の素株式会社、Greein 株式会社、FAO 森林局、世界農業フォーラムといった、国内外の農業関連機関が参加するコンセプトノートを取りまとめている。			

以上のように、研究開発技術を通じた我が国からの国際貢献において中心的な役割を果たすとともに、その成果を着実に創出しており、国際的な課題解決に向けた取組において顕著な成果が認められることから、A評定とする。

<今後の課題>

国内行政部局との連携を図りつつ、国際農研としての果たすべき役割を踏まえ、また、国際的な研究ネットワークとのつながりを持つ国際農研の強みを活かし、我が国の重要な行政施策への貢献が図られるよう多様な取組を展開することを期待する。

1．当事務及び事業に関する基本情報			
I－2	気候変動対策技術や資源循環・環境保全技術の開発　＜環境セグメント＞		
関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、みどりの食料システム戦略、農林水産研究イノベーション戦略	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立研究開発法人国際農林水産業研究センター法第十一条
当該項目の重要度、困難度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：2025 年度予算事業　ID003321、2025 年度予算事業　ID003497

2. 主要な経年データ												
①主な参考指標情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
参考指標	単位	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
シンポジウム・セミナー等開催数	件	33	19	13	11	16	予算額（千円）	1, 081, 850	903, 314	982, 617	1, 031, 256	1, 156, 734
技術指導件数	件	3	4	5	3	0	決算額（千円）	1, 021, 661	885, 175	948, 681	1, 180, 575	1, 344, 831
査読付論文数	件	61	61	38	46	33	経常費用（千円）	1, 060, 104	885, 998	898, 175	1, 105, 063	1, 192, 479
学会発表数	件	45	67	72	80	86	経常利益（千円）	1, 048, 999	876, 812	928, 594	1, 115, 512	1, 206, 841
研究成果情報数	件	9	10	9	10	5	行政サービス実施コスト（千円）	－	－	－	－	－
主要普及成果数	件	1	1	0	0	0	行政コスト（千円）	1, 088, 222	907, 653	950, 895	1, 129, 252	1, 221, 326
特許登録出願数	件	4 (6)	5 (1)	6 (1)	16 (1)	1	エフオート（人）	44. 26	37. 14	36. 59	36. 04	37. 34
品種登録出願数	件	0	0	0	0	0	うち運営費交付金	34. 84	30. 67	26. 91	26. 68	27. 32
							うち外部資金	9. 42	6. 47	9. 68	9. 36	10. 02

注）主な参考指標情報について、R3：特許出願のプログラム間での重複計上を解消、R4～R6：PCT 出願の国内移行（各国への出願）分を追加計上、（）内は公表済み数値

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。特定のセグメントに属さないエフォートを「運営管理」に係るものとして別に集計した。

3．中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価	
中長期目標 進行する気候変動や異常気象の頻発は、世界中の人々・環境・経済に広範囲な影響を及ぼし、人類が安全に活動できる境界（地球の限界 Planetary boundaries）を脅かす段階に至っている。社会・経済基盤が脆弱な開発途上地域ではとりわけ深刻な被害が懸念されており、気候変動の影響を軽減しつつ環境に調和した強靱で持続的なシステムの構築が喫緊の課題となっている。 このため、国内への裨益も考慮しつつ、　アジアを中心とした開発途上地域を対象に、温室効果ガスの発生を抑制する水管理や家畜飼養等に係る営農・管理技術及び農産廃棄物の資源化、窒素化合物による環境負荷の低減、遺伝資源の活用等に貢献する技術を開発する。また、熱帯・島嶼環境や乾燥地等の厳しい自然環境条件に適応し、資源利用効率を最大化することで生態系の保全と安定的な農林業を両立する技術開発等に取り組む。	中長期計画 農林水産業に大きく依存する開発途上地域において、地球規模で進行する気候変動に対処し、更なる環境悪化を阻止するには、地球システム維持に係るリスクの科学的評価に基づき、環境が不可逆的な変化を起こすいわゆる臨界点を越えることなく、資源利用効率を最大化することで、持続的な農林水産業と適切な資源管理を両立する必要がある。 このため、以下の取組を行う。 国内への裨益も考慮しつつ、　アジアを中心とした開発途上地域を対象に、温室効果ガスの発生を抑制する水管理や家畜飼養等に係る営農・管理技術として、水田における節水型作付け体系とその水管理手法の構築、畜産廃棄物等を有効活用した温室効果ガス排出抑制技術等を開発する。 農産廃棄物の資源化を図るため、微生物を用いて分解し、燃料や化成品原料に変換するカーボンリサイクル技術を開発する。 窒素化合物による環境負荷を低減するため、生物的硝化抑制（BNI）技術の活用による低負荷型農業生産システムを開発する。 東南アジア等の熱帯林の固有遺伝資源を活用し、熱帯林の林業生産力と環境適応性を強化する造林技術を開発する。 また、熱帯・島嶼における山・里・海連環による環境保全技術の開発を行うとともに、乾燥地における土壌保全技術や干ばつのリスクを軽減するための技術開発を行う。

主な評価軸（評価の視点）、指標等	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
		業務実績	自己評価
			評価 S ＜評価の根拠＞ 課題マネジメントでは、設定した各プロジェクトが熱帯地域及び地球規模のニーズを考慮し、引き続き対象とする地域の問題解決にとって重要な課題であり中長期計画に寄与することを確認した。加えて、COP30 での各パビリオンにおいて国際農研の地球規模課題解決に貢献する取り組みを紹介し、気候変動に関する国際的なニーズへの対応を行うとともに、令和6年度策定された節水型間断灌漑（以下「AWD」）に関する JCM 方法論の効率化と客観性の改善に関するニーズへ対応を行った。また、マレーシアにおける JICA 技術協力プロジェクトや BRIDGE を通じ、これまでに開発した技術による現地の生産性と持続可能な資源利用への貢献や国際展開に資する取組を行った。 研究開発成果では、インドネシア、インド、カンボジアにおける SATREPS プロジェクトを主導し卓越した研究の推進に努めるなど、国内外の 69 機関との共同研究により信頼性の高いデータの継続的な収集と高度なデータ解析により研究の深化、高度化を進め、以下のような顕著な成果を創出した。 ・シコクビエについて新規 BNI 物質の発見、同定に成功、物質特許を出願。 ・未知のメタン酸化菌株の単離に成功し、バイオガスからバイオプラスチック生産が可能であることを明らかにした。 ・地球規模でのメタ解析、圃場試験、実験室でのマイクロコズム実験により、土壌微生物群集形成における捕食性原生生物の役割を明らかにし、捕食性原生生物を使った環境に調和した次世代農業の可能性を示した。 ・稲わらから高濃度の糖液を作成する技術を開発し、稲わらの資源化により、環境害、健康害を引き起こす稲わらの野焼き軽減の可能性を示した。 加えて、特に世界の注目が集まっている重要なテーマや顕著で広く利用を

			図ることが望ましい研究成果について、プレスリリースや令和7年度研究成果情報とし公表した。 成果の社会実装では、様々な連携を通じ実用化が見込まれる研究成果について地球規模課題の解決に向けた積極的、戦略的な情報発信を行い、以下のような顕著な成果を創出し、開発した技術の社会実装を大いに進め、以下のような計画を大きく上回る成果を挙げた。 ・農研機構が主導する BRIDGE との連携により、<u>カシューナッツ殻液（CNSL）がタイ政府のタクソノミーにおける技術的審査基準（TSC）として採用されタイにおける気候変動緩和策への開発技術の社会実装を推進した。</u> ・<u>西南暖地における BNI 強化コムギ育成を開始した。</u> ・農業分野における二国間クレジット制度活用プラットフォームの取組により、<u>令和6年度に承認・公表された水田水管理の方法論を活用したプロジェクト提案が促進され、プラットフォーム参画企業によってフィリピンでの3件のプロジェクトが提案された。</u> ・<u>JDBS への技術許諾を行い、またマレーシア・サラワク州のペレット工場にて年間10万トンの温室効果ガス削減効果のある年間2万トン規模のオイルパーム古木（以下「OPT」）ペレットのフル生産を開始に貢献した。</u>OPT ペレットによる木質再生ボードは、国内家具メーカー21社で採用された。 ・<u>麦粕を用いたプロセスで総可溶化率77%を達成、約700Nm³/日のメタン製造となり、年間1,100MWhの発電及びCO₂排出約500トン削減の可能性を示した。</u> ・令和7年度採択となった BRIDGE 課題を通じ、未利用バイオマス利用の多角化と事業性向上に向けた道筋を示した。
--	--	--	---

			・BNI 能とバイオマス生産性を両立する国内向け BNI 強化ソルガム育成に向けた取組を開始した。 ・AWD、BNI、サトウキビ深植え栽培が、FAO による優れた農業イノベーション技術として認定・表彰された。 ・CropSustain の戦略的パートナー、科学評議員として、プロジェクトの拠点 8 か国で取り組む BNI 強化コムギの国際的普及に向けた基盤整備活動を支援した。 ・カンボジア政府に向けた情報発信の結果、カンボジア政府が国連気候変動枠組条約事務局に提出した最新版の国が決定する貢献（以下「NDC」）に初めて AWD が明記された。 ・アジア銀行の融資プロジェクトに付帯する Technical Assistance において、ODA 事業で整備されたカンボジア 2 州の灌漑地区 2,300ha への節水型間断灌漑導入事業実施に技術的支援を行った。 以上のとおり、特筆に値する活動を数多く行い、年度計画を大きく上回る顕著な成果を挙げたことから、評価を S とした。
○ニーズに即した研究成果の創出と社会実装の進展に向け、適切な課題の立案・改善、進行管理が行われているか。 ＜評価指標＞ ・課題設定において、中長期計画への寄与や最終ユーザーのニーズ、法人が実施する必要性や将来展開への貢献が考慮されているか。 ・期待される研究成果と効果に応じた社会実装の道筋 ・課題の進行管理や社会		【評価軸に沿った主な活動実績】 ニーズに即した研究成果の創出と社会実装の進展に向けた活動を実施した。 課題設定においては、増加が止まらない地球規模での温室効果ガス(GHG)と世界平均気温を背景に、気候変動適応策・緩和策、両方の重要性がこれまで以上に高まっている熱帯地域及び地球規模でのニーズを考慮し、持続的開発を必要とするアジアモンスーン地域等の国々の小規模農家が生産と環境保全を両立できる技術開発を目指して設定した 6 つのプロジェクト、すなわち気候変動対策に向けた「気候変動総合」、「環境適応型林業」、資源循環に関する「カーボンサイクル」、「BNI システム」、そして環境保全に取り組む「熱帯島嶼環境保全」、「持続的土地管理」が引き続き対象とする地域での問題解決にとって重要な課題であり中長期計画に寄与することを確認した。加えて、以下の取組を行った。 ・世界の情勢変化に対するニーズへの対応:気候変動対策と食料安全保障の両立が国際的な重要課題となる中で、各国・各地域の多様なニーズに対応した研究成果の情報発信を行った。 COP30（ブラジル・ベレン市）では、Japan パビリオンにおいて農林水産省主催のイベントに参加し、インドコムギ大麦研究所と協力して BNI 強化コムギ開発に関する研究を紹介するとともに、アグリゾーンで開催されたブラジル農牧研究公社（Embrapa）主催のイベントでは、インドネシア・ガジャマダ大学と協力して熱帯林管	ニーズに即した研究成果の創出と社会実装の進展に向け、課題設定において、COP30（ベレン市）などの国際会議において、地球規模で深刻化する気候危機と地政学的問題へのニーズへの対応に取り組むとともに、フィリピンを対象に開発された JCM における水田水管理の方法論のうち、MRV の効率化と客観性の改善に関する対応、第 15 回日タイ経済連携協定小委等において今後のタイとの連携に向け気候変動緩和技術開発に関する情報発信、など アジアモンスーン地域でのニーズへの対応を行った。

実装の推進において把握した問題点に対する改善や見直し措置、重点化、資源の再配分状況 ＜モニタリング指標＞		理技術の研究成果を発信した。さらに、ASEAN パビリオンにおいて、温室効果ガス削減と生産性の改善を両立する BNI 技術及び持続的な熱帯林管理技術を紹介し、新興国・途上国における実装可能な気候変動対応技術としての意義を示した。また、<u>FAO Global Agrifood Biotechnologies Conference (FAO 本部)</u> では、農業分野における緩和・適応策の高度化が求められる国際的背景を踏まえ、BNI の最新動向と、各国の緩和・適応目標に貢献する技術として展開可能性についての講演を行った。<u>IRENA Innovation Week 2025 (ドイツ・ボン市)</u> では、再生エネルギー転換や資源循環への関心の高まりを背景に、東南アジアにおける農業バイオマスの新たな活用方法を紹介し、農業とエネルギーをつなぐ技術的選択肢を提示した。さらに、<u>第 5 回国際チーク会議 (インド・コチ市)</u> では、森林分野でも気候変動適応への対応が強く求められていることを踏まえ、チークゲノムを使った気候変動適応技術の開発に関する研究成果を発信し、林業分野における科学的基盤強化への貢献を示した。 ・アジアモンスーン地域でのニーズへの対応：フィリピンを対象に開発された <u>JCM における水田水管理の方法論のうち、観測・報告・検証 (MRV) の効率化と客観性の改善に関するニーズへ対応するため</u>、JCM における衛星リモセンによる田面水観測に向けた勉強会を主催し、行政、研究機関、民間事業者による意見交換、議論を行い、今後の検討に向けた土台形成を進めた。 期待される研究成果と効果に応じた社会実装の道筋について、環境セグメントでは活動の取組や得られた研究成果を対象国の共同研究機関と協力し、現地担当行政部局や国内外のステークホルダーとの情報共有を行い、研究成果の社会実装を円滑に進めるための体制作りに積極的に取り組んでいる。令和 7 年度は以下の取組を行った。 ・対象国の重要なステークホルダーである JICA 在外事務所、在外公館及び現地政府担当部署等を表敬訪問し、現地活動についての進捗説明を行った。 ・農業分野における二国間クレジット制度活用プラットフォームの管理運営を継続し、民間企業への水田水管理技術に関する情報発信を進めた。 ・マレーシアにおける <u>JICA 技術協力プロジェクトを通じ、これまでに開発した「原料マルチ化プロセス」や「オイルパーム古木 (以下「OPT」) 中のデンプン蓄積」技術の現地における生産性と持続可能な資源利用への適用に取り組んだ。</u> ・カーボンサイクリング技術の最適化による環境負荷軽減と経済性向上による東南アジアのパーム産業を持続可能で環境と調和した資材生産システムに変換することを目標に、<u>BRIDGE「次世代バイオマスアップサイクル技術の国際展開」</u>の活動を推進した。 ・アジア太平洋林業研究機関連合 (APAFRI) の理事会及び同連合主催の国際会議においてプロジェクトの研究成果を報告・情報発信した。 課題の進行管理では、令和 7 年 4 月にプロジェクト毎での計画検討会、11 月に研究成果検討会をそれぞれ開催し、プログラム研究・管理・運営に関する年度計画の確認・点検、成果検討により、プログラム運営方針・重点事項を踏まえた適切な研究活動となるよう管理・統制を行った。さらに、現地カウンターパートと連携し、プロジェクト活動を実践的な OJT の場として活用することで現地若手研究者の育成を進めた。また、JIRCAS フェロー1 名、共同研究者招へいによる若手研究者 20 名に対し、研究計画の具体化とマイルストーンの設定、進捗報告の方法等について継続的に指導を行い、全体課題との整合性を確保した。加えて、プロジェクトに配属されている若手任期付き研究員 13 名については、研究計画立案、定期的な研究進捗確認を実施し、遅延要員や技術的課題を早期に把握・是正することで、若手研究者による研究進捗の見えるかと情報共有を通じた課題全体の進行管理の円滑化を図った結果、計画的かつ効率的な課題遂行を両立さ	期待される研究成果と効果に応じた社会実装の道筋については、対象国の共同研究機関と協力し、現地担当行政部局や国内外のステークホルダーとの情報共有を行い、研究成果の社会実装を円滑に進めるための体制の下、<u>東南アジアのパーム産業を持続可能で環境と調和した資材生産システムに変換することを目標に、BRIDGE「次世代バイオマスアップサイクル技術の国際展開」</u>の活動を推進した。また、APAFRI の理事会において、プロジェクトの研究成果に関する情報発信を行い、研究成果を社会実装に繋ぐための道筋を整備した。 課題の進行管理については、プログラム内での計画検討会及び研究成果検討会により課題の進行管理を行った。さらに、プロジェクトに参加する<u>相手国及び国際農研の若手研究者への指導</u>を行い、<u>国際的な農業研究の現場に求められる人材育成</u>にも努めた。
--	--	--	--

		せる運営を実現した。 問題点に対する改善や見直し措置については、円安が継続する中で、プロジェクト管理・推進状況を確認しながら令和 7 年度の計画を上回ることが期待できると判断した研究活動へのプログラムディレクター（PD）裁量経費の優先的な再配分による研究加速化を行い研究停滞のリスク回避に取り組んだ。また、PD と各プロジェクトリーダーとの定期的な意思疎通としてプログラム定例会を毎月開催し、プロジェクト管理上の課題を迅速に抽出し適切な対応のための体制維持に努めた。 重点化・資源の再配分については、プロジェクト目標に向けた課題ごとでの活動を精査し、研究加速化と研究成果の社会実装への取組強化のため PD 裁量経費再配分を行い研究体制の強化に努めた。 ＜モニタリング指標＞ 研究資源（エフォート、予算）の投入状況：「主要な経年データ」を参照。	問題点に対する改善や見直し処置については、PD 裁量経費の効率的再配分により、<u>円安による研究停滞リスク回避</u>に取り組み、<u>プロジェクト管理上の課題を迅速に抽出し適切な対応のための体制維持</u>に努めた。 重点化・資源の再配分については、PD 裁量経費の再配分により、<u>研究加速化と成果の社会実装への取組に必要な研究体制を強化</u>した。 以上のように、課題マネジメントでは、ニーズに即した研究成果の創出と社会実装の進展に向け、適切な課題の設定・改善、進行管理を実施した。
○卓越した研究成果の創出に寄与する取組が行われているか。 ＜評価指標＞ 具体的な研究開発成果と、その研究成果の創出に寄与した取組		卓越した研究究果の創出に寄与する取組として、以下の取組を行った。 <u>国内の大学 42 校、国立研究開発法人 17 機関、民間企業 24 社、海外の大学 30 校、海外の国立研究機関 31 機関、国際研究機関 4 機関との共同研究</u>を実施し、信頼性の高いデータの継続的な収集と高度なデータ解析により、研究の深化、高度化を進めた。 - 特に、令和 6 年度に正式に開始した「<u>トンレサップ湖西部水田における広域的水田水管理システムの確立による温室効果ガス排出削減技術の開発と社会実装</u>」を含む計 3 課題の <u>SATREPS によるインド、インドネシア、カンボジアにおける地球規模課題の解決に向けた国際共同研究を主導</u>し、BNI 強化コムギの開発、熱帯林業における気候変動適応技術開発、広域的水田水管理システムによる GHG 排出削減技術開発において卓越した研究成果の創出に取り組んだ。 - さらに、農林水産省による戦略的国際共同研究推進委託事業（インドとの共同研究分野）「低投入農業における生産性向上と環境負荷軽減に向けた雑穀の BNI 物質の探索と応用」において、シコクビエから得られた新規 BNI 物質 2 種について、金属有機構造体（MOF）を活用した結晶スポンジ法により<u>絶対構造配置を決定し、勤務発明として物質特許取得出願</u>を行った。 - また、従来、メタン酸化菌は単離が困難であり、既存研究においては既知の菌株や人工メタンを用いた評価にとどまっていた中、簡易二段階希釈法を適用し、<u>未知の菌株である <i>Methylocystis</i> sp. NK4-5-1 の単離に成功した</u>。さらに、本菌株を用いて、<u>パーム農園から発生する OPT を原料としたバイオガスからバイオプラスチックの生産を実験室規模で実証し、廃棄物由来バイオガスを有用材料へ転換する新たな知見として国際科学雑誌に公表した</u>。 - これらの取組により、得られた成果を国内学会で 66 件、国際学会で 20 件の発表し、国内外の学術雑誌に計 33 報の査読付き論文として公表、そのうち、以下のような「みどり戦略」の取組にも貢献し得る卓越した研究成果についてプレスリリースや令和 7 年度研究成果情報とした。	卓越した研究成果の創出に寄与する取組については、<u>国内外の研究機関、大学、民間企業、国際機関との国際共同研究及び SATREPS によるインド、インドネシア、カンボジアにおける地球規模課題の解決に向けた国際共同研究を主導</u>、卓越した研究成果の創出に努め、<u>32 報の査読付き論文、5 件の研究成果情報、2 件のプレスリリース、1 件の特許出願</u>を行った。 特に、以下の研究成果は地球規模課題の解決と「みどり戦略」への貢献が期待できる成果である。 <u>シコクビエの新規 BNI 物質 2 種について絶対構造配置を決定し、物質特許を出願した</u>。 - 未知のメタン酸化菌株の単離に成功し、<u>バイオガスからバイオプラスチック生産が可能</u>であることを明らかにした。 - 地球規模でのメタ解析、圃場試験、実験室でのマイクロコズム実験により、<u>土壌微生物群集形成における捕食性原生生物の役割を明らかにし、捕食性原</u>

	・次世代農業の実現に向けた捕食性原生生物の活用：土壌微生物の大半を占める細菌を主に捕食する原生生物（アメーバーなど）に着目し、世界各地の土壌から得られた公開済みの細菌及び捕食性原生生物データを用いた地球規模でのメタ解析、圃場試験、実験室でのマイクロコズム実験を統合することで、捕食性原生生物が土壌微生物群集形成に果たす役割を包括的に評価した。その結果、<u>捕食者が特定の細菌の過度な増殖を選択的に抑制し、多様な細菌が共存する安定した群集構造へと収束先を特異的に変更させることを総合的に明らかにし、土壌生態系本来の生物機能を活用した環境負荷の低い次世代農業に関する知見として国際誌を通じて成果の公表を行った（プレスリリース）。</u> ・稲わらから高濃度糖液を効率よく作る微生物糖化法：タイ・キングモンクット工科大学 トンブリとの共同研究で構築した外部酵素添加に依存しない共培養による微生物糖化法において、界面活性剤と稲わらの二段階投入による半連続運転を組み合わせた糖化システムを新たに設計し、高固形分条件では破綻する共培養糖化系を、再現性のある操作で制御可能なプロセスとして確立した。その結果、投入減量中のセルロースが完全に投下した場合の理論最大量に対して <u>70.1%の理論収率で糖液を生成でき、通常の共培養に比べ約 1.4 倍の糖液量が得られることを確認した。</u>これにより、高固形分条件下で糖化が停滞する従来の共培養系の課題を大きく改善し、実用化に求められる糖化効率に近づけた（令和7年度研究成果情報）。この約1.4倍の増加は、単なる効率改善にとどまらず、従来は成立が困難であった高固形分条件の糖化プロセスを実用レベルまで引き上げたことを示す。これにより、稲わらの野焼きによる大気汚染や健康影響を軽減し、資源循環型社会の構築への貢献が可能となる。さらに、「みどり戦略」の「(1) ②地域・未利用資源の一層の活用に向けた取り組み」に貢献が期待できる成果である。 ・食の窒素フットプリントの応用による窒素投入・負荷量削減のための提言：農研機構との共同研究により、島嶼地域特有の物質循環構造を有する沖縄県石垣島を対象に食の窒素フットプリント（食料の生産、加工、流通、消費、ヒトの排泄の全過程から、どれ位の反応性窒素が環境中に排出されるかを表す窒素負荷の指標）を地域レベルで総合的に適用したケーススタディーを実施。島内の化学肥料使用量及び窒素負荷量の削減には<u>牛糞堆肥の農地還元率向上が極めて重要であること、また、島外に依存する窒素投入量・負荷量の削減には、島内の食生活改善や食品ロス削減といった消費者行動の変容が重要であることを定量的に明確化した。</u>これらの成果を国際誌を通じて広く提言することで、島内外で作用する窒素負荷要因を切り分け、対策の優先順位を示す新たな枠組みを提示し、国内外の島嶼地域等における持続可能な食料システム設計に資する具体的な指標を提供した（プレスリリース、令和7年度研究成果情報）。さらに、本成果は「みどり戦略」の「(2) ①高い生産性と両立する持続的生産体系への転換」や「(4) ①食品ロスの削減など持続可能な消費の拡大」に貢献が期待できる。	<u>生生物を使った環境に調和した次世代農業の可能性を示した。</u> ・これまでに開発した微生物糖化法に、界面活性剤の添加と原料の二段階投入による半連続運転により、<u>稲わらから高濃度の糖液を作成する技術を開発し、稲わらの資源化により、環境害、健康害を引き起こす稲わらの野焼き軽減の可能性を示した。</u> ・沖縄県石垣市に食のフットプリントを適用したケーススタディーにより、島内の<u>化学肥料使用量や窒素負荷量の削減量を明らかにし、国内外の島嶼地域等における持続可能な食料システム設計への具体的な指標を提示した。</u>
<モニタリング指標> ・民間企業、外国政府、	<モニタリング指標> ・民間企業、外国政府、研究機関（国際研究所、公設試等）との共同研究数： 148 件	以上のように、SATREPS を始めとする国際共同研究により、<u>顕著な成果を多数創出</u>した。

研究機関（国際研究所、公設試等）との共同研究数 ・知的財産許諾数 ・成果発表数（論文、著書） ・高被引用論文数		・知的財産許諾数： 0 件 ・成果発表数（論文、著書）： 主要な経年データを参照 ・高被引用論文数：0 件	
○研究成果の社会実装の進展に寄与する取組が行われているか。 ＜評価指標＞ ・具体的な研究開発成果の移転先（見込含む。）と、その社会実装に寄与した取組		研究成果の社会実装の進展に寄与する取組については、情報セグメントとの連携による戦略的情報発信、農研機構との連携、民間企業との連携、国内行政部局との連携、プロジェクト実施対象国関係機関との連携、産学官連携、ならびに講師派遣を通じて、環境セグメントの成果のうち実用化が見込まれる研究成果について地球規模課題の解決への貢献に資する取組を積極的かつ戦略的に実施した。 情報セグメントとの連携 ・グリーンアジアにより改定された技術カタログ v4.0 にサトウキビの深植え栽培技術を掲載し、本技術の生産性やコスト面への効果を国際農研ホームページや印刷物を通じ広く周知した。 ・情報セグメントのグリーンアジアプロの活動と連携し、ベトナム、バングラデシュ、タイ、インドネシア、ネパールにおいて環境セグメントで開発した有望な農業基盤技術である BNI 強化コムギ、節水型間断灌漑技術、熱帯畜産からの温室効果ガス排出係数の推定式の応用促進を進めた。 農研機構との連携 ・BRIDGE「農業・食品分野における GHG 削減・吸収技術に関わる国際標準化」との連携により、<u>タイ政府が策定したタクソノミー（温室効果ガス削減などの環境目標に資する経済活動を分類・定義する枠組み）の技術的審査基準（TSC）にカシューナッツ殻液（CNSL）給与技術が具体的削減技術として採用され、タイにおける気候変動緩和策への開発技術の社会実装を推進した。</u> ・東南アジア諸国の行政部局担当者及び関連分野の研究者に向け、畜産研究部門の研究者らと協力して日本の研究活動を紹介するワークショップを開始。さらに、カントー大学のチャンパー施設を活用した反芻胃由来メタン排出削減技術の参加型ワークショップを実施し、東南アジアの畜産由来 GHG 排出削減技術の社会実装を推進した。 ・本州及び北海道向け BNI 強化コムギ品種の開発に加え、国内生産では1 6 %を占める西南暖地（福岡県、佐賀県、熊本県）を対象に、農研機構九州沖縄農業研究センター（筑後）、福岡県農林業総合試験場、鳥取大学をパートナーとして、「革新的新品種開発加速化緊急対策のうち政策ニーズに対応した革新的新品種開発（提案公募型）」（令和 6 年度補正予算）による西南暖地における BNI 強化コムギ育成を開始に向け、R7 年度は BNI 強化コムギによる窒素吸収特性を解明するため、δ 15N を使った圃場実験を設計し、試験条件及び解析手法を具体化した。 ・農研機構農村工学研究部門と取り組んだインド・ヒンドウスターン平原における灌漑農地の塩類化問題について、これまでの科学的知見に技術導入に必要な損益分岐点に関する社会経済的な情報を加えたマニュアルを作成し、CSSRI の技術研修事業用の教材として提供した。	研究成果の社会実装の進展に寄与する取組については、情報セグメントとの連携、民間企業との連携、国内行政部局との連携、プロジェクト実施対象国関係機関との連携、産学官連携、講師派遣を通じ、環境セグメントの研究成果の情報発信を積極的、戦略的に行った。 特に、以下の取組は研究成果を社会実装に繋ぐ、もしくは社会実装を実現した特筆に値する成果である。 ・<u>技術カタログ v4.0 にサトウキビの深植え栽培技術を掲載し、本技術の生産性やコスト面への効果を通じ広く周知した。</u> ・農研機構が主導する BRIDGE との連携により、<u>CNSL がタイ政府のタクソノミーにおける技術的審査基準（TSC）として採用されタイにおける気候変動緩和策への開発技術の社会実装を推進した。</u> ・<u>西南暖地における BNI 強化コムギ育成を開始した。</u> ・農業分野における二国間クレジット制度活用プラットフォームの取組により、<u>令和6年度に承認・公表された水田水管理の方法論を活用したプロジェクト提案が促進され、プラットフォーム参画企業によってフィリピンでの AWD による水田メタン排出に関するプロジェクト3件が提案された。</u> ・JDBS への技術許諾に加え、マレーシア・サラワク州のペレット工場にて技術支援を行い、年間 10 万トンの温室効果ガス削減効果のある<u>年産 2 万トン規模の OPT ペレットのフル生産開始に貢献した。</u>また、本工場の OPT ペレットを採用した共同研究を行う日本の民間企業による<u>木質再生ボードは、国内家具メーカー21 社で採用された。</u>

		民間企業との連携 ・農業分野における二国間クレジット制度活用プラットフォームを通じ、民間企業との積極的な情報交換・共有を継続し令和6年度に承認・公表された水田水管理の方法論の利用促進を進めた結果、プラットフォーム参画企業がフィリピンにおいて3件の AWD による水田メタン排出削減に関するプロジェクトを提案するに至った。これらのプロジェクトはそれぞれフィリピンの主要な水稻作地域であるブラカン州、バタンガス・ラグナ州、パンガシナン・ターラック州で実施され、AWD 導入による水田由来メタン排出の 3 割削減を目指す。 ・研究対象地であるタイ・コンケン県で入手可能な 50L 容量のポリエチレン製タンクを使った発酵キャッサバパルプ（FCP）の生産技術を開発し、ウシへの飼養試験を通じ、ウシの嗜好性には問題なく飼養できること、また、FCP 由来の酵母細胞壁において免疫活性化と消炎化に関わるサイトカイン遺伝子の発現が上昇することを確認し、<u>発酵飼料の生産方法を確立した。</u> ・OPT ペレット製造技術については、<u>国際農研発ベンチャーJDBS への技術許諾を行うとともに、マレーシア・サラワク州のペレット工場において、R6 年度に開始した OPT ペレット製造を基盤とする追加的な技術的支援を実施した。</u>具体的には、破碎・乾燥・成形など各工程において処理性能が安定して基準値を満たすよう改善・最適化を行い、全設備のコミッショニングを完了させた。その結果、<u>年産 2 万トン規模の OPT ペレットを継続的かつ安定的に生産するフル生産体制を確立し、R6 年度における「削減効果を創出可能な段階」から、「年間約 10 万トンの温室効果ガス削減効果を実運用ベースで安定的に創出・維持できる段階」へと移行した。</u>本工場で製造された OPT ペレットを材料として、日本の民間企業が製造した<u>木質再生ボードは、国内家具メーカー21 社での採用が決定。</u>次年度からの市場供給体制を盤石にしたことで、実用化に向けた最終評価を完了した。 ・タイなどの東南アジアの農業生産等から排出される様々な農産廃棄物を資源化するために開発した微生物糖化技術のうち麦粕糖化技術について、ビール工場廃棄物を利用した北海道での微生物糖化处理実証プラントのスケールアップ試験により、一日当たり 10 トンの麦粕を用いたプロセスで総可溶化率（麦粕に含まれるセルロースやタンパク質などの不溶性成分の可溶化された割合）77%を達成し、当初目標 70%を大幅に上回る成果を上げた。これはビール工場で 10 トン/日の麦粕処理により約 700Nm³/日のメタン製造となり、年間 1,100MWh の発電及び CO₂排出約 500 トン削減可能性を示した。稲わら、食品残渣、家畜糞尿への微生物糖化の適用も視野に入れ、実証試験や商用機化に向けた設計検討を開始した。 ・R7 年度本採択された BRIDGE 課題「次世代バイオマスアップサイクル技術の国際展開」での民間企業連携により、未利用パーム系バイオマスを対象とした微生物糖化―メタン連携プロセスについて、<u>実証機から商用機への移行に必要な技術要件を明確化した。</u>また、オイルパーム樹液から、体に良い働きが期待される成分を取り出して詳しく調べ、その中から有望な成分を 3 種特定した。これにより、これまでエネルギー利用が中心だった樹液を、食品・化粧品といった高付加価値製品にも活用できる可能性を示し、<u>未利用バイオマス利用の使い道を広げ、事業としての価値を高める方向性を明らかにした。</u> ・ソルガムに関する BNI 研究知見を活用した国内自動車メーカーとの共同研究を開始した。<u>BNI 能とバイオマス生産性を両立する国内向け BNI 強化ソルガムの育成に向け、国内向けソルガム系統の根から分泌されるソルゴレオンの定量及び BNI 活性測定に基づく BNI 能力の表現型解析を実施するための研究体制を整備した。</u> ・日本企業とのフィリピンにおけるサトウキビの深植え栽培に関する共同研究成果について、現地で開催したシンポジウムを通じ、サトウキビ生産農家、製糖工場関係者、現地行政関係部署、在フィリピン日本大使館への情報発信を行い、<u>フィリピンでのサトウキビ生産現場への本技術の実装を進めた。</u>	・ビール工場廃棄物を利用した北海道での微生物糖化处理実証プラントのスケールアップ試験により、<u>麦粕を用いたプロセスで総可溶化率 77%を達成した。</u>これはビール工場で 10 トン/日の麦粕処理により約 700Nm³/日のメタン製造となり、年間 1,100MWh の発電及び CO₂排出約 500 トン削減可能性を示した。 ・FCP 由来の酵母細胞壁において免疫活性化と消炎化に関わるサイトカイン遺伝子の発現が上昇することを確認し、<u>発酵飼料の生産方法を確立した。</u> ・BRIDGE プロ「次世代バイオマスアップサイクル技術の国際展開」での民間企業連携により、微生物糖化―メタン連携プロセスについて、<u>実証機から商用機への移行に必要な技術要件を明確化、オイルパーム樹液の酸化活性について高付加価値分野への展開可能性を示し、未利用バイオマス利用の多角化と事業性向上に向けた道筋を示した。</u> ・<u>BNI 能とバイオマス生産性を両立する国内向け BNI 強化ソルガム育成に向けた取組を開始した。</u> ・サトウキビ生産農家、製糖工場関係者、現地行政関係部署、在フィリピン日本大使館への情報発信を行い、<u>フィリピンでのサトウキビ生産現場への本技術の実装を進めた。</u> ・インド側、日本側関係者によるカットソーラーの社会実装に向けた協議を進め、具体的な価格やサイズを明らかにし、さらに開発者である日本企業と協力し試作機開発を進め、<u>技術の社会実装に取り組んだ。</u> ・<u>農林水産技術会議事務局・国際研究官室と協力し提案した開発技術 3 件が、FAO により優れた農業イノベーション技術として認定・表彰された。</u> ・<u>CropSustain の戦略的パートナー、科学評議員として、国際トウモロコシ・コムギ改良センターの拠点 8 か国で取り組む BNI 強化コムギの国際的普及に向けた基盤整備活動を支援した。</u>
--	--	--	---

	・農地の塩害問題に有効な浅層暗渠技術に不可欠なカットソイラーのインドへの導入について、日本企業を含む開発メンバーと協議を行うとともに、<u>開発者である日本企業とともにカットソイラーの小型化にも取り組み、価格やサイズに関する現地ニーズへの対応と技術の社会実装の加速化を進めた。</u> 国内行政部局との連携 ・農林水産技術会議事務局・国際研究官室（以降、国際研究官室）と連携し、BNI 技術や熱帯林管理技術などを国際的な緩和・適応策に活用するため、気候変動枠組み条約（UNFCCC）の COP30 における Japan パビリオン、アグリゾーン、ASEAN パビリオンでのセミナー開催に向けた企画案を提案し、それぞれの場で情報発信を行った。 ・大臣官房みどりの食料システム戦略グループとの情報交換を定期的に開催し、AWD を含むメタン排出削減の取組等について情報を提供。これによる国際農研が開発した GHG 排出削減技術（AWD、BNI 強化コムギ、CNSL、原料マルチ化プロセス、微生物糖化法、バイオメタネーション）の GHG 排出削減技術或いは今後有望な技術として農業分野 GHG 排出削減海外技術展開パッケージへの掲載に繋げた。 ・第 15 回日タイ経済連携協定小委等において今後のタイとの連携に向け気候変動緩和技術開発に関する情報発信を行った。 ・国際研究官室の助言を受けながら、<u>AWD、BNI 強化コムギ、深植え栽培技術の担当研究者と連携し、各技術について、評価項目を体系的に整理し、各技術が気候変動対応や食料安全保障に資する点を国際的にも分かりやすく示した提案書を FAO の「強靱な農業と食料安全保障のための土地・土壌・水資源に関する影響力のあるソリューション」に提出し、これらの技術が優れた農業イノベーション技術として認定・表彰された。これにより、国際的な信頼性が担保されるとともに、実装可能技術として位置づけの明確化、技術導入の障壁低減、FAO の技術リスト・ガイドラインへの反映、及び FAO ネットワークを通じた横展開や標準化の加速が期待される。</u> プロジェクト実施対象国関係機関との連携 ・Novo Nordisk 財団が支援する <u>CropSustain</u> において、戦略的パートナー及び科学評議員として参画し、<u>国際トウモロコシ・コムギ改良センター（CIMMYT）が中南米、中近東、アフリカ、南アジアの拠点 8 か国で進める BNI 強化コムギの国際的普及に向けた基盤整備活動を支援した。</u>具体的には、BNI 形質の科学的妥当性や地域適応性に関する助言に加え、各国試験拠点における試験設計及び評価指標の検討を支援するとともに、育種・栽培・評価プロトコルの共通化を通じて国際比較可能なデータ取得体制の構築に貢献した。さらに、研究成果を各地域の育種プログラムや政策関係者が活用しやすい形で整理し、BNI 強化コムギの普及加速につながる戦略的方向性の検討を支援した。国際半熱帯乾燥地作物研究所と共に、Novo Nordisk 財団が支援するソルガムの BNI 研究プロジェクトを実施し、成果を活用した今後の新規プロジェクト形成に向けた議論を進めた。 ・インドコムギオオムギ研究所、中央塩類土壌研究所と連携し、BNI 強化コムギ品種開発に関する現地圃場試験視察を通じて研究成果及び進捗状況をインド農業研究評議会（ICAR）副総局長（作物科学担当）に報告した。さらに、ICAR 本部において事務局長との意見交換を行い、インドにおける BNI 強化コムギ研究開発方針や今後の展開について協議を進め、国家レベルに向けた ICAR からの継続的な支援と協力体制を確認した。 ・カンボジアにおける SATREPS による活動及び各種会議を通じた現地政府への情報発信の結果、令和 7 年 8 月にカンボジア政府が国連気候変動枠組条約事務局に提出した最新版	・カンボジア政府に向けた情報発信の結果、<u>カンボジア政府の最新版 NDC に初めて AWD が明記された。</u> ・アジア銀行の融資プロジェクトに付帯する Technical Assistance において、ODA 事業是整備された<u>カンボジア 2 州の灌漑地区 2,300ha への節水型間断灌漑導入事業実施に技術的支援を行った。</u>
--	---	---

＜モニタリング指標＞ ・シンポジウム・セミナー等開催数 ・技術指導件数 ・講師派遣件数（研修、講演等） ・マニュアル（SOP を含む。）作成数		<u>の国が決定する貢献（以下「NDC」）に、農業分野の取組として初めて AWD が明記された。</u> ・アジア開発銀行の融資プロジェクトに付帯する Technical Assistance において、融資プロジェクトで整備される<u>カンボジア 2 州の灌漑地区のうち、2,300ha への節水型間断灌漑導入事業実施に技術的支援を行った。</u> ・日本マレーシア経済協議会（JAMECA）とマレーシア日本経済協議会（MAJECA）主催による「日本マレーシア経済協議会第 42 回合同会議の「農業イノベーション」セッションにおいて、国際農研による BRIDGE プロジェクトの取組について日本、マレーシアからの産官学関係者に向け情報発信した。 <u>講師派遣</u> ・ブラジル・ベレンで開催された COP30、オーストラリア・パースで開催された第 3 回国際コムギ会議、FAO 本部で開催された FAO Global Agrifood Biotechnologies Conference、ドイツ・ボンで開催された国際会議「IRENA Innovation Week 2025」、インド・コチで開催された第 5 回世界チーク会議へ講師を派遣した。 これらに加え、以下の取組により、社会実装への寄与に努めた。 ・国内でのプレスリリース 3 件について、新聞等（毎日新聞、日本農業新聞等）により 4 件の報道記事として取り上げられ、フィリピン及びインドで開催したシンポジウム・会議の成果として、現地メディア 5 件の報道記事として取り上げられ、研究成果の社会的認知の向上及び社会実装に向けた理解促進に寄与した。 ＜モニタリング指標＞ ・シンポジウム・セミナー等開催数：「主要な経年データ」を参照。 ・技術指導件数：「主要な経年データ」を参照。 ・講師派遣件数（研修、講演等）： 15 件 ・マニュアル（SOP を含む。）作成数： 1 件	
	気候変動に対処し、持続的な農林水産業と適切な資源管理を両立するため、以下の取組を行う。 アジアモンスーン地域に適用可能な気候変動対応技術の開発を目指し実施してきた、節水型間断灌漑下における温室効果ガス排出量の観測結果、肉牛へのカシューナッツ殻液（CNSL）給与試験結果等を報告書として取りまとめる。酵母細胞壁を利用した家畜生産性	【年度計画に沿った主な研究成果】 気候変動に対処し、持続的な農林水産業と適切な資源管理を両立するため、以下の取組を行った。 ・主として田越し灌漑が行われているカンボジアのダムナック・アンピル灌漑地区においても、節水型間断灌漑の実施が可能であることが確認された。メタン排出量は IPCC Tier 1 の排出係数を用いた推定値を概ね上回ったが、節水型間断灌漑区では常時湛水区と比較してメタン排出量が減少し、増収傾向を示した。これらの結果を SATREPS の令和 7 年度報告書として提出した。 ・ライシン-セネポル交雑牛の肥育期間後期における CNSL の 4 カ月間連続給与の実証試験により、<u>ルーメン微生物群集が持続的なプロピオン酸型発酵へ誘導されてメタン生成が</u>	年度計画に応じた成果を創出した。 以下の成果は、アジアモンスーン地域での気候変動対応技術の開発への貢献が期待できる。 ・CNSL 給与技術の現地牛群を使った実証試験により、<u>ルーメン微生物群集が持続的なプロピオン酸型発酵へ誘導され、メタン生成が抑制される科学的根拠を整備した。</u> ・タイ・コンケン県で入手可能な 50L 容量のポリエチレン製タンクを使った<u>発</u>

	向上に資する飼料の生産方法を確立する。熱帯土壌における土壌炭素貯留に関する技術の試験結果を報告書として取りまとめ、研究機関等へ提供する。これらの開発技術を用いた炭素クレジットの創出及び活用を促進するため、関係機関と連携し民間企業等関係者の意見交換・情報共有を行う。さらに、わが国の民間企業等において関心が高まっている JCM について、行政からの要請等も踏まえ、技術的観点の助言や専門的知見の提供などを行う。	抑制される科学的根拠を整備し、これを報告書として取りまとめた。また、CNSL 給与技術については、タイタクソノミーに具体的な GHG 削減技術として掲載された。 ・タイで入手可能な 50L 容量のポリエチレン製タンクを使った発酵キャッサバパルプ (FCP) の生産技術を開発し、ウシへの飼養試験を通じ、ウシの嗜好性には問題なく使用できること、また、FCP 由来の酵母細胞壁において免疫活性化と消炎化に関わるサイトカイン遺伝子の発現が上昇することを確認し、飼料の生産方法を確立した。 ・タイでの長期連用試験より、不耕起と有機物施用の組合せにより土壌構造の発達と土壌炭素貯留が最大化できることを示した。また、熱帯湿潤地域において土壌炭素貯留を規定する活性アルミニウム (A1) の含量が低い土壌では製糖残渣のフィルターケーキや堆肥が、高い土壌ではバガスの施用が有効であることを明らかにした。以上成果を報告書として取りまとめ、研究機関等へ提供した。 ・プラットフォームを継続的に運営することにより、水田メタン排出削減 JCM 方法論を活用したプロジェクトに取り組む企業等に情報提供や助言を行うとともに、リモートセンシング技術の活用に関する勉強会を同プラットフォームで主催し、農業分野における JCM の活用促進を積極的に支援した。あわせて、新たな国での同 JCM 方法論を作成する農水省に技術的な助言等を行った。 ・これらに加え、農業分野における二国間クレジット制度活用プラットフォームを通じ、民間企業との積極的な情報交換・共有を継続し令和6年度に承認・公表された水田水管理の方法論の利用促進を進めた結果、プラットフォーム参画企業がフィリピンにおいて3件のプロジェクトを提案するに至った。 ・フィリピンを対象に開発された JCM における水田水管理の方法論のうち、観測・報告・検証 (MRV) の効率化と客観性の改善に関するニーズへ対応するため、JCM における衛星リモセンによる田面水観測に向けた勉強会を主催し、行政、研究機関、民間事業者との議論を主導、改善に向けた検討基盤を構築した。 ・農研機構による BRIDGE との連携により、タイ政府が策定したタクソノミーの技術的審査基準 (TSC) に CNSL 給与技術が具体的削減技術として掲載され、タイにおける気候変動緩和策への開発技術の社会実装を推進した。 ・アジア開発銀行の融資プロジェクトに付帯する Technical Assistance において、融資プロジェクトで整備されるカンボジア 2 州の灌漑地区のうち、2,300ha への節水型間断灌漑導入事業実施に技術的支援を行った。 ・東南アジア諸国の行政部局担当者及び関連分野の研究者へ向けに、畜産研究部門の研究者らと協力して日本の研究活動を紹介するワークショップを開始。さらに、カントー大学のチャンバー施設を活用した反芻胃由来メタン排出削減技術の参加型ワークショップを実施し、東南アジアの畜産由来 GHG 排出削減技術の社会実装を推進した。 ・大臣官房みどりの食料システム戦略グループとの情報交換を定期的に開催し、AWD を含むメタン排出削減の取組等について情報を提供。これにより AWD 及び CNSL が GHG 排出削減技術或いは今後有望な技術として農業分野 GHG 排出削減海外技術展開パッケージに掲載された。 ・農林水産技術会議事務局・国際研究官室と協力し、FAO による「強靱な農業と食料安全保障のための土地・土壌・水資源に関する影響力のあるソリューション」において、AWD が優れた農業イノベーション技術として認定・表彰された。	酵キャッサバパルプ (FCP) の生産技術を開発し、現地牛群を使った飼養試験により、ウシの嗜好性に問題なく使用できること、FCP 由来の酵母細胞壁において免疫活性化と消炎化に関わるサイトカイン遺伝子の発現が上昇することを確認した。 ・農業分野における二国間クレジット制度活用プラットフォームにより、リモートセンシング技術の活用に関する勉強会を同プラットフォームで企画・主導し、農業分野における JCM 活用の加速と参画拡大に大きく貢献した。 ・観測・報告・検証 (MRV) の効率化と客観性の改善に関するニーズへ対応するため、JCM における衛星リモセンによる田面水位観測に向けた勉強会を通じた行政、研究機関、民間事業者との議論を主導し、改善に向けた検討基盤を構築した。 これらの成果に加えて、 ・プラットフォームの活動を継続した結果、令和6年度に承認・公表された JCM における水田水管理の方法論を使ったプロジェクト提案が、参画企業によってフィリピンで3件実施された。 ・BRIDGE との連携により、タイ政府が策定したタクソノミーの技術的審査基準 (TSC) に CNSL 給与技術が具体的削減技術として掲載され、タイにおける気候変動緩和策への開発技術の社会実装を推進した。 ・行政部局との連携により AWD 及び CNSL が GHG 排出削減技術或いは今後有望な技術として農業分野 GHG 排出削減海外技術展開パッケージに掲載された。 ・さらに、行政部局との連携により、AWD が FAO の「強靱な農業と食料安全保障のための土地・土壌・水資源に関する影響力のあるソリューション」として認定・表彰された。 以上のように、当初計画を上回る実績を挙げ、研究成果の社会実装を進めるために重要な取組みを行った。
--	---	--	---

	農作物残渣の環境負荷低減と資源循環を両立する適正処理を進め地球規模環境問題を改善するため、未利用バイオマスの前処理技術の高度化、糖化微生物群の機能解析や最適化を行い、スケールアップ可能な糖化プロセス技術を確立し、その実用化に向けた最終評価を行う。加えて、メタンや二酸化炭素を原料とした液体燃料や生分解性プラスチックなど付加価値素材の生産技術の評価を完了する。また、農作物残渣が環境へ与える影響評価を結論付けるとともに、社会実装に向けた民間企業との事業化に向けた戦略を具体化する。	• これまでに開発した技術の<u>国際農研発ベンチャーJDBS への技術許諾に加え、マレーシア・サラワク州のペレット工場にて全設備のコミッショニングを完了し、年産 2 万トン規模の OPT ペレットのフル生産を開始した。</u>本工場で製造された OPT ペレットを用いて、共同研究を行う日本の民間企業が<u>木質再生ボードが製造しており、当該製品は国内家具メーカー21 社での採用が決定している。</u>次年度からの市場供給体制を盤石にしたことで、実用化に向けた最終評価を完了した。 • 高 CO₂固定能を持つ <i>Parachlorella</i> 株を用いた太陽光下での大量培養（従来比 1.5 倍の細胞密度）に成功し、実用株として有望であると評価した。 • また、バイオガス由来 PHB（生分解性プラスチック）の構造・熱的特性を解析し、合成メタン由来と比較して高分子量・高融点という材料性能の優位性を確認したことで、付加価値素材の生産技術評価を完了した。 • 泥炭地オイルパーム農園における土壌炭素フラックス観測を通じ、水位維持が CO₂放出抑制に不可欠な因子であることを特定した。これにより、農産廃棄物の放置が環境に与える負荷の主要メカニズムを評価・結論付けた。 • あわせて、農林水産省の「海外技術展開パッケージ」への技術掲載や、内閣府 BRIDGE プロジェクトによる実証プラント準備を通じ、民間連携による事業化戦略を具体化した。 • これらに加え、<u>特許菌株 <i>Paenibacillus macerans</i> を用いた機能解析により水素最大化の分子機構を初めて解明し、プロセスの最適化を図った。</u>さらに、ビール工場廃棄物を利用した北海道での微生物糖化のスケールアップ試験を実施し、<u>一日当たり 10t の麦粕を用いたプロセスで総可溶化率 77%を達成し、当初目標 70%を大幅に上回る成果を上げた。</u>この結果は、<u>ビール工場において日量約 700Nm³のメタン製造が可能となり、年間 1,100MWh の発電および約 500 トンの CO₂ 排出削減が見込まれることを示す。</u>稲わら、食品残渣、家畜糞尿系への微生物糖化への適用も視野に入れ、実証試験や商用機化に向けた設計検討を開始した。 • <u>JICA 技術協力プロジェクト及び内閣府 BRIDGE プロジェクトの採択やマレーシア国立バイオテクノロジー研究機構（NIBM）との MOU 締結により、パームバイオマスを活用した国際展開を加速した。</u>食料安全保障やバイオスティミラント開発への応用を視野に、<u>BRIDGE 実証プラント建設に向けた準備を進め、国内外での技術普及と政策提言の基盤を整えた。</u> • 大臣官房みどりの食料システム戦略グループとの定期的な情報交換の結果、<u>原料マルチ化プロセス、微生物糖化法、バイオメタネーションが GHG 排出削減技術あるいは今後有望な技術として農業分野 GHG 排出削減海外技術展開パッケージに掲載された。</u>	年度計画に応じた成果を創出した。また、研究成果を社会実装に繋ぐ、もしくは社会実装を実現する以下のような目覚ましい成果を挙げた。 • JDBS への技術許諾を行い、年産 2 万トン規模の OPT ペレットのフル生産を開始した。また、木質再生ボードは国内家具メーカー21 社での採用となった。 • 特許菌株 <i>Paenibacillus macerans</i> を用いた糖化プロセスの高度化に向け、糖化と同時に生じる水素発生機構の解明を進め、水素生産が最大化される分子機構を初めて示した。 • オイルパーム樹液由来バイオガスを炭素源として得られた PHB が高分子量・高融点であることが示され、材料性能の優位性が確認された。 これらの成果に加え、 • 特許菌株 <i>Paenibacillus macerans</i> を用い機能解析により水素最大化の分子機構を初めて解明した。 • 北海道で微生物糖化のスケールアップ試験を実施し、麦粕を用いたプロセスで総可溶化率 77%を達成した。ビール工場では日量約 700Nm³のメタン製造を実証し、年間 1,100MWh の発電と年間 CO₂排出約 500 トン削減の可能性を示した。 • BRIDGE 実証プラント建設に向けた準備を進め、国内外での技術普及と政策提言の基盤を整えた。 • 行政部局との連携により、原料マルチ化プロセス、微生物糖化法、バイオメタネーションが GHG 排出削減技術或いは今後有望な技術として農業分野 GHG 排出削減海外技術展開パッケージに掲載された。 以上のような研究成果を社会実装に繋げる特筆に値する取組を積極的に進め、当初計画を大きく上回る実績を挙げた。
--	--	---	---

	生物的硝化抑制 (BNI) 強化コムギの普及に向け、日本国内及びインドにおいて優良品種への BNI 能導入と圃場試験を継続し、得られた中間母本の特性情報を得る。トウモロコシ、ソルガムの BNI 能の活用に向けた育種基盤を確立すると共に、トウジンビエ、シコクビエなどの雑穀類の BNI 能活用技術の開発を進める。ブラキアリア牧草を活用した輪作技術や BNI 作物導入によるインパクト評価を実施し、国際農研が主宰する BNI 国際コンソーシアムの参加者間の連携を促進する。	・ヒンドゥスタン平原における多地点試験を継続し、同平原各地の pH の異なる土壌を用いてライシメーターによる屋外栽培試験を実施した。その結果、酸性土壌が適地とされていた BNI 強化コムギは、一般的コムギ栽培での土壌 pH の範囲においても、硝化抑制効果を安定して示すことを実証した。本成果は、BNI 能が特定の土壌条件に限定されない汎用性を有することを明らかとするとともに、開発済みの BNI 強化コムギがインドにおける育種素材として汎用的に利用可能であることを示すものである。これにより、同地域での BNI 強化コムギ品種開発と社会実装を大きく加速する重要な知見が得られた。また、インドコムギ優良品種へのオオハマニンニク N 染色体短腕 (Lr#N-SA : BNI 能に関連する遺伝領域を含む) の導入により、圃場での BNI 能に関する特性が観察できる有望中間母本を得た。インドの品種登録スキームである全インド統一コムギ・オオムギ研究プログラムによる国内の多地点評価に備えるべく 収量性、病害抵抗性、品質特性、などの特性情報を取得した。 ・国内コムギ優良品種への Lr#N-SA 導入も進んでおり、Lr#N-SA が確認された中間系統が国内共同研究機関で育成された。さらに、共同研究機関の圃場において、BNI 強化コムギプロトタイプの栽培試験を実施し、BNI 能の特性を検討した。 ・CIMMYT Maize Lines (CML) 系統から得られた高・低 BNI 能トウモロコシ系統の圃場比較により施肥後の土壌硝酸態窒素濃度に顕著な差を確認した。また、高・低 BNI 能系統から作出した半数体倍加集団の BNI 能を評価したとこと、BNI 能に大きな差が見られ、遺伝的に BNI 能が支配されていることが示唆された。 ・ソルガムの主要な BNI 物質であるソルゴレオン含量が異なる高・低ソルゴレオン系統から作出した準同質遺伝子集団を用いた分析により、BNI 形質の遺伝的制御を解析するための基盤的知見を得た。また、ソルガム栽培土壌の微生物叢について、高ソルゴレオン系統ではアンモニア酸化古細菌の数が低下していることを明らかにした。 ・シコクビエから得られた新規環構造をもつ BNI 物質 2 種について、金属有機構造体 (MOF) を活用した結晶スポンジ法により、機能理解に不可欠な<u>絶対構造配置を決定した。その結果、本物質が従来報告のない新規構造を有することが明確となり、また、生理活性の発現機構や根からの放出メカニズムの理解が進展した。これにより、当該物質を指標とした遺伝資源の探索や、有望なプロトタイプ系統の育成選抜への展開が可能となる。すなわち、本成果は、BNI 能を有する品種開発に向けた分子基盤を確立するものであり、今後の効率的な育種展開に大きく貢献するものである。なお、MOF を活用した結晶スポンジ法は、結晶化が困難で極微量しか得られない天然物でも絶対構造を決定できる高度な分析技術であり、本物質の構造決定にあたり不可欠な手法であった。これらの成果については職務発明として、物質特許取得のため特許出願を行った。</u> ・BNI 能の異なるブラキアリア (分類改訂により現在はウロクロア属とされる熱帯牧草) 系統を根箱 (Rhizobox) にて栽培し、ブラキアリア根のバイオマス量と硝酸態窒素の生成について検討したところ、BNI 能だけではなく、ブラキアリア系統の根の形質も BNI 能を発揮させるモデリングのパラメーターであることが判明した。 ・第 6 回 BNI 国際コンソーシアム会議 (令和 8 年度開催予定) の準備を行い、第 3 回国際コムギ会議 (オーストラリア、パース) や、FAO Global Agrifood Biotechnologies Conference に参加し、BNI 強化コムギと BNI 研究の意義を広報すると共に、参加をよびかけた。 ・農林水産省による戦略的国際共同研究推進委託事業 (インドとの共同研究分野) 「低投入農業における生産性向上と環境負荷軽減に向けた雑穀の BNI 物質の探索と応用」を推	年度計画に応じた成果を創出した。以下の成果は、国際農研が BNI 研究で世界をリードすることを示す重要でかつ目覚ましい成果である。 ・ヒンドゥスタン平原における多地点試験を継続し、<u>BNI 強化コムギが土壌での硝化抑制効果を示すことを、インドのコムギ栽培圃場で実証した。</u> ・シコクビエの新規 BNI 物質 2 種について、金属有機構造体 (MOF) による結晶スポンジ法により<u>絶対構造配置を決定し、職務発明として、物質特許取得のため特許出願を行った。</u> これらの成果に加え、 ・ソルガムに関する BNI 研究知見を活用した国内自動車メーカーとの共同研究を開始し、<u>BNI 能とバイオマス生産性を両立する国内向けソルガム育成に向けた取組を開始した。</u> ・国内生産では 1 6 % を占める西南暖地 (福岡県、佐賀県、熊本県) を対象に、農研機構九州沖縄農業研究センター (筑後)、福岡県農林業総合試験場、鳥取大学をパートナーとして、「<u>西南暖地における BNI 強化コムギ育成を開始した。</u> ・農林水産技術会議事務局・国際研究官室と協力し、FAO による「強靱な農業と食料安全保障のための土地・土壌・水資源に関する影響力のあるソリューション」において、<u>BNI 強化コムギが優れた農業イノベーション技術として認定・表彰された。</u> ・大臣官房みどりの食料システム戦略グループとの定期的な情報交換の結果、<u>BNI 強化コムギが GHG 排出削減技術或いは今後有望な技術として農業分野 GHG 排出削減海外技術展開パッケージに掲載された。</u> ・COP30 (ブラジル・ベレン市) に出席し、<u>BNI 強化作物の導入に向けた取組</u>
--	---	---	---

		進し、上記新規 BNI 物質 2 種の生成に関わる条件について検討を行い、各物質の機能及び分泌メカニズム解明に向けた基礎的知見を集積した。 ・ソルガムに関する BNI 研究知見を活用した国内自動車メーカーとの共同研究を開始し、<u>BNI 能とバイオマス生産性を両立する国内向けソルガム育成に向けた取組を開始した。</u> ・小麦の国内生産では 1 6 %を占める西南暖地（福岡県、佐賀県、熊本県）と日本海海岸地域の砂質土壌を対象に、農研機構九州沖縄農業研究センター（筑後）、福岡県農林業総合試験場、鳥取大学をパートナーとした、「革新的新品種開発加速化緊急対策のうち政策ニーズに対応した革新的新品種開発(提案公募型)」(令和 6 年度補正予算)による、<u>西南暖地における BNI 強化コムギ育成に向け、国向けソルガム系統の根から分泌されるソルゴレオンの定量とその B N I 活性測定による表現型解析に関する研究体制整備を進めた。</u> ・農林水産技術会議事務局・国際研究官室と協力し、FAO による「強靱な農業と食料安全保障のための土地・土壌・水資源に関する影響力のあるソリューション」において、<u>BNI 強化コムギが優れた農業イノベーション技術として認定・表彰された。</u> ・大臣官房みどりの食料システム戦略グループとの定期的な情報交換の結果、<u>BNI 強化コムギが GHG 排出削減技術或いは今後有望な技術として農業分野 GHG 排出削減海外技術展開パッケージに掲載された。</u> ・COP30（ブラジル、ベレン市）で、Japan パビリオンブースで開催された農林水産省主催のイベントにおいて、インドコムギオオムギ研究所との協力の下に、BNI 強化コムギ開発に関する研究を紹介すると共に、ASEAN パビリオンでは、<u>BNI 強化作物の導入に向けた取組による持続性と生産性の向上について、国際的に紹介した。</u> ・Novo Nordisk 財団が支援している <u>CropSustain</u> において、<u>戦略的パートナー及び科学評議員として参画し、国際トウモロコシ・コムギ改良センター（CIMMYT）が中南米、中近東、アフリカ、南アジアの拠点 8 か国で進める BNI 強化コムギを国際的普及させる基盤整備活動を支援した。</u>具体的には、BNI 形質の科学的妥当性や地域適応性に関する助言に加え、各国試験拠点における試験設計及び評価指標の検討を支援するとともに、育種・栽培・評価プロトコルの共通化を通じて国際比較可能なデータ取得体制の構築に貢献した。さらに、研究成果を各地域の育種プログラムや政策関係者が活用しやすい形で整理し、BNI 強化コムギの普及加速につながる戦略的方向性の検討を支援した。国際半熱帯乾燥地作物研究所と共に、Novo Nordisk 財団が支援するソルガムの BNI 研究プロジェクトを実施し、成果を活用した今後の新規プロジェクト形成に向けた議論を進めた。	<u>による持続性と生産性の向上について、国際的に紹介した。</u> ・<u>CropSustain の戦略的パートナー、科学評議員として、国際トウモロコシ・コムギ改良センターによる、BNI 強化コムギを国際的普及させる基盤整備の取組を支援した。</u> 以上の通り、BNI 研究で世界をリードする数多くの顕著な成果を出すとともに、BNI 強化作物開発の進展に寄与する特筆に値する取組を行い、当初計画を大きく上回る実績を挙げた。
	熱帯林遺伝資源を対象として、環境変動に対する成長応答のモデル化・林業適地評価に基づく、栽培種の候補と種苗配布地域の提案、生産性と環境適応性の強化技術の開発に基づく、ゲノム選抜モデルによる種苗改良法の提案、環境適応的な成長予測モデルによる森林造林技術の提案、生態系機能回復に向けた森林施業指針の提案、森林遺伝資源の樹種特性、樹種・個体選抜や地	・タイのチーク次代検定林において、成長速度と材質特性には系統間差があり、成長が速く心材割合が大きい 3 系統を選抜した。また、<u>チークの自然集団とインドネシア系統の遺伝構造・気候適応性に関する SNP 解析により、乾燥・高温耐性に関わる複数の機能遺伝子を同定、中部～東部ジャワへの植林に有望なチーク集団を明らかにした。</u> ・チークの幹成長・葉組織・木部組織におけるゲノム連関解析（GWAS）結果から、連関部の近傍に転写因子や炭水化物代謝などの形質と関連する機能性を持つ遺伝子と連関の強い SNP を選抜し、ゲノム選抜モデルを作成、様々なアルゴリズムを用いた精度比較により、形質ごとでマーカー精度や最適なアルゴリズムは異なることを明らかにした。 ・早生樹種の樹下に植栽間隔を変えて植栽したフタバガキなど<u>郷土樹種 8 種の 30 年間の成長と生存特性の評価</u>から、強光環境適応性の高い早生種の樹下に植栽（混植）するこ	年度計画に従い、以下のような成果を創出した。 ・チークの自然集団とインドネシア系統の遺伝構造・気候適応性に関する SNP 解析により、<u>乾燥・高温耐性に関わる複数の機能遺伝子を同定、中部～東部ジャワへの植林に有望なチーク集団を明らかにした。</u> ・フタバガキなど<u>郷土樹種 8 種の 30 年間の成長と生存特性の評価</u>から、<u>生存率</u>

	域適応情報を関係国森林行政機関等と共有する。	とで、生存率が5%から40%向上し、成長量も1.2倍から5倍程度改善したことから、<u>マレーシアやインドネシアなどの東南アジア湿潤熱帯林地域で環境適応性の異なる樹種を組み合わせて植栽（混植）し、林業生産力を向上する施業法を提案した。</u> - 天然林、二次林、郷土樹種を用いた再生林、ゴム園における土壌炭素フラックス観測の結果から、<u>生存率の高い郷土樹種を用いて再植林を行うことで、メタン資化菌の生育に適した好氣的な土壌が形成され、土壌が有するメタンガス吸収能が二次林の約2倍、ゴム園の約20倍に増加すること</u>を明らかにした。 - 森林遺伝資源の環境適応性、樹種・個体選抜技術、環境適応的な植栽樹木の成長予測モデル開発や地域適応情報を JIRCAS Working Report として取りまとめ、関係国森林行政機関に配布した。 - これらに加え、チークネット、アジア太平洋林業研究機関連合（APAFRI）の理事会及び同連合主催の国際会議、COP30、インドネシア・ガジヤマダ大学における JIRCAS 主催の国際ワークショップにおいてプロジェクトの研究成果を報告・情報発信した。 - 交付金プロジェクト及び SATREPS インドネシアでの国際共同研究による東南アジア樹木種に対する環境適応林業技術に関する研究成果を公表するための国際ワークショップをインドネシア・ガジヤマダ大学と共催し、<u>熱帯林研究の先端研究機関であるタイ王室森林局、マレーシア森林研究所からの研究者を交え、研究成果の共有</u>を行った。 - また、<u>COP30（ベレン市）</u>に出席し、Japan パビリオンブースで開催された農林水産省主催のイベント及びアグリゾーンで開催されたブラジル農牧研究公社（Embrapa）主催のイベントで<u>インドネシア・ガジヤマダ大学と協力して熱帯林の管理技術に関する研究を紹介</u>、また ASEAN パビリオンにおいて熱帯林管理技術を紹介し、<u>深刻化する気候危機と地政学的問題へのニーズに対応した。</u>	<u>と成長量を高め林業生産力を向上する施業法を提案した。</u> <u>生存率の高い郷土樹種を用いて再植林を行うことで、土壌が有するメタンガス吸収能が回復・向上すること</u>を明らかにした。 これらの成果に加え、 <u>COP30（ベレン市）の Japan パビリオンブース等でのイベントでインドネシア・ガジヤマダ大学と協力して熱帯林の管理技術に関する研究を紹介し、深刻化する気候危機と地政学的問題へのニーズに対応した。</u>
	熱帯島嶼を対象として、劣化山地において、早生樹の被覆による土壌流出の軽減と植生の利用価値発現を両立させる利用システムを提案する。未利用有機資源活用技術、サトウキビ深植栽培技術及び新規地下灌漑システム OPSIS などの環境負荷軽減技術及び極端気象へのレジリエンス強化のための技術を提案する。マングローブなどの生物機能による環境保全対策技術を提案する。河川調査及び水文水質モデルの解析を進め技術導入効果を提案するとともに、技術導入のための体制・手法案を取り纏める	- 熱帯地域に広く分布する早生樹・ウラジロエノキは、保育ブロックによる育苗技術により、植栽後7ヶ月で土地を被覆し、14ヶ月でキノコ栽培用の原木として間伐が可能、また、<u>間伐後の被覆率は178日目に9割弱まで回復すること、さらに早生樹・果樹・原木キノコ栽培による複合栽培土地利用により土壌流出を約8割削減できることを定量的に明らかにするとともに、地域住民の収入源になる可能性を市場調査から見いだした。</u>得られた知見を取りまとめ、現地資源の利用システムとして現地関係機関や森林保全に取り組む大学に提案した。 - 製糖残渣であるバガス灰は、酸性土壌では牛糞堆肥＋バガス炭の組合せ、アルカリ性土壌では、<u>バガス灰単独もしくは牛糞堆肥＋バガス炭あるいはフィルターケーキ＋バガス灰の組合せとすることで、慣行施肥量の化学肥料区よりも30%減肥しても3作の合計収量が有意に増加すること</u>を明らかにした（バガス灰、フィルターケーキは製糖工場から出る製糖残渣）。石垣島及びフィリピンでの農家圃場試験により、石垣島での深植え栽培は慣行区に比べ収量が増加する傾向が、また<u>フィリピンにおいては干ばつ条件下においても砂糖収量が18～29%増加することを確認</u>、OP SIS 導入により、地表灌漑に比して節水効果ならびに干ばつ条件下での増収が確認され、NO₃⁻-N 溶脱量が地表灌漑に比べて少なく、無灌漑と同程度となる傾向を確認した。 - 木食性等脚類 Sphaeroma terebrans がマングローブ樹幹に及ぼす影響を解明し、<u>マングローブの再生や植林の際の樹種選択に貢献した。</u> - 石垣島・轟川での水文水質観測結果をもとに、機械学習手法を用いて河川流量、先行無降雨期間等から硝酸態窒素流出負荷量を高い精度で予測するモデルを作成し、サトウキビ	年度計画に応じた成果を創出した。また、研究成果を社会実装に繋ぐ、もしくは社会実装を実現する以下のような目覚ましい成果を挙げた。 - 熱帯地域に広く分布する早生樹・ウラジロエノキの生産性と土壌流出削減効果を定量的に明らかにし、<u>現地関係機関に提案した。</u> <u>製糖残渣であるバガス灰施用のサトウキビ生産への効果</u>を明らかにし、また、<u>深植え栽培による砂糖増収効果をフィリピンで定量的に確認した。</u> - 木食性等脚類 Sphaeroma terebrans がマングローブ樹幹に及ぼす影響を解明し、<u>マングローブの再生や植林の際の樹種選択に貢献した。</u> <u>現地観測結果と機械学習手法を用いて硝酸態窒素流出負荷量を高い精度で予</u>

		<u>の基肥半減技術を導入することで、河川中の硝酸態窒素濃度を 13%減少することを試算し、関係機関に提案した。フィリピン・ネグロス島バゴ川流域のサトウキビ畑一筆ごとの土壌流出量を試算し、関係機関に情報提供した。</u> • これらに加え、フィリピン・ア克兰州の 17 の地方行政により施策された <u>Aklan Rivers, Bays and Coasts Integrated Management Strategy Ordinance (ABC 条例) の行動計画候補として、Bay-scale SilvoFishery によるバタン湾再生プランの骨子を地域ステークホルダーらとともに取りまとめた。</u> • <u>サトウキビの「部分深耕＋深植え栽培技術」を技術カタログ v4.0 に掲載し、本技術の生産性やコスト面への効果を国際農研ホームページや印刷物を通じ広く周知した。</u> • <u>日本企業とのフィリピンにおけるサトウキビの深植え栽培に関する共同研究成果について、SRA との共催による現地で開催したシンポジウムを通じ、サトウキビ生産農家、製糖工場関係者、現地行政関係部署、在フィリピン日本大使館への情報発信を行い、フィリピンでのサトウキビ生産現場への実証試験を通じて本技術の社会実装を進めた。</u> • <u>農林水産技術会議事務局・国際研究官室と協力し、FAO による「強靱な農業と食料安全保障のための土地・土壌・水資源に関する影響力のあるソリューション」において、サトウキビの「部分深耕＋深植栽培技術」が優れた農業イノベーション技術として認定・表彰された。</u>	<u>測するモデルを作成、技術導入効果を試算し関係機関に情報提供した。</u> これらの成果に加え、 • <u>フィリピン・ア克兰州の 17 の地方行政により施策された Aklan Rivers, Bays and Coasts Integrated Management Strategy Ordinance (ABC 条例) の行動計画候補として、Bay-scale SilvoFishery によるバタン湾再生プランの骨子を地域ステークホルダーらとともに取りまとめた。</u> • <u>サトウキビの「部分深耕＋深植え栽培技術」を技術カタログ v4.0 に掲載し、広く周知した。</u> • <u>現地シンポジウムを通じ、サトウキビ生産農家、製糖工場関係者、現地行政関係部署、在フィリピン日本大使館への情報発信を行い、開発技術の社会実装を進めた。</u> • <u>行政部局との連携により、サトウキビの「部分深耕＋深植栽培技術」が FAO の「強靱な農業と食料安全保障のための土地・土壌・水資源に関する影響力のあるソリューション」として認定・表彰された。</u> 以上の通り、国際農研の各種取り組みや研究成果の積極的な情報発信を行い、当初計画を大きく上回る実績を挙げた。
	乾燥地の灌漑農地及びライシメーターにおいて浅層暗渠と地中灌漑の効果を検証する。また、対象地域での農家調査から、開発技術の有効性と普及可能性を検証する。得られた知見を持続的土地管理法として技術マニュアルにとりまとめる。	• <u>インド塩類土壌研究所 (CSSRI) のライシメーターにおいて、深さ 95cm までの土壌水分を 2 年以上に渡って観測した結果、深さ 20cm までの土壌水分の変動が 30cm 以深よりも大きいことが明らかとなり、地中灌漑の適用深度を 20cm とする科学的妥当性を得た。</u> • <u>CSSRI のライシメーターにおいて、地中灌漑（設置間隔 50cm）は慣行法であるボーダー灌漑と同等の作物成長量を示すことを確認した。</u> • <u>ハリアナ州ヒサールの圃場試験において、カットソーラーによる浅層暗渠の施工により、圃場の排水性が向上することを定量的に明らかにした。</u> • <u>ハリアナ州ヒサールの圃場試験において、土壌分析を行った結果、カットソーラーによる浅層暗渠の施工により、雨季に深さ 120 cm までの土層において、脱塩効果があることを確認した。一方、深さ 60-120 cmの土層では、土壌水の SAR（ナトリウム吸着率）が上昇しており、ソーダ質化が進む土壌環境になることを明らかにした。</u>	年度計画に従い、以下のような成果を創出した。 • <u>カットソーラーによる浅層暗渠の施工による雨期の脱塩効果は 120 cm まで有効であること、一方、深さ 60-120 cmの土層では、土壌水の SAR（ナトリウム吸着率）が上昇しソーダ質化が進むことを明らかにした。</u> • <u>カットソーラーによる浅層暗渠を農家に導入による採算性の試算から、利益を得るには合計 18.82ha 以上の圃場において、水稻と小麦を組み合わせた作</u>

		・カッターによる浅層暗渠を農家に導入した場合の採算性を試算した結果、利益を得るには合計 18.82ha 以上の圃場において、水稲と小麦を組み合わせた作付体系で利用する必要があることを明らかにした。 ・カッターによる排水改良に加え、地中灌漑、ソーダ質土壌、EC_e換算法、地下水動態、経済性の知見も含んだ技術マニュアルを作成し、関係機関と共有した。 ・これらに加え、土壌塩類化の軽減策として有望なカッターによる浅層暗渠をインドへ幅広く普及させるため、<u>日本企業を含む開発メンバーと共に現地ニーズ（低価格化、小型化）に応じた改良に取り組み、社会実装の加速化を図った。</u>	付体系で利用する必要があることを明らかにした。 これらの成果に加え、 ・土壌塩類化の軽減策として有望なカッターによる浅層暗渠をインドへ幅広く普及させるため、<u>日本企業を含む開発メンバーと共に現地ニーズ（低価格化、小型化）に応じた改良に取り組み、社会実装の加速化を図った。</u> ＜課題と対応＞ 米国によるパリ協定からの離脱により、国際的な気候資金や技術協力が縮小する可能性が高まり、プログラムが対象とする多くの国々において、条件付き NDC の実現可能性が低下する懸念が生じている。こうした状況を踏まえ、各国の行政担当部局に対する情報発信や対話を一層強化し、国際支援の重要性や我が国の取組を的確に共有することで、開発途上国における気候変動対策の継続的な実施を後押しするとともに、我が国としての貢献をより一層強化していく。
主務大臣による評価			
評価 S			
＜評価に至った理由＞ 研究マネジメントについては、各種委託事業やプロジェクトの枠組み・予算を活用した共同研究、関係機関との連携によって、研究開発を効果的に推進している。具体的には、SATREPS（地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム）での国際共同研究により BNI（生物的硝化抑制）コムギ、熱帯林業における気候変動適応技術等の開発、農林水産省の戦略的国際共同研究推進委託事業によりシコクビエの新規 BNI 物質に関する研究等を推進している。 具体的な研究成果としては、①野焼きによる大気汚染等の原因となることから資源としての有効利用が必要な稲わらを微生物により糖化する技術について、界面活性剤と稲わらの二段階投入等を採用した新たな糖化システムを開発し、固形分の多い条件で糖化が停滞する問題を解決。従来の方法と比べ得られる糖液量を約 1.4 倍に向上させ、実用的な糖化効率を達成、②廃棄物由来のバイオガスからバイオプラスチックを生産できる未知のメタン酸化菌 <i>Methylocystis</i> sp. NK4-5-1 の単離に成功。農業廃棄物の新たな利活用技術の開発に繋がることを期待、③東アフリカ等の主要穀物であるシコクビエから得られた 2 種の新規 BNI 物質について、結晶スポンジ法により物質の機能理解に不可欠な絶対構造配置を明らかにし、物質特許を出願、④BNI コムギの普及可能性を広げる成果として、インドのヒンドゥスターン平原における多地点試験の結果から、酸性土壌が適地とされていた BNI コムギが一般的なコムギ栽培の土壌 pH の範囲においても硝化抑制効果を安定的に示すことを実証、⑤土壌の細菌及びその捕食者（アメーバー等の原生生物）に関するデータの地球規模のメタ解析、実験、圃場試験により、捕食者が特定の細菌の過度な増殖を抑制し、多様な細菌が共存する土壌微生物構造に変化させることを解明等、特に顕著な成果を挙げている。 成果の社会実装については、①マレーシアの OPT（パーム農園の廃棄物）を原料とするペレット工場において、技術支援により各工程の処理性能を向上させ、年間 2 万トンのペレット製造を実現。国内家具メーカー 21 社が OPT ペレットを使用した木質再生ボードを採用、②ビール工場の廃棄物（麦粕）から発電用メタンを製造する「微生物糖化技術」について、実証プラントで 1 日当たり 10 トンの麦粕を用いたスケールアップ試験を実施し、目標の 70%を上回る総可溶化率（麦粕中のセルロース等の不溶性成分の可溶化割合）77%を達成。食品残渣等への適用も視野に入れた商用化のための設計を開始、③BNI コムギに関する超大型国際研究プロジェクト CropSustain（21.1 百万米ドル）における BNI コムギの国際的普及に向けた基盤整備活動に参画し、育種・栽培・評価プロトコルの共通化による国際比較可能な研究体制構築を支援する等、中核となって貢献等、特に顕著な成果を挙げている。			

以上のように、中長期目標の達成に向けて効果的かつ効率的なマネジメントの下で計画を上回る特に顕著な研究成果の創出と社会実装の進展が認められることから、S 評価とする。

＜今後の課題＞

持続的な農業生産に資する BNI 強化作物については、次期中長期目標期間において研究開発と社会実装をさらに推進する必要がある。出口戦略の検討に当たっては、知財マネジメントにも留意すべきである。

1．当事務及び事業に関する基本情報			
I－3	新たな食料システムの構築を目指す生産性・持続性・頑強性向上技術の開発　＜食料セグメント＞		
関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、みどりの食料システム戦略、農林水産研究イノベーション戦略	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立研究開発法人国際農林水産業研究センター法第十一条
当該項目の重要度、困難度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：2025年度予算事業 ID003321、2025年度予算事業 ID003497

2. 主要な経年データ												
①主な参考指標情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
参考指標	単位	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
シンポジウム・セミナー等開催数	件	2	5	7	16	16	予算額（千円）	1, 213, 165	1, 272, 950	1, 313, 380	1, 367, 841	1, 318, 253
技術指導件数	件	2	6	3	12	12	決算額（千円）	1, 184, 225	1, 346, 526	1, 274, 972	1, 354, 556	1, 445, 355
査読付論文数	件	66	51	56	47	72	経常費用（千円）	1, 161, 770	1, 332, 523	1, 364, 444	1, 359, 005	1, 357, 964
学会発表数	件	70	64	87	74	66	経常利益（千円）	1, 158, 427	1, 311, 275	1, 388, 697	1, 337, 792	1, 343, 225
研究成果情報数	件	13	12	14	9	17	行政サービス実施コスト（千円）	－	－	－	－	－
主要普及成果数	件	0	0	1	0	2	行政コスト（千円）	1, 192, 394	1, 364, 159	1, 436, 502	1, 391, 923	1, 394, 529
特許登録出願数	件	2	0	1	1	0	エフォート（人）	48. 39	54. 25	50. 02	48. 49	47. 70
品種登録出願数	件	3	0	1 (2)	2 (1)	0	うち運営費交付金	36. 20	37. 16	36. 41	34. 84	33. 58
							うち外部資金	12. 19	17. 09	13. 61	13. 65	14. 12

注）主な参考指標情報について、R5：外国への品種登録出願（2件）の計上年度の修正（R5→R6）、外国への品種登録出願を追加計上（1件）、R6：外国への品種登録出願（2件）の計上年度の修正（R5→R6）、外国における品種登録申請前審査の誤計上（1件）を削除、
（）内は公表済み数値
注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。特定のセグメントに属さないエフォートを「運営管理」に係るものとして別に集計した。

3．中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価	
中長期目標 開発途上地域内での経済格差が拡大し、複雑化する食料・栄養問題への対応などニーズの多様化が進んでいる。農林水産業分野では食料・栄養不足の解決が未だ重要な課題である一方、栄養の質的向上や高付加価値化、ICT やIoT を活用した新たな食料システムへの変革など、新たな取組への期待も高まっている。 このため、国内への裨益も考慮しつつ、アジア等の開発途上地域において新たなニーズに対応し、食料の安定生産と栄養改善に貢献するため、在来作物等の多様な特性及び ICT・IoT 等の先端手法を活用して、作物開発や食品加工技術の開発を行う。また、食料生産基盤の維持・強化に向け、国境を越えて拡大する越境性病害虫の防除技術や養殖漁場の適切な管理による水産業の活性化に取り組む。このほか、深刻な食料・栄養問題に直面するアフリカ地域を対象に、CARD への貢献や、畑作物及び畜産を含めた同地域の農業生産性・頑強性の向上に資する技術開発を行う。	中長期計画 多様化する開発途上地域の農業開発ニーズに対応し、対象地域の安定的な食料生産並びに国際的な食料需給及び食料栄養安全保障に貢献するため、農業生産性の向上と栄養改善を達成する新たな食料システムの構築を図る。 このため、以下の取組を行う。 先端技術を活用し、過酷な環境における持続的な生産と開発途上地域の栄養改善に貢献するため、主要作物及び地域在来作物の頑強性強化に資する育種素材及び生産技術を開発する。また、我が国と共通する食文化を持つアジア地域を中心に、多様な在来作物の特性解明や遺伝資源の活用、栽培管理への IoT の導入、食品加工等によって新たな需要に対応し、我が国と開発途上地域の双方に裨益する育種素材、農産物及び食品を獲得するための技術を開発する。 世界的に問題となっている越境性害虫について、効率的で環境負荷が小さい防除技術を国際機関等と連携して開発する。 養殖漁場の適切な管理による水産業の活性化を図るため、生態系機能を維持したコミュニティベースの養殖漁場管理による持続的養殖技術を開発する。 CARD（アフリカ稲作振興のための共同体）への貢献として、サブサハラアフリカのコメ生産量倍増に有効な水管理技術、育種素材及び栽培技術を開発する。 畑作物及び畜産を含めたアフリカ地域における農業生産性・頑強性の向上に資する技術開発として、小規模畑作農業の生産性、収益性、持続性の向上を可能とする畑作システムを構築する。

主な評価軸（評価の視点）、指標等	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
		業務実績	自己評価
			評定 A ＜評定の根拠＞ 課題マネジメントでは、第 5 期中長期計画の最終年度として、各プロジェクトの進捗と成果を総括し、研究・普及関係機関、国際機関、政府機関、民間企業等との連携を一層強化した。<u>SATREPS マダガスカル課題を新たに始動させるとともに、前期 SATREPS で開発した施肥技術 P-dipping 及び水稻新品種の普及拡大を目指す JICA 実装型プロジェクトを開始した。</u>さらに、ガーナではTERRA AfricaやSAA との連携に加え、FARA との連携枠組みを構築し、技術実証から普及・制度化までを見据えた社会実装体制を確立した。SATREPS ボリビアは好事例として公式パンフレットに掲載され、国際的にも高く評価された。 研究開発成果では、所内の異分野連携に加え、国内外研究機関との共同研究（130 件）、大型外部資金の戦略的活用を通じ、72 報の査読論文を公表した。加えて、<u>キヌアの高耐塩性機構の分子レベルでの解明、海面養殖を可能にするカギケノリ種苗生産技術の確立、熱帯水田土壌の炭素貯留機構の解明、リン欠乏水田での持続的増収技術の確立、全波長 AI 解析による次世代土壌診断技術の開発、乾燥・過湿同時耐性ササゲ遺伝資源の発見</u>など、基礎科学の深化と社会課題解決を同時に達成する顕著な成果を創出した。これらは国際的にも先導的な知見であり、学術的独創性と技術的汎用性を兼ね備えている。 成果の社会実装では、研究成果を国際政策対話や政府事業に具体的に接続した。<u>FAO との連携強化（国際会議登壇・Impactful Solutions 表彰）、CARD 総会での技術発信、世界銀行プロジェクトへの研究成果組込み、農林水産省海外技術協力促進事業の採択などにより、成果を制度・政策枠組みに実装した。</u><u>TERRA Africa を通じた 4 か国 71 のサイトでの技</u>

			術実証、JICA 実装型プロによる約 10,000 農家への P-dipping 普及、認証種子制度を通じた品種普及の制度的定着は、社会実装が実質段階に到達していることを示している。さらに、「みどりの食料システム戦略」及びグローバルみどり協力プランと整合的に成果を位置付け、国家戦略及び国際展開の実装の枠組みに組み込んだ。 以上のとおり、研究の質・量、国際的波及効果、制度化・実装への進展のいずれにおいても年度計画を上回る成果を達成したことから、評定を A とする。
○ニーズに即した研究成果の創出と社会実装の進展に向け、適切な課題の立案・改善、進行管理が行われているか。 ＜評価指標＞ ・課題設定において、中長期計画への寄与や最終ユーザーのニーズ、法人が実施する必要性や将来展開への貢献が考慮されているか。 ・期待される研究成果と効果に応じた社会実装の道筋 ・課題の進行管理や社会実装の推進において把握した問題点に対する改善や見直し措置、重点化、資源の再配分状況		【評価軸に沿った主な活動実績】 ニーズに即した研究成果の創出と社会実装の進展に向けた取組を推進した。 本年度は第 5 期中長期計画の最終年度に当たることから、これまでの成果を体系的に取りまとめるとともに、各プロジェクトの進捗及び達成状況を総合的に確認した。加えて、極端気象の頻発など気候変動の影響が顕在化する状況を踏まえ、将来にわたり安定的な食料生産を確保するため、食料・栄養安全保障の観点から農業システムの頑健性・強靱性の一層の強化を念頭に活動を実施した。政府関係者などの訪問対応、他省庁、民間企業や地方自治体などからの質問対応や勉強会の依頼、先進国研究機関やトップ科学コミュニティとの連携強化、研究普及関係機関との連携強化などを実施した。 社会実装の道筋の明確化のため、各プロジェクトにおいて、研究成果の種類ごとに整理した成果の受け渡し先を確認し、研究普及関係機関との連携を強化した。FAO との連携の下、食料プログラムは国際会議への参画や展示活動を通じて、レジリエント作物開発やP-dipping等の現場実装型技術を国際社会に発信した。FAO本部で開催されたGlobal Agrifood Biotechnologies Conference 及びScience and Innovation Forum (SIF) において、ハイレベルセッションでの講演や「Impactful Solutions」表彰を通じて、研究成果を国際政策対話と結び付けるとともに、技術普及・社会実装へ展開する枠組みを強化した。これらの取組は、FAO-JIRCAS 連携の具体化として位置付けられる。さらに、SATREPS マダガスカルで開発した施肥技術 P-dipping や水稻新品種の普及拡大を目指す JICA 実装型プロを開始した。また、土壌健全性の向上に資する技術を TERRA Africa と共有するとともに、SAA との MOU に基づく連携の下で技術実証試験を開始（技術展示圃場の設置）を開始した。加えて、TICAD9 関連イベントで締結した MOU を踏まえ、FARA との間で開発技術情報を共有する連携の枠組みを構築し、技術普及や社会実装を促進する体制を確立した。加えて、農林水産省農村振興局の海外技術協力促進検討事業「アフリカにおける持続可能な食料生産システム構築支援」の採択により、我が国のかんがい技術を活用した現地実証と水利組合強化を通じて、アフリカ展開を見据えたかんがいガイドラインを策定する枠組みを構築し、研究成果の社会実装を具体化した。さらに、「みどり戦略」のアジアモンスーン地域の生産力向上と持続性の両立への貢献に向けた成果とグローバルサウス諸国を対象としたグローバルみどり協力プランの取組への貢献に向けた成果を以下のように類別した。	ニーズに即した研究成果の創出と社会実装の進展に向けた活動を実施した。 社会実装の道筋の明確化については、成果の受け渡し先を確認し、研究普及関係機関との連携を強化した。<u>あわせて、FAO との政策対話と一体化させ、JICA 実装型プロジェクトの開始、FARA との連携枠組みの構築等を通じて、国際展開を見据えた技術普及・実装体制を具体化した。</u>さらに、「みどりの食料システム戦略」及び「グローバルみどり協力プラン」に沿った形で成果を位置付け、戦略的な社会実装への接続を強化した。

	・「みどり戦略」のアジアモンスーン地域の生産力向上と持続性の両立への貢献に向けた主な成果として、ダイズの新品種登録試験、黒米育種素材の抗酸化能評価、低肥沃度環境の初期生育の安定化に資する新規黒米育種素材の開発、玄米麴甘酒の摂取栄養改善加工法の開発、天敵を活用したウンカ防除法のリーフレットの作成、ツマジロクサヨトウの総合的害虫管理マニュアルの作成、ツマジロクサヨトウ防除を目的とした天敵昆虫増殖費を推計する経済評価モデルの開発、熱帯カキ養殖の生産拡大に向けた小規模養殖業者向け低コスト中間育成装置の開発、カキ養殖業者向け実践マニュアルの作成、乾燥海藻飼料を用いたウシエビ養殖技術の開発、ハネジナマコ養殖の意志決定支援ツールの開発、<u>メタン削減藻類カギケノリの低コスト種苗生産技術の開発、小型テナガエビ類の生活史に基づく資源管理指針の提示、淡水エビ生殖細胞の長期凍結保存技術の開発</u>などが挙げられる。 ・グローバルサウス諸国を対象とした「グローバルみどり協力プラン」の取組への貢献に向けた主な成果として、<u>キヌアの塩排出・イオン恒常性機構の解明</u>、リン利用効率が異なるイネの系統を用いた窒素利用パターンの解析、南米ダイス紫斑病菌の LAMP 法による簡易検出法の開発、さび病抵抗性ダイズ品種と相乗効果を発揮する殺菌剤の同定、加工用ヤム系統の選抜と栽培条件の検討、UAV を活用したヤム系統の非破壊選抜法の開発、サバクトビバッタ防除法の効率化に関するリーフレットの作成、<u>サバクトビバッタの乾燥適応戦略の解明</u>、アフリカ向け水資源利用効率化技術ガイドラインの作成、マダガスカルで開発した水稻品種や施肥法の普及、マダガスカルにおける有機物資材の効果的施肥法の開発、貧栄養土壌で理想型根系をもつイネの育種、<u>熱帯水田土壌における有機炭素の安定化機構の解明、鉄過剰ストレス耐性に働く遺伝子の同定</u>、糸状菌でアブラナ科野菜の生育促進、マメ類の生産・消費が子供の発育改善に及ぼす影響の解明、ギニアサバンナの輪作体系下における複数年の所得を最大化する営農計画案の提示、家畜飼養技術のリーフレットの作成、灌漑技術を取りまとめて現地行政機関に共有、スーダンサバンナにおける土壌保全基準の策定と改良型土壌保全技術群の開発、気候変動による収量変動を低減する畑作物の栽培管理手法の開発、ギニアサバンナ及びスーダンサバンナにおける技術の採用・継続要因の解明及び効率적普及技術の提案、<u>ICP 全波長スペクトルの深層学習による迅速かつ低コストな土壌診断技術の開発、乾燥・過湿に同時耐性を持つササゲ遺伝資源の発見</u>などが挙げられる。 問題点に対する改善や見直し措置については、プログラムディレクター（PD）及びプロジェクトリーダー（PL）を中心に、進行状況の常時モニタリングを実施した。期首・期末のプロジェクト計画検討会や内部検討会に加え、対面及び Teams 等を活用して PL との緊密な連絡体制を構築し、課題の進行管理、社会実装の推進状況、顕在化した問題点をリアルタイムに把握した上で、必要な改善・見直し措置を機動的に講じた。その結果、治安上の制約がある一部地域を除き、外国出張による現地活動を実施することができ、概ね計画どおりに事業を推進した。 重点化・資源の再配分については、令和 7 年度も大幅な円安に加え、燃料費や航空運賃の高騰により海外研究活動への制約が生じた。このような状況下においても、先進国研究支援を含むプロジェクトの着実な推進、先駆的研究成果の創出促進、新規参画者・異動者への対応、円安影響への対策、施設・機器の老朽化に対応した研究環境整備に重点を置き、PD 裁量経費を 4 回に分けて戦略的に配分した。さらに、プロジェクトを補完し、科学的エビデンスの蓄積と社会実装への道筋を強化して研究成果の最大化を図るため、SATREPS 課題をはじめ、日本財団海外協力援助事業（TERRA Africa）、戦略的イノベ	問題点に対する改善や見直し措置については、PD 及び PL が中心になって常時進行状況をモニタリングした。リアルタイムに課題の進行管理や社会実装の推進状況や問題点を把握した上で、必要な改善や見直し措置を検討した。治安上の問題がある国を除いて外国出張により現地での活動を実施でき、ほぼ計画通りに活動ができた。 重点化・資源の再配分については、PD 裁量経費を 4 回に分けて配分し、柔軟かつ適切な進行管理に努めた。外部資金の獲得にも積極的に取り組み、<u>科研費基盤研究(A)等の資金を獲得した。</u> 以上のように、課題マネジメントでは、ニーズに即した研究成果の創出と
--	---	--

モニタリング指標＞ ・研究資源（エフォート、予算）の投入状況		ーション創造プログラム（SIP 第 3 期）、ムーンショット型研究開発制度、農林水産省補助金等の大型外部資金に加え、科研費や理事長インセンティブ経費等を積極的に活用し、研究を推進した。 ＜モニタリング指標＞ ・研究資源（エフォート、予算）の投入状況：「主要な経年データ」を参照。	社会実装の進展に向け、適切な課題の設定・改善、進行管理を実施した。
○卓越した研究成果の創出に寄与する取組が行われているか。 ＜評価指標＞ ・具体的な研究開発成果と、その研究成果の創出に寄与した取組		卓越した研究成果の創出に寄与する取組として、所内の異分野研究者間の連携を強化するとともに、国内外の研究機関等との共同研究を積極的に推進した。共同研究は計 130 件に達し、国内 66 件（民間企業 7 件、農研機構、水産研究・教育機構、森林研究・整備機構を含む）、海外 64 件（国際熱帯農業研究所、世界蔬菜センター等を含む）となった。 成果の公表にあたっては、国際農研の「知的財産マネジメントに関する基本方針」に基づき、「地球公共財」の創出を重視しつつ積極的な公知化を基本とした。その際、権利化の可能性や秘匿化の必要性を事前に十分検討した上で適切に対応した。これにより、研究成果として査読付き論文 54 報、査読なし印刷物 72 件を公表した。 外部資金も活用しつつ、所内の異分野連携に加えて、国内外の研究機関との連携による高度分析機器の活用、現地での効果的な試験の実施等により、以下のような卓越した研究成果の創出と寄与する取組を実施した。 ・<u>キヌアの高耐塩性を支える遺伝子型特異的な塩排出機構とイオン恒常性機構の解明</u>：海水相当の高塩濃度（600mM NaCl）条件下で、地上部に蓄積される Na⁺量は遺伝子型により大きく異なり、低地系統、北部高地系統、南部高地系統の順に低下することを明らかにした。さらに、<u>3 つの Na⁺輸送体遺伝子が Na⁺排出を担うことを実証した</u>。一方で、K⁺恒常性については、<u>高塩条件下でもキヌアは地上部で比較的高い K⁺濃度を維持できること</u>、さらにこの性質が異なる遺伝子型間で共通して保持されていることを明らかにした。また、若齢実生を用いて解析することで、形態的特徴に関係しないキヌア本来のイオン輸送・恒常性機構を直接解析した。本成果は、キヌアの卓越した耐塩性を遺伝子型依存的な Na⁺排除機構と保存的な K⁺恒常性維持機構の両面から体系化するとともに、塩害地農業に資する耐塩性作物開発への道筋を示した（プレスリリース、研究成果情報）。 ・<u>海面養殖を可能にするカギケノリ種苗生産技術の開発</u>：本研究では海藻カギケノリの世代交代に着目し、温度・日長制御により胞子体から四分胞子の再現性の高い放出を誘導することで、発芽後の培養条件を最適化することで、これまで報告例のなかった人工的な配偶体の安定育成に成功した。さらに通気培養により成長を促進し、反芻動物由来のメタン生成を抑制する作用を有するプロモホルムを高含量で蓄積する個体の安定生産が可能であることを示した。本技術により、低コストかつ大規模な海面養殖に向けた基盤を確立し、メタン削減飼料の実用化を大きく前進させた。（プレスリリース、研究成果情報）。 ・<u>熱帯水田土壌の有機炭素含量は活性アルミニウム・鉄含量と pH によって規定される</u>：マダガスカル中央高地の水田土壌 306 圃場を対象に大規模比較研究を実施した結果、<u>土壌有機炭素（SOC）の安定化は活性アルミニウム（Alox）及び活性鉄（Feox）の含量とそのバランスにより規定されることを世界で初めて実証した</u>。また、<u>土壌 pH の上昇が SOC の減少と関連することを示し、過度なアルカリ化が炭素貯留を損なう可能性を示した</u>。本成果は、地球化学的特性が熱帯水田土壌の炭素貯留を主導することを定量的に示した初の知見であり、炭素収支モデルの高度化と水田の炭素固定ポテンシャルの高精度評価に貢献するだけでなく、炭固定量を向上させる技術開発等につながる可能性があ	卓越した研究成果の創出に寄与する取組については、所内の異分野連携に加え、国内外研究機関との共同研究を推進した。民間企業 7 件を含む共同研究を 130 件実施した。成果発表としては、72 報の査読付き論文を公表した。 特に大型外部資金の活用と、所内の異分野連携、国内外研究機関との連携により、以下のような目標を超える顕著な研究成果を創出した。 ・<u>キヌアの高耐塩性を支える遺伝子型特異的な塩排出機構とイオン恒常性機構の解明</u> ・<u>海面養殖を可能にするカギケノリ種苗生産技術の開発</u> ・<u>熱帯水田土壌の炭素貯留を規定する地球化学機構の解明</u> ・<u>リン欠乏水田における家畜ふん堆肥活用による持続的増収技術の確立</u> ・<u>全波長 AI 解析による次世代土壌診断技術の開発</u> ・<u>乾燥と過湿に同時耐性を持つササゲ遺伝資源の発見</u> これらの成果は、基礎科学の深化と社会課題解決を同時に達成した点に大きな意義がある。耐塩性機構や炭素貯留機構の解明など、従来未解明であった現象に対して分子レベルから地球化学レベルまで横断的に迫り、国際的にも先導的な知見を提示した。また、AI・分光分析技術や海藻種苗生産技術など、新規性の高い方法論を確立し、学術的独創性と技術的汎用性を兼ね備えた成果を創出した点は特筆に値する。

<モニタリング指標> ・民間企業、外国政府、研究機関（国際研究所、公設試等）との共同研究数 ・知的財産許諾数 ・成果発表数（論文、著書） ・高被引用論文数		<u>る。（研究成果情報）。</u> ・<u>リン欠乏水田における家畜ふん堆肥活用による持続的増収技術の確立</u>：マダガスカル中央高地の農家圃場で4年間検証した結果、平均 1.5 t/ha の増収が得られ、化学肥料に迫る効果を確認した。さらに、リン欠乏水田では家畜ふん堆肥の施用効果が特に、窒素肥料との併用で増収効果が高まり、継続施用によって収量差が拡大することを明らかにした。サブサハラアフリカ 6 か国・13 試験の文献解析でも同様の傾向が確認され、本技術の広域適用性が裏付けられた。本成果は、経験的に利用されてきた家畜ふん堆肥の効果を科学的に実証し、現地資源を活用して化学肥料依存を軽減する低投入型農業技術として、小規模農家の食料自給と所得向上に貢献し、持続的稲作の科学的基盤を提供するものである（プレスリリース、研究成果情報）。 ・<u>全波長 AI 解析による次世代土壌診断技術の開発</u>：アジア・アフリカ 7 か国から収集した約 2,000 点の土壌試料を誘導結合プラズマ発光分光分析（ICP-AES）で分析し、通常は利用されない膨大な波長データを深層学習に活用することで、汎用性の高い予測モデルを構築した。その結果、CEC、交換性陽イオン、pH、全炭素・全窒素など 12 項目を同時に高精度で予測し、実験室での詳細分析に近い精度で土壌診断が可能となった。本技術は ICP を有する機関において、分析時間と費用を大幅に削減し、肥料設計の高度化や環境負荷低減に寄与する革新的基盤技術である。（プレスリリース、研究成果情報）。 ・<u>乾燥と過湿に同時耐性を持つササゲ遺伝資源の発見</u>：ササゲの栽培種及び祖先野生種を含む 99 系統を対象に耐性評価を行い、祖先野生種 9 系統と栽培種 1 系統の計 10 系統が、乾燥と過湿という通常は両立が難しいストレス条件に同時耐性を示すことを明らかにした。耐性系統は、過湿条件下では通気組織を発達させて根への酸素供給を高める一方、乾燥条件下では水分輸送効率を向上させるなど、土壌水分条件に応じて根の形態・機能を柔軟に変化させる特性を有していた。また、根系形態や生育特性など複数の生理・形態指標を統合的に解析することで、各系統の異なる水分適応戦略を可視化できることを示した。本成果は、交雑可能な野生遺伝資源を活用した品種改良を通じて、気候変動に伴う極端な乾燥・過湿条件下でも安定生産が可能なササゲ品種開発への道を開くものである。（プレスリリース、研究成果情報）。 <モニタリング指標> ・民間企業、外国政府、研究機関（国際研究所、公設試等）との共同研究数：上記の一段落目を参照 ・知的財産許諾数：主要な経年データを参照 ・成果発表数（論文、著書）：主要な経年データを参照 ・高被引用論文数：0 件	さらに、これらの成果は国際機関や各国研究機関との連携の下で創出され、政策対話や国際展開にも接続されていることから、学術的卓越性のみならず、国際的波及効果及び実装可能性の面でも高い水準にある。大型外部資金を戦略的に活用し、異分野融合を加速させることで、量・質ともに目標を上回る成果を創出した。
○研究成果の社会実装の進展に寄与する取組が行われているか <評価指標> ・具体的な研究開発成果の移転先（見込含む。）と、その社会実装に寄与した取組		研究成果の社会実装とその進展に寄与する取組については、現地での技術普及を目指して、PD 裁量経費や理事長インセンティブ経費に加え、新たに獲得した SATREPS、JICA 実装プロなどの外部資金も含め、日本財団予算による TERRA Africa、SIP3、MS、SATREPS、農林水産省補助金、科研費等の外部資金も活用し、JICA、相手国政府機関、国際機関等との連携も強化した。 シンポジウム・セミナー等開催（24 件）：主なシンポジウムなどの概要は以下の通りである。 ・TICAD9 農林水産省セミナー「国際共同研究が育む未来-アフリカとともに歩む若手研究者たち」、TICAD9 公式サイドイベント「環境再生型農業を通じたアフリカの食料システムの変革-若者と農家を支える戦略・政策・連携-」、TICAD9 パートナーイベントなど	研究成果の社会実装の進展に寄与する取組については、現地での技術普及を目指して、PD 裁量経費等の所内の予算に加え、新たに獲得した科研費、JICA 実装プロなどの外部資金も活用し、JICA、NGO、相手国政府機関、国際機関等との連携を強化した。 情報セグメントや環境セグメントと連携して JIRCAS 国際シンポジウム 2025 や TICAD9 サイドイベントなど、シンポジウム・セミナー等を 16 件開催した。

	TICAD9 関連のシンポジウムを開催した。 ・情報セグメントや環境セグメントと連携して、JIRCAS 国際シンポジウム 2025「アジアモンスーン地域への日本の技術展開と食料システム変革の最前線を発信」を開催し、アジアモンスーン地域における農林水産業技術の実装と持続可能な食料システムへの転換についての話題を提供し、議論を深めた。 ・JST、JICA、駐日ボリビア多民族国大使館と連携して、2025 年日本国際博覧会(大阪・関西万博)において、SATREPS ボリビアが主体となり、「未来の食と環境を支える、アンデスの知恵と日本の技術の出会い」を開催した。ボリビアでの研究の取り組みのみならず、キヌア料理の実食や民族音楽の生演奏などが行われた。大阪・関西万博に参加している一般の方にも多数参加していただき、プロジェクトの周知とともに文化交流を広げる場となった。 ・マレーシア国立水産研究所（FRI）ペナンとの共同研究 30 周年記念シンポジウムを開催し、これまでの共同研究にて得られた研究成果や技術開発結果を改めて確認するとともに、今後の熱帯域における持続可能な水産業の発展の可能性について議論を行った。 ・ラオスで黒米研究の成果を発表するワークショップを開催した。また、タイで麴甘酒の研究成果や麴菌マイコプロテインの特性に関するセミナーを実施した。 技術指導（12 件）：ボリビアにおけるキヌア早生育種素材の開発など 3 件、ペルーにおける次世代シーケンス技術を活用した微生物叢解析、FAO アジア太平洋地域事務所からの依頼に基づくツマジロクサヨトウに対する殺虫剤簡易検定法についてタイ農業局と共同で講習指導、ガザミ類の種苗生産及び幼生飼育管理の指導、ジュズモとミズゴマツボを補助的飼料として活用するエビ集約的養殖方法に関する現地ワークショップ、CARD 総会参加者への P-dipping の手法等の指導、JICA 集団研修事業「アフリカ地域稲作振興のための中核的農学研究者の育成」でのアフリカ稲作に関する講義及び圃場での育種開発に関する指導、ササカワ・アフリカ関連技術指導 3 件など計 12 件を実施した。 学会賞・表彰（6 件）：第 24 回日本農学進歩賞、ラオス NAFRI（国立農林研究所）からの感謝状 3 件、科学ジャーナリスト賞 2025 大賞、日本土壤肥料学会奨励賞及び FAO80 Global Technical Recognition をあわせて計 6 件の受賞・表彰があった。 プレスリリース（14 件）：うち研究成果は 7 件であった。 新聞等報道記事（45 件）：Newsweek 電子版、読売新聞、中日済新聞及びNHK NEWS WEB などに掲載された。その多くは、サバクトビバッタに関するものであった。 人材育成（39 件）：博士号取得者 4 名、修士号取得者 4 名、学士号取得者 5 名、管理者招へい 5 名、招へい研究員 9 名、JIRCAS フェロー4 名、JIRCAS 特別派遣研究員 2 名、JICA 長期研究コース生 2 名、教育研修研究生 3 名、客員研究員 1 名。 マニュアル（7 件）： ・サバクトビバッタの防除効率化のためのリーフレットを作成 ・天敵を活用した持続的なウンカ防除に関するリーフレットを作成 ・タイ農業局と共同で、タイ語と英語の総合的害虫管理マニュアルを作成 ・海藻乾燥化飼料に関わる情報を追加した養殖業者向けマニュアル（改訂）を作成 ・ハネジナマコの間接育成技術マニュアル を作成 ・水資源利用効率化技術ガイドライン ・小規模農家向け反芻家畜飼養技術のリーフレットを作成	加えて、技術指導は 12 件であった。 プレスリリース等、多数の科学技術情報の提供にも取り組んだ。国内だけでなく海外でも新聞等で多数報道され、実施した研究が広く注目された。 特に国内外研究機関、普及に関わる機関、農家等との連携協力や大型外部資金の活用により、以下のような目標を超える顕著な研究成果の社会実装の進展に寄与する取組を実施した。 ・<u>世界銀行プロジェクトに採用・FAO との連携強化（国際会議登壇及び Impactful Solutions 表彰）</u> ・<u>CARD 総会での技術発信・実証</u> ・<u>タイ・カセサート大学との連携による技術カタログ供与・高付加価値食品技術の展開</u> ・<u>農林水産省海外技術協力促進検討事業の採択（かんがいガイドライン策定）</u> ・<u>TICAD9 を契機とした国際連携枠組みの構築</u> ・<u>世界銀行 NRDS モニタリング強化事業への研究成果組込み</u> ・<u>JIRCAS 国際シンポジウム 2025 開催による国際政策対話への接続</u> ・<u>大阪・関西万博における SATREPS 成果の国際発信</u> ・<u>認証種子制度を通じた品種普及の制度的定着</u> ・<u>約 10,000 農家への P-dipping 普及による実装規模拡大</u> これらの取組は、単なる成果発信にとどまらず、研究成果を制度・政策・市場の枠組みに実際に組み込む段階まで進展させた点において高く評価できる。<u>TERRA Africa を通じた 4 か国 71 サイト超での技術実証、JICA 実装型プロによる約 10,000 農家への普及、世界銀行プロジェクトへの正式採用など、国際機関・政府事業に研究成果が具体的に組み込まれたことは、社会実装が実質的段階に到達していることを示すものである。</u> <u>また、FAO、FARA、CARD 等の国際枠組みと連動しつつ、「みどりの食料システム戦略」やグローバルみどり協力プ</u>
--	---	---

		加えて、以下の取組を実施した。 ・TERRA Africa との連携：B6 アフリカ畑作システムプロで検証した技術の内、有機・無機肥料施肥技術、耕起技術、マメ科・緑肥作物利用技術等の土壌健全性向上に寄与する技術を、TERRA Africa に移行し、SAA との連携を通じて、農家圃場での実証試験、普及員研修、現地農業普及機関との連携、技術マニュアル整備等を進めることで、技術普及や社会実装を推進する枠組みを構築した。その結果、SAA 重点国であるナイジェリア、マリ、ウガンダ、エチオピアの4 か国計 71 のサイトで技術実証試験が開始された。 ・タイ・カセサート大との連携：Kaset Fair 2026 に出展し、タイ産紫黒米を用いた麴甘酒試作品を紹介するなど、地域資源を活用した高付加価値化技術の社会実装可能性を提示した。また、「アジアモンスーン地域技術カタログ Ver. 4. 0」を供与し、研究成果を体系化した技術パッケージとして発信することで、民間展開及び技術移転の基盤を強化した。 ・FARA との連携：TICAD 9 を契機に締結した MOU に基づき、B6 アフリカ畑作システムで開発した各種技術情報を FARA に共有した。 ・国内自動車メーカーとの連携：サヘル地域の土壌肥沃度改善に関する共同研究契約を締結した。 ・JICA 実装型プロジェクト：国際農研が開発した水稻品種（FyVary32 と FyVary85）ならびに局所施肥法 P-dipping の普及拡大を目的とする JICA 実装型技術協力プロ（R7-R11 年度）を開始した。国際農研は、コンサルティング会社アイシーネットと共同で技術の改訂版マニュアルの作成や技術研修を実施し、その結果、P-dipping の普及農家数は、R6 年度時点で約 3, 000 農家規模であったものが、約 10, 000 農家まで拡大した。また、開発品種については、種子生産農家が政府の認証機関（農業畜産省種子管理局）の実地検査を含む審査を経て、当該品種名で販売が許可される「認証種子」としての生産が拡大し、マダガスカル国内の認証種子生産量に占める開発品種の割合は 3. 2%に達した。 ・SATREPS マダガスカル始動：マダガスカルを相手国とした SATREPS 課題「森林と水田が共存した持続的で多様なファーマーミングシステムの構築」が本年度始動した。 ・CARD：マダガスカル国アンタナナリボ市で開催された第 21 回運営委員会及び第 10 回総会に参加し、P-dipping、新品種開発、水資源利用効率化技術ガイドライン等の成果を発信した。また、総会期間中のフィールドツアーでは、CARD 参加各国 37 か国及びドナー機関等の参加者約 100 名に対して、P-dipping の手法と効果を実地で紹介するとともに、開発した水稻品種（FyVary32、FyVary85）及び陸稲品種（Mavitrika）を展示・説明した。 ・世界銀行プロジェクトに採用：世界銀行の開発政策・人材育成基金において、国際農研の研究成果の活用が明記された「Supporting Sustainable Rice Systems Intensification in Madagascar（2026-2028）」が事業化された。本プロジェクトでは、マダガスカル国家稲作振興戦略（NRDS）のモニタリング体制強化及び米統計の精度向上を目的として、イネ収量予測アプリ HOJO（令和 5 年度共同プレス成果）の活用・改良を進める。あわせて、農村地域の栄養改善に資する亜鉛強化陸稲品種（令和 6 年度プレス成果）、生産安定化に向けた P-dipping 施肥技術（令和 2 年度主要普及成果）、ならびに水稻品種 FyVary32・FyVary85（令和 3 年度プレス成果）について、現地での普及を推進する。本プロジェクトへの反映にあたっては、これまでの現地実証試験、成果発信、関係機関との連携等を通じて、各技術の有効性と実装可能性を継続的に示してきた。	<u>ランとも整合させた点は、研究成果を国家戦略及び国際政策に接続する戦略的展開として特筆される。研究―実証―制度化―国際展開までを一体的に推進した点で、量的指標を超えた質的な社会実装の進展を達成した。</u>
<モニタリング指標> ・シンポジウム・セミナー等開催数	<モニタリング指標> ・シンポジウム・セミナー等開催数：主要な経年データを参照 ・技術指導件数：主要な経年データを参照		

・技術指導件数 ・講師派遣件数（研修、講演等） ・マニュアル（SOP を含む。）作成数		・講師派遣件数（研修、講演等）：56 件 ・マニュアル（SOP を含む。）作成数：7	
	開発途上地域の農業開発ニーズに対応し、対象地域の安定的な食料生産並びに国際的な食料需給及び食料栄養安全保障に貢献するため、以下の取組を行う。 レジリエント作物開発に向けて、塩ストレス処理キヌアのトランスクリプトーム解析や塩蓄積パターンを解析し、キヌアの優れた耐塩性メカニズムに関連した遺伝子を同定する。また、イネのリン利用効率が異なる系統の網羅的な発現比較解析を実施し、高いリン利用効率を持つイネに特徴的な応答を明らかにする。耐塩性遺伝子領域を導入したダイズ有望系統については、品種登録を行い実用化への道筋をつける。さらに、病害診断の加速化に向けて、主要ダイズ病害の簡易診断手法を開発する。	【年度計画に沿った主な研究成果】 ・キヌアのレジリエント作物研究（ボリビア高地など過酷環境地域）の主な成果は、以下の通りである。 ・キヌアの高耐塩性を支える遺伝子型特異的な塩排出機構とイオン恒常性機構の解明：海水相当の高塩濃度（600mM NaCl）条件下で、地上部に蓄積される Na⁺量は遺伝子型により大きく異なり、低地系統、北部高地系統、南部高地系統の順に低下することを明らかにした。さらに、トランスクリプトーム解析により耐塩性関連遺伝子群を同定し、<u>3つのNa⁺輸送体遺伝子がNa⁺排出を担うことを実証した。加えて、高塩条件下でも高いK⁺恒常性が維持されることを示し、Na⁺排除とK⁺恒常性の両立が高耐塩性の分子基盤であることを明らかにした。本成果は、キヌアの卓越した耐塩性を遺伝子型依存的分子機構として体系化するとともに、塩害地農業に資する耐塩性作物開発への道筋を示した（プレスリリース、研究成果情報）。</u> ・イネのレジリエント作物研究（バングラデシュなどアジアモンスーン地域、アフリカ）の主な成果は、以下の通りである。 ・リン利用効率：リン利用効率が異なるイネの系統を用いた解析により、リン利用効率が高いイネが特徴的な窒素利用パターンを持つことを明らかにした。 ・ダイズのレジリエント作物研究（ベトナムなどアジアモンスーン地域、南米）の主な成果は、以下の通りである。 ・新品種登録試験：耐塩性遺伝子領域を導入したダイズ新品種について、品種登録出願を行い、品種登録に必要な DUS 検定試験を実施した。該当品種は、塩害圃場において親品種より子実収量が 56.1%増加することを示した。さらに、非塩害圃場においても、親品種より子実収量が 29.7%増加し、開発した品種が現地の環境において耐塩性と多収性を兼ね備えた有望品種であることを示した。 ・簡易診断法：南米でダイズの葉に発生して被害を引き起こす紫斑病菌について、LAMP法で簡易的に検出する手法を開発した。 ・紫斑病：アルゼンチン各地のダイズ紫斑病菌に有効な抵抗性遺伝資源 3 品種を同定し、有用育種材料としての可能性を見出した。 ・さび病抵抗性：開発したさび病抵抗性ダイズ品種に対して、相乗効果を発揮する殺菌剤を同定した。	年度計画に応じた成果を創出した。 ・キヌアの遺伝子型特異的な Na⁺蓄積様式の解明 ・トランスクリプトーム解析によるキヌアの塩耐性関連遺伝子群の同定 ・イネのリン利用効率に関与する分子メカニズムの解明 ・耐塩性と多収性を併せ持つダイズ新品種の品種登録評価 ・病害診断の加速化に貢献する主要ダイズ病害の簡易分子検出法の開発などの成果に加えて、 ・<u>3つのNa⁺輸送体遺伝子がキヌアのNa⁺排出を担うことを実証</u> ・<u>K⁺恒常性の維持が支えるキヌアの高耐塩性メカニズムの解明</u>など、当初計画を越える実績を上げた。キヌア、イネ、ダイズにおいて、耐塩性、養分利用効率、病害抵抗性の分子基盤解明から育種・現場応用までを一貫して推進した統合的成果である。<u>特にキヌアでは輸送体遺伝子の機能実証とK⁺恒常性の統合理解に到達し、国際的にも先導的な知見を提示した。</u>ダイズ新品種の登録評価や病害診断法の開発など、基礎から実装への橋渡しを実現しており、独創性と実装可能性の両面で高く評価できる成果である
	ラオスや日本の黒米等を用いて作出した育種素材や品種等の抗酸化能を解析して、これらの有用性を評価する。玄米麴甘酒や乳酸発酵甘酒の機能性や保存性を高める製法を開発して、これらを普及するための情報を取りまとめ、ラオス等の製造業者等に提供する。ヤムイモ小塊多茎系統の効率的栽	・黒米の機能性代謝産物の研究（ラオス）の主な成果は、以下の通りである。 ・黒米育種素材の抗酸化能評価：フラボノイド生合成関連酵素遺伝子を制御する転写因子を過剰発現させた形質転換イネについて、玄米中の活性酸素種消去能を電子スピン共鳴分光法により評価した。その結果、対照系統と比べて顕著に高い抗酸化能を示すことを明らかにした。 ・黒米育種素材の開発：<u>黒米由来で玄米のフィチン酸含量を増加させる量的遺伝子座 <i>qPA1</i> を同定した。本成果は、低肥沃度環境における初期生育の安定化を通じ、黒米の安定生産に資する育種基盤を提供した（研究成果情報）。</u>	年度計画に応じた成果を創出した。 ・黒米育種素材の開発 ・栄養摂取性が高まる玄米麴甘酒加工法の開発 ・加工用ヤム系統の収量性向上に資する密植栽培法と系統選抜 ・UAV を活用したヤム系統選抜方の開発などの成果に加えて、

	培技術と UAV によるヤムイモの地上部バイオマスの非破壊推定法を取りまとめて研究機関等に提供する。	・発酵食品研究（ラオス、タイなど）の主な成果は、以下の通りである。 ・玄米麴甘酒：玄米を麴甘酒化することにより、ヒトの栄養利用の観点ではミネラル吸収阻害因子として作用する可能性のあるフィチン酸を段階的に脱リン酸化し、栄養豊富なイノシトール生成を促進できる加工条件を明らかにした（研究成果情報）。 ・ヤムイモの栽培技術研究（西アフリカ）の主な成果は、以下の通りである。 ・加工用ヤム系統の選抜：加工用ヤムの多収系統の選抜及び栽培条件の検討を行った結果、密植栽培が収量向上に有効であることを示した。また、密植条件下で従来比約 1.5 倍の収量を示す 3 系統を選抜し、加工用ヤムの安定生産及び原料供給効率の向上に向けた具体的な道筋を示した。 ・UAV を活用したヤム系統選抜：UAV による非破壊バイオマス推定法により、約 3,900 個体のヤム系統の成長曲線を解析した結果、初期生長が速く、最大バイオマスが大きい系統ほど生産効率及び収量が高いことを明らかにした。	・低肥沃度環境の初期生育の安定化に資する新規黒米育種素材の開発 <u>など、当初計画を越える実績を上げた。</u>黒米では機能性代謝産物の分子基盤解明と育種素材開発を統合的に進展させ、基礎から品種改良への橋渡しを実現した。発酵研究では栄養機能を高める加工条件を確立し、地域資源の高付加価値化に貢献した。ヤムでは密植栽培と UAV 解析を組み合わせた選抜体系を構築し、生産性向上と育種効率化を同時に達成した。一連の成果のより基礎研究と現場実装を一体的に進めた成果を創出した。
	サバクトビバッタの群生相化予測モデル開発のための野外調査と、生態に基づく効率的防除法に関するリーフレット作成を実施する。ウンカの天敵類に関する成果をとりまとめ、天敵利用推進のために公開する。ツマジロクサヨトウの防除技術に関する評価試験を行うとともに、総合的害虫管理マニュアルを作成する。ツマジロクサヨトウのトウモロコシ需給への影響評価と、農家レベルでの防除技術の経済的評価を行う。	・サバクトビバッタ研究（モーリタニア）の主な成果は、以下の通りである。 ・リーフレットの作成：群生相化予測モデル開発のための野外調査を実施した。また、これまでの成果をまとめ、成虫の交尾・産卵行動を利用した防除法の効率化に関するリーフレットを作成した。 ・乾燥適応戦略の解明：<u>乾燥条件下でふ化したバッタ幼虫は、体内に卵黄を多く保持することで、ふ化後の生存率を高め、環境変動への適応力を向上させていることを明らかにした。</u>本成果は、乾燥環境下におけるバッタ個体群動態を高精度に予測する手法の開発につながる（プレスリリース）。 ・ウンカ研究（ベトナム中北部：日本へのウンカの飛来源）の主な成果は、以下の通りである。 ・リーフレットの作成：ベトナム北部の水田・畦畔におけるウンカの天敵種構成及び個体群動態の調査を実施し、殺虫剤感受性データ等とあわせて、天敵を活用した持続的なウンカ防除に関するリーフレットを作成した。 ・ツマジロクサヨトウ研究（インドシナ地域）の主な成果は、以下の通りである。 ・マニュアル作成：タイ農業局と共同で、タイ語と英語の総合的害虫管理マニュアルを作成した。 ・経済分析：タイにおいて、ツマジロクサヨトウ防除を目的とした天敵昆虫増殖費を推計する経済評価モデルを開発した（研究成果情報）。	年度計画に応じた成果を創出した。 ・サバクトビバッタ成虫の交尾・産卵行動を利用した防除法の効率化に関するリーフレットの作成 ・天敵を活用した持続的なウンカ防除に関するリーフレットの作成 ・ツマジロクサヨトウの総合的害虫管理マニュアルの作成 ・ツマジロクサヨトウ防除のための天敵昆虫増殖費推計モデルの構築 などの成果に加えて、 ・サバクトビバッタの環境適応戦略の解明 <u>など、当初計画を越える実績を上げた。</u>サバクトビバッタでは乾燥適応戦略を解明し、個体群動態予測の高度化に資する基盤知見を創出した。ウンカ及びツマジロクサヨトウでは、天敵活用型防除を科学的データと経済評価の両面から体系化し、実装可能な IPM モデルを提示した。これらは、生態学的知見と現場適用を統合した成果であり、持続的害虫管理の高度化に資する高水準の実績である。
	マレーシアの熱帯カキ養殖場で現地環境に合わせて開発されたカキ稚貝用中間育成装置や漁場監視システムなどの研究成果を取りまとめ、現地カキ養殖業者に向けたマニュアルを作成す	・熱帯カキ養殖研究（マレーシア）の主な成果は、以下の通りである。 ・中間育成装置の開発：養殖業者が自作・管理可能な低コスト稚ガキ用中間育成装置を開発し、生残・成長率の向上と養殖期間の短縮を実現した（研究成果情報）。 ・マニュアルの作成：現地適応型の中間育成装置や漁場監視技術の成果を整理し、カキ養殖業者向け実践マニュアルを作成した。	年度計画に応じた成果を創出した。 ・熱帯カキ養殖における稚ガキ用中間育成装置の開発 ・現地カキ養殖業者向け養殖マニュアルの作成

	る。タイにおけるウシエビ養殖における海藻餌料の投餌効果を取りまとめ、現地養殖業者に向けて公開する。フィリピンのハネジナマコ養殖において、稚ナマコの種苗生産に必須とされる付着珪藻類の大量培養法の開発を行う。	・ウシエビ養殖研究（タイ）の主な成果は、以下の通りである。 ・乾燥海藻飼料：評価試験により、保存性の高い乾燥ジュズモが生海藻と同等以上にエビの体色を鮮やかにする効果を示すことを明らかにした。本技術に関するセミナーを現地養殖業者に向けに行った。 ・ハネジナマコ養殖研究（フィリピン）の主な成果は、以下の通りである。 ・付着珪藻類の大量培養法：稚ナマコ用餌料として、現地生息の付着性珪藻（<i>Cylindrotheca</i> 属）の有用性を評価した結果、従来の移入種珪藻と同等の成長及び生残率を確認した。あわせて大量培養試験を実施し、実用化に向けた基盤的知見を得た。また、ナマコ中間育成に関する費用・収支予測シミュレーションを統計解析言語 R 上で再構築し、汎用的に利用可能なプログラムとして整備した。 ・その他の主な研究成果は、以下の通りである。 ・メタン削減藻類カギケノリの低コスト種苗生産技術：紅藻カギケノリについて、胞子体世代の培養条件を制御することで胞子形成・放出を安定的に誘導し、健全な配偶体種苗を生産する技術確立した。本成果により、陸上養殖に依存しない低コスト・大規模な海面養殖の実現性が高まり、メタン削減用途への実装に向けた基盤が整備された（プレスリリース、成果情報）。 ・小型テナガエビ類の生活史に基づく資源管理指針の提示：タイ東北部の小型テナガエビ類において、繁殖期・漁獲加入過程を解明し、雨季禁漁期が繁殖親個体の保護に有効であることを実証した。さらに、<u>未成熟個体の保護が有効な追加的資源管理方策となることを示した（プレスリリース、研究成果情報）。</u> ・淡水エビ生殖細胞の長期凍結保存技術：タイなどの東南アジアにおいて重要養殖種である淡水エビ（オニテナガエビ）において、超急速凍結法を適用した生殖細胞の長期凍結保存技術を淡水エビとして初めて確立した。遺伝資源の長期保存を可能とする本技術は、養殖業の持続性確保と遺伝的多様性保全の両立に貢献する（研究成果情報）。	・保存性の高いウシエビ乾燥海藻飼料の開発 ・現地に生息する付着性珪藻の稚ナマコ餌料としての効果検証とその大量培養法の開発 ・などの成果に加えて、 ・メタン削減藻類カギケノリの低コスト種苗生産技術 ・小型テナガエビ類の生活史に基づく資源管理指針の提示 ・淡水エビ生殖細胞の長期凍結保存技術 ・など、当初計画を越える実績を上げた。これらの成果は、単なる技術開発にとどまらず、養殖現場での実装可能性、資源管理への応用、さらには温室効果ガス削減や遺伝資源保全といった地球規模課題への貢献までを視野に入れたものである。生産性向上、環境負荷低減、資源持続性確保を同時に達成する統合的アプローチを実証した点で、年度計画を質的に上回る成果を創出した。
	タンザニアでは、水文モデルと収量推定モデルをもとに天水田の生産ポテンシャルを解明する。開発したイネ系統の対象国栽培環境での効果を検証し、品種登録候補を選抜する。マダガスカルでは、開発した水稻品種や施肥法の普及を進める他、水稻の諸形質と養分環境との相互作用が収量に及ぼす効果、マメ科遺伝資源や微生物資材の利用法、農業生産が稲作農家の所得や栄養に及ぼす影響に関する知見をまとめる。	・タンザニア北部での主な研究成果は、以下の通りである。 ・水資源利用効率化技術ガイドライン：天水田地域 450ha を対象事例として、水利施設の導入によって見込める生産ポテンシャルを調査した。また、複数シーズンにわたるタンザニアでの圃場試験の結果、品種登録候補を選抜した。さらに、タンザニアとガーナの灌漑地区での検証に基づく水資源利用効率化技術をガイドラインにまとめて公開した（主要普及成果、研究成果情報）。 ・マダガスカルでの主な研究成果は、以下の通りである。 ・有機物資材の効果的施肥法：マダガスカル農家圃場での連用試験とサブサハラ広域のメタ解析により、小規模農家の自給的有機物資材 FYM の増収効果が、リン欠乏水田で特異的に高いこと、窒素施肥との連用でその効果がより高まることを解明した（プレスリリース、研究成果情報）。また、マダガスカルのリン欠乏水田での FYM の連用は、鉄酸化窒素固定菌の土壌中存在量と窒素固定活性を高めることを明らかにした。 ・貧栄養土壌での水稻理想型根系：深根性遺伝子 <i>DR01</i> と浅根性遺伝子 <i>qSOR1</i> を集積することで、根域拡大と窒素・リンの吸収が促され、マダガスカルの低肥沃度水田における水稻収量が、親品種 IR64 に比べて 16～23%増収することを明らかにした。 ・熱帯水田土壌における有機炭素の安定化機構：マダガスカル中央高地の 306 水田を対象とした大規模解析により、熱帯水田土壌の有機炭素含量は活性アルミニウム・鉄の量とその相対バランス、ならびに土壌 pH によって規定されることを初めて実証した。本成果は、熱帯・亜熱帯地域における水田土壌の炭素隔離能評価や、pH 管理と有機物投入を両立させた土壌改良指針の科学的基盤を提供する（研究成果情報）。	年度計画に応じた成果を創出した。 ・水資源利用効率化技術ガイドラインの公開 ・貧栄養土壌での有機物資材の効果的施肥法や水稻理想型根系の解明 ・マメ類の生産・消費による栄養改善効果の解明 ・などの成果に加えて、 ・熱帯水田土壌における有機炭素の安定化機構の解明 ・鉄過剰ストレス耐性に働く遺伝子 <i>FRDL1</i> の効果の解明 ・マダガスカル稲作農家の農業生産と栄養改善との関係に関する書籍出版 ・など、当初計画を越える実績を上げた。これらの成果は、品種・栽培技術・土壌管理といった生産技術の高度化にとどまらず、炭素隔離や栄養改善、農家所得への影響評価までを統合的に扱った点に特徴がある。すなわ

		・<u>鉄過剰ストレス耐性に働く遺伝子 <i>FRDL1</i></u>：水稻根の導管で発現するクエン酸輸送体 <i>FRDL1</i> を制御することで、根から地上部への鉄の輸送量と葉身の鉄過剰ストレス症状を抑制できることを明らかにした（研究成果情報）。 ・糸状菌でアブラナ科野菜の生育促進：糸状菌 <i>Colletotrichum tofieldiae</i> の接種が、滅菌・非滅菌のいずれの土壌条件でも、根圏中の微生物活性及びコマツナの生産量を向上させること、その効果は、リン欠乏条件でより多くなることを明らかにした。 ・<u>マメ類の生産と子どもの発育</u>：マメ類の生産・消費がタンパク質エネルギー比の改善を通して、マダガスカル稲作農家の子どもの発育阻害を改善することを示した。加えて、マダガスカル稲作農家の農業生産と人々の栄養との関係について得られたこれまでの研究成果をまとめ、書籍として出版した。 ・<u>肥料価格高騰によるマダガスカル稲作農家の所得への影響</u>：2021-2023 年に生じた国際的な肥料価格の高騰が、マダガスカル稲作農家の農地面積と農業所得、及び消費を有意に低下させたことを示した。	ち、生物学的・地球化学的機構の解明と社会経済分析を接続し、持続的生産と栄養改善を両立させる科学的根拠を提示した。基礎から実装、さらには政策的示唆に至るまで一貫した成果を創出した点で、年度計画を質・量の両面で上回る実績を達成した。
	ガーナでは輪作を含む畑作物作付体系の複数年の所得を最大化する営農計画案を提示する。これまでに開発された家畜飼料及び畑地灌漑の現地適応技術を提示する。ブルキナファソでは試験結果に基づき土壌保全基準を提案するとともに、農家圃場での改良型土壌保全技術の実証試験を完了する。気候変動による収量変動を低減する畑作物の栽培管理手法をとりまとめる。また、両地域で技術普及に向けた知見をとりまとめる。	・<u>湿潤（ギニア）サバンナ</u>（ガーナ北部）での主な研究成果は、以下の通りである。 ・<u>営農計画案</u>：これまでに開発したモデルで対象小規模畑作農家の営農計画を最適化すると、農家収益が大幅に向上する余地があることを示した。 ・<u>土壌診断</u>：農家の肥沃度認識が科学的データと整合し、土壌の特性把握として有効であることを示した（成果情報）。さらに、<u>ICP（誘導結合プラズマ）全波長スペクトルを深層学習により解析する新手法を確立し、従来法に比べ迅速・低コストで実施可能な土壌診断技術を開発した（プレスリリース、研究成果情報）。</u> ・<u>家畜飼養技術</u>：小規模農家向け地域飼料資源を主体とした家畜飼料調製技術をとりまとめ、小規模農家向け反芻家畜飼養技術のリーフレットを作成した。 ・<u>灌漑技術</u>：新規ため池開発における計画貯水量、灌漑適地並びに利用可能年数推定方法等を政策提言としてとりまとめ、現地行政機関に提出した。 ・<u>乾燥（スーダン）サバンナ</u>（ブルキナファソ等）での研究成果は、以下の通りである。 ・<u>耕地内休閒システム（FBS）</u>：FBS の増収メカニズムを解明するとともに、改良型土壌保全技術群をテクニカルペーパーにより現地政府へ技術登録した。 ・<u>土壌保全技術</u>：ブルキナファソでは試験結果に基づき土壌保全基準を提案し、農家圃場での改良型土壌保全技術の実証試験を完了した。さらに、土壌保全技術の普及状況とその決定要因を明らかにした（プレスリリース、研究成果情報）。 ・<u>ソルガムの栽培法の最適化</u>：スーダンサバンナで優占する 3 つの土壌型を対象に、収量と施肥による純収益を最大化する窒素施肥量・播種密度・品種の最適な組み合わせを明らかにした。本成果は、土壌条件に応じた高収益型ソルガム栽培の指針として活用が期待される（研究成果情報）。 ・<u>在来知への依存リスク</u>：気象再解析データを用いた解析により、乾燥サバンナ南部の土壌に関する在来知が今後適用できなくなる可能性を示した。 ・<u>乾燥・過湿に同時耐性を持つササゲ遺伝資源</u>：栽培種と祖先野生種を含む 99 系統を評価し、乾燥と過湿の両条件に耐える 10 系統を特定した。これらの系統は水分環境に応じて根の通気組織や通導組織を柔軟に変化させる特性を示し、極端な土壌水分変動に適応する品種開発への活用が期待される（研究成果情報）。	年度計画に応じた成果を創出した。 ・ギニアサバンナの輪作体系下における複数年の所得を最大化する営農計画案案の提示 ・家畜飼養技術のリーフレットの作成 ・灌漑技術をとりまとめて現地行政機関に共有 ・スーダンサバンナにおける土壌保全基準の策定と改良型土壌保全技術群の開発 ・気候変動による収量変動を低減する畑作物の栽培管理手法 ・ギニアサバンナ及びスーダンサバンナにおける技術の採用・継続要因の解明及び効率的普及技術の提案などの成果に加えて、 ・<u>ICP 全波長スペクトルの深層学習による迅速かつ低コストな土壌診断技術の開発</u> ・<u>乾燥・過湿に同時耐性を持つササゲ遺伝資源の発見</u> など、当初計画を越える実績を上げた。これらの成果は、農家経営最適化から土壌診断、資源管理、遺伝資源開発に至るまで、自然科学と社会科学を統合した包括的アプローチにより創出されたものである。とりわけ、先端的 AI 解析技術の導入や両極端水分環境に適応する遺伝資源の特定は、乾燥・湿潤両サバンナ地域におけるレジリエント農業の構築に新たな選択肢を提示した。一連の成果により、科学的根拠に

			基づく政策提言と現場実装を同時に前進させ、当初計画を質的に上回る成果を達成した。 ＜課題と対応＞ 価格高騰や円安の進行による実質的な予算制約に対しては、外部資金の積極的な活用に加え、研究の優先度に基づく分析試料の選定や代替手段の導入により、研究活動への影響の最小化を図った。また、治安悪化等のリスクについては、外務省、JICA、現地共同研究機関等から得られる最新情報を踏まえ、リスクと研究上の意義を総合的に勘案しつつ、必要に応じて活動計画を柔軟に見直した。現地状況の継続的なモニタリングを行い、安全確保を最優先として研究を推進した。
主務大臣による評価			
評価 A ＜評価に至った理由＞ 研究マネジメントについては、「みどり戦略のアジアモンスーン地域の生産力向上と持続性の両立への貢献」、「グローバルサウス諸国を対象とした「グローバルみどり協力プラン」の取組への貢献」といった重要政策への貢献を念頭に置き、SATREPS、日本財団海外協力援助事業（TERRA Africa）、JICA 実装型プロジェクト等の事業を活用した相手国政府機関、国際機関等の多くの関係機関との連携により、研究開発とその成果の社会実装を推進している。 具体的な研究成果については、①アジア・アフリカの土壌サンプル約 2,000 点を誘導結合プラズマ発光分光器により分析し、得られた膨大な波長データを AI の深層学習に活用。土壌の pH、窒素等 12 項目を短時間・低コストかつ実験室での詳細分析に近い精度で推定可能な土壌診断モデルを開発、②牛の体内でのメタン生成を低減する物質「ブロモホルム」を産生できる海藻カギケノリの安定養殖技術を開発。飼料に添加するメタン削減資材の実現に向け前進、③優れた栄養バランスを持ち、過酷な環境でも栽培できるキヌアについて、塩排出機構に 3 つの Na⁺輸送体遺伝子が関係すること等、高耐塩性を支える仕組みを体系的に解明、④西アフリカ等の重要なタンパク源であるマメ科作物ササゲの 99 系統の評価を行い、乾燥と過湿に同時耐性を示す系統を発見するとともに、そのメカニズムを解明、⑤マダガスカルの水田 306 圃場を対象に大規模比較研究を実施し、土壌の有機炭素含量は活性アルミニウム・鉄含量と pH によって規定されることを解明。水田の炭素固定ポテンシャルの高精度評価等に繋がる知見を提示等、顕著な成果を創出している。 成果の社会実装については、①国際農研が開発した水稻品種「FyVary32」、「FyVary85」および局所施肥法 P-dipping の普及拡大を目的とする JICA 実装型技術協力プロジェクトを開始し、技術マニュアルの作成や技術研修を実施。P-dipping が約 10,000 農家に普及（R6 年度は約 3,000 農家）し、品種はマダガスカル国内の認証種子（認証機関の審査を経て品種名での販売が許可された種子）生産量の 3.2%を占めるまでに普及、②マダガスカルにおける実証試験等を通じて国際農研の技術の有効性を示してきた結果、世界銀行の事業「Supporting Sustainable Rice Systems Intensification in Madagascar（令和 8 年開始）」におけるイネ収量予測アプリ、農村の栄養改善に資する亜鉛強化陸稲品種等の技術の活用が決定し、普及を加速化等、顕著な成果を挙げている。 以上のように、中長期目標の達成に向けて効果的かつ効率的なマネジメントの下で計画を上回る顕著な研究成果の創出と社会実装の進展が認められることから、A 評価とする。 ＜今後の課題＞ キヌアの高耐塩性や土壌の有機炭素含量の規定要因等の研究については、基礎研究からさらに進め、新しい耐性品種や栽培技術の開発に繋がることを期待する。また、開発した育種基盤や研究手法についても、社会実装の道筋を明確にし、普及対象国の関係機関や民間企業等と連携した実用化を期待する。			

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－4	戦略的な国際情勢の収集・分析・提供によるセンター機能の強化　＜情報セグメント＞		
関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、みどりの食料システム戦略、農林水産研究イノベーション戦略	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立研究開発法人国際農林水産業研究センター法第十一条
当該項目の重要度、困難度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：2025年度予算事業 ID003321、2025年度予算事業 ID003497

2. 主要な経年データ														
①主な参考指標情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
参考指標		単位	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	
	シンポジウム・ セミナー等開 催数	件	10	11	10	12	39		予算額（千円）	481, 983	588, 166	662, 494	636, 892	664, 305
									決算額（千円）	434, 559	564, 826	601, 703	576, 054	662, 190
	技術指導件数	件	12	10	3	2	4		経常費用（千円）	429, 205	578, 980	611, 538	595, 092	637, 541
	査読付論文数	件	16	16	28	5	26		経常利益（千円）	429, 612	573, 889	623, 031	604, 786	635, 361
	学会発表数	件	31	22	44	42	30		行政サービス実施コスト（千 円）	－	－	－	－	－
	研究成果情報数	件	1	1	4	5	4		行政コスト（千円）	441, 133	591, 408	641, 566	607, 123	653, 328
	主要普及成果数	件	1	0	0	1	0		エフォート（人）	18. 66	22. 34	21. 36	18. 99	20. 21
	特許登録出願数	件	0 (2)	0	0	0 (1)	1		うち運営費交付金	16. 29	16. 89	15. 62	14. 04	16. 33
	品種登録出願数	件	1	2	1 (0)	1	1		うち外部資金	2. 37	5. 45	5. 74	4. 95	3. 88

注）主な参考指標情報について、R3：特許出願のプログラム間での重複計上を解消、R5：国内への品種登録出願を追加計上、R6：特許出願のプログラム間での重複計上を解消、（）内は公表済み数値

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。特定のセグメントに属さないエフォートを「運営管理」に係るものとして別に集計した。

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価	
中長期目標 開発途上地域における農林水産業研究を包括的に行う我が国唯一の研究機関として、複雑化・多様化する開発途上地域・熱帯亜熱帯地域の農林水産業と地球規模の食料システムに係る課題や開発ニーズに関する質・量ともに充実した情報を多角的に収集・分析し、地球環境や食料問題に関するオピニオンリーダーとして、国内外に広く情報を発信する。 これらにより、国際機関、民間企業等との戦略的なパートナーシップを構築して、国内にも裨益する研究開発及び研究開発成果の社会実装に向けた取組を推進する。	中長期計画 国内外に向けた情報発信として、以下の取組を行う。 開発途上地域の農林水産業と食料システムに係る課題や開発ニーズを把握するため、諸外国における食料需給、栄養改善及び食料システムに関する現状分析や様々なシナリオ下における将来予測、開発技術のインパクト評価等を行うとともに、広範な情報の継続的、組織的、体系的な収集・整理・発信体制を構築し、広く研究者、行政組織、企業等に提供する。また、G20 首席農業研究者会議（MACS）等を通じ、食料や環境に関する国際的な議論に積極的に関与する。オリジナル・コンテンツの作成等質の高い情報提供と対象者への効果的な配信方法を工夫する。情報提供にあたっては、外部イベントへの出展、刊行物や動画の作成など、多様な媒体・機会を活用した効果的・戦略的な情報発信を行う。 また、国内にも裨益する研究開発及び研究開発成果の社会実装に向けた取組として、開発途上地域での協力、研究開発に係る国内外のフォーラム等への参画及び国内外機関との戦略的パートナーシップの構築を図り、開発技術の普及や商業的展開のための実証試験、ICT 等デジタル化技術の応用に向けた情報収集及び熱帯・島嶼研究拠点を活用した我が国の亜熱帯農業研究等を推進する。 このほか、センター機能を活用して以下の取組を行う。 ア 国際農研が有する研究環境を活用し、国内育種事業における世代促進やジーンバンク事業等に

		協力する。 イ 国際招へい共同研究事業、特別派遣研究員事業等を実施し、開発途上地域及び我が国の研究人材育成を図るとともに、他の国立研究開発法人、大学、国公立機関、民間、海外機関等から講習生、研修生を積極的に受け入れ、人材育成や技術水準の向上に貢献する。	
主な評価軸（評価の視点）、指標等	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
		業務実績	自己評価
			評価 A ＜評価の根拠＞ 食料システム変革議論や国際情勢に関する分析を継続実施し、その成果を国際会議、政策対話を通じて行政・研究機関・民間に提供し、施策立案や研究戦略化に活用される情報発信を行った。国際農研の食料システム研究の知見とグローバルサウスのネットワークを活用し、<u>UNFSS+4 サイドイベント、TICAD9、JIRCAS 国際シンポジウム</u>等で日本発の農林水産業技術等を紹介し、<u>国連機関や ASEAN 事務局との戦略的連携を一層強化するとともに、日本政府や民間企業の取組を国際社会に発信する場を提供した。</u> 課題マネジメントでは、<u>エビ種苗生産、熱帯果実周年生産、さび病抵抗性ダイズ、伝統発酵食品等について、市場調査や実証試験を通じて安定生産・低コスト化に向けた技術開発と事業化の道筋を具体化し、民間部門ユーザーのニーズに即した社会実装を推進した。</u> 研究開発成果では、<u>熱帯作物資源プロジェクトにおいて、日本のサトウキビ野生種・製糖品種の遺伝資源としての重要性、サトウキビとエリアンサス属間雑種の耐乾性特性、簡易光合成測定装置、アジアイネとアフリカイネ種間稔性雑種の新たな育成手法確立等、熱帯・島嶼研究拠点の遺伝資源と立地を活かした新たな評価手法・ツール作成を提示した。</u> 研究成果の社会実装の進展に寄与する取組として、<u>グリーンアジアにおける AWD、BNI、イネいもち病判別システム等の応用研究成果を多地点実証で確定し、技術カタログ Ver. 4.0 の改訂・国際的枠組みへの位置付けと合わせて、ラップアップ会合や全体報告書の取りまとめを通じ、社会実装に向けた機会と課題を関係者と共有し、今後</u>

			<u>の戦略に反映できる体制を整えた。</u> 以上のとおり、年度計画を上回る成果を上げたことから、評定を A とした。
○現状分析、将来予測及び波及分析結果が行政の施策や研究の戦略化に活用されているか。 ＜評価指標＞ ・分析結果が行政、研究機関、企業等に利用されているか。 ・データが継続的かつ広範囲に提供されているか。 ・収集したデータが的確に整理・管理・提供されているか。		【評価軸に沿った主な活動実績】 現状分析、将来予測及び波及分析結果が行政の施策や研究の戦略化に活用されるための活動を行った。 行政、研究機関、企業等での利用に向けて、以下の活動を行った。 ・ <u>グリーンアジア技術カタログの政策・戦略への反映</u> ：アジアモンスーン地域における持続的な食料システムの実現に向け、「みどりの食料システム戦略」に基づき、日本及び国際共同研究で開発された農業技術情報を取りまとめた技術カタログについて、新たに 4 技術を追加し、適用範囲が拡大した 2 技術を更新した Ver. 4.0 を公開した。これにより、収録技術は 44 件となり、アジアモンスーン地域における持続的な食料システム構築に資するオールジャパンの技術ポートフォリオが一層充実するとともに、当該カタログは「農林水産分野 GHG 排出削減技術海外展開パッケージ（MIDORI・インフィニティ）」や改定版「日 ASEAN みどり協力プラン」の別添資料として位置付けられ、政策パッケージや国際協力枠組みにおける参照ツールとして活用されるに至った。 ・ <u>国際シンポジウムにおける関係機関とのグリーンアジア経験共有</u> ：グリーンアジア事業の最終年度として、国際科学諮問委員会（令和 7 年 10 月 28 日）を JIRCAS 国際シンポジウム（10 月 27 日）と連携して開催し、代表的技術の応用研究成果とそれに基づく方法論を整理・共有した。同シンポジウムでは、国連食料システムコーディネーションハブ、ASEAN 事務局、農林水産省等による講演及びパネルディスカッションを通じて、受益者ニーズや制度的条件を踏まえた社会実装の方向性と、国際機関・民間との連携強化の重要性を提示し、アジアモンスーン地域における食料システム転換に関する政策・研究対話の深化に寄与した。 ・ <u>国連食料システムコーディネーションハブ・ASEAN 事務局との連携強化</u> ：農研機構及び森林総研でのフィールドトリップや、国際農研での国際科学諮問委員会を実施し、国連食料システムコーディネーションハブ事務局長及びASEAN 事務局農業担当課長を対面で招へいして我が国の研究基盤や技術ポテンシャルを直接共有した。その結果、令和 7 年 11 月には、国際農研及び農研機構が日本発の農業研究イノベーションを牽引する存在として、国連食料システムコーディネーションハブ公式ウェブサイト「Japan’s Innovation Engine」として紹介され、日本の農業研究が食料システム転換に貢献していることが国際的に可視化されるとともに、今後の共同企画や政策対話の基盤となるネットワークが強化された。 ・ <u>国連食料システムサミット（UNFSS+4）への戦略的参画</u> ：農林水産省輸出・国際局 OECD 班と連携し、多様な国際機関・企業・研究機関が参加するイベントの企画書を取りまとめ、そのコンセプトノートが加盟国に割り振られた 27 サイドイベントの一つに採択された。これにより、日本の食料システム変革に関する政策や、日本企業による気候変動対応・官民連携の取組を国際社会に発信する機会を創出するとともに、国連食料システムサミットフォローアップ会合を主催した国連食料システムサミットコーディネーションハブとの協働関係が強化され、そのネットワークを通じた国際科学諮問委員会への招へい等に発展した。 ・ <u>TICAD9 における人材育成・研究連携の推進</u> ：世界の栄養・食料安全保障やアフリカの農業開発ニーズを踏まえ、公式サイドイベントとして人材育成シンポジウムを企画・実施するとともに、AGRA 及び JICA と共催でセミナーを開催した。人材育成シンポジウムでは、日アフリカの若手研究者に国際共同研究の成果発表と議論の場を提供し、日	現状分析・将来予測・波及分析 を継続的に実施し、その成果が戦略的に活用されるよう、行政や国際機関等に対する働きかけを強化した。 <u>技術カタログ及び掲載技術は、「MIDORI・インフィニティ」や「日 ASEAN みどり協力プラン」改訂版に位置付けられるとともに、JIRCAS 国際シンポジウム 2025 及び国際科学諮問委員会において科学と政策の対話の場を設け、国連食料システムコーディネーションハブや ASEAN 事務局と日本関係機関の連携強化に貢献した。</u> また、 <u>国際農研の食料システム研究の知見とグローバルサウスにおけるネットワークを活かし、国連食料システムサミットフォローアップ会合（UNFSS+4）サイドイベントの多国間・官民関係者を繋ぐ企画立案、TICAD9 におけるアフリカ農業開発・人材育成や研究・政策・民間連携の機会創出、農林水産省 FAO 拠出事業案形成等、日本政府の施策や民間企業の戦略形成において情報が活用された。</u>

		本の大学や国際農研におけるキャリアパスを提示することで、アフリカ農業開発を担う次世代人材育成の基盤強化に貢献した。また、AGRA 総裁を迎えたセミナーでは、「アフリカ農業における気候変動対策」をテーマに、JICA の SATREPS や国際農研のアフリカ稲作・畑作プロジェクト、民間企業のバイオスティミュラント技術等を紹介し、科学・政策・民間が連携したアフリカ農業のレジリエンス強化の方向性を示す場となった。 ・ グローバルサウスにおける遺伝資源保全事業への政策貢献：農林水産省輸出・国際局及びFAO Office of Innovation が実施する令和 8 年度「グローバルサウス地域の有用在来遺伝資源の保全・活用支援事業」のコンセプトノート作成に協力し、アフリカ及び南米における作物遺伝資源の保全・利用状況や、エチオピア、コロンビア等の対象候補国における関係機関の情報を提供した。これにより、当該事業における国際農研の役割が明確化され、予算獲得と国際協力枠組みの具体化に資するとともに、熱帯性作物遺伝資源の情報利用促進や育種利用の効率化に向けた研究成果の政策的活用につながった。 データの継続的かつ広範囲な提供については、次の活動を行った。 ・ 国際イベント開催等を通じた情報発信： ➤ 令和 7 年 7 月の国連食料システムサミットフォローアップ会合サイドイベント（アジスアベバ）では、農林水産省やエチオピア、ベトナム、ウガンダ等の機関と共同で企画・開催し、対面約 50 名が参加するとともに、レポートは約 600 件のアクセスを得て、日本発の知見と連携事例を国際社会に提供した。 ➤ 令和 7 年 8 月の TICAD9（横浜市）では、人材育成に関する公式サイドイベントと AGRA-JICA-JIRCAS セミナー（各約 70 名参加）を通じて、アフリカ農業開発に資する研究・人材育成・官民連携の方向性を共有した。 ➤ 令和 7 年 10 月の JIRCAS 国際シンポジウム（東京都内）には、対面・オンライン合わせて約 340 名が参加し、<u>技術カタログ掲載技術をテーマとしたポスター発表を約 20 名の研究者が行うことで、在日大使館や民間企業関係者を含む参加者とのネットワーク形成を促進した。</u> ・ FAO 主催会合への参加を通じた情報発信・連携強化： ➤ 令和 7 年 6 月にはローマで開催された <u>FAO Global Agrifood Biotechnologies Conference</u> に参加し、<u>国際農研職員がハイレベル・プレナリーセッションで講演することで、バイオテクノロジーを通じた食料システム転換に関する日本の研究動向を示した。</u> ➤ 令和 7 年 10 月の FAO Science and Innovation Forum（ローマ）では、グリーンアジア事業技術カタログを紹介する展示に参加するとともに、<u>土地・土壌・水資源の持続的利用と食料安全保障の強化に顕著な成果を示した「解決策」の表彰式において、P-dipping、BNI 強化コムギ、節水型間断灌漑技術（AWD）、サトウキビの部分深耕・深植え栽培の 4 技術が「Impactful Solutions」として表彰され、日本発の技術が国際的な好事例として認知された。</u> ➤ 令和 7 年 11 月のバンコクにおける FAO アジア太平洋事務所主催のバイオエコノミー・イノベーション投資フォーラムでは、技術カタログやカーボンリサイクルの事例を紹介しつつ、参加者とのネットワーキングを行い、その際に得たバイオエコノミー動向を農林水産省輸出・国際局や民間・アカデミアの勉強会等へフィードバックすることで、国内関係者の政策・事業検討にも資する情報提供を行った。 ➤ 令和 8 年 3 月の <u>第 4 回アジア太平洋食料システム変革会議の全体会合では、グリーンアジア事業のプロジェクトリーダーが基調講演において、サトウキビ深植え栽培技術を適応的な道筋の具体例として紹介し、食料システム変革における科学・イノ</u>	データの継続的かつ広範囲な提供については、<u>政策・国際協力・民間企業関係者を対象とするシンポジウムやセミナー等での情報発信の機会を確保し、国際農研が国際農林水産業に関する情報収集・分析・発信を担う機関として認識されることに繋がった。</u>また、FAO との連携の一環として、FAO Global Agrifood Biotechnologies Conference や FAO Science and Innovation Forum 等、FAO 主催会合に積極的に参加し、日本発の研究成果や技術の意義を発信することで、日本政府の FAO 対応戦略や国際協力方針の検討に貢献した。
--	--	---	---

		バージョン・データの役割を示した。 ➤ こうした継続的な協働の結果、FAO と国際農研の連携に関する政策概要が令和 8 年 2 月に FAO から発行され、両者のパートナーシップが公式文書として位置付けられた。 ・グリーンアジア・レポートの公表： ➤ Sustainable use of small indigenous fish species for nutritional and livelihood improvement in inland rural areas of Indochina ➤ Exploring the adoption of technologies cited in “Technology Catalog Contributing to Production Potential and Sustainability in the Asia-Monsoon Region” in ASEAN Region: “Cashew nut shell liquid feeding” and “the pH control technology for maintaining the acidity of fermented rice noodles” ➤ Baseline estimation and mitigation of GHG emission from SE Asia livestock system ➤ Guidelines for improving rice yield through climate-smart water management in the Asia-Monsoon region ➤ BNI-enabled Wheat in Nepal Toward Social Implementation ➤ International collaborative research for the implementation and dissemination of a differential system of rice blast ➤ Development Concept and Early Demonstration of Nitrogen-Use-Efficient Rice Varieties ➤ Green Asia Final Report: Lessons for Accelerating the Implementation of Agricultural Technologies in the Asia-Monsoon Region ・国際ネットワークへの運営委員等としての参加： ➤ CARD、Wheat Initiative、APAARI 等の国際ネットワークに運営委員等として参画し、会合における政策対話の場を活用して日本発の研究成果や現場知見を継続的に発信した。これにより、国際的なアジェンダ設定や共同研究・事業形成において、日本の立場や貢献が反映される環境づくりに寄与した。 収集したデータの的確な整理・管理・提供については以下の取組を行った。 ・国際課題に関する継続的情報発信と信頼性の確立：公式ウェブサイトやメールマガジン等を通じて、食料安全保障や気候変動など国際課題に関する分析結果や解説記事を継続的に発信するとともに、研究成果の要約や関連データを体系的に整理・公開することで、国際農研を信頼できる情報源として位置付けることに貢献した。 ・専門家・国際機関等との対話を通じた発信力強化：国内外の専門家からの問い合わせやメディア取材に対応するとともに、FAO、業界団体、研究機関、大学、自治体等が主催するシンポジウムやセミナー、勉強会での講演やパネルディスカッションを通じて、双方向の意見交換を行い、発信内容の妥当性の検証やニーズの把握に努めた結果、政策対話や共同研究において国際農研の知見が参照される機会が拡大した。 ・海外研究活動の可視化と社会的認知度の向上：共同研究機関との現地ワークショップ情報を公式ウェブサイト「JIRCAS の動き」で計画的に掲載する運用を導入し、掲載率を令和 3～6 年度の 14%（64 件中 9 件）から令和 7 年度には 29%（31 件中 9 件）へと改善することで、海外研究活動の状況や成果をタイムリーに可視化した。これにより、海外でのフィールド研究やパートナー機関との連携状況が国内外のステークホルダーから把握しやすくなり、研究成果の社会的認知度及び国際研究拠点としてのプレゼンス向上に貢献した。	収集したデータの的確な整理・管理・提供については、「Pick Up」による質の高い国際情報の継続的配信を通じて、国際農林水産業に関する動向を分かりやすく提供してきた。一方で、生成 AI の普及に伴うアクセス数減少が見られるものの、信頼できる情報源として専門家やメディア等から問い合わせがあった際には、引用元やデータを明示した形で個別に情報提供を行い、エビデンスに基づく参照先としての役割を維持した。 以上、センター機能を積極的に発揮した結果、行政の施策や研究の戦略化において、現状分析・将来予測・波及分析の結果が十分に活用された。
--	--	--	---

＜モニタリング指標＞ ・情報の提供回数、提供相手数		＜モニタリング指標＞ 【情報の提供回数・提供相手数】国際シンポ等参加者数 1,134 名（令和 6 年度：916 名）、Pick Up 記事数(4～1 月)203 本（令和 6 年度：206 本）、Pick Up 閲覧数(4～1 月) 156,827 件（令和 5 年度：218,441 件）、グリーンアジア・レポート 8 件、シンポジウム等招待講演 17 件、等。	
○ニーズに即した研究成果の創出と社会実装の進展に向け、適切な課題の立案・改善、進行管理が行われているか。 ＜評価指標＞ ・課題設定において、中長期計画への寄与や最終ユーザーのニーズ、法人が実施する必要性や将来展開への貢献が考慮されているか。 ・期待される研究成果と効果に応じた社会実装の道筋 ・課題の進行管理や社会実装の推進において把握した問題点に対する改善や見直し措置、重点化、資源の再配分状況		ニーズに即した研究成果創出と社会実装の進展に向けた活動を実施した。 課題設定においては、気候変動と生物多様性喪失という地球規模課題の中で食料システムが直面する課題を位置づけた上で、「戦略情報」、「実用化連携」、「熱帯作物資源」、「グリーンアジア」の 4 つのプロジェクトを通じて、関係者の科学技術ニーズに沿った課題の立案・見直し・進行管理を行った。特に実用化連携プロジェクトでは、国際農研が実施する必要性や将来展開への貢献を考慮しつつ、国内関係者にも裨益する研究開発及び商業的展開に向けた実証試験を重点的に推進した。 ・<u>エビ種苗生産技術の安定化と国内供給体制の確立</u>：国内食品産業におけるエビ類自給率が消費量の 1 割未満にとどまるバナメイエビについて、<u>陸上養殖に適した親エビ家系の作出と産卵・孵化による稚エビの安定生産を目指す課題を設定し、閉鎖型循環方式による種苗生産技術の高度化を図った。卵巣成熟を促進する昆虫ホルモン Bursicon がバナメイエビにも存在することを明らかにし、その組織特異的な発現パターンと成熟促進作用の可能性を解析するとともに、卵黄形成抑制ホルモン（VIH）に対する二本鎖 RNA 添加飼料の経口投与による遺伝子発現抑制効果を検証し、体内への確実なデリバリー方法の条件を整理したことで、眼柄切除に依存しない持続的な種苗生産技術の開発に向けた科学的基盤を強化した。</u> ・<u>熱帯・亜熱帯環境での高品質果実の周年安定生産技術</u>：従来の収量向上に加え、温度管理に伴う空調コストの削減を重視した課題設定とし、石垣島の熱帯・島嶼研究拠点において一季成り性イチゴ品種を用いた培地のみを冷却する省エネルギー型環境制御栽培の効果を検証した。その結果、培地冷却を行わない区と比較して、根の乾物重が約 2 倍、地上部乾物重が約 1.6 倍に増加することを確認し、<u>エネルギー投入を抑えつつ高品質果実の安定生産が可能であることを実証したことで、熱帯・亜熱帯地域における商業的栽培の実装に向けた有望な技術オプションとして提示した。</u> 期待される研究成果と効果に応じた社会実装の道筋の明確化のため、技術が展開される産業・地域を対象とした市場調査・技術実証を通じた情報収集を実施した。 ・<u>エビ知財課題における市場調査</u>：外部資金オープンイノベーション研究・実用化推進事業課題（令和 7 年度農林水産省「知」の集積と活用における「社会実装伴走支援」の支援対象テーマに採択）と連携し、<u>国内のバナメイエビ養殖場を対象に市場調査を実施し、稚エビ生産ニーズを把握した。その結果、現在は海外からの稚エビ輸入に依存する陸上養殖施設が国内に 80 か所以上存在し、年間約 2,500 万尾（成エビ生産量 500 トン相当）、数年後には 7,500 万尾まで需要が拡大する見込みであることが明らかとなり、これを踏まえて、国産病原体フリー種苗の提供に向けた技術開発の道筋を整理し、効果的な飼料デリバリー法や卵黄成熟ホルモン同定に係る技術開発を加速する計画を策定した。</u> ・<u>インドネシアにおける環境制御温室でのイチゴ周年生産に関する課題の把握</u>：パジャジャラン大学と共同で、日本の種子繁殖型イチゴを用いた環境制御温室での周年生産実証を行い、<u>現地の生産条件下での課題整理を進めた。</u>省エネルギー性よりも安定生産を優先した夜間冷房運転の温室生産環境のもとでは、規格外果実を含めれば石垣島の生産量をやや上回る収量が得られた一方、病虫害の多発、栽培管理技術の未熟さ、	ニーズに即した研究成果の創出と社会実装の進展に向け、今中長期計画の成果を発展させつつ課題設定を柔軟に見直し、特に実用化連携プロジェクトを通じて、エビ種苗生産における稚エビ<u>安定生産技術や、熱帯・亜熱帯環境での高品質果実周年生産に資する低コスト・省エネルギー型技術の開発を推進した。</u> 社会実装の道筋の明確化については、<u>市場調査により開発技術の具体的ニーズを把握し、優先すべき技術開発計画の策定や、国際農研の研究成果を基盤とした社会実装・技術普及の仕組み作りに反映させた。</u>

		可販果率の低さといった課題が顕在化し、<u>省エネルギーかつ効率的な栽培技術、病害の画像診断技術、耐暑性育種素材の創出等、今後取り組むべき技術開発ニーズを明確にした。</u> ・国際農研研究成果を基盤とした社会実装化と技術普及を促進する仕組みの構築：ダイズさび病抵抗性品種については、パラグアイで品種登録・商用登録準備を進めるとともに、メキシコ、ウルグアイ、アルゼンチンにおいても同様の展開を図り、南米での普及体制整備を進めた。イネいもち病抵抗性育種については、インドネシアで共同開発してきた系統・品種について農民向け展示会を開催し、嗜好調査を通じて、いもち病耐性品種や窒素利用効率の高い品種の普及に向けた親系統選抜の参考情報を収集した。ラオスでは、淡水魚発酵調味料パデークの普及・品質管理体制を構築し、現地大学や NGO と連携した学校給食への技術支援を通じて、地域の栄養改善と伝統食品の価値向上に貢献した。さらに、ダッタンソバの膨化处理技術を活用した新商品開発に向けて、消費者向けマーケティング調査を実施し、健康志向の高い層に受容されやすい味や価格帯を把握した上で、麺類、パスタ、パフ素材等への展開を視野に入れた商品開発の実証研究計画を立案することで、海外市場も見据えた機能性食品としての活用可能性を示した。これらの取組を通じて、国際農研の研究成果を現場ニーズや市場動向と結び付けて社会実装化・普及につなげる仕組み作りが進展した。 課題の進行管理や問題点に対する改善や見直し措置では、技術の効果検証に基づき新たな解決法の検討を行った。例えば、エビ知財課題では、二本鎖 RNA を混合した添加飼料による経口投与試験で注射投与と同等の効果が得られなかったことから、より効率的に体内へ取り込ませる新たなデリバリー方法の検討に着手し、課題の重点を見直した。植物工場課題では、電力使用量や高価な水耕栽培用化学肥料の投入量削減によるランニングコスト低減の必要性が確認されたことから、局所冷却や循環型灌水システム等、低コスト化に資する技術開発を次期課題として位置付けた。 重点化・資源の再配分については、実用化連携プロジェクトに限らず情報プログラム全体で、各プロジェクト・課題の活動内容を目標との整合性の観点から精査し、社会実装の加速に直結する取組に PD 裁量経費を重点配分することで、研究加速化と成果の早期発現を図る体制を強化した。 ＜モニタリング指標＞ ・研究資源（エフォート、予算）の投入状況	課題の進行管理については、技術の効果検証結果を踏まえて改善・見直しを行い、新たな解決策の検討に繋げた。 PD 裁量経費を重点配分することで、社会実装に直結する取組への重点化と研究加速化の体制強化を図った。
○卓越した研究成果の創出に寄与する取組が行われているか。 ＜評価指標＞ ・具体的な研究開発成果と、その研究成果の創出に寄与した取組		卓越した研究成果の創出に寄与する取組として、以下の取組を行った。 ・国内外の大学、国立研究開発法人、民間企業、国際研究機関等との共同研究を通じ、食料システムが直面する課題解決に資するツール・手法の開発や社会実証につながるデータ収集を行い、その成果を国内外の学術雑誌に計 X 報の査読付き論文として公表した。とりわけ熱帯作物資源プロジェクトでは、<u>熱帯・島嶼研究拠点の地理的優位性と国際農研が保有する多様な遺伝資源、国内外の研究ネットワークを活かし、熱帯作物利用の高度化に資する効率的な遺伝資源選抜や、育種の加速化・省コスト化に貢献するツール・手法の開発を推進した。</u> ・サトウキビ日本在来野生種・育成品種の遺伝資源としての重要性：CIRAD が主導する国際共同研究に参画し、世界各地域で収集されたサトウキビ野生種を含む遺伝資源の遺伝的多様性を解析した結果、日本のサトウキビ野生種が北東アジア型に分類され、大	卓越した研究成果の創出に寄与する取組として、国内外の研究機関との共同研究を推進した。特に<u>熱帯作物資源プロジェクトでは、熱帯・島嶼研究拠点の地理的優位性と国際農研が保有する多様な遺伝資源、国内外の研究ネットワークを活かし、日本在来サトウキビ野生種の遺伝的特異性と育種素材としての価値の証明、サトウキビとエリアンサス属間雑種の耐乾性特性評価、簡易光合成測定装置の開発、アジアイネとアフリカイネ種間</u>

		陸アジア型や島嶼アジア型とは遺伝的に異なること、また世界の製糖品種には北東アジア型ゲノムがほとんど含まれないことを明らかにした。<u>本成果は、世界の製糖品種成立に寄与した野生種を示した世界初の報告であり、サトウキビ育種における遺伝的多様性拡大の観点から、日本在来野生種や育成品種を新たな育種資源として活用する必要性と可能性を示したものである。</u> ・<u>サトウキビとエリアンサス属間交配による耐乾性改良の可能性</u>：両者の属間雑種の特性を解析し、葉身形質がエリアンサスに類似し高い水利用効率を示す一方、乾物分配特性はサトウキビに近い傾向を示すことを明らかにした。この結果、属間雑種をサトウキビに戻し交配することで、高い水利用効率と収量性を兼ね備えた耐乾性品種育成への応用可能性が示され、<u>エリアンサスを活用した耐乾性改良に関する日本発の研究の優位性を裏付ける成果となった。</u> ・<u>小型で安価なマイコンと CO2 センサーを用いた簡易光合成測定装置</u>：植物の研究において重要な指標である光合成速度を、CO2 濃度の減少量を測定することで直接評価できるよう、市販パーツの組み合わせた自作装置を開発した。材料費が約2万円程度で製作可能な本装置は、<u>光合成速度を低コストで測定する新たな技術オプションであり、今後、取得データの汎用性が示されれば、開発途上地域を含む多様な研究・教育現場での普及が期待される。</u> ・<u>アジアイネとアフリカイネの 2 倍体稔性雑種育成手法の確立</u>：両者の F1 雑種が花粉不稔のため育種利用が限定されてきた課題に対し、雑種不稔遺伝子座の効果を4倍体化により一時的に弱めた後、再び2倍体に戻す育種戦略を適用し、通常のイネ品種と同程度の花粉稔性を示す2倍体の稔性雑種の育成に成功した。4倍体雑種の状態では種子の稔実率が最大で6割程度だったが、得られた2倍体雑種は最大で9割程度の、通常のイネ品種と同等の実率を示すとともに、従来のネリカ系統等に比べアフリカイネ由来ゲノムの割合が高く、雑草競合性、病害抵抗性、環境ストレス耐性等、複数形質の集積が期待される。種間の雑種不稔性が倍数性の適切な操作により回避可能であり、本手法を用いることで優良形質の効率的導入という新たな育種手法の可能性を示し、<u>アフリカイネとアジアイネの遺伝資源を活用した新規品種育成の道を開く成果となった。</u>	<u>稔性雑種の新たな育成手法の確立等、新規性の高い評価手法やツールを提示し、地球規模課題の解決に資する基盤技術情報を創出した。</u>
＜モニタリング指標＞ ・民間企業、外国政府、研究機関（国際研究所、公設試等）との共同研究数 ・知的財産許諾数 ・成果発表数（論文、著書） ・高被引用論文数		＜モニタリング指標＞ ・【民間企業、外国政府、研究機関（国際研究所、公設試等）との共同研究数】：58 件 ・【知的財産許諾数】：0 件 ・【成果発表数（論文、著書）】：「主要な経年データ」を参照。 ・【高被引用論文数】：0 件	
○研究成果の社会実装の進展に寄与する取組が行われているか。 ＜評価指標＞ ・具体的な研究開発成果の移転先（見込含む。）と、その社会実装に寄与		<u>研究成果の社会実装の進展に寄与する取組</u>については、グリーンアジア・戦略情報プロジェクトで実施したシンポジウム・セミナーや、ニーズに即した研究成果創出と社会実装を目的とした実用化連携プロジェクトに加え、プロジェクト・課題ごとに関係機関向けラップアップセミナーを5件実施し、成果と今後の展開方針を共有した。特に<u>グリーンアジアでは、アジアモンスーン地域の持続的な食料システム構築に資する技術のうち、社会実装段階にある代表的技術（AWD、BNI、イネいもち病判別システム）について多地点実証試験で得られた成果をグリーンアジア・レポートとして整理し、</u>	<u>研究成果の社会実装の進展に寄与する取組</u>として、<u>グリーンアジアでは、アジアモンスーン地域における持続的な食料システム構築に資する代表的技術（AWD、BNI、イネいもち病判別システム）の多地点実証の4年間の成果をグリーンアジア・レポートに取りまとめ、普</u>

した取組		<u>普及現場を担う関係機関と共有することで、現場での導入判断や政策立案に資する知見として提供した。</u> ・ AWD 課題：水稻収量向上を実現する日本型間断灌漑条件：アジアモンスーン地域 4 か国 7 サイトで実証試験を実施した結果、常時湛水（CF）と比較して、日本型間断灌漑（MiDi）が土壌条件や気象条件など多様な生産環境においても有効な水管理方法であることを示した。生産性を最適化するには栽培条件に応じた排水強度の調整が必要であるとの知見を踏まえ、「アジアモンスーン地域における気候スマートな水管理を通じた水稻収量向上ガイドライン」を取りまとめた上で、令和 8 年 2 月のタイ・バンコク及びベトナム・カントーでのラップアップミーティングにおいて、共同研究者、農業・環境省職員、AWD 導入農家・未導入農家に対し、データと現場経験に基づいて AWD のメリット・デメリットを説明し、各国の普及・政策担当者が導入を具体的に検討できる基盤を整えた。 ・ BNI 課題：高地・低地における BNI 技術社会実装基盤の整備：ネパールにおいて BNI 強化コムギプロトタイプの多地点試験を実施し、高地地域では Munal の置換えとして BNI-Munal を、タライ地方では Borlaug 2020 の置換えとして BNI-Borlaug 2020 を導入した結果、親品種比で収量が 3～11%増加することを確認した。今後の継続試験により、現地推奨品種化に必要なデータが得られる見通しを示すとともに、現地種子会社や品種登録担当省庁を含む関係者会議を開催し、BNI 強化コムギ圃場の視察や現地 JICA 事務所への情報共有を行うことで、BNI 技術の社会実装を加速するための制度面・種子供給面の準備を進めた。 ・ いもち病抵抗性育種による農薬削減と発病抑制：ベトナム及びバングラデシュとの共同研究を通じて抵抗性遺伝子の有効性を解析し、部分抵抗性系統の評価や病原菌動態の把握を進め、低農薬・高耐病性水稻品種開発と現地普及に向けた科学的基盤を構築した。令和 8 年 2 月にベトナム・ハノイで開催したラップアップミーティングでは、こうした成果を両国のイネ研究機関・植物病理研究機関の関係者に報告し、遺伝資源を活用した新たな共同研究ネットワークの形成、抵抗性育種の推進、外部資金獲得の可能性について意見交換を行うことで、将来の共同プロジェクトにつながる合意形成を図った。 この他、東南アジア連携拠点の支援のもと、タイにおいてカセフェア出展とサトウキビ関連の国際ワークショップ 2 件を実施し、国際共同研究ネットワークの拡充と成果の社会実装を後押しした。 ・ カセサート大学農業展示会 Kaset Fair（カセフェア）出展：令和 8 年 1 月、タイ最大級の農業・食品分野の展示会であるカセフェアにおいて、国際ゾーン（International Zone）に出展し、組織・活動紹介動画の放映に加え、カセサート大学食品研究・製品開発研究所（IFRPD）と共同開発したタイ発酵米麺の液状化抑制技術や、タイ産紫黒米（ライスベリー）を用いた麴甘酒、タイ農業局コンケン畑作物研究センターと共同育成したサトウキビ奨励品種「DOA Khon Kaen 4」を紹介した。開会式典には、チュラポーン王女殿下が臨席され、技術カタログ Ver. 4.0 等の研究概要資料を献上したことで、タイ国内の研究機関・企業・行政関係者に対する認知度向上と信頼関係の強化につながった。 ・ サトウキビ白葉病（白葉病）マニュアル紹介の国際ワークショップ：技術カタログに掲載された「サトウキビ白葉病の持続的管理のための健全種茎増殖・配布システム」について、タイ国内の複数機関や生産者グループによる改良・応用事例を共有するとともに、令和 8 年 3 月のタイ・コンケンで開催されたワークショップでの議論を通じて、タイ以外の国における実装上の課題や今後の研究ニーズを整理し、白葉病の持続的管理に向けた国際共同研究の方向性を明確にした。	<u>及機関等と共有することで社会実装を促進する環境を整えた。また、東南アジア連絡拠点の支援のもと、タイでのカセフェア出展やサトウキビ関連の国際ワークショップ 2 件の開催を通じて、地域の研究機関・行政・企業との国際共同研究ネットワークを強化した。</u>
-------------	--	---	---

<モニタリング指標> ・シンポジウム・セミナー等開催数 ・技術指導件数 ・講師派遣件数（研修、講演等） ・マニュアル（SOP を含む。）作成数		・サトウキビ遺伝資源利用国際ワークショップ：令和8年3月、タイ・コンケンで開催した第2回サトウキビ遺伝資源利用国際ワークショップでは、東南アジア諸国（タイ・フィリピン・インドネシア・ベトナム）、日本、オーストラリア、アメリカの育種関係者が一堂に会し、野生遺伝資源利用の現状と課題、将来の連携可能性について議論することで、サトウキビ育種における野生遺伝資源活用の国際的な協力枠組みを強化した。 <モニタリング指標> ・【シンポジウム・セミナー等開催数】：「主要な経年データ」を参照。 ・【技術指導件数】：「主要な経年データ」を参照。 ・【講師派遣件数（研修、講演等）】：2件 ・【マニュアル（SOP を含む。）作成数】：1	
	国内外に向けた情報発信として、以下の取組を行う 世界の食料安全保障の課題や開発途上地域の農林水産業に係るニーズを把握するため、食料システム転換議論や食料栄養需給動向など広範な情報の継続的な収集・整理を行い、多様な媒体・機会を活用して広く効果的・戦略的に発信する。TICAD9などの機会を捉えたイベント企画開催や、各種国際会議への参加を通じ、食料や環境に関する国際的な議論に積極的に関与する。世界の栄養素供給量分析やアフリカのデジタル農業技術適用条件などのオリジナル・コンテンツ作成や分析を進め、成果を提供する。	【年度計画に沿った主な研究成果】 ・<u>アジアババで開催された国連食料システムサミットフォローアップ会合（UNFSS+4）サイドイベントでは、農林水産省とともに日本・エチオピア・ベトナム・ウガンダの関係機関と共同開催し、グリーンアジア及びデジタル農業プロジェクトを紹介して、各国の食料システム転換における科学技術活用 の具体例と連携の方向性を提示した。</u>横浜での TICAD9 では、公式サイドイベントとして人材育成シンポジウムと AGRA-JICA-JIRCAS セミナーを開催し、アフリカ農業開発を担う次世代人材育成や研究・政策・民間連携の好事例を共有することで、日アフリカ間の協力強化に資する場を提供した。東京で開催した JIRCAS 国際シンポジウムでは、グリーンアジア事業の4年間の成果と教訓を総括し、次期研究戦略とアジアモンスーン地域での連携強化の方向性を提示した。 ・<u>FAO Biotechnology 会議や FAO Bioeconomy 関連会合、アジア学術会議では、講演を通じて持続可能な食料システムに関する科学的知見を提示し、国際的な議論の場で日本発の分析と技術の位置付けを明確にした。</u> ・CARD、食料と栄養のアフリカ・イニシアティブ（IFNA）、熱帯農業プラットフォーム（TAP）、アジア太平洋農業研究機関協議会（APAARI）、小麦イニシアチブ（Wheat Initiative）、EAT-Lancet ストックホルムフードフォーラム等の国際ネットワークの会合にも継続的に参画し、政策対話の中で日本発の研究成果や現場知見を発信することで、国際アジェンダや共同事業形成に日本の視点が反映される環境づくりに寄与した。 ・FAO アジア太平洋事務所（FAO-RAP）、APAARI、東南アジア漁業開発センター（SEAFDEC）等、地域機関との情報交換や、在タイ科学技術連絡会への参加を通じて、タイを拠点に東南アジア地域で柔軟に連携できるネットワークを維持・拡充した。 ・情報提供基盤の整備としては、国際農林水産業分野の国際的課題や新技術、主要国際機関の報告書等を継続的に収集・整理し、平日は毎日「Pick Up」記事を配信するとともに、国内外の専門家からの問い合わせやメディア取材に対応し、業界団体・自治体・研究開発機関・大学等が主催するシンポジウムやセミナー、勉強会での講演を行った。これにより、国際農研による情報が信頼性の高い分析・解説として参照される機会が増え、国際課題に関する国内議論や政策検討を支える役割を果たした。	年度計画に沿って、国際的な農林水産業や食料システム転換に関する質の高い最新情報を収集・整理し、JIRCAS 国際シンポジウムや各種媒体を通じて幅広い層に提供した。また、国際機関・組織が主催する会合への日本代表しての参加や、東南アジア連絡拠点を軸とした柔軟な連携体制の構築、食事ベースガイドライン開発における数学的最適化手法レビューの公表、エチオピアを対象としたデジタル農業の現地適応評価、技術評価システム手法マニュアルの作成等、計画に掲げた成果を着実に創出した。 さらに、<u>国連食料システムサミットフォローアップ会合や TICAD 等において、食料システム変革における科学の役割をテーマとする公式イベントを行政機関と連携して主催し、多国間ステークホルダー・官民対話の場を提供することで日本のプレゼンス向上に貢献した。</u>加えて、<u>FAO 主催会議やアジア学術会議の全体セッションに日本を代表して登壇し、持続可能な食料システムに関する科学的提言を行う等、当初計画を上回る実績を上げた。</u>

		・海外研究活動の可視化については、<u>共同研究機関による現地ワークショップ情報を公式ウェブサイト「JIRCAS の動き」に計画的に掲載する運用を進め、掲載率を 14%から 29%へと改善したことで、海外活動に対する国内外ステークホルダーの認知度と、国際研究拠点としてのプレゼンス向上につながった。</u> ・動向分析では、世界各国を対象とした農畜水産物由来の栄養供給量データセットを構築するとともに、<u>食事ベースガイドライン開発における数学的最適化手法のレビュー、食品ロス削減に関するメタ分析、植物肉や気候変動適応等を扱う共著論文を複数発表し、食料システム研究の国際的展開に貢献した。</u> ・エチオピアを対象としたデジタル農業の現地適応評価では、衛星画像解析と社会経済調査を組み合わせ、気候スマート技術やデジタルアドバイザーの導入条件や効果を分析し、アフリカにおけるデジタル農業政策・事業設計に資する知見を提供した。 ・技術評価課題では、農家レベルの技術導入がマクロ経済に与える影響や政策効果を比較可能とする汎用ツールのマニュアル案を作成し、アジアやアフリカの農家調査データを用いて技術採用決定要因と所得効果の解析を進めることで、研究成果を政策評価ツールへ橋渡しする基盤を整えた。	
	「みどりの食料システム基盤農業技術のアジアモンスーン地域応用促進事業」の国際科学諮問委員会を年2回開催することとし、そのうち1回（2025年秋）を JIRCAS シンポジウムと連携して開催する。農水省傘下の国立研究機関（国際農研、農研機構、森林総研、水産研究・教育機構）の技術に産総研及び大学の技術を加え、オールジャパンの技術カタログとなった「アジアモンスーン地域の生産力向上と持続性の両立に資する技術カタログ ver. 3」について国際機関が主催する会議への積極的な参加等を通じ情報発信することにより、アジアモンスーン地域の食料システム転換に関する議論に貢献する。アジアモンスーン諸国の研究機関と連携し、代表的な技術の応用研究を実施する。	・国際科学諮問委員会については、初めて国際農研（つくば市）で開催し、農研機構・森林総研でのフィールドトリップを組み込むことで、日本の農業研究基盤と現場の取組を体系的に紹介した。<u>国連食料システムコーディネーションハブ事務局長及び ASEAN 事務局農業担当課長が対面でオブザーバ参加したことで、両機関との信頼関係とネットワークが一層強化され、今後の共同企画や政策対話の展開に向けた土台を築いた。</u> ・アジアモンスーン地域の持続的な食料システム実現に向けて、日本及び国際共同研究で開発された技術を収録する技術カタログについては、<u>新たに4技術を追加し、研究の進展で適用範囲が拡大した2技術の情報を更新することで Ver. 4.0 として公開し、掲載技術数を 44 件に拡充した。</u> ・<u>技術カタログ及びその掲載技術（中干し延長、BNI、カシューナッツ殻液）は、「農林水産分野 GHG 排出削減技術海外展開パッケージ（MIDORI・インフィニティ）に取り上げられるとともに、国際科学諮問委員会で議論した「技術開発による持続的食料システムへの変革」のイメージ図とあわせて掲載され、日本発技術の国際的展開に向けた政策パッケージの一部として位置付けられた。</u> ・令和7年10月に開催された日・ASEAN 第2回農林大臣会合で採択された改訂版「<u>日 ASEAN みどり協力プラン</u>」においても、技術カタログが別添3として掲載され、ASEAN 地域との協力の具体的ツールとして活用されることとなった。 ・<u>アジアモンスーン諸国の研究機関と連携して実施してきた代表的技術（AWD、BNI、イネいもち病判別システム）の多地点実証については、4年間の試験を完了し、各課題の成果と社会実装に向けた課題をグリーンアジア・レポートに取りまとめた上で、共同研究機関とラップアップ会合を実施し、今後の普及・政策への組み込みに向けた議論を行った。</u> ・<u>4年間のグリーンアジア事業全体の教訓を総合的に評価・総括した全体報告書をグリーンアジア・レポートとして公表する準備を進めており、アジアモンスーン地域の食料システム転換に関する知見を体系化した成果として、今後の研究・協力戦略の参照基盤となることが期待される。</u>	年度計画に沿って、令和7年10月に国際科学諮問委員会をつくば市でハイブリッド開催し、「技術カタログ Ver. 4.0」の公開、アジアモンスーン諸国の研究機関と連携した AWD、BNI、イネいもち病判別システムの応用研究の実証試験を終了及び共同研究機関とのラップアップ会合での成果共有など、計画通りの成果を創出した。さらに、<u>国連食料システムコーディネーションハブ及び ASEAN 事務局とのネットワーク強化、技術カタログ及び掲載技術の MIDORI・インフィニティや日 ASEAN みどり協力プラン改訂版への位置付け、グリーンアジアの活動を総括評価した全体報告書の公表等、当初計画を上回る実績を上げた。</u>
	また、研究開発成果の社会実装等に	・エビ知財課題では、<u>卵巣成熟促進因子候補である bursicon 遺伝子について全推定アミ</u>	年度計画に沿って、卵巣成熟促進因子

	向けた以下の取組を行う。 エビ知財活用の一環として、大型エビプラント及び日本国内の稚エビニーズを把握するとともに、国内商業ベースプロトタイプふ化場の設立に向け、親エビ養成・稚エビ飼育に関する問題を整理する。また、卵黄形成ホルモンに対す二本鎖 RNA のデリバリー方法の開発において、経口投与量・回数を精査する。閉鎖循環システムを用いた種苗生産工程において、親エビ養成における成熟導入効率を向上させる。アジアモンsoonモデル植物工場では熱帯・亜熱帯地域での果菜類の栽培・環境制御技術の最適化のために、化学肥料や電力量などの利用効率を向上させるための栽培試験を石垣島の熱帯・島嶼研究拠点と共同研究機関であるインドネシアのパジャジャラン大学とで実施する。	ノ酸配列を決定し、各組織における発現パターンを解析するとともに、卵黄形成抑制ホルモン（VIH）に対する二本鎖 RNA 添加飼料を用いた経口投与試験により VIH 遺伝子発現量の抑制効果を検証し、<u>二本鎖 RNA を体内へ確実に取り込ませるデリバリー条件の検討を進めた</u>。これら技術の実用化を見据え、<u>外部資金オープンイノベーション研究・実用化推進事業（令和7年度農林水産省「知」の集積と活用における「社会実装伴走支援」）の採択課題と連携して国内養殖場を対象とした市場調査を実施し、日本における稚エビ生産ニーズの規模や将来需要を把握することで、国産病原体フリー種苗提供に向けた技術開発と事業化の道筋を具体化した。</u> - 熱帯・亜熱帯環境での高品質果実の周年安定生産に関する課題では、一季成り性イチゴ品種を用いて<u>石垣における培地のみを冷却する省力型環境制御栽培の効果を検証し、培地冷却を行わない区と比較して根の乾物重が約2倍、地上部乾物重が約1.6倍に増加することを明らかにした</u>。さらに、パジャジャラン大学と共同で<u>インドネシアにおける日本の種子繁殖型イチゴの周年生産可能性を実証</u>するとともに、イチゴ産業の社会インパクト評価を行い、西ジャワ地域で約1,000名規模の女性雇用を創出する重要産業として定着していることを確認し、今後の省エネルギー栽培技術や人材育成を含む産業振興方策の検討に資する知見を提供した。 - 実用化連携課題では、第4期中長期計画までに開発された有望技術を選定し、<u>社会実装に向けた具体的な展開を進めた</u>。南米では、パラグアイ・ウルグアイ・アルゼンチンにおいてさび病抵抗性ダイズ品種登録・商用登録に向けた活動を実施し、既にアルゼンチンでは「Doncella INTA-JIRCAS」が登録される等、抵抗性品種の普及基盤が整いつつある。インドネシアでは、いもち病抵抗性イネ系統や窒素利用効率向上イネ系統について農民向け展示・実証試験を行い、嗜好性や生産者評価を収集することで、現地普及戦略策定の基礎データを蓄積した。ラオスでは、淡水魚発酵調味料「パデーク」の品質・安全性向上技術の普及と実用化促進に向けて現地行政・大学・NGO との連携のもと情報収集と技術指導を進め、学校給食など公共調達への展開可能性も探った。ダッタンソバの機能性と市場受容性について日本の消費者を対象としたマーケティング調査を実施し、健康志向層に受容されやすい商品コンセプトを整理した上で、麺類・パスタ・パフ素材などへの展開を視野に入れた商品開発の実証計画を立案した。これらと並行して、アグリビジネス創出フェア 2025 等の場で、BNI 強化コムギやイネ高温不稔軽減に資する早朝開花性等、第5期中長期計画で得られた実用化に近い研究成果を紹介し、民間企業や行政との連携機会の拡大を図った。	候補である bursicon 遺伝子の全推定アミノ酸配列の決定と各組織での発現パターンの確認、培地のみを冷却する省力型環境制御栽培におけるイチゴの根・地上部乾物重増加効果の実証、並びに国際農研が開発した技術の海外における実用化推進等、計画通りの成果を創出した。加えて、エビ知財技術の実用化を見据えた<u>市場調査の実施や、インドネシアにおけるイチゴ周年生産可能性の実証と社会インパクト評価の実施等、当初計画を上回る取組を行った。</u>
	熱帯性作物遺伝資源の情報利用促進に向け、インド型イネ遺伝資源の特性データベースの構築を進める。サトウキビ及び熱帯果樹遺伝資源の特性評価、イネ有用形質の遺伝的・機能的な特性評価を実施するとともに、近縁種等の育種利用法の効率性の評価を進める。また、育種素材や品種候補系統の評価を進める。	- CIRAD を中心とする国際チームによるサトウキビ遺伝資源の多様性評価に参画し、<u>アジアに分布するサトウキビ野生種が大陸型・東南アジア型・東北アジア型の3タイプに分類されることを、世界の近代サトウキビ品種の遺伝的背景には、日本を含む東北アジア型野生種がほとんど利用されていないことを明らかにした</u>。これにより、<u>熱帯・島嶼研究拠点が保有する日本野生種が、今後のサトウキビ改良における新たな育種素材として重要なポテンシャルを有することを示した</u>。（研究成果情報） - サトウキビとエリアンサスの属間交配に関する研究では、両者の属間雑種について形質評価を行い、葉身形質はエリアンサスに類似し高い水利用効率を示す一方、乾物分配特性はサトウキビに近い傾向を示すことを明らかにし、<u>耐乾性に関連する葉身特性と収量性に関連する茎への乾物分配特性の双方を併せ持つ雑種を作出し得ることを示した</u>。これにより、エリアンサスを用いた属間交雑が、サトウキビの耐乾性向上とバイオマス増産を両立させる有望な育種手法であることを具体的に示した。（研究成果情報）	年度計画に沿って、アジア普及品種を遺伝的背景とした出穂期改変系統の収量評価、開花特性に優れたマンゴー品種やアルカリ土壌で生産性の高いパッションフルーツ品種の評価、タイにおけるサトウキビ有望系統評価とエリアンサス品種登録作業、国内向けGXサトウキビ有望品種の選抜及びエリアンサスとススキの属間雑種素材の作出等の成果を創出した。さらに、<u>世界のサトウキビ遺伝資源多様性評価を通じて、熱帯・島嶼研究拠点が保有する日本野生種の改良育種素材としての潜在性を示すとともに、耐乾性と収量性に優れるサトウキビとエリアンサス</u>

		・<u>アジアイネとアフリカイネの種間雑種育種では、両種間の 2 倍体 F1 雑種を 4 倍体化して雑種不稔遺伝子座の効果を一時的に弱め、その後 2 倍体に戻す育種戦略を適用することで、通常品種と同程度の花粉稔性を示す稔性 2 倍体系統の育成に成功した。</u>この手法は、従来は不稔性のため利用が制限されていたアフリカイネ由来の病害抵抗性やストレス耐性等の有用形質を、アジアイネ品種に効率的に導入可能とするものであり、両種の遺伝資源を活用した新規品種育成への新たな道を開いた。（研究成果情報） ・イネ遺伝資源に関する研究では、IR64 やインドネシア品種を遺伝的背景とし、出穂期を改変する遺伝子を導入した 19 系統を作出し、石垣での 1 期作での栽培試験の結果、早生でありながら収量低下のない系統を見出した。併せて、イネ遺伝資源に係る特性データの整理と関係者との調整を進め、国内外の研究者が遺伝資源情報にアクセスしやすくなるようデータベースを準備した。 ・石垣の熱帯果樹遺伝資源を対象とした研究では、マンゴー葉の高温耐性評価に電解質漏出法を適用する評価手法を確立し、温室条件下で開花特性に優れる品種を特定した。さらに、パッションフルーツ主要栽培 3 種について土壌環境に対する生理応答を比較し、アルカリ土壌条件でも生産性の高い種を明らかにすることで、島嶼・熱帯地域での品種選定や立地適応性評価に資する知見を提供した。 ・タイにおけるサトウキビ育種では、新規多用途型サトウキビ品種開発に向けて有望系統を評価し、既存奨励品種 KK3 や KK4 より糖と繊維の合計収量が多い系統や、白葉病罹病率が有意に低い属間雑種系統を選定した。併せて、エリアンサスの品種登録に必要な 34 形質から成るディスクリプタリストを、コンケン畑作物研究センター及び植物防疫局と共同で作成し、令和 8 年 3 月に予定するサトウキビネットワークで共有する計画とすることで、野生近縁種の制度的利用促進に向けた基盤を整えた。 ・国内連携では、糖と繊維の生産力が高い GX 向けサトウキビ品種育成に向け、既存品種を上回る糖・繊維生産性を示す有望系統を選抜するとともに、エリアンサスとススキの属間雑種が低温条件下でのエリアンサス改良に資する新たな育種素材となり得ることを明らかにし、将来の低温耐性バイオマス作物開発への応用可能性を示した。	<u>属間雑種の作出、アジアイネ-アフリカイネ種間の稔性雑種を得る新たな育成手法の確立等</u> 、当初計画を上回る実績を上げた。
	ア 熱帯・島嶼研究拠点の立地環境を活用し、農業生物資源ジーンバンク事業における熱帯・亜熱帯作物のサブバンクとして、サトウキビ及びその近縁種、パインアップルを含む熱帯果樹類の遺伝資源を栄養体で保存を継続するほか、農研機構が実施するイネ育種事業に、水稻世代促進に係わる栽培試験を実施する事により貢献する。 イ 国際招へい共同研究事業、特別派遣研究員事業等を実施し、開発途上地域及び我が国の研究人材育成を図るとともに、他の国立研究開発法人、大学、国公立機関、民間、海外機関等から講習生、研修生を積極的に受け入れ、人材育成や技術水準の	この他センター機能を活用して以下の取組を行った。 ア 世代促進やシーンバンク事業等 熱帯・島嶼研究拠点の立地環境を活用し、農業生物資源ジーンバンク事業における熱帯・亜熱帯作物のサブバンクとして、サトウキビ及びその近縁種、パインアップルを含む熱帯果樹類の遺伝資源の栄養体保存を継続したほか、農研機構が実施するイネ育種事業に、水稻世代促進に係わる栽培試験を実施する事により貢献した。 イ 人材育成 国際共同研究の一層の推進に向けて、積極的な人材交流を実施した。つくば市と石垣市の施設では、共同研究員 25 名と研究管理者 42 名を招へいし、試験研究の共同実施に加え、意見交換や情報共有を行った。また、国外で開催される国際学会やワークショップでの研究成果発表のため、22 名の共同研究員を派遣した。さらに、国際招へい共同研究事業制度（JIRCAS フェロー）を通じて、開発途上地域の研究機関に所属する有望な研究者 4 名を日本に招へいするとともに、1 名をマダガスカルのプロジェクトサ	＜課題と対応＞ 最終年度として、円安等の影響により海外活動費が不足するリスクが顕在化したことから、セグメント内の予算執行状況を早期に把握し、PD 裁量経費を含めた内部配分を機動的に見直した。これにより、UNFSS+4 や TICAD9、グリーンアジア

	向上に貢献する。	イトに派遣し、共同研究の推進と開発途上地域における研究者の能力向上を図った。 人材育成の面では、国際農研の講習規程と大学院教育研究指導等実施要項に基づき、令和7年4月以降、国内大学等から15名の講習生と9名の教育研究研修生を受け入れた。加えて、国際農研の海外研究活動を強化し、我が国の今後の国際研究の発展を担う人材を育成するため、特別派遣研究員制度により、大学院生をマダガスカルの共同研究機関へ、ポスドク研究者をベトナムの共同研究機関へそれぞれ派遣した。	のラップアップ会合など、国際連携・社会実装に直結する活動を計画どおり実施できる体制を維持した。
主務大臣による評価			
評価 A			
＜評価に至った理由＞ 情報の提供と関係機関での活用については、①国連食料システムコーディネーションハブ事務局長を招いて我が国の農林業分野の研究開発に関する情報を提供した結果、同機関の公式 HP において、持続可能な食料システムの構築に向けた国際農研と農研機構の貢献が特集され、国際的プレゼンスの向上に貢献、②国連食料システムサミットにおいて、我が国の政策や企業の取組を国際的に発信するプログラムを企画、③これまでに技術カタログ等を通じて情報を発信してきた BNI（生物的硝化抑制）コムギ、間断灌漑技術（AWD）等の4技術が、令和7年10月のFAO Science and Innovation Forum（ローマ開催）において、土地・土壌・水資源の持続的利用と食料安全保障の強化に貢献する成果として表彰され、国際的プレゼンスの向上に貢献等、顕著な成果を挙げている。 研究マネジメントについては、国際農研が保有する多様な遺伝資源や国内外の研究ネットワークを活用し、熱帯作物を対象とする研究開発を効果的に進めている。また、AWD、イネいもち病判別システム等の社会実装段階にある技術については、グリーンアジアプロジェクトの中でアジアモンスーン地域の各国の研究機関と連携した実証試験や普及活動を実施し、社会実装を推進している。 具体的な研究成果については、①国際共同研究により世界のサトウキビの遺伝的多様性を解析し、世界の製糖用品種には日本のサトウキビ野生種が持つ北東アジア型ゲノムがほとんど含まれないことを解明。品種改良に向けた日本野生種の活用の重要性を提示、②サトウキビとその近縁属遺伝資源エリアンサスとの属間雑種を作出して形質評価を行い、葉身はエリアンサスに類似し高い水利用効率を示す一方で、収量性に関連する茎への乾物分配特性はサトウキビに近い傾向を示すことを解明。耐乾性と収量性の双方に優れる雑種育成に向け前進等、顕著な成果を創出している。 成果の社会実装については、AWD の実証試験をアジアモンスーン地域4か国で実施し、得られた知見から「アジアモンスーン地域における気候スマートな水管理を通じた水稻収量向上ガイドライン」を作成するとともに、タイ及びベトナムの関係省職員や生産者等を対象とする普及活動を実施し、AWD の普及を推進している。 以上のように、中長期目標の達成に向けて効果的かつ効率的なマネジメントの下で計画を上回る顕著な研究成果の創出と社会実装の進展、情報の活用・提供の取組の進展が認められることから、A評価とする。 ＜今後の課題＞ 育種支援ツール等の研究成果の実用化を進め、国際農研内外において熱帯作物遺伝資源の高度利用のために活用されることを期待する。また、国際農研の活動地域・分野ごとに抱える課題が多様化・複雑化する中で、現地ニーズを把握し、効果的な対応策を講じるため、情報セグメントを中心に、国際農研の持つ国際的な研究ネットワークや知見等を活用しつつ、現地の状況や国際機関の動向等、国際農林水産業研究を巡る広範な情報の収集と分析機能の強化が図られることを期待する。			

1．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ－	業務運営の効率化に関する事項		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：2025 年度予算事業 ID003321

2．主要な経年データ								
	主な参考指標	基準値等	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	一般管理費の削減状況（％）	対前年度比 3%	3	3	3	3	3	
	業務経費の削減状況（％）	対前年度比 1%	1	1	1	1	1	

3．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価			
中長期目標 1 経費の削減 （1）一般管理費等の削減 運営費交付金を充当して行う事業について、業務の見直し及び効率化を進め、一般管理費（人件費を除く。）については毎年度平均で少なくとも対前年度比 3％の抑制、業務経費については毎年度平均で少なくとも対前年度比 1％の抑制を行うことを目標とする。 （2）調達の合理化 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）等を踏まえ、公正かつ透明な調達手続による、適正で迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、毎年度策定する「調達等合理化計画」の中で、定量的な目標や具体的な指標を設定し、取組を着実に実施する。また、農研機構など他の独立行政法人との共同調達等の連携に積極的に取り組み、一層の効率化を図る。 2 組織・業務の見直し・効率化 （1）組織・業務の再編 中長期目標の達成に向けて人材、研究資金等の研究資源を有効に活用できるよう、組織体制の整備や業務の見直しを行う。法人内の業務のデジタル化のための環境を整備し、ICT を活用した業務の効率化、簡素化を図る。上記の取組により、全体としての適切な人員配置と業務の最適化を図る。 （2）研究施設・設備の集約（施設及び設備に関する計画） 研究施設・設備については、研究の重点化方向や老朽化の状況等を踏まえ、他の独立行政法人等の施設の利用等を検討した上で、真に必要なものを計画的に整備するとともに、有効活用に努める。		中長期計画 1 経費の削減 （1）一般管理費等の削減 運営費交付金を充当して行う事業について、業務の見直し及び効率化を進め、一般管理費（人件費を除く。）については毎年度平均で少なくとも対前年度比 3％の抑制、業務経費については毎年度平均で少なくとも対前年度比 1％の抑制を行うことを目標に削減する。 （2）調達の合理化 ア 定量的な目標や具体的な指標を含む「調達等合理化計画」を、毎年度 6 月末までに策定し、着実に実行するとともに、毎年度の実績評価の際、自己評価を行う。 イ 農研機構との間で共同調達、落札価格情報の共有などの連携を進め、効率化を図る。 2 組織・業務の見直し・効率化 （1）組織・業務の再編 ア 中長期目標の達成に向けて、組織・研究体制や業務を柔軟に見直す。 イ 法人内の情報システムの整備など業務のデジタル化を進めるとともに、ICT を活用した業務効率化を図る。 ウ 上記の取組により、適切な人員配置と業務の最適化を図る。 （2）研究施設・設備の集約（施設及び設備に関する計画） 研究施設・設備整備については、老朽化の現状や研究の重点化方向を踏まえ、他法人等の施設の利用など検討した上で、整備しなければ研究推進が困難なもの、老朽化が著しく改修しなければ研究推進に支障をきたすもの、法令等により改修が義務付けられているものなど、業務遂行に真に必要なものを計画的に整備するとともに、利用を促進し、利用率の向上を図る。	
主な評価軸 （評価の視点）、指標等	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
		業務実績	自己評価

			評価 B ＜評価の根拠＞ 一般管理費及び業務経費の削減目標の達成、調達合理化等を行った。調達合理化では、単価契約の品目の見直し等により調達手続に要する時間の短縮及び経費削減を図った。「情報システムの整備及び管理の基本方針」に則り、Microsoft365 のクラウドサービスを活用した業務の効率化に向けたDX の取組推進を図るとともに、業務システムのクラウド化移行に向けた取組を通じ、第5期中長期目標を達成し、業務の効率化及び高度化を着実に進めたことから、評価をBとした。															
○業務の見直し・効率化を進め、法人運営に支障を来すことなく業務経費、一般管理費削減の数値目標が達成されているか。 〈主な定量的指標〉 ・一般管理費の削減状況 ・業務経費の削減状況	1 経費の削減 (1)一般管理費等の削減 運営費交付金を充当して行う事業については、業務の見直し及び効率化を進め、一般管理費については少なくとも対前年度比3%の抑制、業務経費については少なくとも対前年度比1%の抑制を行うことを目標に削減する。	1 経費の削減 (1)一般管理費等の削減 (1)一般管理費等の削減 運営交付金を充当して行う事業について、業務の見直し及び効率化を進め、一般管理費については令和6年度比3%、業務経費については令和6年度比1%を抑制した。 表 予算額の対前年度比較 (単位:千円) <table> <tr> <td></td> <td>令和6年度</td> <td>令和7年度</td> <td>対前年度</td> <td>対前年度(%)</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td>85,358</td> <td>82,797</td> <td>△2,561</td> <td>△3.00</td> </tr> <tr> <td>業務経費</td> <td>1,158,760</td> <td>1,147,172</td> <td>△11,588</td> <td>△1.00</td> </tr> </table> 〔注記〕 1. 運営費交付金を充当して行う事業に対する予算額（所要額計上経費及び特殊要因分を除く）を集計している。 2. △はマイナスを示す。		令和6年度	令和7年度	対前年度	対前年度(%)	一般管理費	85,358	82,797	△2,561	△3.00	業務経費	1,158,760	1,147,172	△11,588	△1.00	・一般管理費業務経費について、業務の見直し及び効率化を進め、法人運営に支障を来すことなく目標どおり削減を達成した。 ・一般管理費を対前年度比3%抑制した。 ・業務経費を対前年度比1%抑制した。
	令和6年度	令和7年度	対前年度	対前年度(%)														
一般管理費	85,358	82,797	△2,561	△3.00														
業務経費	1,158,760	1,147,172	△11,588	△1.00														
○調達等合理化計画の適正かつ迅速な調達を実現するために定量的な目標や具体的な指標として、どの	(2)調達の合理化 ア公平性・透明性を確保しつつ、自立かつ継続的に調達等の合理化に取り組むため、定量的な目標や具体的な指標を含む「調達等合理化計画」を、6月末までに策定し、着実に実行するとともに、実績評価の際に自己評価を行う。また、特例随意契約を適用する際の契約監視委員会の	(2)調達の合理化 ア 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について（平成27年5月25日総務大臣決定）」に基づき、PDCA サイクルにより、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組むため、調達等合理化計画を策定するにあたり、調達の現状と要因の分析を行ったうえで、目標を設定し、令和7年6月10日に開催された契約監視委員会の点検を受けて策定し、以下の「令和7年度調達等合理化計画に対する業務実績」のとおり着実に実施するとともに、実績評価の際に自己評価を行いウェブサイトで公表した。																

ようなものを設定しているか。その目標や指標が達成されているか。達成のためにどのような取組を行っているか。 〈その他の指標〉 ・共同調達等効率化の取組状況	「事前承認」に係る包括的承認手続きを早期に進め、同委員会の承認を得て運用する。	「令和7年度調達等合理化計画に対する業務実績」 1. 重点的に取り組む分野（【 】は評価指標） （1）一者応札・応募の改善【入札等に参加しやすい環境整備の実行】 ①入札説明書受領者へのアンケートの実施 一者応札であった案件について、入札説明書受領者に対するアンケートを実施（回収率：58.3%（12 者中 7 者）（令和 6 年度 52.9%（17 者中 9 者））し、仕様書における業務内容の更なる明確化の必要性等改善の可能性について検討を行った。 ②入札等に参加しやすい環境の整備 入札案件の公告を所内掲示板及びホームページに掲載するとともに、他機関へも入札公告の掲示依頼、RSSへの登録を促すなど周知の強化に努めた。また、仕様書のホームページからのダウンロード、入札説明書等の電子メールでの送付依頼（対応数：61 者（令和 6 年度 122 者））にも適切に対応した。 （2）物品及び役務の一括調達、共同調達【共同調達による調達手続きに要する時間の短縮】 ①農研機構等との共同調達 農研機構等、他法人との合同による共同調達（単価契約）について品目の見直しをしつつ、令和 6 年度に引き続き実施した（試薬 679 品、理化学消耗品 259 品、トナーカートリッジ 368 品、コピー用紙、トイレットペーパー、健康診断業務）。 ②共同調達未実施品目の検討 未実施品目における共同調達の必要性と可能性を検討したが、令和 7 年度に追加した品目は無かった。 （3）一般的な物品（事務用品等）及び役務の調達【単価契約による調達手続きの簡素化と納期の短縮】 事務用品の品目を見直し 42 品目（112 品）の単価契約を実施した。 （4）特例随意契約の運用【特例随意契約による調達手続きに要する時間の短縮】 「国立研究開発法人の調達に係る事務について（令和 3 年 2 月 26 日内閣総理大臣、総務大臣決定）」により、国際農研が「国立研究開発法人特例随意契約」を行う法人に指定されたことを踏まえ、契約監視委員会（令和 7 年 6 月 10 日開催）において特例随意契約の事前承認を受け、承認後、3 件（令和 6 年度 7 件）の公開見積競争による特例随意契約を行った。これにより従来の一般競争入札より公告期間を約 10 日短縮することができ、調達に要する時間と納期の短縮を図った。 2. 調達に関するガバナンスの徹底（【 】は評価指標） （1）随意契約に関する内部統制の確立【競争性のない随意契約に係る契約審査委員会による事前審査実施率：数値目標 100%】 基準額（工事 400 万円、物品購入 300 万円、役務 200 万円）以上の競争性のない随意契約の締結案件 27 件（令和 6 年度 31 件）、うち長期継続契約となる光熱水料等の公共料金 4 件を除く 23 件全てについて契約審査委員会の事前審査を行った。 なお、本委員会では随意契約事由の整合性と競争性のある調達手続への移行可否の点検も行った。 （2）不適正な経理処理の再発防止のための取組 ①契約担当者以外の者による検収の実施と検収担当者向けマニュアルの見直し【不適正経理の再発防止等のための体制の整備】 リスク管理室検収科による物品の現物確認、役務における発注内容の照合と確認をした	・一般的な物品の品目を見直し（42 品目 112 品）単価契約を実施したことで、調達手続に要する時間の短縮及び経費節減を図った。また、研究開発等に係る物品の品目拡大及び一括・共同調達については、調達品目の見直しを行い、試薬 679 品、理化学消耗品 259 品について 3 法人での一括・共同調達を実施した。 ・アンケートを実施し、一者応札の改善可能性の把握に努めた。入札公告を所内掲示板及びホームページに掲載し、加えて他機関へも掲示を依頼、RSSへの登録を促すなど周知の強化に努めた。なお、仕様書をホームページからのダウンロードにより入手可能とし、入札説明書等の電子メールによる送付依頼にも対応した。 ・特例随意契約を行うことにより、調達手続きに要する時間と納期の短縮を行った。 ・競争性のない随意契約の全てについて、契約審査委員会において事前審査し、数値目標 100%を達成した。 ・現行の検収体制により堅実な検収を行った。
--	--	--	--

		後、契約依頼者に届ける検収作業を堅実に行った。なお、検収担当者向けマニュアルの内容の見直しについて検討したが、現段階では特段の修正点は見当たらなかった。 ②全ての役職員を対象としたコンプライアンス研修の実施【不適正経理の再発防止等のための研修の実施：数値目標参加率 原則 100%】 就業規則、コンプライアンスの基本等及び不適正経理の再発防止関係を含むコンプライアンス一斉研修を全ての役職員を対象として毎年度実施している。令和7年度もリモート（Teams）及び収録の視聴による受講を実施した。なお、新規採用者等に対しては、少人数により対面での研修を実施した。その結果、役職員 371 名全員が受講した。なお、研修受講後はチェックシートにより研修内容の理解度を確認した。 ③取引業者への調達手続等マニュアルの配布と「誓約書」の求め、職員向け物品等の購入手続マニュアルの見直し【不適正経理の再発防止等のためのマニュアルの見直し】 取引業者向け調達手続等マニュアルは既に配布しホームページにも公開しているが、新規参入業者にあってはその都度配布した。また、「誓約書」については、公的機関等を除く全ての取引業者に提出を求めた。 職員向け物品等の購入手続マニュアルは内容の見直しを行い電子掲示板に掲載すると同時に所内への周知も図った。また、同掲示板は、常時掲載されており、全ての役職員が見ることができる状態にある。 ④取引業者との契約実態調査の実施【不適正経理の再発防止等のための内部監査の徹底】 取引の多い業者を対象に 4 社を抽出し、契約に係る会計帳簿等の提出を求め、国際農研の会計書類との「契約月日」、「納入月日」及び「検収月日」等の整合性を確認し、研究職員との直接取引等の有無について調査した結果、不適正と見られる案件の検出は無かった。	・全ての役職員を対象にコンプライアンス研修を実施し数値目標参加率 原則 100%を達成した。 ・不適正経理の再発防止を図るため、取引業者との契約実態調査を実施した。
	イ 農研機構との間で共同調達、落札価格情報の共有などの連携を進め、効率化を図る。	イ 試薬及び理化学消耗品に係る単価契約については、農研機構等、他法人との共同調達により、各年度の品目の見直しを図りながら実施したこと及び落札価格の情報を共有するなどの連携を進めることにより、公正性を確保した研究開発物品の調達の効率化を図ることができた。（参考：令和7年度実績→試薬 679 品、理化学消耗品 259 品） なお、一般的な物品についても、コピー用紙、トイレットペーパー、健康診断業務、トナーカートリッジを共同調達による単価契約を行った。（参考：令和7年度実績→トナーカートリッジ 368 品） また、国際農研単独で文房具等の単価契約を行い、調達手続に要する時間の短縮を図った。（参考：令和7年度実績→42 品目（112 品）） 〈その他の指標〉 ・共同調達等効率化の取組状況 上記イを参照。	＜課題と対応＞ 単価契約の実施、一括・共同調達の取組を継続し、調達の合理化と一層の経費節減に努める。
○中長期目標の達成に向けた組織体制の整備や業務の見直し、効率化	2 組織・業務の見直し・効率化 （1）組織・業務の再編 ア 中長期目標の達成に向けて、組織・研究体制や業務を柔軟に見直す。	2 組織・業務の見直し・効率化 （1）組織・業務の再編 ア 第5期中長期計画の「DXを推進する組織体制を整備するとともに、法人内手続きのペーパーレス化等業務のデジタル化を進め、ICTを活用した内部統制の仕組みの高度化を図る」、「法人内の情報システムの整備など業務のデジタル化を進めるとともに、ICTを活用した業務効率化を図る」、「情報システムの整備及び管理については、デジタル庁が策定した『情報システムの	

が図られているか。 ＜評価指標＞ ・効率的な研究及び業務推進のための組織体制整備、業務見直しの取組が行われているか。		整備及び管理の基本的な方針』に則り適切に対応する」を受け、「国際農研における DX 推進及び情報システムの整備・管理に関する基本的な方針」に従い DX の取組推進を図った。 業務システムの更新に合わせ、クラウドへの移行及びシステム間の情報連携を図るための「次期業務システム準備プロジェクト」によるシステム導入に向けた検討を実施した。人事給与システムについては、令和 8 年 10 月からの運用を目指した契約を締結し、勤務時間管理システムについては、クラウド化移行により令和 8 年 1 月からの運用を開始した。なお、財務会計システムについては、引き続きクラウド化等に向け検討する。	
○ICT 活用等による業務効率化が行われているか。 ＜評価指標＞ ・業務のデジタル化等による業務効率化の取組が行われているか。	イ グループウェアにおけるワークフロー（電子申請）の利用促進を図るとともに、テレビ会議システムやオンライン会議システムを活用することにより拠点を含めた情報伝達と意思決定の迅速化を図る。また、各種手続についても、電子決裁、オンライン手続き等の検討を進め、デジタルトランスフォーメーション（DX）推進による業務効率化を図る。 ウ 上記の取組により、適切な人員配置と業務の最適化を図る。	イ 令和 7 年度、研究情報開示システムの「事前届ー公表届」に係る申請、依頼出張申請、安全保障輸出管理に係る申請等について、Microsoft365 のクラウドサービスを活用したフローに変更し、業務の効率化・高度化を進めた。 ウ 第 5 期中長期計画の達成に必要な研究分野の重点化や研究課題の着実な推進のため、2 名の招へい型任期付研究員、5 名の任期付研究員を採用し、生産環境・畜産領域に 3 名、林業領域に 1 名、熱帯・島嶼研究拠点に 1 名配置した。また、4 名の一般職員を採用し、企画連携部に 3 名、総務部に 1 名配置した。	
○研究の重点化方向に即した研究施設・設備の集約が図られているか。 ＜評価指標＞ ・研究施設・機械の有効活用の取組状況。共同利用の促進、集約化等による施設運営経費	（2）研究施設・設備の集約（施設及び設備に関する計画） 研究施設・設備整備については、老朽化の現状や研究の重点化方向を踏まえ、他法人等の施設の利用など検討した上で、整備しなければ研究推進が困難なもの、老朽化が著しく改修しなければ研究推進に支障をきたすもの、法令等により改修が義務付けられているものなど、業務遂行に真に必要なものを計画的に整備するとともに、利用を促進し、利用率の向上を図る。 施設整備費補助金による整備については、令和 7 年度に「海外生物学実験棟空調設備改修工事」の一部を実施し、また、令和 6 年度から繰越して	（2）研究施設・設備の集約（施設及び設備に関する計画） 令和 5、6 年度施設整備費補助金で要求し予算化された、「隔離温室改修工事（つくば）」については、輸入禁止品等を用いた隔離栽培等の研究業務の安全性を確保し実施するための老朽化施設及び設備の整備を完成させた。また、令和 7、8 年度において要求し令和 7 年度に予算化（当初及び補正予算）された、「海外生物学実験棟空調設備改修工事（つくば）」については、遺伝子組換え技術を含む隔離実験等の研究業務の安全性を確保し実施するための老朽化空調設備の整備を行うための設計及び整備を実施しているところである。引き続き第 6 期中長期計画における整備計画を策定し、研究需要に応えるための施設及び設備の整備費用を要求することとした。 運営費交付金では、本所においては国内研究の需要に対応するため、経年劣化により老朽化した海外実験棟の空調機整備のほか、研究管理区画整理のための共同研究棟実験室の整備、建築基準法の既存不適合となっていた国際研究本館エレベーターの更新、「水銀による環境の汚染の防止に関する法律施行令の一部を改正する政令」の閣議決定を受け国際研究本館の照明設備 LED 化を行う等、既存施設の有効活用を図るための整備を行った。熱帯・島嶼研究拠点においては経年劣化で老朽化した構内水道配管の修繕のほか、形質転換実験棟の空調設備改修、熱	・ 所内施設等整備運営委員会を通じて、研究需要に応えるため、前年度に続き第 6 期中長期計画における施設整備費補助金の整備計画等による整備費用を要求することとした。 ・ 運営費交付金では、既存施設の有効活用のための整備を行った。

の抑制の取組状況。	「隔離温室改修工事」の整備を併せて実施する。	帯果樹発育生理ガラス室のグロースキャビネット修理を行う等、既存施設の有効活用を図るための整備を行った。	
＜モニタリング指標＞ ・研究施設・設備の整備の状況及び有効活用の状況		＜モニタリング指標＞ ・研究施設・設備の整備の状況及び有効活用の状況 上記（２）を参照	＜課題と対応＞ 今後も増大する研究業務への対応には既存研究施設・設備の効率的な利用が必要であるため、施設整備費補助金により計画的に大規模な整備が必要であり、引き続き予算化に向けた対応を行う必要がある。運営費交付金においても、経年劣化により老朽化した施設・設備の整備に努め効率的な活用を図っていく。 温室効果ガス排出抑制や光熱水料削減のために必要な施設・設備の整備に向けた対応を行う必要がある。 引き続き財務会計システム及び人事給与システムの更新によるクラウドへの移行及びシステム間の情報連携に向けた検討を進めていく。
主務大臣による評価			
評価 B			
＜評価に至った理由＞ 一般管理費等の削減については、業務の見直し及び効率化を進め、一般管理費、業務経費ともに中長期目標に基づく削減目標（一般管理費３％、業務経費１％）を達成している（※）。 調達の合理化については、令和７年６月に策定した調達等合理化計画に基づき、一者応札・応募の改善に向け、業者アンケートの結果を入札説明書に反映させる等の取組を行った。 調達手続きについては、引き続き農研機構等との共同調達を推進するとともに、３件（令和６年度７件）の特例随意契約を実施することで、従来の一般競争入札より、調達手続きに要する時間と納期の短縮を図っている。 組織・業務の再編については、国際農研におけるDX推進及び情報システムの整備・管理に関する基本的な方針に従いDXの取組を推進しており、業務システムの更新に合わせ、クラウドへの移行及びシステム間の情報連携を図るため、次期業務システム準備プロジェクトによる検討を実施している。人事給与システムは令和８年１０月からの運用を目指した契約を締結しており、勤務時間管理システムはクラウド化移行による運用を開始、財務会計システムはクラウド化に向けた検討を進めている。また、研究情報開示システムに係る各種申請について、クラウドサービスを活用したフローに変更することで、業務の効率化・高度化を進めている。 研究施設・設備の集約については、国内研究の需要に対応するため、老朽化した施設の改修や空調設備の改修等を行う等、既存施設の有効活用を図るための整備を実施している。 以上のように、引き続き経費の削減や調達の合理化に取り組み、新たなシステムの運用や導入に向けた検討を進める等、組織・業務の効率化についても着実に取り組んでいることから、B評価とする。 （※）国から支出する運営費交付金について、一般管理費で３％、業務経費で１％を削減した額で予算措置。			
＜今後の課題＞ 引き続き、調達の合理化やDXを着実に推進し業務運営の効率化を進める必要がある。共同調達の取組を継続拡大するとともに、PMOを中心にDXに関する取組を推進する等、更なる業務の効率化・利便性の向上を図るため、他の法人における取組について情報収集に努めることを期待する。			

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲー	財務内容の改善に関する事項		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：2025 年度予算事業 ID003321

2. 主要な経年データ							
	主な定量的指標	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	
	外部研究資金の実績（千円）	448, 497	498, 173	545, 080	753, 410	773, 205	
	特許権等の実施許諾等収入実績（千円）	476	480	551	450	490	
	施設利用等の自己収入の実績（千円）	－	－	－	－	－	
	不要の保有資産の処分実績	－	－	－	－	－	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価																																																																																																																															
中長期目標 1 収支の均衡 適切で効率的な業務運営を行うことにより、収支の均衡を図る。 2 業務の効率化を反映した予算の策定と遵守 「第 4 業務運営の効率化に関する事項」及び 1 に定める事項を踏まえた中長期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行う。 独立行政法人会計基準の改訂（平成 12 年 2 月 16 日独立行政法人会計基準研究会策定、令和 2 年 3 月 26 日改訂）等を踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理するとともに、一定の事業等のまとめり（セグメント）ごとに情報の開示に努める。 3 自己収入の確保 受託研究等の外部研究資金の獲得、受益者負担の適正化、特許実施料の拡大等により自己収入の確保に努める。特に、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）において、「法人の増収意欲を増加させるため、自己収入の増加が見込まれる場合には、運営費交付金の要求時に、自己収入の増加見込み額を充てて行う新規業務の経費を見込んで要求できるものとし、これにより、当該経費に充てる額を運営費交付金の要求額の算定に当たり減額しないこととする。」とされていることを踏まえて適切な対応を行う。 4 保有資産の処分 保有資産の見直し等については、「独立行政法人の保有資産の不要認定に係る基本的視点について」（平成 26 年 9 月 2 日付け総管査第 263 号総務省行政管理局通知）に基づき、保有の必要性を不断に見直し、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付等を行うこととする。	中長期計画 1 予算 令和 3 年度～令和 7 年度予算 (単位：百万円) <table><tr><th>区 分</th><th>企画 セグメント</th><th>環境 セグメント</th><th>食料 セグメント</th><th>情報 セグメント</th><th>計</th><th>法人共通</th><th>合計</th></tr><tr><td>収 入</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>運営費交付金</td><td>1, 641</td><td>4, 490</td><td>4, 992</td><td>2, 302</td><td>13, 425</td><td>4, 261</td><td>17, 686</td></tr><tr><td>施設整備費補助金</td><td>691</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>691</td><td>0</td><td>691</td></tr><tr><td>受託収入</td><td>106</td><td>552</td><td>619</td><td>246</td><td>1, 523</td><td>0</td><td>1, 523</td></tr><tr><td>寄附金収入</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>諸収入</td><td>9</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>9</td><td>0</td><td>9</td></tr><tr><td>計</td><td>2, 447</td><td>5, 042</td><td>5, 611</td><td>2, 548</td><td>15, 648</td><td>4, 261</td><td>19, 909</td></tr><tr><td>支 出</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>業務経費</td><td>1, 155</td><td>1, 828</td><td>2, 008</td><td>1, 116</td><td>6, 107</td><td>0</td><td>6, 107</td></tr><tr><td>施設整備費</td><td>691</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>691</td><td>0</td><td>691</td></tr><tr><td>受託経費</td><td>106</td><td>552</td><td>619</td><td>246</td><td>1, 523</td><td>0</td><td>1, 523</td></tr><tr><td>一般管理費</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>486</td><td>486</td></tr><tr><td>人件費</td><td>510</td><td>2, 661</td><td>2, 984</td><td>1, 186</td><td>7, 341</td><td>3, 776</td><td>11, 117</td></tr><tr><td>計</td><td>2, 462</td><td>5, 041</td><td>5, 611</td><td>2, 548</td><td>15, 662</td><td>4, 262</td><td>19, 924</td></tr></table>							区 分	企画 セグメント	環境 セグメント	食料 セグメント	情報 セグメント	計	法人共通	合計	収 入								運営費交付金	1, 641	4, 490	4, 992	2, 302	13, 425	4, 261	17, 686	施設整備費補助金	691	0	0	0	691	0	691	受託収入	106	552	619	246	1, 523	0	1, 523	寄附金収入	0	0	0	0	0	0	0	諸収入	9	0	0	0	9	0	9	計	2, 447	5, 042	5, 611	2, 548	15, 648	4, 261	19, 909	支 出								業務経費	1, 155	1, 828	2, 008	1, 116	6, 107	0	6, 107	施設整備費	691	0	0	0	691	0	691	受託経費	106	552	619	246	1, 523	0	1, 523	一般管理費	0	0	0	0	0	486	486	人件費	510	2, 661	2, 984	1, 186	7, 341	3, 776	11, 117	計	2, 462	5, 041	5, 611	2, 548	15, 662	4, 262	19, 924
区 分	企画 セグメント	環境 セグメント	食料 セグメント	情報 セグメント	計	法人共通	合計																																																																																																																								
収 入																																																																																																																															
運営費交付金	1, 641	4, 490	4, 992	2, 302	13, 425	4, 261	17, 686																																																																																																																								
施設整備費補助金	691	0	0	0	691	0	691																																																																																																																								
受託収入	106	552	619	246	1, 523	0	1, 523																																																																																																																								
寄附金収入	0	0	0	0	0	0	0																																																																																																																								
諸収入	9	0	0	0	9	0	9																																																																																																																								
計	2, 447	5, 042	5, 611	2, 548	15, 648	4, 261	19, 909																																																																																																																								
支 出																																																																																																																															
業務経費	1, 155	1, 828	2, 008	1, 116	6, 107	0	6, 107																																																																																																																								
施設整備費	691	0	0	0	691	0	691																																																																																																																								
受託経費	106	552	619	246	1, 523	0	1, 523																																																																																																																								
一般管理費	0	0	0	0	0	486	486																																																																																																																								
人件費	510	2, 661	2, 984	1, 186	7, 341	3, 776	11, 117																																																																																																																								
計	2, 462	5, 041	5, 611	2, 548	15, 662	4, 262	19, 924																																																																																																																								
[運営費交付金算定のルール] 1. 令和3年度は、次の算定ルールを用いる。 運営費交付金（y）＝ {A（y－1）× α × γ }																																																																																																																															

	$+ \{B(y-1) \times \beta \times \gamma\} - C$ $+ \{ \text{人件費（退職手当、福利厚生費を除く。）} + \text{退職手当} + \text{福利厚生費} \} \pm \delta - \text{諸収入（収入が固定的であり、法人の裁量の余地がない性質のもの。）}$ $A(y-1)$：直前の年度における一般管理費相当分 $B(y-1)$：直前の年度における業務経費相当分 C：諸収入のうちその額が予見できない性質のもの及び増加見込み額に相当する額（令和3年度に限る） α：一般管理費の効率化係数 β：業務経費の効率化係数 γ：消費者物価指数 δ：各年度の業務の状況に応じて増減する経費 諸収入：運営費交付金を財源として実施する事務・事業から生じるであろう自己収入の見積額 人件費＝前年度の（基本給＋諸手当＋超過勤務手当）×（1＋給与改定率） 諸収入＝直前の年度における諸収入×ω－ε ω：収入政策係数（過去の実績を勘案し、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。） ε：自己収入の増加見込み額を充てて行う新規事業の経費 2. 令和4年度以降については、次の算定ルールを用いる。 運営費交付金（y）＝$\{A(y-1) \times \alpha \times \gamma\}$ $+ \{B(y-1) \times \beta \times \gamma\}$ $+ \{ \text{人件費（退職手当、福利厚生費を除く。）} + \text{退職手当} + \text{福利厚生費} \} \pm \delta - \text{諸収入（収入が固定的であり、法人の裁量の余地がない性質のものに限り、臨時に発生する寄付金、知財収入など増加見込み額及びその額が予見できない性質のものを除く。）}$ $A(y-1)$：直前の年度における一般管理費相当分 $B(y-1)$：直前の年度における業務経費相当分 α：一般管理費の効率化係数 β：業務経費の効率化係数 γ：消費者物価指数 δ：各年度の業務の状況に応じて増減する経費 諸収入：運営費交付金を財源として実施する事務・事業から生じるであろう自己収入の見積額 人件費＝前年度の（基本給＋諸手当＋超過勤務手当）×（1＋給与改定率） 諸収入＝直前の年度における諸収入×ω－ε ω：収入政策係数（過去の実績を勘案し、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。） ε：自己収入の増加見込みを充てて行う新規事業の経費 （注） 消費者物価指数及び給与改定率については、運営状況等を勘案した伸び率とする。ただし、運営状況等によっては、措置を行わないことも排除されない。 〔注記〕 前提条件 1. 期間中の効率化係数を一般管理費については年97%、業務経費については年99%と推定。 2. 給与改定率及び消費者物価指数についての伸び率とともに0%と推定。 3. 収入政策係数についての伸び率を0%と推定。
--	---

4． 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

2 収支計画

令和3年度～令和7年度収支計画

(単位：百万円)

区 分	企画 セグメント	環境 セグメント	食料 セグメント	情報 セグメント	計	法人共通	合計
費用の部	1,800	4,986	5,550	2,523	14,859	4,293	19,152
経常費用	1,800	4,986	5,550	2,523	14,859	4,293	19,152
人件費	475	2,473	2,774	1,102	6,824	2,822	9,646
賞与引当金繰入	36	188	211	84	519	153	672
退職給付費用	0	0	0	0	0	800	800
業務経費	1,124	1,667	1,827	1,044	5,662	0	5,662
受託経費	101	529	593	235	1,458	0	1,458
一般管理費	0	0	0	0	0	452	452
減価償却費	65	130	145	58	398	65	463
財務費用	0	0	0	0	0	0	0
臨時損失	0	0	0	0	0	0	0
収益の部	1,802	4,995	5,560	2,527	14,884	4,293	19,177
運営費交付金収益	1,574	4,140	4,601	2,146	12,461	3,275	15,736
賞与引当金見返	36	188	211	84	519	153	672
に係る収益							
退職給付引当金	0	0	0	0	0	800	800
に係る収益							
諸収入	9	0	0	0	9	0	9
受託収入	106	552	619	246	1,523	0	1,523
寄附金収益	15	0	0	0	15	0	15
資産見返負債戻入	62	115	129	52	358	65	423
臨時利益	0	0	0	0	0	0	0
純利益	2	9	10	4	25	0	25
前中長期目標期間繰越	3	14	17	6	40	0	40
積立金取崩額							
総利益	5	23	27	10	65	0	65

[注記]

1． 収支計画は予算ベースで作成した。
2 「受託収入」は、農林水産省及び他府省の委託プロジェクト費等を計上した。
3． 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

	3 資金計画							
	令和3年度～令和7年度資金計画							
	(単位：百万円)							
	区 分	企画 セグメント	環境 セグメント	食料 セグメント	情報 セグメント	計	法人共通	合計
	資金支出	2,488	5,042	5,611	2,548	15,687	4,261	19,948
	業務活動による支出	1,735	4,857	5,404	2,465	14,461	4,228	18,689
	投資活動による支出	726	185	207	82	1,200	34	1,234
	財務活動による支出	0	0	0	0	0	0	0
	次期中長期目標の期間 への繰越金	25	0	0	0	25	0	25
	資金収入	2,486	5,042	5,611	2,548	15,687	4,261	19,948
	業務活動による収入	1,756	5,042	5,611	2,548	14,957	4,261	19,218
	運営費交付金による 収入	1,641	4,490	4,992	2,302	13,425	4,261	17,686
	受託収入	106	552	619	246	1,523	0	1,523
	寄附金収入	0	0	0	0	0	0	0
	その他の収入	9	0	0	0	9	0	9
	投資活動による収入	691	0	0	0	691	0	691
	施設整備費補助金に よる収入	691	0	0	0	691	0	691
	その他の収入	0	0	0	0	0	0	0
	財務活動による収入	0	0	0	0	0	0	0
	その他の収入	0	0	0	0	0	0	0
	前中長期目標期間から の繰越金	40	0	0	0	40	0	40
	[注記] 1. 資金計画は、予算ベースで作成した。 2. 「受託収入」は、農林水産省及び他府省の委託プロジェクト費等を計上した。 3. 「業務活動による収入」の「その他の収入」は、諸収入額を記載した。 4. 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。 4 自己収入の確保 ア 外部研究資金の獲得、受益者負担の適正化、特許実施料の拡大等により、自己収入を確保する。 イ 自己収入の増加が見込まれる場合には、増加見込み額を充てて行う新規業務の経費を見込んで運営費交付金の要求を行い、認められた場合には当該新規業務を実施する。 5 保有資産の処分							

				現有の施設・設備について自主点検を行い、利用率の低いものについては、その改善の可能性等の検討を行った上、保有の必要性が認められないものについては適切に処分する。						
主な評価軸（評価の視点）、指標等	年度計画	法人の業務実績・自己評価								
		業務実績					自己評価			
							評価 B ＜評価の根拠＞ セグメントごとに業務達成の目標に対する予算配分と執行の管理を行った。また、自己収入の確保に向けた積極的な取り組みを行い、令和6年度実績から大幅増となる競争的資金を獲得した。第5期中長期目標を達成し、財務内容の改善を着実に進めたことから、評価Bとした。			
○業務達成基準の導入、セグメント管理の強化に対応した会計処理方法はどのように定められているか。それによって運営されているか。 ＜主な定量的指標＞ ・セグメントごとの業務達成の目標に対する予算配分と執行状況 ＜その他の指標＞ ・セグメントに配分された予算と決算に大きな乖離はないか。大きく乖離している場合は、その理由が明確になっているか。	1 予算	1 収支の均衡 運営費交付金の会計処理は、独立行政法人会計基準に従い、中長期計画における 4 業務をそれぞれ一定の事業等のまとまりごとのセグメントとし、業務達成基準とした。管理部門の活動については、法人共通セグメントとし、期間進行基準とした。 役員会において各セグメントの配分額を決定し、プログラム事業費については、プログラムディレクターとプロジェクトリーダーが研究計画に基づき予算と実績の管理を行った。 特に、令和 7 年度は、優先度に応じて予算を計画的に執行し、執行状況を見極めながら適宜予算の再配分を行うことで、効率的かつ機動的に予算を執行した。これらにより、研究施設の老朽化対応・研究基盤の整備等や業務システムのクラウド化等の DX 推進を実施した。								
		2 業務の効率化を反映した予算の策定と遵守								
		(1) 予算								
		令和7年度予算及び決算 (単位：百万円)								
		区分	企画セグメント		環境セグメント		食料セグメント		情報セグメント	
			予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額
		収入								
		前年度よりの繰越金	61	139	85	214	111	273	79	149
		運営費交付金	468	468	979	979	1,089	1,089	534	534
		うち研究開発と Society5.0 との橋渡しプログラム	3	3	150	150	10	10	4	4
		施設整備費補助金	211	180	-	-	-	-	-	-
		うち補正予算による追加	191	-	-	-	-	-	-	-

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

		次期中長期目標期間への繰越金	-	-	191	-										
		計	664	596	4, 589	4, 768										
		[注記]														
		1. 「前年度よりの繰越金」は、令和7年度に繰越となった経費及び運営費交付金人件費を計上した。 2. 運営費交付金は、令和7年度政府当初予算及び研究開発と Society5.0 との橋渡しプログラム予算による運営費交付金予算を計上した。 3. 施設整備費補助金は、令和7年度政府当初予算及び補正予算の追加額による施設整備費補助金予算を計上した。 4. 「受託収入」については、農林水産省及び他省庁分の委託プロジェクト費等を計上した。 5. 「次期中長期目標期間への繰越金」は、令和7年度補正予算で措置された施設整備費補助金に要する経費の繰繰越額を計上した。 6. 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。														
		(2)収支計画														
		令和7年度収支計画及び決算 (単位：百万円)														
2 収支計画		区 分	企画 セグメント		環境 セグメント		食料 セグメント		情報 セグメント							
		予算 額	決算 額	予算 額	決算 額	予算 額	決算 額	予算 額	決算 額							
2 収支計画		費用の部	583	510	1, 137	1, 192	1, 289	1, 358	656	638						
		経常費用	583	510	1, 137	1, 192	1, 289	1, 358	656	638						
		人件費	203	200	446	440	566	558	244	241						
		賞与引当金繰入	14	17	31	37	40	47	17	20						
		退職給付費用	-	-	-	-	-	-	-	-						
		業務経費	297	267	544	437	538	619	331	294						
		うち研究開発と Society5.0 との橋渡しプログラム	3	3	150	150	10	10	4	4						
		受託経費	42	2	83	231	105	74	46	56						
		一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-						
		減価償却費	27	22	32	47	41	60	17	26						
		財務費用	-	2	-	0	-	-	-	-						
		雑損	-	0	-	0	-	0	-	0						
		臨時損失	-	0	-	0	-	0	-	0						
		収益の部	583	572	1, 137	1, 356	1, 289	1, 533	656	717						
		運営費交付金収益	497	466	990	881	1, 104	1, 050	575	537						
		うち研究開発と Society5.0 との橋渡しプログラム	3	3	150	150	10	10	4	4						
		賞与引当金見返に係る収益	14	17	31	37	40	47	17	20						

3 資金計画		<table><tr><td>寄附金収益</td><td>-</td><td>-</td><td>3</td><td>3</td></tr><tr><td>資産見返負債戻入</td><td>22</td><td>28</td><td>112</td><td>125</td></tr><tr><td>臨時利益</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>488</td></tr><tr><td>純利益</td><td>-</td><td>93</td><td>1</td><td>573</td></tr><tr><td>前中長期目標期間繰越</td><td>-</td><td>0</td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td>積立金取崩額</td><td></td><td>-</td><td></td><td>-</td></tr><tr><td>総利益</td><td>-</td><td>93</td><td>3</td><td>575</td></tr></table>	寄附金収益	-	-	3	3	資産見返負債戻入	22	28	112	125	臨時利益	-	-	-	488	純利益	-	93	1	573	前中長期目標期間繰越	-	0	2	2	積立金取崩額		-		-	総利益	-	93	3	575	
	寄附金収益	-	-	3	3																																	
	資産見返負債戻入	22	28	112	125																																	
	臨時利益	-	-	-	488																																	
	純利益	-	93	1	573																																	
	前中長期目標期間繰越	-	0	2	2																																	
	積立金取崩額		-		-																																	
	総利益	-	93	3	575																																	
		[注記] 1. 収支計画は令和7年度政府当初予算、研究開発と Society5.0 との橋渡しプログラム予算及び前年度よりの繰越金を基に予定損益として作成した。 2. 「受託収入」は、農林水産省及び他府省の委託プロジェクト費等を計上した。 3. 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。																																				
		(3)資金計画 令和7年度資金計画及び決算 (単位：百万円)																																				

		<table><tr><td>補助金等収入</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>131</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>その他の収入</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td><td>2</td><td>0</td><td>1</td></tr><tr><td>利息受取額</td><td>-</td><td>0</td><td>-</td><td>0</td><td>-</td><td>0</td><td>-</td><td>0</td></tr><tr><td>投資活動による収入</td><td>211</td><td>180</td><td>-</td><td>0</td><td>-</td><td>0</td><td>-</td><td>0</td></tr><tr><td>施設整備費補助金による収入</td><td>211</td><td>180</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>うち補正予算による追加</td><td>191</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>その他の収入</td><td>-</td><td>0</td><td>-</td><td>0</td><td>-</td><td>0</td><td>-</td><td>0</td></tr><tr><td>財務活動による収入</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>その他の収入</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>前年度よりの繰越金</td><td>92</td><td>124</td><td>85</td><td>255</td><td>111</td><td>347</td><td>79</td><td>127</td></tr></table>	補助金等収入	-	-	-	-	-	131	-	-	その他の収入	0	1	0	1	0	2	0	1	利息受取額	-	0	-	0	-	0	-	0	投資活動による収入	211	180	-	0	-	0	-	0	施設整備費補助金による収入	211	180	-	-	-	-	-	-	うち補正予算による追加	191	-	-	-	-	-	-	-	その他の収入	-	0	-	0	-	0	-	0	財務活動による収入	-	-	-	-	-	-	-	-	その他の収入	-	-	-	-	-	-	-	-	前年度よりの繰越金	92	124	85	255	111	347	79	127										
補助金等収入	-	-	-	-	-	131	-	-																																																																																														
その他の収入	0	1	0	1	0	2	0	1																																																																																														
利息受取額	-	0	-	0	-	0	-	0																																																																																														
投資活動による収入	211	180	-	0	-	0	-	0																																																																																														
施設整備費補助金による収入	211	180	-	-	-	-	-	-																																																																																														
うち補正予算による追加	191	-	-	-	-	-	-	-																																																																																														
その他の収入	-	0	-	0	-	0	-	0																																																																																														
財務活動による収入	-	-	-	-	-	-	-	-																																																																																														
その他の収入	-	-	-	-	-	-	-	-																																																																																														
前年度よりの繰越金	92	124	85	255	111	347	79	127																																																																																														
		<table><tr><th rowspan="2">区 分</th><th colspan="2">法人共通</th><th colspan="2">合計</th></tr><tr><th>予算額</th><th>決算額</th><th>予算額</th><th>決算額</th></tr><tr><td>資金支出</td><td>664</td><td>1,282</td><td>4,616</td><td>5,975</td></tr><tr><td>業務活動による支出</td><td>663</td><td>1,047</td><td>4,213</td><td>4,396</td></tr><tr><td>うち研究開発とSociety5.0との橋渡しプログラム</td><td>-</td><td>-</td><td>168</td><td>168</td></tr><tr><td>投資活動による支出</td><td>0</td><td>-</td><td>186</td><td>535</td></tr><tr><td>財務活動による支出</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>3</td></tr><tr><td>次期中長期目標期間への繰越金</td><td>-</td><td>234</td><td>218</td><td>1,040</td></tr><tr><td>資金収入</td><td>664</td><td>1,239</td><td>4,616</td><td>5,975</td></tr><tr><td>業務活動による収入</td><td>664</td><td>664</td><td>4,039</td><td>4,368</td></tr><tr><td>運営費交付金による収入</td><td>664</td><td>664</td><td>3,734</td><td>3,734</td></tr><tr><td>うち研究開発とSociety5.0との橋渡しプログラム</td><td>-</td><td>-</td><td>168</td><td>168</td></tr><tr><td>受託収入</td><td>-</td><td>-</td><td>305</td><td>499</td></tr><tr><td>寄附金収入</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>補助金等収入</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>131</td></tr><tr><td>その他の収入</td><td>-</td><td>-</td><td>1</td><td>4</td></tr><tr><td>利息受取額</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>0</td></tr><tr><td>投資活動による収入</td><td>-</td><td>0</td><td>211</td><td>180</td></tr><tr><td>施設整備費補助金による収入</td><td>-</td><td>-</td><td>211</td><td>180</td></tr><tr><td>施設整備費補助金に</td><td>-</td><td>-</td><td>191</td><td>-</td></tr></table>	区 分	法人共通		合計		予算額	決算額	予算額	決算額	資金支出	664	1,282	4,616	5,975	業務活動による支出	663	1,047	4,213	4,396	うち研究開発とSociety5.0との橋渡しプログラム	-	-	168	168	投資活動による支出	0	-	186	535	財務活動による支出	-	-	-	3	次期中長期目標期間への繰越金	-	234	218	1,040	資金収入	664	1,239	4,616	5,975	業務活動による収入	664	664	4,039	4,368	運営費交付金による収入	664	664	3,734	3,734	うち研究開発とSociety5.0との橋渡しプログラム	-	-	168	168	受託収入	-	-	305	499	寄附金収入	-	-	-	-	補助金等収入	-	-	-	131	その他の収入	-	-	1	4	利息受取額	-	-	-	0	投資活動による収入	-	0	211	180	施設整備費補助金による収入	-	-	211	180	施設整備費補助金に	-	-	191	-	
区 分	法人共通			合計																																																																																																		
	予算額	決算額	予算額	決算額																																																																																																		
資金支出	664	1,282	4,616	5,975																																																																																																		
業務活動による支出	663	1,047	4,213	4,396																																																																																																		
うち研究開発とSociety5.0との橋渡しプログラム	-	-	168	168																																																																																																		
投資活動による支出	0	-	186	535																																																																																																		
財務活動による支出	-	-	-	3																																																																																																		
次期中長期目標期間への繰越金	-	234	218	1,040																																																																																																		
資金収入	664	1,239	4,616	5,975																																																																																																		
業務活動による収入	664	664	4,039	4,368																																																																																																		
運営費交付金による収入	664	664	3,734	3,734																																																																																																		
うち研究開発とSociety5.0との橋渡しプログラム	-	-	168	168																																																																																																		
受託収入	-	-	305	499																																																																																																		
寄附金収入	-	-	-	-																																																																																																		
補助金等収入	-	-	-	131																																																																																																		
その他の収入	-	-	1	4																																																																																																		
利息受取額	-	-	-	0																																																																																																		
投資活動による収入	-	0	211	180																																																																																																		
施設整備費補助金による収入	-	-	211	180																																																																																																		
施設整備費補助金に	-	-	191	-																																																																																																		

		<table><tr><td>その他の収入</td><td>-</td><td>0</td><td>-</td><td>0</td></tr><tr><td>財務活動による収入</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>その他の収入</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>前年度よりの繰越金</td><td>-</td><td>575</td><td>367</td><td>1,427</td></tr></table> 〔注記〕 1. 資金計画は、令和7年度政府当初予算、研究開発と Society5.0 との橋渡しプログラム予算、補正予算の追加額及び前年度よりの繰越金を基に予定キャッシュフローとして作成した。 2. 「次期中長期目標期間への繰越金」は、令和7年度補正予算で措置された施設整備費補助金に要する経費の繰繰越額等を計上した。 3. 「受託収入」は、農林水産省及び他府省の委託プロジェクト費等を計上した。 4. 「業務活動による収入」の「その他の収入」は、諸収入額を計上した。 5. 「前年度よりの繰越金」は、令和6年度に繰越となった人件費等を計上した。 6. 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。	その他の収入	-	0	-	0	財務活動による収入	-	-	-	-	その他の収入	-	-	-	-	前年度よりの繰越金	-	575	367	1,427	
その他の収入	-	0	-	0																			
財務活動による収入	-	-	-	-																			
その他の収入	-	-	-	-																			
前年度よりの繰越金	-	575	367	1,427																			
○受託研究等の外部研究資金の獲得、受益者負担の適正化、法人における知的財産権等の実施料収入の拡大等、自己収入確保に向けて積極的な取組が行われているか。 〈主な定量的指標〉 ・外部研究資金の実績、特許権等の実施許諾等収入実績、施設利用等の自己収入の実績	4 自己収入の確保 外部研究資金の獲得、受益者負担の適正化、特許実施料の拡大等により、自己収入を確保する。	4 自己収入の確保 外部資金の獲得に努め、令和7年度は、政府・独法受託収入や科学研究費助成事業収入等の公的資金735百万円（令和6年度749百万円）、民間企業との共同研究収入等の民間資金38百万円（令和6年度4百万円）の計773百万円（令和6年度753百万円）を獲得した。さらに、研究開発と society5.0 との橋渡しプログラム（BRIDGE）の実施課題が採択され、運営費交付金として168百万円の資金配分を受けた。これらにより競争的資金全体としては、令和6年度実績783百万からの大幅増（20.2％）である941百万円となった。	・令和6年度実績783百万からの大幅増（20.2％）となる941百万円の競争的資金を獲得した。																				
○保有資産の必要性について点検を行っているか。自己点検の結果、必要性や利用率の低い施設について、積極的な処分が行われているか。	5 保有資産の処分 現有の施設・設備について自主点検を行い、利用率の低いものについては、その改善の可能性等の検討を行った上、保有の必要性が認められないものについては適切に処分する。	5 保有資産の処分 施設等整備運営委員会（委員長：企画連携部長、委員：各領域等）において、施設・設備の効率的な利用と省エネルギーを図る観点から、研究現場からのフリーザー等の更新・新規購入に際しては、複数台ある場合の集約化の検討及びエネルギー効率が高くより省エネルギーに資する機種を選定するよう促した。 定期的に調査を実施し、不用又は必要性の乏しい物品等については、転用調査を行った上で適切に処分を行い、研究の効率化を図るとともに、居室及び実験室等の有効スペースを確保し、職場環境を整備した。また、引き続き各室の整理、見直し等を行うことにより、国際農研全体としての有効活用が推進できるよう周知、指導した。	・施設等整備運営委員会において、フリーザー等更新・新規購入に際し、集約化の検討及び省エネルギーに資する機種を選定するよう促した。また、定期的に調査を実施し、不用となった物品等については、転用調査を行った上で適切に処分を行った。																				

〈主な定量的指標〉 ・不要の保有資産の処分実績			〈課題と対応〉 一般管理費、業務経費の抑制にあつては、中長期目標どおり削減を達成したが、施設等の維持管理費に支障を生じさせないためにも、外部資金収入等を含め自己収入の更なる確保に努める。
主務大臣による評価			
評定　B 〈評定に至った理由〉 中長期計画における4業務をそれぞれ一定の事業等のまとまりごとのセグメントとした上で、役員会において各セグメントの予算配分額を決定し、プログラム事業費については、プログラムディレクターとプロジェクトリーダーが研究計画に基づき執行管理を行っている。令和7年度は優先度に応じた予算執行を行い、執行状況を見極めながら予算の再配分を行う等、効率的・機動的な予算執行を行っている。 自己収入の確保については、政府・独法受託収入や科学研究費助成事業収入等773百万円のほか、BRIDGEの実施課題が採択されたことによる168百万円の資金配分を受け、競争的資金全体として941百万円を獲得し、前年度（783百万円）に比べ約20.2%増加している。 保有資産の処分については、施設等整備運営委員会において、施設・設備の効率的な利用と省エネルギーを図る観点から、フリーザー等の集約化の検討を行うとともに、省エネルギーに資する機器導入の徹底を図っている。 また、不用又は必要性の乏しい機器等は転用調査等を実施した上で適切に処分を行い、研究の効率化を図るとともに、居室等の有効スペースを確保し、職場環境を整備している。 以上のように、財務内容の改善に向けて外部資金獲得額の増加が見られ、施設等集約化の検討や省エネルギー機器導入による経費削減についても着実に取り組んでいることから、B評定とする。 〈今後の課題〉 引き続き、一般管理費、業務経費の削減に努めるとともに、更なる外部資金の確保や省エネルギー対策等を着実に進める必要がある。			

1．当事務及び事業に関する基本情報			
IV－1	ガバナンスの強化		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：2025 年度予算事業 ID003321

2．主要な経年データ								
	主な参考指標	基準値等	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報
	該当なし							

3．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価	
中長期目標 （１）内部統制システムの構築 国際農研の役割を効果的・効率的に果たすため、デジタルトランスフォーメーションを推進し、必要に応じて業務方法書等を見直しつつ、内部統制の仕組みを高度化し運用する。 その際、理事長のリーダーシップの下、各役員の担当業務、権限及び責任を明確にし、迅速かつ的確な意思決定を行う。また、各業務について、役員から現場職員までの指揮命令系統を明確化する。また、法人の目標や各業務の位置付け等について役職員の理解を促進し、役職員のモチベーションの一層の向上が図られるような取組を強化する。 特に、新型コロナウイルスにより生じた社会変化への対応や海外での研究活動に起因する事象を含めたリスクの把握と管理等の対策を徹底する。 （２）コンプライアンスの推進 国際農研に対する国民の信頼を確保する観点から法令遵守を徹底し、法令遵守や倫理保持に対する役職員の意識向上を図る。 研究活動における不適正行為については、研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）（平成 19 年 10 月 1 日付け 19 農会第 706 号農林水産技術会議事務局、林野庁長官、水産庁長官通知）等を踏まえ対策を推進する。 （３）情報公開の推進 公正な法人運営を実現し、法人に対する国民の信頼を確保する観点から、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成 13 年法律第 140 号）等に基づき、適切に情報公開を行う。 （４）情報セキュリティ対策の強化、情報システムの整備及び管理 政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを適時適切に見直すとともに、めざましい変革を見せる情報セキュリティ技術を参考としつつ、より実践的な情報セキュリティモデルの導入を推進する。また、対策の実施状況を毎年度把握し、PDCA サイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図る。 さらに、保有する個人情報や技術情報の管理を適切に行う。 情報システムの整備及び管理については、デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和 3 年 12 月 24 日デジタル大臣決定）に則り適切に対応するとともに、PMO の設置等の体制整備を行う。	中長期計画 （１）内部統制システムの構築 ア デジタルトランスフォーメーションを推進する組織体制を整備するとともに、法人内手続きのペーパーレス化等業務のデジタル化を進め、ICT を活用した内部統制の仕組みの高度化を図る。 イ 理事長のリーダーシップの下、役職員の担当業務、権限及び責任を明確にする。また、役員会及び運営会議等において、迅速かつ的確な意思決定の補佐及び意思伝達を行う。 ウ 指揮命令系統を明確化し、国際農研の方針や決定事項について速やかに法人 内に周知・実施する体制を整える。 エ 法人の目標や各業務の位置づけ等について役職員の理解を促進し、役職員のモチベーションの一層の向上を図るため、全職員を対象としたコンプライアンス一斉研修における法人ミッションに関する講義等の取組を行う。 オ 新型コロナウイルスにより生じた社会変化や海外での研究活動に起因する事象など国際農研の業務遂行の障害となる要因（リスク）を識別、分析、評価し、適切な対応を実施するため、リスク管理体制を整備し、リスクの発生防止及び発生したリスクへの適切な対応に努める。 （２）コンプライアンスの推進 ア 国際農研に対する国民の信頼を確保する観点から、法令遵守や倫理保持に対する役職員の意識向上を図るため、研修や教育訓練等を実施する。 イ 研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）（平成 19 年 10 月 1 日付け 19 農会第 706 号農林水産技術会議事務局、林野庁長官、水産庁長官通知）等を踏まえ、研究活動における不適正行為を防止するための職員教育や体制の整備を進める。 （３）情報公開の推進等 公正な法人運営を実現し、法人に対する国民の信頼を確保する観点から、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成 13 年法律第 140 号）等に基づき、情報公開を積極的に推進し、情報開示請求に対しては適切に対応する。 （４）情報セキュリティ対策の強化、情報システムの整備及び管理 ア 政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを適切に見直すとともに、めざましい変革を見せる情報セキュリティ技術を参考としつつ、サイバーセキュリティの強化に取り組む。 イ 情報セキュリティ対策の実施状況を評価し、情報セキュリティ対策の改善に反映する。 ウ 保有する個人情報や技術情報を適切に管理する。

（５）環境対策・安全管理の推進 化学物質、生物材料等の適正管理等により研究活動に伴う環境への影響に十分な配慮を行うとともに、エネルギーの有効利用やリサイクルの促進に積極的に取り組む。 安全衛生面に関わる事故等を未然に防止するための管理体制を構築するとともに、災害等による緊急時の対策を整備する。		エ 情報システムの整備及び管理については、デジタル庁が策定した「情報システ ムの整備及び管理の基本的な方針」（令和３年 12 月 24 日デジタル大臣決定）に 則り適切に対応するとともに、PMO の設置等の体制整備を行う。 （５）環境対策・安全管理の推進 ア 薬品管理システム等を活用し、化学物質等の適正管理の徹底を図る。 イ 生物材料等の適正入手・適正管理に関する教育訓練等を通じて、職員の管理意識の向上を図るとともに、法規制のある生物材料については適正管理を徹底する。 ウ 法人内で使用するエネルギーの削減を図る。また、廃棄物等の適正な取扱を職員に確実に周知し、法人全体でリサイクルの促進に取り組む。 エ 職員の安全衛生意識の向上に向けた教育・訓練、職場巡視などモニタリング活動を実施し、作業環境管理の徹底を図る。また、ヒヤリハット事例等を活用した事故等の未然防止活動に取り組む。 オ 新型コロナウイルス感染症に対する十分な安全対策を講じる。	
主な評価軸 （評価の視点）、指標等	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
		業務実績	自己評価
			評定 B ＜評定の根拠＞ 情報高度化委員会では、DX 推進方針で未完了の項目について取組を進めるとともに、各部署・職員による主体的な DX 推進を促した。事前届・公表届、依頼出張申請等をクラウド化し、業務効率化を実現したほか、業務システム更改に合わせクラウド移行を進め、勤務管理システムのクラウド運用を開始した。基盤ネットワークの再設計、機器更新と監視体制整備に向け、基盤ネットワーク構築プロジェクトを開始した。さらに PMO が法人内システムの年度計画管理、仕様確認、プロジェクト支援等を実施し、Microsoft 365 次期契約については PMO 確認に加え、情報高度化委員会で組織的意思決定を行った。国際農研のこれまでの DX 推進に係る取組みが、優良事例として独立行政法人評価制度委員会で報告された。研究インテグリティ管理委員会において、利益相反や研究インテグリティ確保に関する対応状況の確認を実施するとともに、茨城県警察等と連携し、情報交換や技術流出防止に関する研修を実施した。化学薬品管理システムにモジュールを導入してリスクアセスメントを実施し、高リスクのものについては、リスク低

			減措置の検討を行った。事故防止活動、ストレスチェックを含めた安全衛生活動を行い、労働災害が 2 件発生したが、休業災害は 0 件だった。 これらの取組を通じて、第 5 期中長期目標を達成し、着実に業務が実施されたことから、評定を B とした。
○理事長のリーダーシップの下、役員による迅速な意思決定ができる内部統制の仕組みがどのように構築され、運用されているか。それにより業務がどれだけ円滑に行われているか、また社会変化への対応やリスクの把握及び管理はどのように行われているか。	（１）内部統制システムの構築 ア DX 推進により内部統制や業務の高度化・効率化・利便性向上に取り組むとともに、業務用情報システムの更新時にクラウドサービスとの連携を図るなど DX に資するシステムを構築する。	（１）内部統制システムの構築 ア 「国際農研における DX 推進及び情報システムの整備・管理に関する基本的な方針」（令和 5 年 10 月策定）に従い DX の取組推進を図った。内部統制の一環として 4 月に実施したコンプライアンス一斉研修では、Teams によるリアルタイム配信を行い、チェックシート・質問・アンケートは Forms で回答するようにした。加えて QR コードを準備し、パソコン入力をできない者も携帯など外部端末から Forms で回答できるようにした。さらに 12 月のコンプライアンス推進月間に実施した研修においても、受講者の確認、アンケートを Forms で実施した。また、6 月に開催した情報高度化委員会において、令和 7 年度 情報高度化に関する年間計画として、「基本的な方針」に示されている項目の中で完了していない項目の取組を推進すること、業務の効率化・高度化に向けて各部署や各職員の自主的な DX 推進の取組や工夫を委員会として推奨することが承認された。それに基づき、各部署で取組を進めた。令和 7 年度は、事前届ー公表届に係る申請、依頼出張申請、安全保障輸出管理に係る申請等について、Microsoft 365 のクラウドサービスを活用したフローに変更することで、業務の効率化・高度化を進めた。2 月に開催した情報高度化委員会において、令和 7 年度の取組状況を確認するとともに、令和 8 年度の計画について検討し、更にクラウドサービスを活用した内部統制及び業務の効率化・高度化に取り組むことを確認した。 業務システムの更改に合わせ、クラウドへの移行及びシステム間の情報連携を図るための「次期業務システム準備プロジェクト」により、システム導入に向けた検討を実施した。人事給与システム、勤務管理システム、財務会計システムを統合した次期業務システムの導入を計画していたが、調達が難しい状況となった。人事給与システムについては、令和 7 年度中の契約締結、令和 8 年からの運用開始を目指した。勤務管理システムについては、既存機器のクラウド化移行により、令和 8 年 1 月からの運用を開始した。財務会計システムは、引き続きクラウド化等に向けて検討した。 また、総務省の資料「DX の推進に関する取組事例」の作成に協力し、国際農研のこれまでの DX 推進に係る取組みが、優良事例として独立行政法人評価制度委員会で報告された。	・内部統制の一環として実施したコンプライアンス一斉研修等において、チェックシート等を Forms で回答するようにし、DX 推進による効率化・高度化を進めた。 ・情報高度化委員会において、DX 推進に係る基本的な方針に示されている項目の中で完了していない項目の取組を推進すること、業務の効率化・高度化に向けて各部署や各職員の自主的な DX 推進の取組や工夫を推奨することを確認した。 ・事前届ー公表届に係る申請、依頼出張申請等について、クラウドサービスを活用したフローに変更することで、業務の効率化・高度化を進めた。 ・業務システムの更改に合わせ、クラウドへの移行を進め、勤務管理システムについては、クラウド化移行した運用を開始した。 ・総務省の資料「DX の推進に関する取組事例」の作成に協力し、国際農研のこれまでの DX 推進に係る取組みが、優良事例として独立行政法人評価制度委員会で報告された。
	イ理事長のリーダーシップの下、役職員の担当業務、権限及び責任を明確化し、役員会及び運営会議等において迅速かつ的確な意思決定がなされるよう、その補佐及び意思伝達に取り組むとともに、理事長を委員長とする内部統制委員会の指揮下、内部統制の整備・運用を強化する。	イ 「組織に関する規程」等により役職員の担当業務、権限及び責任を明確化するとともに、役員会（原則毎週）による迅速な意思決定、運営会議（月 2 回）での決定事項の周知等を行った。また、理事長を委員長とする内部統制委員会を年 5 回開催し、内部統制の推進に関する事項への対応等を検討・指示するとともに、10 月に内部統制に関する報告会を開催し、組織及び業務に係る内部統制の整備・運用状況等を把握した。派遣労働者に対する管理業務の責任者を明確にするとともに、労働者派遣事務の取扱いに関する規程等を整備した。また、内部統制等の諸課題について、原則毎月 1 回理事長、理事と監事の面談が実施された。	・内部統制に関し、規程等で役職員の担当業務、権限及び責任が明確化され、定例会等により着実に運用されている。

その他の指標＞ ・内部統制システムの構築と取組状況	ウ 指揮命令系統を明確化し、国際農研の方針や決定事項について速やかに法人内に周知・実施できるよう、管理業務の責任者分担の改善等により体制整備に取り組む。 エ 法人の目標や各業務の位置づけ等について役職員の理解を促進し、役職員のさらなるモチベーション向上を図るため、全職員を対象としたコンプライアンス一斉研修において、法人ミッションに関する講義や理事長からの情報発信等を実施する。	ウ 業務運営に関する指揮命令は領域長等を介して、研究に関する指揮命令はプログラムディレクター・プロジェクトリーダーを介して、速やかに法人内に周知・実施する仕組みを確立している（マトリックス制）。また、領域長等による研究職員のエフォート管理や、プログラム・プロジェクト体制における研究課題ごとの工程管理を実施している。 エ 全職員を対象としたコンプライアンス一斉研修において、理事が法人ミッションに関する講義を実施した。また、理事長から全職員に向けて「理事長通信」（年４回）やオンラインビデオメッセージ（１月）の発信、コンプライアンス推進月間（毎年１２月）の理事長メッセージの配信を実施し、職務への取組方針に関する直接的なメッセージを伝えることで、法人の目標や業務に関する一層の理解の醸成に努めた。	・業務運営及び研究それぞれの指揮命令系統を明確化したマトリックス制を運用し、業務を円滑化に実施した。 ・法人の目標や各業務の位置づけ等について、全職員の理解を促進するため、役員による講義や情報発信を実施した。
	オ 国際農研の業務全般の遂行や研究セキュリティ・研究インテグリティ確保に障害となる要因（リスク）を識別、分析、評価するとともに、リスクへの対処が適切になされるよう取り組む。	オ リスク管理委員会を年５回開催し、研究活動や業務運営全般に関するリスクの識別、分析、評価を行うとともに、現場や担当部署、関係委員会における対応状況の点検・改善指示を実施した。 〈その他の指標〉 ・内部統制システムの構築と取組状況 上記（１）を参照。	・リスク管理委員会により研究活動や業務運営全般に関するリスク管理を実施した。
○法人におけるコンプライアンス徹底のための取組、研究上の不適正行為を防止するための事前の取組がどのように行われているか。コンプライアンス上の問題が生じていないか。	（２）コンプライアンスの推進 ア 国際農研に対する国民の信頼を確保する観点から、必要に応じて内容を見直しながらコンプライアンス一斉研修や教育訓練等を実施し、法令遵守や倫理保持に対する役職員の意識向上を図る。	（２）コンプライアンスの推進 ア 法令遵守や倫理保持に対する役職員の意識向上を図るため、内部講師によるコンプライアンス一斉研修を日本語と英語で実施するとともに（令和７年４月）、年度途中の採用者・異動者等には随時録画による研修を実施し、受講対象者３７１名全員が受講した。コンプライアンス一斉研修では、国際農研に所属する全ての職員等に対して「職員就業規則、労働安全衛生、個人情報保護」、「物品の購入時の注意や適正管理」、「研究費等の不正使用防止」、「遺伝子組換え実験や輸入禁止品・化学薬品取扱いに関する注意」等を、さらに研究職員等１９８名に対して、「化学薬品等の管理」、「研究材料や物品の輸出入と管理」等研究業務に関連した内容についての講義を実施するとともに、「コンプライアンスルールブック」の活用、「コンプライアンスカード」の携行について周知した。国立研究開発法人協議会コンプライアンス専門部会が主催する各種研修への参加（カスタマーハラスメント研修４名）に加え、コンプライアンス推進月間（１２月）には、ポスター掲示等の統一取組や理事長メッセージの配信、ハラスメント防止週間を実施した。コンプライアンス通信を年２１回配信し、コンプライアンス研修のフォローアップ、研究費不正使用防止、研究不正防止、ハラスメント、経済安全保障等について周知した。化学薬品等安全管理、遺伝子組換え実験、安全飛行管理、人を対象とした研究、動物実験については各関係委員会において法令（規制）や倫理上の問題に対する審査・管理・点検を実施した。１２月に外部講師によるハラスメント防止研修（オンライン）を実施し、１６７名が受講した。	・コンプライアンス一斉研修の実施、各種研修への参加、ハラスメント防止週間等を実施するとともに、一連の活動と連動してコンプライアンス通信を配信した。また、国立研究開発法人協議会コンプライアンス専門部会と連携しコンプライアンス推進月間の取組を実施した。

○政府機関の情報セキュリティ対策のための統一的な基準群を踏まえた事前の情報セキュリティ対策がどのようになされているか。情報セキュリティ・インシデントは生じていないか。	（４）情報セキュリティ対策の強化、情報システムの整備及び管理 ア 政府統一基準群（令和５年７月改訂）に伴い令和５年度末に改定した、情報セキュリティ関係規程（情報セキュリティポリシー・ガイドライン・マニュアル）に基づき、業務用情報機器の適切な管理及び使用に関する教育等を通じて情報セキュリティ対策の徹底を図る。また、令和７年度実施予定の NISC（内閣サイバーセキュリティセンター）の第３回マネジメント監査・ペネトレーションテストへの対応を行う。あわせて、政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群の改訂が令和７年度に見込まれることから、情報セキュリティ関係規程の改定に着手する。 イ 情報セキュリティ監査等において改善等の必要があった場合には速やかに改善策を講じる。 ウ 保有する個人情報や技術情報を適切に管理する。	（４）情報セキュリティ対策の強化、情報システムの整備及び管理 ア 第３回マネジメント監査・ペネトレーションテストに適切に対応するため、各種資料の提出、オンラインでの打ち合わせ、現地対応並びに往査等に協力した。今回はつくばのみならず初めて石垣への往査も行われた。 令和７年９月の「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準」等の改定ならびに令和７年度マネジメント監査指摘事項等に対応するため、国際農研情報セキュリティ関係規程の見直しを行い、情報セキュリティ・ポリシー及びガイドライン・マニュアルを改正した。 所内ユーザーへの情報セキュリティ教育の一環として、国際農研情報セキュリティ関係規程（情報セキュリティ・ポリシー・ガイドライン・マニュアル）、インシデント発生（認知）時の連絡方法、所内手続、想定される身近なリスクへの対応等、管理者やユーザーの認識不足・人的ミスの低減による情報セキュリティ水準の確保のため、全職員を対象に情報セキュリティセミナーを６回開催し、延べ 359 名が受講した。開催にあたり、新規異動・採用者、幹部及びユーザー管理者を対象とした対面方式と、一般ユーザー対象のオンライン方式（Cisco Webex 利用）で実施した。セミナー後は自己点検を実施し、フォローアップが必要と判断したユーザーには助言を実施するとともに、情報セキュリティ委員会において自己点検結果の分析・評価も実施した。 なお、令和７年度は情報セキュリティ・インシデントは発生していない。 イ 令和６年度情報セキュリティ監査においては、指摘事項はなかった。 ウ 保有する個人情報については、規定に基づいた適切な管理のための点検を行ったほか、「個人情報の保護に関する基本方針」を遵守し、個人番号（マイナンバー）の取扱いも含めた保有個人情報の適切な管理と漏洩の防止に努めた。また、個人情報保護セミナーに担当職員を参加させるとともに、個人情報保護に関する関係資料を入手するなど、担当職員の資質向上を図った。 保有する技術情報については、研究成果等管理規程で研究成果を他に提供する場合の手続きや秘密保持について定めており、技術情報の適切な管理を行っている。 国際農研で実施される人を対象とする研究において、個人情報を取扱う場合に個人情報保護法及び個人情報取扱規程、並びに人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針（文部科学省、厚生労働省、経済産業省）等に基づき策定した、「学術研究目的で行う個人情報の取扱要領」に従って、適正な取扱いを行っている。	
○「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和３年 12 月 24 日デジタル大臣決定）に則り、デジタ	エ 情報システムの整備及び管理については、デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和３年 12 月 24 日デジタル大臣決定）に則り、PMO を中心とした体制により適切に対応する。	エ 「情報システムの整備及び管理の基本的な方針（デジタル庁）」等を踏まえ策定した「国際農研における DX 推進及び情報システムの整備・管理に関する基本的な方針」（令和５年 10 月策定）に則り、法人内の業務用・研究用情報システムごとの PJMO 部署横断的な PJMO を設置している。PMO 及びデジタル科による各情報システムの更新・保守等に関する調達仕様書の確認を実施した。Microsoft 365 の次期契約に関して、情報セキュリティ委員会、PMO、DX 推進・Microsof365 運用プロジェクトによる確認に加え、組織としての意思決定を行うため、管理職員等を構成メンバーとした情報高度化委員会を開催した	・PMO による法人内の業務用・研究用情報システムごとの PJMO、部署横断的な PJMO の 年度計画管理、仕様書確認、各 PJMO やプロジェクトへの支援等を実施した。Microsoft 365 の次期契約に関して PMO 等による確認に加え、組織としての意思

ル技術の利活用による利用者の利便性の向上や法人の業務運営の効率化が行われているか。 ＜その他の指標＞ ・情報セキュリティ取組状況 ・PMO の設置等の体制整備		（９月）。また、つくば―東京間の帯域増強とセキュリティ再構築に向け、ゼロトラストを前提とした基盤ネットワーク再設計が必要となった。老朽 LAN 更新、圃場回線の見直し、認証対応無線 LAN や監視システム整備を進め、継続的な運用監視のため基盤ネットワーク構築 PJMO を立ち上げ検討を開始した。 ＜その他の指標＞ ・情報セキュリティ取組状況 １）海外設置機器の調査（基準日：7/1） ２）メール転送確認（年 1 回） ３）外部サービス利用状況調査再開（4/1） ・PMO の設置等の体制整備 １）基盤ネットワーク構築 PJMO の設置（7/1）	決定を行うため、情報高度化委員会等を開催した。 ・帯域増強とゼロトラスト対応のための基盤ネットワーク再設計、機器更新と監視体制整備に向け、基盤ネットワーク構築 PJMO を立ち上げ検討を開始した。
○化学物質、生物材料等を適正に管理するシステムが構築・運用されているか。化学物質等の管理に関する問題が生じていないか。	（５）環境対策・安全管理の推進 ア 薬品等の管理に関する安全教育、職場巡視及び定期的な点検を行うとともに、化学薬品管理システムを活用して化学物質等の保管と使用を適正に管理する。 イ 輸入禁止品や生物材料等の入手・管理に関する教育訓練を強化し、法規制のある土壌や生物材料等の管理を徹底する。	（５）環境対策・安全管理の推進 ア 化学薬品等を取扱う職員 198 名に対して、薬品の管理に関する研修をコンプライアンス一斉研修の一環として開催し、化学物質管理規程等の遵守及び薬品管理システムの適切な運用等、所内の管理体制や取扱いの留意事項等を周知し、適正管理に関する意識向上に努めた。 月一度の安全衛生委員会による職場巡視により実験室等の作業安全性を確認し、年末から年度末にかけて化学薬品等管理責任者による毒物及び劇物の年一度の定期点検を行い、適正に管理されていることを確認した。 化学薬品管理システムを運用して、試薬等の受入、使用、移動、廃棄等を管理した。さらに、今年追加された新たな化学物質規制に対応するため、システムを利用してリスクアセスメントを実施し、高リスクのものについては、リスク低減措置の検討及び適用を行った。有害液状廃棄物等は、民間業者に委託し適正に処理した。 無人航空機等（UAV 等）の適正な管理及び安全確保のため、安全飛行管理委員会で 3 件の飛行計画書を審議した。 イ 遺伝子組換え生物等及び輸入禁止品等の生物材料等の入手と管理に関して適正に管理するための教育訓練をコンプライアンス一斉研修の一環として全職員 371 名に対して行った。 遺伝子組換え生物等の管理については、遺伝子組換え実験安全委員会に外部委員を 1 名委嘱し、研究職員から提出された実験計画書の審査を行っている。令和 7 年度は、7 件の機関承認実験（継続 7 件）、8 件の機関届出実験（継続 8 件）を実施している。遺伝子組換え生物等の受入れ及び譲渡について、手続きを適正に行った。 遺伝子組換え生物等の使用等に係る安全規則に基づき、遺伝子組換え実験講習会（全職員に対するものより詳しい内容）を計 2 回開催し、102 名の実験従事者に対して、関係法令等の説明、遺伝子組換え生物等の適正な使用等に係る知識及び技術、事故発生時の措置等について教育した。 遺伝子組換え生物等の拡散防止措置と実験施設に係る定期点検を各実験責任者が実施し、安全主任者による確認を経て農林水産技術会議事務局へ報告した。 輸入禁止品について、植物防疫所及び動物検疫所と適切に連絡調整を図りつつ輸入許可申請及び輸入手続きを実施した。許可条件を遵守して輸入禁止品を取扱い、管理責任者に	

＜その他の指標＞ ・研究資材等の適正な管理のための取組状況（不用となった化学物質や生物材料等の処分の実績を含む。）		による使用・廃棄記録簿の作成、農林水産省横浜植物防疫所植物防疫担当官による定期的な立入調査等により適正な管理に努めている。再発防止対策を継続して実施し、輸入禁止品の保管状況の点検（2ヶ月毎）、点検表に基づく確認と結果の報告（年2回）及び点検結果を記録した使用廃棄記録簿の提出（年1回）を実施する等安全管理科及び管理責任者による点検を実施している。さらに、専門研修（全職員に対するものより詳しい内容）の内容を従来のものから増強した上で、計5回開催し、101名の輸入禁止品の管理責任者及び試験従事者に対して、輸入禁止品取扱いに関連する法令及び所内規程、輸入試料とその分類、違反事例と再発防止対策等について教育した。 リスク管理委員会により、輸入禁止品に関するリスクへの対応状況の確認を実施した（年2回）。 ＜その他の指標＞ ・研究資材等の適正な管理のための取組状況（不用となった化学物質や生物材料等の処分の実績を含む。） 上記(5)ア、イを参照。	
○資源・エネルギー利用の節約、リサイクルの徹底など環境負荷軽減のための取組等の内容を明確化し実施しているか。 ＜その他の指標＞ ・環境負荷低減のための取組状況	ウ 法人内で使用するエネルギーの削減を図る。また、廃棄物等の適正な取扱を職員に確実に周知し、法人全体でリサイクルの促進に取り組む。また、農林水産省の全ての補助事業等に対して最低限行うべき環境負荷低減の取組の実践を義務化するクロスコンプライアンスを導入することを踏まえ、環境負荷軽減の取組を実践し、適切かつ確実に手続きを行う。	ウ 光熱水料について、電力使用量を建物毎に過去（令和2年度以降）と現在を比較した表をグラフ化し、毎月所内電子掲示板等に掲載し随時職員へ節約の周知徹底を図った。また、「夏季の省エネルギーの取組について（令和7年5月23日省エネルギー・省資源対策推進会議省庁連絡会議決定）」及び「冬季の省エネルギーの取組について（令和7年10月31日省エネルギー・省資源対策推進会議省庁連絡会議決定）」に基づき、夏季及び冬季における節電対策をそれぞれ策定し、所内会議及び電子掲示板等により職員への周知を行うとともに、施設等整備運営委員会等においては、消費電力量が大きい空調設備、機器等について、省エネ機種へ更新及び集約化を実施して一層の節電対策に努めた。これらの対策により、令和7年度の電力使用量は、令和6年度比で本所は99.1%と0.9%の節電、熱帯・島嶼研究拠点は95.9%と4.1%の節電となり、国際農研全体では1.9%の節電となった。 温室効果ガス排出抑制実施計画推進本部において政府実行計画に基づき令和4年9月に定めた温室効果ガス排出抑制実施計画に添った使用エネルギーの節減に引き続き努め特に夏季・冬季の空調運転開始時には、職員が出来る具体的な取組を示して周知することで光熱水料の節約に努めたほか、国際研究本館の照明設備LED化や八幡台における再生可能エネルギー割合40%の電力調達契約を締結し、排出抑制に努めた。また、古紙やペットボトル等の分別回収の徹底を図った。 農林水産省の全ての補助事業等に対して最低限行うべき環境負荷低減の取組の実践を義務化するクロスコンプライアンス導入の一環として、みどり戦略及び「食料安全保障と両立するネットゼロイニシアチブ（MIDORI∞INFINITY）」に係る講演を聴講させることにより、職員の意識向上を図った。 ＜その他の指標＞ ・環境負荷低減のための取組状況 上記（5）ウを参照。	・夏季及び冬季における節電対策を策定し、職員に周知した。節電対策に努め、令和7年度の電力使用量は、令和6年度比で本所は99.1%と0.9%の節電、熱帯・島嶼研究拠点は95.9%と4.1%の節電となり、国際農研全体では1.9%の節電となった。今後もより一層の節電対策に取り組むこととした。

○職場安全対策及び安全衛生に関する管理体制が適切に構築・運用されているか。災害等における緊急時の対策が整備されているか。重大な事故が生じていないか。	エ 職員の安全衛生意識の向上に向けた教育・訓練、職場巡視などモニタリング活動を実施し、作業環境管理の徹底を図る。また、労働災害発生防止のため継続的な注意喚起やヒヤリハット事例等を活用した事故等の未然防止活動に取り組む。 オ 外務省感染症危険情報等の情報収集に努め、海外で活動する職員に対して適切な安全対策を講じる。	エ 作業環境管理と事故等の未然防止については、安全衛生委員会を中心に取り組んだ。同委員会において、災害発生事案を基に発生原因の分析や再発防止のための緊急点検の実施、再発防止に向けた対策の徹底を図るとともに他法人における労働災害事例を周知し、継続的に職員への注意喚起を行った。遠心機等の自主点検を継続実施するとともに、ヒヤリ・ハット活動として、継続した事例の募集等ヒヤリ・ハット活動の強化を図った。令和7年度は労働災害が本所1件、研究拠点1件発生（休業災害はなし）したことから、発生後に緊急点検の実施と注意喚起を行った。 また、令和7年6月からの改正労働安全衛生規則の施行に合わせ「職場における熱中症対策の強化について」対応方針を策定し、事業場における緊急連絡網や重篤化を防止するための必要な措置の実施手順を周知し注意喚起を行った。 本所及び熱帯・島嶼研究拠点において、産業医・安全衛生委員会による職場巡視を毎月実施し、本所においては安全衛生管理補助者による職場巡視を毎週、理事長による職場巡視を年1回（10月）、熱帯・島嶼研究拠点においては、所長による月1回の職場環境点検と四半期毎に職場使用者による職場点検、所長による職場巡視（11月）を実施し、安全確保上必要な改善事項等について指導を行うとともに対応状況を検証した。 年度途中の新規採用者に対する雇入れ時安全衛生教育として、コンプライアンス研修の録画視聴による教育に加え、安全衛生委員会委員長から対面による教育を実施し、職員の災害防止に関する安全意識向上の強化を図った。 全国安全週間(7月)、全国労働衛生週間(10月)の取組として、全国安全週間に合わせたヒヤリ・ハット事例の募集と掲載、救命講習会の実施、全国労働衛生週間では、理事長による職場巡視の実施及び労働安全セミナーを開催するとともに、両週間においてポスター掲示やリーフレットの掲載による職員周知を行い、健康保持増進、事故防止等のための危険箇所の洗い出しや労働安全への意識向上に努めた。また、外国出張者の健康管理及び危機管理の一環として、海外安全対策セミナーを実施した。 交通事故防止に向けては、交通法規の改正や遵守を運営会議等で周知・徹底を図るとともに、交通安全講習として、警察庁の動画視聴による研修（12月 113名視聴）を行い、熱帯・島嶼研究拠点では八重山警察署交通課による安全講習会（12月 27名参加）を実施した。 「心の健康づくり計画」に基づく健康増進に努めるとともに、ストレスチェックを実施し、ストレス程度の把握、ストレスへの気付きの促しを通じて職場環境の改善につなげるなど、働きやすい職場環境づくりを進めた。 職場における熱中症対策強化についての対応方針を策定し注意喚起を行った。 オ 海外出張者の安全確保に係る緊急時対策を円滑に行うため、緊急時対策委員会を所内に設置し、海外における政情不安等に対応した判断を行っている。令和7年度はナイジェリア、コロンビア及びパキスタンにおけるイスラム過激派勢力や反政府武装組織によるテロ等により治安悪化に対応するため 本委員会を6回開催し、渡航措置を決定した。 また、暴動、テロ、自然災害、感染症等リスク発生時の被害を最小限にするため、海外出張者の渡航スケジュールを一元管理し、外務省発表情報その他多方面からの情報を日常的に収集し、出張者に対して随時「注意喚起」を発信するとともに、海外出張者全員に対	・事故防止活動、ストレスチェックを含めた安全衛生活動を行った。 ・労働災害が2件発生したが、休業災害は0件だった。安全衛生委員会において、発生事案を基に発生原因の分析や緊急点検を行い、再発防止に向けた対策の徹底を図るとともに、運営会議において継続的に注意喚起を行った。
---	---	---	--

＜その他の指標＞ ・事故・災害を未然に防止するための安全確保体制の整備状況及び安全対策の状況 ・環境対策や安全管理の職員の研修の開催実績	カ 令和５年度に整備した災害等緊急時対応体制を維持するとともに、必要に応じ「非常時における業務継続計画に基づく業務継続対応マニュアル」を見直す。また、職員の防災意識の向上に資する教育訓練や必要な設備の設置・管理を行う。	して、罹患や紛争等の緊急事態に直面した場合、適切な医療サービス及び緊急避難移送が可能となる契約を行うとともに、同契約により日々配信される「海外セキュリティ情報メール」及び「たびレジ」への登録を海外出張中の危機管理対策として利用するよう周知している。さらに、海外出張者の海外安全対策の一環として、海外出張に係るリスク、危機察知に係る基本的な知識を身につけることを目的としたＥラーニングによる海外安全対策セミナーを開催した。 カ 「非常時における業務継続計画に基づく業務継続対応マニュアル（災害対応のための業務継続マニュアル及び新型コロナウイルス対応のための業務継続マニュアル）」を活用し、職員の防災意識の向上を図るとともに、必要な設備の設置、管理を行った。マニュアルは毎年度初めに見直しを行っている。また、地震等発生時の役職員等の安全確認のために民間企業が提供する安否確認システムにおいて、全職員に対し正しい情報が登録されているか確認を実施した。 ＜その他の指標＞ ・事故・災害を未然に防止するための安全確保体制の整備状況及び安全対策の状況 - 上記（５）エ、オを参照 ・環境対策や安全管理の職員研修の開催実績 - 上記（５）エを参照	・「非常時における業務継続計画に基づく業務継続対応マニュアル」を活用し、職員の防災意識の向上を図るとともに、安否確認システムを継続運用した。 ＜課題と対応＞ 引き続き、DX の推進により業務効率化・高度化に取り組む。また、研究セキュリティ・研究インテグリティ確保を推進する。更に、化学物質アセスメントに基づくリスク低減、労働災害の発生防止及び海外での安全対策に努めるとともに、職員の安全確保を図り、研究成果が確保できるよう引き続き対策を講じる。
主務大臣による評価			
評価 B ＜評価に至った理由＞ 内部統制に関し、規程等で役職員の担当業務、権限及び責任が明確化され、定例会等により着実に運用されている。法人の目標や各業務の位置づけ等について、全職員の理解を促進するため、役員による講義や情報発信を実施している。研究活動や業務運営全般に関するリスク管理については、リスク管理委員会により実施している。 法人におけるコンプライアンスについては、一斉研修の実施、eラーニングプログラムによる研究倫理教育等各種研修への参加、ハラスメント防止週間等を実施するとともに、国立研究開発法人協議会コンプライアンス専門部会と連携しコンプライアンス推進月間の取組を実施している。 研究セキュリティ・研究インテグリティの確保に関しては、研究インテグリティ管理委員会において、利益相反や研究インテグリティ確保に関する対応状況の確認を実施するとともに、茨城県警察等と連携し、情報交換や技術流出防止に関する研修を実施している。 情報システムについて、情報高度化委員会では、DX 推進方針で未完了の項目について取組を進めるとともに、各部署・職員による主体的な DX 推進を促している。各種届・申請のクラウド化や、業務システム更改に合わせクラウド移行を進め、勤務管理システムのクラウド運用を開始している。基盤ネットワークの再設計、機器更新と監視体制整備に向け、基盤ネットワーク構築プロジェクトを開始している。さらに PMO が法人内システムの年度計画管理、仕様確認、プロジェクト支援等を実施し、Microsoft 365 次期契約については PMO 確認に加え、情報高度化委員会で組織的意思決定を行っている。これら DX 推進に係る取組みは、優良事例として独立行政法人評価制度委員会で報告されている。 環境対策・安全管理については、化学薬品管理システムにモジュールを導入してリスクアセスメントを実施し、高リスクのものについては、リスク低減措置の検討を行っている。事故防止活動、ストレスチェックを含めた安全衛生活動を行い、労働災害が２件発生したが、休業災害は０件だった。 これらの取組を通じて着実に業務を実施していることから、B 評価とする。			

<今後の課題>

引き続き、ガバナンスの強化やコンプライアンスの遵守のための取組を実施することを期待する。また、労働災害の発生防止に努めるとともに、手順書の再確認や過去の災害発生原因分析の活用等を実施しておく必要がある。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV－2	研究を支える人材の確保・育成		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：2025 年度予算事業 ID003321

2. 主要な経年データ								
	主な参考指標	基準値等	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	女性職員の新規採用率	—	18.2%	12.5% (15.8%)	80.0% (29.2%)	25.0% (28.6%)	22.2% (27.0%)	30%：「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく行動計画」に示す目標。 括弧内は通期での新規採用率

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価	
中長期目標 （１）人材育成プログラムの実施 優れた研究者を確保・育成するとともに、研究の企画及び評価、研究業務の支援、技術移転並びに組織運営など様々な分野の人材を育成するため、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号）第 24 条に基づいて制定された国際農研の人材育成プログラムに基づき人材育成に取り組む。 その際、優れた研究管理者を養成する観点を重視する。また、計画的な養成が期待される、研究業務の支援、技術移転活動等を行う人材について、キャリアパスを活用し育成する。 また、行政部局等との多様な形での人的交流の促進、研究支援の高度化を図る研修等により、職員の資質向上を図る。 （２）人事に関する計画 第 5 期中長期目標期間中の人事に関する計画を定め、業務に支障を来すことなく、その実現を図る。 その際、職種にとらわれず適材適所の人員配置を行うとともに、任期制やクロスアポイントメント制度等の多様な雇用形態や公募方式の活用を図る。また、男女共同参画社会基本法（平成 11 年法律第 78 号）等を踏まえ、優秀な女性・若手職員を積極的に採用するとともに、女性の幹部登用、ワークライフバランス推進等の男女共同参画の取組を強化する。 （３）人事評価制度の改善 職員の業績及び能力に対する公正かつ透明性の高い評価システムを運用する。 その際、研究職員の評価は、研究開発成果の行政施策・措置の検討・判断への貢献、研究開発成果が社会に及ぼす影響、技術移転活動への貢献、目標の達成度等を十分勘案したものとする。 人事評価結果については、組織の活性化と実績の向上を図る観点から、適切に処遇等に反映する。 （４）報酬・給与制度の改善 役職員の給与については、職務の特性や国家公務員・民間企業の給与等を勘案した支給水準とする。	中長期計画 （１）人材育成プログラムの実施 ア 研究管理者や研究業務の支援、技術移転活動等を行う人材を育成するため、人材育成プログラムに基づく取組を実施する。 イ 研究業務の支援、技術移転活動等を行う人材についてキャリアパスを活用し育成する。 ウ 行政部局等との人的交流、知識の習得や技能の向上を図るための各種研修の開催、外部機関等が行う研修の活用等により、職員の資質向上を図る。 （２）人事に関する計画 ア 業務の着実な推進のため、必要に応じて職員を重点的に配置するなど、柔軟で適切な人事配置を行う。 イ クロスアポイントメント制度、テニユア・トラックを付した任期付制度や再雇用制度、公募による採用等、多様な制度を活用し、国際農研の業務推進に必要な人材の確保に努める。 ウ 優秀な女性・若手職員を積極的に採用するとともに、女性の幹部登用、ワークライフバランス推進等の男女共同参画の取組を強化する。さらに、国籍に依らない研究職員の採用を進める。 （３）人事評価制度の改善 ア 関係規程や業績評価マニュアル等を整備し、公正かつ透明性の高い業績及び能力評価システムを運用するとともに、人事評価結果を適切に処遇等に反映する。 イ 研究職員については、研究業績、研究成果の社会実装、運営業務への貢献、目標の達成度等、多角的な観点に基づく業績評価を実施する。 （４）報酬・給与制度の改善 ア 役職員の報酬・給与については、国家公務員や民間企業の給与水準等を勘案した支給水準とする。 イ クロスアポイントメント制度など多様な雇用体系に柔軟に対応できる報酬・給与制度の導入に取り組む。 ウ 透明性の向上や説明責任の一層の確保のため、給与水準に係る検証結果や取組状況を公表する。

して、どういった優れた人材が育成されたか。 ・優れた研究管理者の養成や研究支援、技術移転等を行う人材育成のキャリアパスの整備、運用が図られているか。 ○職種にとられない適材適所の人員配置や、多様な雇用形態や公募方式の活用が行われているか。女性の幹部登用等の男女共同参画の取組等が積極的に推進されているか。 ＜評価指標＞ ・多様な人材を確保するための雇用形態の拡充に取り組んでいるか。 ・優秀な女性・若手職員の採用の取組や男女共同参画の取組の強化が図られているか。 研究開発成果の社会実装への貢献等、研究の性質に応じた社会的意義・客観的実績を考慮した	ウ 行政部局等との人的交流、知識の習得や技能の向上を図るための各種研修の開催、外部機関等が行う研修の活用等により、職員の資質向上を図る。 （２）人事に関する計画 ア 業務の着実な推進のため、必要に応じて職員を重点的に配置するなど、柔軟で適切な人事配置を行う。	インシートを作成した研究職員6名を対象に、同じく理事が選定したキャリアアドバイザーが面接を行い、キャリアパスの再検討を行った。 ウ ① 研究職員 研究職員の資質向上のため、国際農研による階層別研修として、新規採用者研修を実施したほか、農研機構が実施した管理者研修、農林水産技術会議事務局が実施した研究リーダー研修、中堅研究者研修と若手研究者研修に参加させた。 業務上必要な知識・技術の習得を目的として、遺伝子組換え実験従事者に対して、遺伝子組換え生物等の使用等に係る安全規則の規定に基づく教育訓練を実施した。その他、外部機関が実施する各種研修への参加を奨励した。 ② 一般職員及び技術専門職員 一般職員及び技術専門職員の人材育成や階層・資質に応じた多様な能力開発のため、研修計画に基づく国際農研による研修のほか、外部機関又は他法人が実施する研修や特別教育講習を活用し、職員への研修を実施した。 一般職員については、階層別研修として農研機構が実施したチーム長等研修に参加させた。その他、外部機関が実施する各種研修への参加を奨励し参加させた。 ③ その他 全ての職員を対象として、国際農研職員としてのコンプライアンス・ガバナンスに関する認識の啓発に努め、適正な会計処理及び責任ある研究活動の意識向上を図るため、コンプライアンス一斉研修を実施した。 12月にハラスメント防止研修（オンライン）を実施し167名が受講した。さらに、12月第1週を国際農研ハラスメント防止週間に設定して、ハラスメントのない快適な職場環境づくりのための予防と防止に関する各種情報の提供を行った。 情報セキュリティ対策として、情報セキュリティセミナーを6回開催し、延べ360名が受講した。 一般職員等人事評価の実施にあたり、評価者に対する制度の意義と重要性を理解し適正な目標管理・評価を行うためのスキルの向上を図るため人事評価者研修を実施した。また、研究職員業績評価の実施にあたり、目標設定型の業績評価制度の意義と重要性、評価者の役割や心構えについて理解・認識させるとともに、評価基準等の統一的な理解と運用、適正な目標管理と評価を目的とした評価者研修を実施した。 柔軟性をもった多様な働き方への意識改革の醸成を目的としたダイバーシティ研修の実施と、生活設計に必要な知識や情報の提供等を目的としたライフプラン研修を実施した。 （２）人事に関する計画 ア 研究分野の重点化や研究課題の着実な推進のため、必要に応じて職員を重点的に配置した。 令和7年度は、5名（うち女性1名）の若手育成型任期付研究員を採用し、生産環境・畜産領域に3名、林業領域に1名、熱帯・島嶼研究拠点に1名配置した。また、4名（うち女性1名）の一般職員を採用し、企画連携部に3名、総務部に1名配置した。 女性研究員の採用促進に向けた取組としては、任期付研究員の募集要領に「当センターは、『男女共同参画社会基本法』の趣旨に則り、男女共同参画を推進しており、女性	・研究職員、一般職員及び技術専門職員の職種に対応した研修の受講機会を設け、資質向上を図った。 ・5名の若手育成型任期付職員を採用し、研究課題の推進のため重点的に配置した。
---	--	---	---

研究職員評価などの適切な人事評価システムが構築・運用されているか。 ＜評価指標＞ ・ 職員の業績や能力を適確に評価できる人事評価システムの整備、運用が図られているか。 ○職務の特性や国家公務員・民間企業の給与等を勘案した支給水準となっているか。クロスアポイントメント制度などの柔軟な報酬・給与体系の導入に向けた取組は適切に行われているか。給与水準は公表されているか。	イ クロスアポイントメント制度、テニユア・トラックを付した任期付制度、定年延長制度や再雇用制度、公募による採用等、多様な制度を活用し、国際農研の業務推進に必要な人材の確保に努める。 ウ 優秀な女性・若手職員を積極的に採用するとともに、女性の幹部登用、ワークライフバランス推進等の男女共同参画の取組を強化する。さらに、国籍に依らない研究職員の採用を進める。	研究者の積極的な応募を歓迎します」と明記、女性研究者の応募を促し、また、女性研究者、男性研究者及び支援部門職員から求職活動中の学生等に「国際農研で働くイメージ」を感じてもらうことを目的にメッセージをホームページに掲載し、採用促進を図った。 令和8年4月は、1名の一般職員（女性）と5名の若手育成型任期付研究員（うち女性1名）を採用することとしている。 イ 任期付研究員の採用にあたっては、研究分野を特定した研究職員の募集に加え、若手研究者の自由な発想を活用するため、専門分野や研究課題を限定しない若手育成型任期付研究員の公募について国際農研のウェブサイトに掲載する他、JST が運営する研究者人材データベース「JREC-IN」に掲載するなど周知に努め、令和7年度は若手育成型任期付研究員5名を採用した。また、博士の採用が困難な分野について、修士も採用できるよう、採用審査制度と育成方針を検討した。 任期が満了した任期付研究員7名をテニユア・トラック審査により任期の定めのない研究員として採用した。さらに、令和7年度中に任期が満了する任期付研究員に対してテニユア・トラック審査を実施し、任期の定めのない研究員として7名を採用することとしている。 再雇用職員及び定年年齢の延長に伴い役職定年等した職員においては、国際農研の業務推進のため、これまでの豊富な知識と技術、職務経験を活かした人員配置を行った。 ウ 令和7年度は、4名の一般職員（うち女性1名）と5名の若手育成型任期付研究員（うち女性1名）を採用し、女性職員の新規採用率は22.2%となっている。 女性職員が職業生活において、その希望に応じて十分に能力を発揮できる環境を整備するため、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画及び女性の人材活用の重要性を鑑み、女性活躍推進を目的として所内の競争的資金である「理事長インセンティブ経費」の中に「ダイバーシティ研究環境支援経費」枠を設置し、必要な資金の提供を行うとともに、多様な働き方を認められるような意識改革を目的としたワークライフバランス研修を実施した。また、任期付職員が産前産後の特別休暇及び育児休業を取得した場合や介護休業を取得した場合、当該育児休業等の期間を限度に特例として任期を付すことを可能としており、公募要領に明記する等、仕事と出産・子育てとの両立について推進している。また、有給休暇取得の呼びかけ、育児休業取得への理解と取得促進を目的とした男性職員の育児休業体験談を周知した。令和7年度の育児休業取得率については、男性職員100%（2名）となった。 職員等に子育てや介護と仕事の両立やワークライフバランスの推進を図るため、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画による取組、時間や勤務場所を有効に活用できる柔軟な働き方ができ、多様な人材の能力発揮が可能となるよう在宅勤務に関する制度の活用や常勤職員の産前休暇期間の拡充を図っている。令和7年度からは子の看護休暇の取得可能事由を拡大し、柔軟な休暇取得を可能とした。 令和7年度において、国籍に依らない研究職員の採用を進め、外国籍の職員1名を採用した。 研究を支える人材確保の観点から、優秀な女性・若手職員の採用促進や多様な人材の募集環境の整備に取り組んだ。その一環として、国際農研として初めて研究職・一般職を一体的に紹介する職員採用パンフレットを作成し、冊子及びウェブサイトで公開した。パンフレットでは、若手職員の声を交えながら、仕事内容ややりがい、多様なキャリアパス等を分かりやすく紹介し、国籍や属性を問わず意欲ある人材の応募を促す内容	・ 任期付研究員、テニユア・トラック制度審査、修士採用制度の検討、定年年齢の段階的引上げなど、多様な人材を確保するための雇用形態の拡充に取り組んだ。 ・ 仕事内容ややりがいなどを掲載した採用パンフレットを作成し、採用候補者への情報提供を充実させた。 ・ 女性活躍推進を目的として、センター内の競争的資金「理事長インセンティブ経費」の中に「ダイバーシティ研究環境支援経費枠」を設置し、必要な資金の提供を行うこととしている。また、ワークライフバランスの推進を図るための制度の拡充を図った。
--	---	--	---

＜モニタリング指標＞ ・各種研修の実施状況 ・女性職員の新規採用率 ・女性管理職の割合	（３）人事評価制度の改善 ア 関係規程や業績評価マニュアル等を必要に応じて改定し、公正かつ透明性の高い業績及び能力評価システムを運用するとともに、人事評価結果を適切に処遇等に反映する。 イ 研究職員については、研究業績、研究成果の社会実装、運営業務への貢献、目標の達成度等、多角的な観点に基づく業績評価を実施する。 （４）報酬・給与制度の改善 ア 役職員の報酬・給与については、国家公務員や民間企業の給与水準等を勘案した支給水準とする。 イ クロスアポイントメント制度など多様な雇用体系に柔軟に対応できる報酬・給与制度の導入に取り組む。 ウ 透明性の向上や説明責任の一層の確保のため、給与水準に係る検証結果や取組状況を公表する。	とした。また、プログラムディレクターや領域長等が積極的に大学等に出向き、国際農研の研究活動やキャリアパスの特徴を学生らに直接説明するなど、広報・リクルート活動の充実を図った。これにより、新卒・中途を含む採用候補者への情報提供を強化し、女性・若手等の人材の裾野拡大に資する取組を進めた。 （３）人事評価制度の改善 ア 一般職員及び技術専門職員の人事評価については、一般職員等人事評価実施規程及び関係規定に基づき、令和 7 年度においても引き続き実施した。また、評価結果は、令和 7 年度の勤勉手当・昇給等に反映させた。 イ 研究職員の業績評価については、業績評価マニュアルに基づき、研究成果の実績、センター運営上の貢献、専門分野を活かした社会貢献等について評価を実施した。令和 6 年度業績評価結果は、令和 7 年度の勤勉手当に反映させた。 （４）報酬・給与制度の改善 ア 国際農研は、平成 13 年 4 月に農林水産省試験研究機関から特定独立行政法人に移行した独立行政法人（平成 18 年 4 月非特定化）であり、職員給与規程は、国家公務員の職員給与を規定している「一般職の職員の給与に関する法律」等に準拠するとともに、退職手当についても国家公務員の退職手当に準拠している。 イ 国際農研と外部機関との間で優秀な研究者等がそれぞれの機関における役割に応じて業務に従事させることや、人材の流動性を高めることなどを目的にクロスアポイントメント制度の実施に必要な規定を整備している。また、近年は、同一労働同一賃金に関する法令を踏まえ、非常勤職員の賃金単価を増額改定し、期末・勤勉手当相当分を賞与単価として支給している。 ウ 総務省において策定された「独立行政法人役員の報酬及び職員の給与水準の公表方法等について（ガイドライン）」により、給与水準については、検証結果や取組状況を国際農研ウェブサイト上で公表している。 ＜モニタリング指標＞ ・各種研修の実施状況 新規採用職員研修、遺伝子組換え実験安全講習会(実験従事者)、遺伝子組換え実験に関する講習会(実験従事者以外)、一般職員等評価者研修、研究職員評価者研修、コンプライアンス一斉研修、労働安全セミナー、ライフプラン研修、情報セキュリティセミナー等を実施したほか、農林水産技術会議事務局等の外部機関が実施した研修等を活用し、職種に応じた職員の研修を実施した。 ・女性職員の新規採用率 主要な経年データを参照。 ・女性管理職の割合 役員 25% 職員 9.1%	・職員の人事評価を実施し評価結果を処遇に反映させた。 ・研究職員の業績評価について、業績評価マニュアルにより業績評価を行った。 ＜課題と対応＞ 女性一般職員及び研究者を各 1 名新規採用したが、女性職員の新規採用率は 22.2％であり、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく行動計画」に示す目標 30％を下回った。 引き続き研究を支える人材の確保・育成に向けて、多様な人材を確保するための取組を強化する。
--	---	---	---

主務大臣による評価
評定　B ＜評定に至った理由＞ 人材育成については、研究職員の年間研究・業務計画書をもとに、期首及び期末に所属長との面談を実施し、適切な人材育成を進めている。研究職員、一般職員、技術専門職員の職種に対応した研修の受講機会を設け、資質向上を図っている。 人事に関する計画については、任期付研究員、テニユア・トラック制度審査、修士採用制度の検討、定年年齢の段階的引上げ等、多様な人材を確保するための雇用形態の拡充に取り組んでいる。女性活躍推進を目的として、センター内の競争的資金「理事長インセンティブ経費」の中に「ダイバーシティ研究環境支援経費枠」を設置し、必要な資金の提供を行っている。また、ワークライフバランスの推進を図るための制度の拡充を図っている。 一般職員及び技術専門職員の人事評価については、関係規定に基づき引き続き実施し、結果は勤勉手当・昇給等に反映させている。研究職員については、マニュアルに基づき研究成果の実績、センター運営上の貢献、専門分野を活かした社会貢献等について業績評価を実施し、結果は勤勉手当に反映させている。 これらの取組を通じ人材の確保・育成を着実に進めたことから、B評定とする。 ＜今後の課題＞ 女性一般職員及び研究者を各 1 名新規採用したが、女性職員の新規採用率は 22.2％であり、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく行動計画」に示す目標 30％を下回っており、一層の取組の強化が求められる。 また、引き続き研究を支える人材の確保・育成に向けて、引き続き、多様な人材を確保するための取組を強化する必要がある。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV－3	主務省令で定める業務運営に関する事項		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：2025 年度予算事業 ID003321

2. 主要な経年データ								
	主な参考指標	基準値等	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	該当なし							

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価			
中長期目標 積立金の処分に関する事項については、中長期計画に定める。 また、施設及び設備に関する計画については第4の2（2）、職員の人事に関する計画については第6の2（2）に即して定める。		中長期計画 前中長期目標期間繰越積立金は、第4期中長期目標期間中に自己収入財源で取得し、第5期中長期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用等に充当する。 また、施設及び設備に関する計画については、第2の2（2）、職員の人事に関する計画については、第8の2（2）のとおり。	
主な評価軸（評価の視点）、指標等	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
		業務実績	自己評価
			評価 B ＜評価の根拠＞ 以下のとおり評価指標による前中長期目標期間繰越積立金の処分を適切に行ったことから、評価をBとした。
○積立金の処分に関する事項が適切に定められ、運用されているか。 （主な定量的指標） ・前期中期目標期間の繰越積立金の処分状況	前中長期目標期間繰越積立金は、第4期中長期目標期間中に自己収入財源で取得し、第5期中長期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用等に充当する。 また、施設及び設備に関する計画については、中長期計画第2の2（2）、職員の人事に関する計画については、同第8の2（2）のとおり行う。	第4期中長期目標期間繰越積立金は、第4期中長期目標期間中に自己収入財源で取得し、第5期中長期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用等に充当した。 施設及び設備に関する計画については、第5期中長期計画第2の2（2）、職員の人事に関する計画については、同第8の2（2）のとおり行った。	・第4期中長期目標期間繰越積立金は、第4期中長期目標期間中に自己収入財源で取得し、第5期中長期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用等に充当した。 ＜課題と対応＞ 特になし
主務大臣による評価			
評価 B ＜評価に至った理由＞ 前中長期目標期間繰越積立金の処分は有形固定資産の減価償却に要する費用等に充当する等適切に行っていることから、B評価とする。			

<今後の課題>

引き続き、独法会計基準等に基づいて適切な処理を行う必要がある。